

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄							備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者	ガッコウホウジンジュンテンドウ 学校法人順天堂							
フリガナ大学の名称	ジュンテンドウダイガク 順天堂大学 (Juntendo University)							
大学本部の位置	東京都文京区本郷2丁目1番1号							
大学の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、医学、スポーツ健康科学、看護学、国際教養学、理学療法学、放射線技術学、臨床検査学及び臨床工学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的	学是「仁」の精神に基づき、医学・医療の基本的素養を基に高度な専門知識を身につけるとともに、確かな技術を修得し高い実践力を備えた臨床検査技師及び臨床工学技士を養成することを目的として収容定員の増員を行う。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	開設時期及 び開設年次	所在地
	医学部 [Faculty of Medicine] 医学科 [Department of Medicine]	年	人	年次 人	人	学士(医学) 【Bachelor of Medicine】	年 月 第 年次	東京都文京区本郷 2丁目1番1号
	スポーツ健康科学部 [Faculty of Health and Sports Science] スポーツ健康科学科 [Department of Health and Sports Science]	4	600	—	2,400	学士(スポー ツ健康科学) 【Bachelor of Science in Health and Sports Science】	令和3年4月 第1年次	千葉県印西市平賀学 園台1丁目1番地
	医療看護学部 [Faculty of Health Care and Nursing] 看護学科 [Department of Nursing]	4	200	—	800	学士(看護学) 【Bachelor of Science in Nursing】	平成16年4月 第1年次	千葉県浦安市高洲 2丁目5番1号
	保健看護学部 [Faculty of Health Science and Nursing] 看護学科 [Department of Nursing]	4	120	—	480	学士(看護学) 【Bachelor of Science in Nursing】	平成22年4月 第1年次	静岡県三島市大宮町 3丁目7番33号

	国際教養学部 [Faculty of International Liberal Arts]							東京都文京区本郷 2丁目1番1号	
	国際教養学科 [Department of International Liberal Arts]	4	240	—	960	学士(国際教養学) 【Bachelor of International Liberal Arts】	平成27年4月 第1年次		
	保健医療学部 [Faculty of Health Science]							東京都文京区本郷 2丁目1番1号	
	理学療法学科 [Department of Physical Therapy]	4	120	—	480	学士(理学療法学) 【Bachelor of Science in Physical Therapy】	平成31年4月 第1年次		
	診療放射線学科 [Department of Radiological Technology]	4	120	—	480	学士(放射線学技術学) 【Bachelor of Science in Radiological Technology】	平成31年4月 第1年次		
	医療科学部 [Faculty of Medical Science]							千葉県浦安市日の出6丁目4番	令和3年4月届出予定
	臨床検査学科 [Department of Clinical Laboratory Technology]	4	110 (0)	—	440 (0)	学士(臨床検査学) 【Bachelor of Science in Clinical Laboratory Technology】	令和4年4月 第1年次	同上	
	臨床工学科 [Department of Clinical Engineering]	4	70 (0)	—	280 (0)	学士(臨床工学) 【Bachelor of Science in Clinical Engineering】	令和4年4月 第1年次	同上	
	計		1,716 (1,536)	— (—)	6,950 (6,230)				
	同一設置者内における変更状況(定員の移行, 名称の変更等)	医療看護学部看護学科 [定員増] (20) (令和3年6月認可申請) 保健看護学部看護学科 [定員増] (10) (令和3年6月認可申請)							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位			

教	学部等の名称		専任教員等					兼任 教員		
			教授	准教授	講師	助教	計		助手	
員	組	新 設 分	医学部 医学科	186 (186)	439 (439)	19 (19)	406 (406)	1,050 (1,050)	451 (451)	113 (113)
			スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科	21 (21)	31 (32)	2 (2)	15 (14)	69 (69)	2 (2)	44 (44)
			医療看護学部 看護学科	15 (15)	26 (26)	2 (2)	27 (27)	70 (70)	0 0	142 (142)
			保健看護学部 看護学科	12 (12)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	36 (36)	1 (1)	70 (70)
			国際教養学部 国際教養学科	13 (13)	13 (13)	3 (3)	3 (3)	32 (32)	0 (0)	101 (101)
			保健医療学部 理学療法学科	6 (6)	7 (7)	2 (2)	5 (5)	20 (20)	0 (0)	63 (50)
			保健医療学部 診療放射線学科	5 (5)	6 (6)	4 (4)	1 (1)	16 (16)	0 (0)	52 (50)
			医療科学部 臨床検査学科	7 (6)	3 (3)	1 0	4 (2)	15 (11)	0 0	37 (25)
			医療科学部 臨床工学科	4 (4)	6 (4)	2 (1)	1 0	13 (9)	0 0	38 (12)
				計	269 (268)	539 (538)	43 (41)	470 (466)	1,321 (1,313)	454 (454)
の	概	既 設 分	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
			計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
要	の	要	合計	269 (268)	539 (538)	43 (41)	470 (466)	1,321 (1,313)	454 (454)	— —
			職種	専任	兼任	計	大学全体			
事務職員	700人 (700)	612人 (612)	1,312人 (1,312)							
技術職員	39 (39)	16 (16)	55 (55)							
図書館専門職員	9 (9)	6 (6)	15 (15)							
その他の職員	5,071 (5,071)	741 (741)	5,812 (5,812)							
計	5,819 (5,819)	1,375 (1,375)	7,194 (7,194)							

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計		大学全体		
	校 舎 敷 地	165,857 m ²	0 m ²	0 m ²	165,857 m ²				
	運 動 場 用 地	142,366 m ²	0 m ²	0 m ²	142,366 m ²				
	小 計	308,223 m ²	0 m ²	0 m ²	308,223 m ²				
	そ の 他	147,814 m ²	0 m ²	0 m ²	147,814 m ²				
	合 計	456,037 m ²	0 m ²	0 m ²	456,037 m ²				
校 舎		専 用 137,721 m ² (137,721 m ²)	共 用 0 m ² (0 m ²)	共用する他の 学校等の専用 0 m ² (0 m ²)	計 137,721 m ² (137,721 m ²)		大学全体 借用面積:2,794 m ²		
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		大学全体		
	117 室	146 室	224 室	7 室 (補助職員0名)	6 室 (補助職員0名)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数		大学全体 393 室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	大学全体	302,489 [106,765] (295,139 [104,915])	5,383 [2,021] (5,350 [2,008])	35,568 [34,016] (35,565 [34,013])	3,856 (3,756)	54,191 (52,971)	694 (684)		
		計	302,489 [106,765] (295,139 [104,915])	5,383 [2,021] (5,350 [2,008])	35,568 [34,016] (35,565 [34,013])	3,856 (3,756)	54,191 (52,971)	694 (684)	
	図 書 館		面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体	
3,374 m ²		693		210,195					
体 育 館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体		
17,386m ²		柔道場 1室		剣道場 1室					
		テニスコート 15面		サッカー場 1面					
		ラグビー場 1面		陸上競技場 1面					
		室内プール 1面		野球場 1面					
		ゴルフ練習場 1面		投てき場 1面					
		フットサルコート 2面							
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 の 概 要	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	
			210千円	210千円	210千円	210千円	210千円	210千円	医学部
	教員 1 人 当 たり 研 究 費 等	/	290千円	290千円	290千円	290千円	— 千円	— 千円	スポーツ健康科学部
			290千円	290千円	290千円	290千円	— 千円	— 千円	医療看護学部
			240千円	240千円	240千円	240千円	— 千円	— 千円	保健看護学部
			390千円	390千円	390千円	390千円	— 千円	— 千円	国際教養学部
			300千円	300千円	300千円	300千円	— 千円	— 千円	保健医療学部
			300千円	300千円	300千円	300千円	— 千円	— 千円	医療科学部
			39,000千円	39,000千円	39,000千円	39,000千円	39,000千円	39,000千円	医学部
	共同研究費等	/	11,000千円	11,000千円	11,000千円	11,000千円	— 千円	— 千円	スポーツ健康科学部
			12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	— 千円	— 千円	医療看護学部
			1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	— 千円	— 千円	保健看護学部
			1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	— 千円	— 千円	国際教養学部
			4,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円	— 千円	— 千円	保健医療学部
4,000千円			6,000千円	6,000千円	6,000千円	— 千円	— 千円	医療科学部	
図書購入費	317,646千円	333,675千円	349,805千円	367,041千円	385,391千円	— 千円	— 千円	大学全体 図書費には電子 ジャーナル・デー タベースの整備費（運 用コストを含む）を 含む。	
設備購入費	12,512,000千円	7,922,000千円	7,697,000千円	4,695,000千円	4,695,000千円	— 千円	— 千円		
学 生 1 人 当 り 納 付 金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次			
	2,900千円	3,580千円	3,580千円	3,580千円	3,580千円	3,580千円	医学部		
	1,350千円	1,150千円	1,150千円	1,150千円	— 千円	— 千円	スポーツ健康科学部		
	1,850千円	1,550千円	1,550千円	1,550千円	— 千円	— 千円	医療看護学部		
	1,640千円	1,620千円	1,620千円	1,620千円	— 千円	— 千円	保健看護学部		
	1,550千円	1,250千円	1,250千円	1,250千円	— 千円	— 千円	国際教養学部		
	1,750千円	1,780千円	1,780千円	1,780千円	— 千円	— 千円	保健医療学部		
1,750千円	1,780千円	1,780千円	1,780千円	— 千円	— 千円	医療科学部			
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、事業収入、補助金収入等の一部を充当する						

既設大学等の状況	大学の名称		順天堂大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍			
	大学院 医学研究科 医科学専攻 (修士課程)	2	40	—	70	修士 (医科学)	1.48	平成 25年度	東京都文京区本郷 2丁目1番1号	※医科学専攻(修士課程) 令和2年度入学定員増(10人)
	大学院 医学研究科 医学専攻 (博士課程)	4	180	—	620	博士 (医学)	1.10	昭和 34年度	同上	※医学専攻(博士課程) 平成31年度入学定員増(20人) 令和2年度入学定員増(20人)
	大学院 スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻 (博士前期課程)	2	61	—	122	修士 (スポーツ健康科学)	0.96	平成 9年度	千葉県印西市 平賀学園台 1丁目1番地	
	大学院 スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻 (博士後期課程)	3	10	—	30	博士 (スポーツ健康科学)	1.66	平成 12年度	同上	
	大学院 医療看護学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	2	25	—	45	修士 (看護学)	1.13	平成 19年度	千葉県浦安市高洲 2丁目5番1号	※看護学専攻(博士前期課程) 令和2年度入学定員増(5人)
	大学院 医療看護学研究科 看護学専攻 (博士後期課程)	3	10	—	27	博士 (看護学)	1.17	平成 26年度	同上	※看護学専攻(博士後期課程) 平成31年度入学定員増(3人)
	医学部 医学科	6	135	—	809	学士 (医学)	1.00	昭和 27年度	東京都文京区本郷 2丁目1番1号	※医学部医学科 平成28年度入学定員増(3人) 平成29年度入学定員増(7人) 平成30年度入学定員増(3人) 令和2年度入学定員減(5人)
	スポーツ健康科学部						1.00		千葉県印西市 平賀学園台 1丁目1番地	
	スポーツ科学科	4	250	—	1000	学士 (スポーツ科学)	1.00	平成 5年度	同上	
	スポーツマネジメント学科	4	80	—	320	学士 (スポーツマネジメント学)	1.00	平成 5年度	同上	
	健康学科	4	80	—	320	学士 (健康学)	1.00	平成 5年度	同上	
	医療看護学部 看護学科	4	200	—	800	学士 (看護学)	1.00	平成 16年度	千葉県浦安市高洲 2丁目5番1号	
	保健看護学部 看護学科	4	120	—	480	学士 (看護学)	1.02	平成 22年度	静岡県三島市大宮 町3丁目7番33号	
	国際教養学部 国際教養学科	4	240	—	720	学士 (国際教養学)	1.01	平成 27年度	東京都文京区本郷 2丁目1番1号	※国際教養学科 平成31年度入学定員増(120人)
	保健医療学部						1.00		同上	※保健医療学部 平成31年度開設
	理学療法学科	4	120	—	240	学士 (理学療法学)	1.00	平成31 年度	同上	※理学療法学科 平成31年度開設 (120人)
	診療放射線学科	4	120	—	240	学士 (放射線技術学)	1.00	平成31 年度	同上	※診療放射線学科 平成31年度開設 (120人)

附属施設の概要	<p>1 順天堂大学医学部附属順天堂医院 (目的) 医療活動 (所在地) 東京都文京区本郷3丁目1番3号 (設置年月) 明治6年2月 (病床数) 1,051床 (規模等) 土地：17,321.88㎡ 建物：118,988.80㎡</p> <p>2 順天堂大学医学部附属静岡病院 (目的) 医療活動 (所在地) 静岡県伊豆の国市長岡1129番地 (設置年月) 昭和42年4月 (病床数) 577床 (規模等) 土地：52,190.19㎡ 建物：73,241.96㎡</p> <p>3 順天堂大学医学部附属浦安病院 (目的) 医療活動 (所在地) 千葉県浦安市富岡2丁目1番1号 (設置年月) 昭和59年5月 (病床数) 785床 (規模等) 土地：32,916.03㎡ 建物：68,642.42㎡</p> <p>4 順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院 (目的) 医療活動 (所在地) 埼玉県越谷市袋山560番地 (設置年月) 平成元年4月 (病床数) 226床 (規模等) 土地：16,907.69㎡ 建物：6,523.92㎡</p> <p>5 順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター (目的) 医療活動 (所在地) 東京都江東区新砂3丁目3番20号 (設置年月) 平成14年6月 (病床数) 404床 (規模等) 土地：3,655.21㎡ 建物：35,131.36㎡</p> <p>6 順天堂大学医学部附属練馬病院 (目的) 医療活動 (所在地) 東京都練馬区高野台3丁目1番10号 (設置年月) 平成17年7月 (病床数) 429床 (規模等) 土地：17,900.18㎡ 建物：40,788.8㎡</p> <p>7 さくらキャンパス体育館（第1, 第2, OGAWA GYMNASTICS ARENA） (目的) 教育研究施設 (所在地) 千葉県印西市平賀学園台1丁目1番地 (設置年月) 第1体育館 昭和63年4月 第2体育館 平成4年4月 OGAWA GYMNASTICS ARENA 平成29年4月 (規模等) 第1体育館 7,332.28㎡ 延床面積 第2体育館 1,249.15㎡ OGAWA GYMNASTICS ARENA 3,515.87㎡ 合計 12,097.30㎡</p>
---------	--

(注)

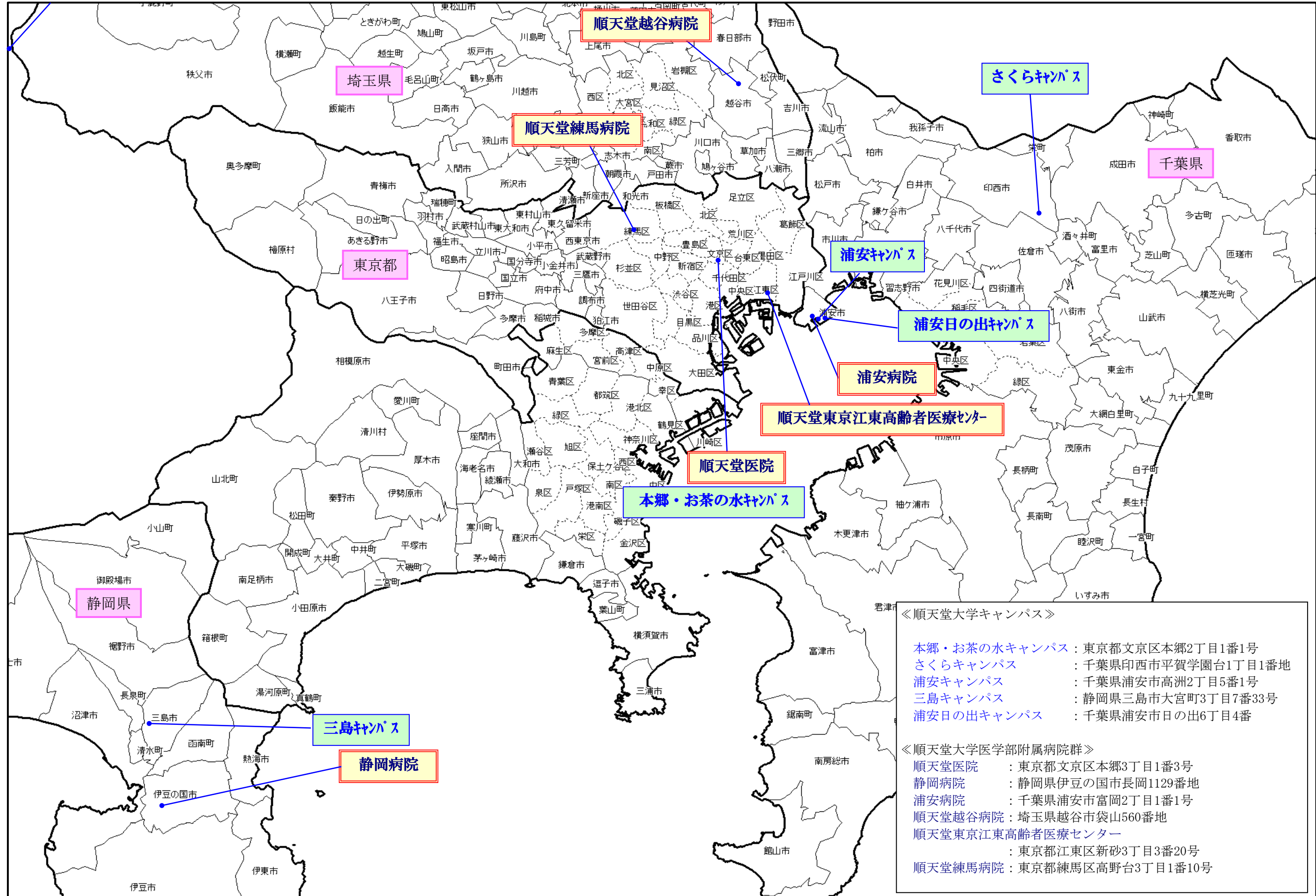
- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人順天堂 設置認可等に関わる組織の移行表

令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	→	令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
順天堂大学					順天堂大学				
医学部 医学科	136	-	661		医学部 医学科	<u>105</u>	-	<u>630</u>	臨時定員減員
スポーツ健康科学部 スポーツ科学科	0	-	0		スポーツ健康科学部 スポーツ科学科	0	-	0	
スポーツマネジメント学科	0	-	0		スポーツマネジメント学科	0	-	0	
健康学科	0	-	0		健康学科	0	-	0	
スポーツ健康科学科	600	-	2400		スポーツ健康科学科	600	-	2400	
医療看護学部 看護学科	200	-	800		医療看護学部 看護学科	200	-	800	
保健看護学部 看護学科	120	-	480		保健看護学部 看護学科	120	-	480	
国際教養学部 国際教養学科	240	-	960		国際教養学部 国際教養学科	240	-	960	
保健医療学部 理学療法学科	120	-	480		保健医療学部 理学療法学科	120	-	480	
診療放射線学科	120	-	480		診療放射線学科	120	-	480	
					<u>医療科学部 臨床検査学科</u>	<u>110</u>	-	<u>440</u>	学部の設置 (届出)
					<u>臨床工学科</u>	<u>70</u>	-	<u>280</u>	学部の設置 (届出)
計	<u>1536</u>	-	<u>6261</u>		計	<u>1685</u>	-	<u>6950</u>	
順天堂大学大学院					順天堂大学大学院				
医学研究科 医科学専攻 (M)	60	-	120		医学研究科 医科学専攻 (M)	60	-	120	
〃 医学専攻 (D)	180	-	720		〃 医学専攻 (D)	180	-	720	
スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻 (博士前期課程)	61	-	122		スポーツ健康科学研究科 スポーツ健康科学専攻 (博士前期課程)	61	-	122	
〃 スポーツ健康科学専攻 (博士後期課程)	10	-	30		〃 スポーツ健康科学専攻 (博士後期課程)	10	-	30	
医療看護学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	25	-	50		医療看護学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	25	-	50	
〃 看護学専攻 (博士後期課程)	10	-	30		〃 看護学専攻 (博士後期課程)	10	-	30	
計	<u>346</u>	-	<u>1072</u>		計	<u>346</u>	-	<u>1072</u>	

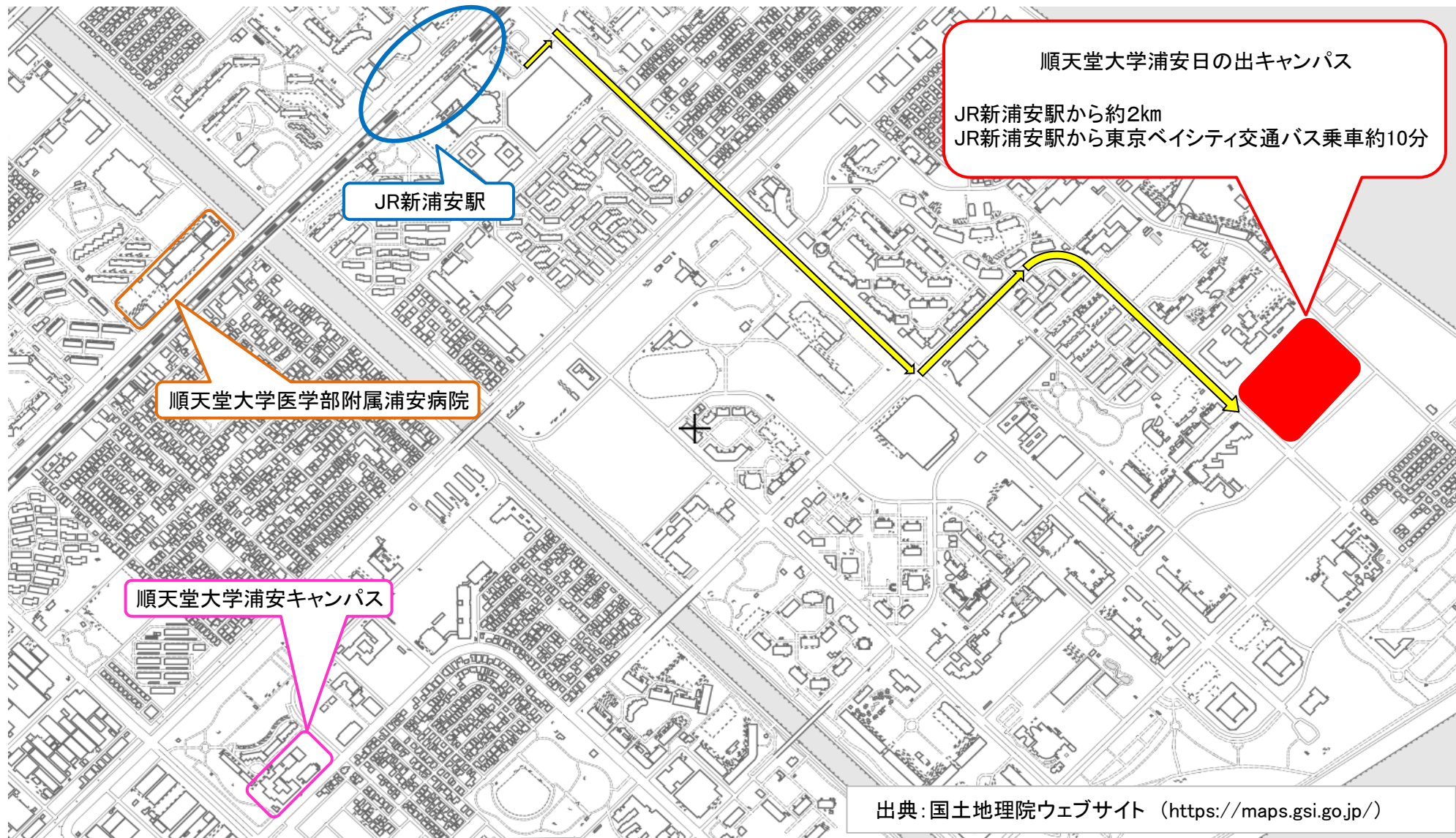
※医学部医学科の収容定員は令和8年度及び令和9年度(6年次まで学年進行した年度)の収容定員。

○ 順天堂大学 キャンパス及び医学部附属病院配置図（都道府県内における位置関係の図面）

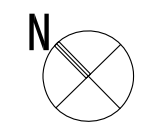


- ＜順天堂大学キャンパス＞
- 本郷・お茶の水キャンパス：東京都文京区本郷2丁目1番1号
 - さくらキャンパス：千葉県印西市平賀学園台1丁目1番地
 - 浦安キャンパス：千葉県浦安市高洲2丁目5番1号
 - 三島キャンパス：静岡県三島市大宮町3丁目7番33号
 - 浦安日の出キャンパス：千葉県浦安市日の出6丁目4番
- ＜順天堂大学医学部附属病院群＞
- 順天堂医院：東京都文京区本郷3丁目1番3号
 - 静岡病院：静岡県伊豆の国市長岡1129番地
 - 浦安病院：千葉県浦安市富岡2丁目1番1号
 - 順天堂越谷病院：埼玉県越谷市袋山560番地
 - 順天堂東京江東高齢者医療センター：東京都江東区新砂3丁目3番20号
 - 順天堂練馬病院：東京都練馬区高野台3丁目1番10号

最寄駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



浦安日の出キャンパスの校地・校舎の配置図の概要

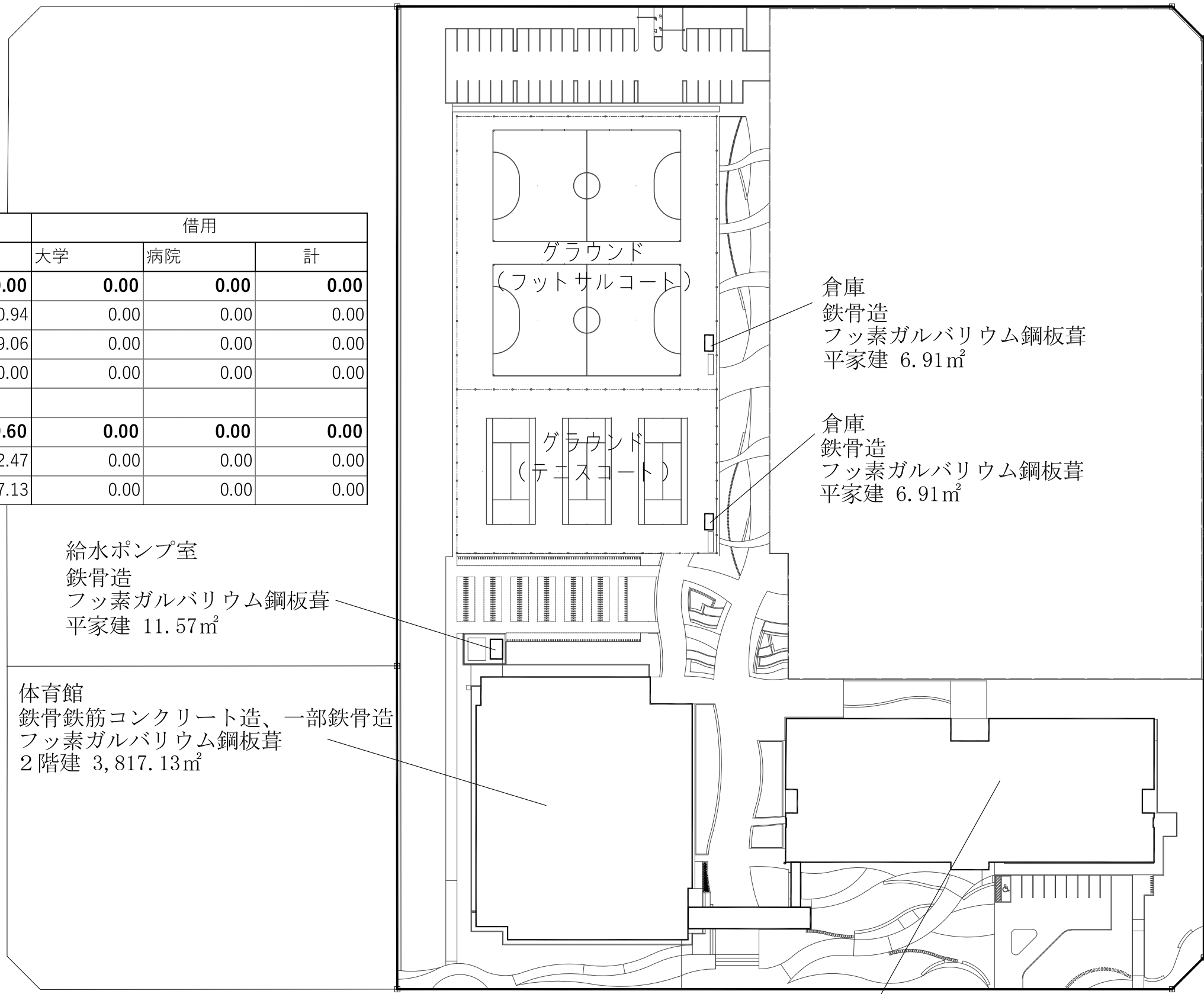


順天堂大学浦安日の出キャンパス
(順天堂大学医療科学部)

所在地：千葉県浦安市日の出

□ : 校地面積

	保有			借用		
	大学	病院	計	大学	病院	計
敷地	39,500.00	0.00	39,500.00	0.00	0.00	0.00
校地	33,840.94	0.00	33,840.94	0.00	0.00	0.00
運動場用地	5,659.06	0.00	5,659.06	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建物	15,489.60	0.00	15,489.60	0.00	0.00	0.00
校舎	11,672.47	0.00	11,672.47	0.00	0.00	0.00
その他	3,817.13	0.00	3,817.13	0.00	0.00	0.00



倉庫
鉄骨造
フッ素ガルバリウム鋼板葺
平家建 6.91m²

倉庫
鉄骨造
フッ素ガルバリウム鋼板葺
平家建 6.91m²

給水ポンプ室
鉄骨造
フッ素ガルバリウム鋼板葺
平家建 11.57m²

体育館
鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
フッ素ガルバリウム鋼板葺
2階建 3,817.13m²

講義棟
鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
陸屋根
5階建 11,647.08m²



バス10分

○ 順天堂大学学則（案）

改正：令和4年4月1日

第1章 通則

第1節 目的、使命及び自己点検・評価等

第1条 順天堂大学(以下「本学」という。)は教育基本法(昭和22年法律第25号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、医学、スポーツ健康科学、看護学、理学療法学、診療放射線学、臨床検査学、臨床工学及び国際教養学の理論と実際を教授・研究するとともに、全人教育をもって心身共に健全な公民を育成することを目的とし、科学及び技術の水準を高め文化の進展に寄与し、地域社会や国際社会の発展と人類の福祉に貢献することをその使命とする。

2 本学は、学部、学科ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別記の通り定める。

第1条の2 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び使命を達成するため、自己点検・評価委員会を設置し、本学における教育研究活動等の状況について、自己点検及び評価を行うことに努めるものとする。

2 自己点検・評価委員会の組織及び運営に関する事項については、別に定める。

第2節 学部学科の組織

第2条 本学は、次の学部をもって組織し、それぞれ次に示す学科を置く。

- (1) 医学部 医学科
- (2) スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科
- (3) 医療看護学部 看護学科
- (4) 保健看護学部 看護学科
- (5) 国際教養学部 国際教養学科
- (6) 保健医療学部 理学療法学科 診療放射線学科
- (7) 医療科学部 臨床検査学科 臨床工学科

第3節 教育課程

第3条 各学部の教育課程は、各学部規程に示す通りである。

第4節 卒業及び学士の学位授与

第4条 学長は、医学部に6年以上、スポーツ健康科学部、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部、保健医療学部又は医療科学部に4年以上在学し、各学部規程に定める基準に合格した者について、教授会の審議を経て卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とし、卒業証書・学位記を授与する。

第5条 各学部卒業者には次に示す学士の学位を授与する。

- (1) 医学部 学士(医学)
- (2) スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科 学士(スポーツ健康科学)
- (3) 医療看護学部 学士(看護学)
- (4) 保健看護学部 学士(看護学)
- (5) 国際教養学部 学士(国際教養学)
- (6) 保健医療学部 理学療法学科 学士(理学療法学)

- (7) 保健医療学部 診療放射線学科 学士(放射線技術学)
- (8) 医療科学部 臨床検査学科 学士(臨床検査学)
- (9) 医療科学部 臨床工学科 学士(臨床工学)

2 学位については別に定めるところによる。

第5節 修業年限、学年、学期及び休業日

第6条 修業年限は、医学部においては6年、スポーツ健康科学部、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部、保健医療学部及び医療科学部においては4年とし、在学年限は、それぞれの修業年限の2倍を超えることはできない。

2 医学部、医療看護学部、保健看護学部、保健医療学部及び医療科学部における、同一学年の在学年限は2年とする。ただし、学長が特別の事情があると認める者については、各学部教授会の審議を経て、1年に限り延長を許可することができる。

第7条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第8条 学年を次の学期に区分する。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

第9条 定期休業日は次の通りとする。

- (1) 日曜日、及び国民の祝日に関する法律に定める休日
- (2) 創立記念日 5月15日
- (3) 春季休業 3月21日から4月10日まで
- (4) 夏季休業 7月21日から9月10日まで
- (5) 冬季休業 12月21日から翌年1月10日まで

春季・夏季及び冬季休業の期間については、都合により各学部において変更することができる。

2 臨時休業は、その都度学長又は学部長が定める。

第6節 入学、編入学、休学、転学、退学及び除籍

第10条 入学の時期は学年始めとする。

第11条 削除

第12条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- (7) 本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第 13 条 学長は、前条の資格を有する者について学力、人物、健康等に関する選考を行い、教授会の意見を聞いた上で、入学を許可する。

第 14 条 入学志願者は、各学部所定の次の書類に入学検定料を添えて指定の期日までに提出しなければならない。

- (1) 入学願書
- (2) 削除
- (3) 出身学校の調査書 これを欠く場合には資格証明書及び成績証明書
- (4) 写真
- (5) その他必要と認める書類

2 入学検定料は別に定める。

第 15 条 入学を許可された者は、指定期日までに本学所定の書類を提出し、入学金及び第 8 節に定める納入金を納めなければならない。この手続を行わないときは、入学許可を取り消すことがある。

2 入学金は医学部 200 万円、スポーツ健康科学部 20 万円、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部、保健医療学部及び医療科学部 30 万円とする。

3 既納の入学検定料、入学金は一切返還しない。

第 15 条の 2 各学部に編入学を志願する者があるときは、選考のうえ相当学年次に入学を許可することがある。

第 15 条の 3 各学部に転部を志願する者があるときは、選考のうえ相当学年次に転部を許可することがある。この場合の出願資格、選出方法等については別に定める。

第 16 条 保証人は、第 1 保証人を父又は母、若しくは父母が保証人となり得ない場合は学費を支弁する人とし、第 2 保証人は、独立の生計を営む成年者で、必要に応じて第 1 保証人に代わり来校できる人でなければならない。

第 17 条 保証人は学生の在学中その一身に関する事項について一切の責任を負うものとする。

第 18 条 保証人の変更、転居など異動が生じたときは直ちに届出なければならない。

第 19 条 学生が病気その他やむを得ない事由によって、引続き 3 月以上修学することができないときは、休学願を学長に提出し、その指示を受けなければならない。

第 20 条 休学しようとする者は、その理由を明記し、保証人連署の上願い出なければならない。病気による休学には診断書を必要とする。

第 21 条 本学において、特に必要があると認められた者には、休学を命ずることがある。

第 22 条 休学期間は引続き 1 年を超えることはできない。ただし、特別の事情がある者には、引続き学長の許可を得て更に 1 年ずつ 2 年間限り、期間を延長することがある。

2 休学期間の通算年限は、第 6 条に定める修業年限を超えることはできない。

3 休学期間は在学期間に算入しない。

4 休学者が 3 月以内に休学の事由が消滅したときは、休学の取消を学長に願い出ることができる。

第 23 条 休学の事由が消滅したときは、休学者は直ちに復学願を提出しなければならない。復学については、学長が指示を与える。

第 24 条 他の大学に転学を希望する者は、退学を許可された後にその手続を行わなければならない。

第 25 条 他の大学の学生で、本学に転学を志願する者には、願出により欠員ある場合に限り、各学部教授会の審議を経て転学を許可することがある。

2 転学時の手続は入学時に準ずる。

第 26 条 学生が病気その他やむを得ない事由によって、退学しようとするときは、保証人連署の上願出で学長の許可を受けなければならない。

2 退学した者が再び入学を志願するときは、選考の上許可することがある。

第 27 条 次の各号の一に該当する者は、当該学部の教授会の審議を経て、学長が除籍する。

(1) 第 31 条に定める授業料及びその他の納入金の納入を怠り、督促してもなお納入しない者

(2) 第 6 条第 1 項に定める修業年限の 2 倍を超えてなお卒業できない者又は同条第 2 項に定める在学年限を超える者

(3) 第 22 条に定める休学期間を超えてなお就学できない者

(4) 長期にわたり行方不明の者

(5) 在学中に死亡した者

第 7 節 出席及び欠席

第 28 条 学生は各授業科目につき所定の履修時間の 3 分の 2 以上出席しなければならない。

第 29 条 欠席者はその理由を速かに届出なければならない。

2 病気欠席 7 日以上に及ぶときは、医師の診断書を添えなければならない。

第 30 条 欠席届の日数は、引続き 30 日を超えてはならない。もし 30 日を経過してもなおその事由がやまないときは、そのつど改めて手続を取らなければならない。

第 8 節 授業料及びその他の納入金

第 31 条 学生は、授業料、施設設備費、教育充実費及び実験実習費(以下、授業料及びその他の納入金という。)を 4 月 1 日から 4 月 30 日までに納入しなければならない。

ただし、事情により次のとおり分納することができる。

第 1 期 4 月 1 日から 4 月 30 日まで半額以上

第 2 期 9 月 1 日から 9 月 30 日までに残額

2 授業料は年額、次のとおりとする。

医学部 1 年次 70 万円 2 年次以降毎年次 200 万円

スポーツ健康科学部 70 万円

医療看護学部 90 万円

保健看護学部 90 万円

国際教養学部 100 万円

保健医療学部 100 万円

医療科学部 100 万円

但し、教職課程を受講する場合には各学部が別に定める金額を加算する。

- 3 施設設備費は年額、次のとおりとする。
医学部 1年次 20万円 2年次以降毎年次 86万円
スポーツ健康科学部 30万円
医療看護学部 30万円
保健看護学部 30万円
保健医療学部 30万円
医療科学部 30万円
- 4 教育充実費は年額、次のとおりとする。
医学部 2年次以降毎年次 72万円
スポーツ健康科学部 毎年次 15万円
国際教養学部 25万円
- 5 実験実習費は年額、次のとおりとする。
医療看護学部 35万円
保健看護学部 1年次 14万円 2年次以降毎年次 42万円
保健医療学部 1年次 15万円 2年次以降毎年次 48万円
医療科学部 1年次 15万円 2年次以降毎年次 48万円
但し、医療看護学部において、助産学に関する実習を受講する場合には35万円を加算する。

第32条 授業料、施設設備費及び教育充実費は、休学中の者も納入しなければならない。ただし、事情により減免することがある。

第33条 授業料及びその他の納入金を未納の者は、第77条、第105条、第121条、第127条、第134条、第141条及び第147条に定める試験の受験及び一切の証明書の請求ができない。

第34条 既納の授業料及びその他の納入金は、一切返還しない。

第9節 職員組織

第35条 本学に学長、学部長、附属医(病)院長、学生部長、学術メディアセンター長、総務局長を置く。

- 2 学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。
- 3 本学に副学長を置くことができる。副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- 4 事務組織については、別に定めるところによる。

第36条 本学に教授、前任准教授、准教授、講師、助教、助手、技術職員、事務職員その他必要な職員を置く。これらの定員及び資格については、別に定めるところによる。

- 2 本学に名誉教授、特任教授、特任前任准教授、特任准教授、特任助教、客員教授及び客員准教授を置くことができる。これらについては、別に定めるところによる。
- 3 医学部に学科目制及び講座制を設ける。学科目制及び講座制については、別に定めるところによる。
- 4 スポーツ健康科学部、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部、保健医療学部及び医療科学部に学科目制を設ける。学科目制については、それぞれ別に定めると

ころによる。

第10節 教授会

第37条 各学部に教授会を置く。教授会の組織及び運営については、この学則に定めるもののほか、順天堂大学学部教授会運営規程による。

2 教授会は、学長が次の各号に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) その他、教育研究に関する重要な事項で学長が定めるもの

3 教授会は、前項に規定するもののほか、当該学部の教育研究に関する事項について審議し、学長に意見を述べることができる。

4 学長は教授会に出席し、意見をのべることができる。

5 学部長は、教授会構成教員以外に必要と認めるときは、他の教職員を出席させることができる。

第38条 教授会は学部長が招集して、その議長となる。学部長に事故あるときは、学部長は議長代理を指名する。

2 教授会は毎月1回定例会を開く。ただし、学部長が必要と認めるときは、臨時教授会を開くことができる。

第39条 教授会は公開しない。

第40条 削除

第41条 削除

第42条 教授会構成員は教授会に附議しようとする事項を学部長に申請することができる。

第43条 教授会は定員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。

2 教授会が学長に述べる意見を決定する場合には、出席数の過半数をもって議決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

第44条 学部長は教授会で審議された事項を学長に報告し、学長の決裁を経て必要な事項を公表する。

第45条 削除

第11節 大学協議会

第46条 本学に教育・研究に関して全学に共通する事項を審議する機関として大学協議会を置く。

2 大学協議会については別に定めるところによる。

第12節 収容定員

第47条 本学の収容定員を次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	総定員
医学部	医学科	105	630
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	600	2,400
医療看護学部	看護学科	200	800
保健看護学部	看護学科	120	480

国際教養学部	国際教養学科	240	960
保健医療学部	理学療法学科	120	480
	診療放射線学科	120	480
医療科学部	臨床検査学科	110	440
	臨床工学科	70	280

第13節 専攻生

第48条 各学部に専攻生を置く。

2 専攻生については別に定めるところによる。

第14節 大学院

第49条 本学に大学院を置く。

2 大学院については別に定めるところによる。

第15節 研究生、科目等履修生及び外国人学生

第50条 各学部において特定の分野につき研究しようとする者に対しては、各学部教授会において選考の上、支障のない場合に限り、これを研究生として入学を許可する。

第51条 研究生の資格は各学部卒業と同一程度とする。

第52条 研究生は所定の入学金並びに研究料を納入しなければならない。

第53条 研究生の細目については別に定めるところによる。

第54条 削除

第54条の2 順天堂大学学則第3章から第5章に定める授業科目中一科目又は数科目を選んで単位修得を志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生としてこれを許可することがある。

2 科目等履修生は所定の授業料を納入しなければならない。

3 科目等履修生の細目については別に定めるところによる。

第55条 外国人で本学に修学を希望する者に対しては、各学部規程に基づき選考の上修学を許可することがある。

第56条 外国人で修学希望者は願書、成績証明書及び写真に、外務省在外公館又は自国公館の紹介状を添えて提出しなければならない。

第57条 研究生、科目等履修生及び外国人学生に対しては、本節のほか学生の規定を準用する。ただし、研究生及び科目等履修生に対しては、卒業、学士の学位、修業年限及び授業料に関する規定は適用しない。

第16節 学寮

第58条 本学に学寮を置く。

2 寮則については別に定めるところによる。

第17節 附属施設

第59条 本学に学術メディアセンターを置く。

2 学術メディアセンターは、本学教職員及び学生の研究、調査に資するため、図書その他文献並びに研究資料(以下「学術メディアセンター資料」という。)を収集管理し、利用に供するところとする。

3 学術メディアセンターは、本学における図書の購入、受入及び寄贈並びに委託に

関する事務を処理し、学術メディアセンター資料の保管管理にあたる。

- 4 前項の事務処理のために、司書、司書補、事務員、その他必要な職員を置く。
- 5 学術メディアセンター長は、教授又は事務員をもって充て、学長がこれを任免する。教授が学術メディアセンター長を兼務する場合の任期は 2 年とする。ただし、重任を妨げない。
- 6 学術メディアセンター長は学術メディアセンター運営に関する事務を統括する。司書以下は、学術メディアセンター長の指揮をうけて事務を分掌する。

第 60 条 医学部に附属医(病)院を置く。

- 2 附属医(病)院については別に定めるところによる。

第 18 節 厚生保健

第 61 条 厚生保健については別に定めるところによる。

第 19 節 賞罰

第 62 条 学生で、他の範とするに足る者があるときは、これを表彰することができる。

第 63 条 学生で、学生の本分にもとり、本学則その他学生に関する諸規則に反し、または本学の秩序を乱し、あるいは本学の名誉を傷つける言動ある者は、これを懲戒に処する。

第 64 条 懲戒は、これを分けて譴責、停学及び退学の 3 種とする。ただし、懲戒による退学は、次の各号の一に該当する者に対してのみ命ずるものとする。

- (1) 操行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当な理由がなく出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その学生としての本分に反した者

第 20 節 奨学制度

第 65 条 本学に学資補助による奨学制度を置く。

第 66 条 学資補助は申請者中から次の条件を備える者に対して行なう。

- (1) 学業成績と人物が共に優秀であること。
- (2) 身体が健康であること。
- (3) 学資の補助を要すること。

第 67 条 学資補助を受ける者は、各学部教授会において選考の上推薦し、学長がこれを決定する。

第 68 条 奨学制度については別に定めるところによる。

第 21 節 学則の改廃

第 68 条の 2 この学則の改廃は、学長においてあらかじめ関係学部の教授会及び大学協議会の意見を聴き、理事会の承認を得るものとする。

第 2 章 医学部規程

第 1 節 教育課程

第 69 条 医学部における教育課程は、本節の定めるところによる。

- 2 学生は、本条以下に規定するところにより、医学科所定の各授業科目を履修しなければならない。

第70条 医学部の授業科目、配当学年並びにその単位数及び時間数は、別表第1及び別表第2のとおりとする。

- 2 本学部が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30単位を超えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学することなく外国の大学において授業科目を履修し、単位を取得することを許可することがある。外国の大学において修学する期間は原則1年を限度とする。
- 4 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生に、外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することを許可することがある。
- 5 第3項に定めるもののほか、本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学期間中に外国の大学において授業科目を履修し取得した単位を、本学部における相当する授業科目の履修により修得したものと見なすことができる。
- 6 第3項から第5項の規定により履修した科目について修得した単位は、第2項の規定により修得したものとみなす単位と合わせて60単位を超えない範囲で、本学部における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第2節 履修及び進級・卒業

第71条 授業科目に対する単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合せて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、教室内の15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験実習及び実技については、履修はすべて実験室、実習場等で行われるものとして30時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項各号に定める授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
 - 3 前項の授業方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

第72条 学生は、第70条別表第1及び別表第2に示すところにより、それぞれの単位及び時間を取得しなければならない。

- 2 前項の当該学年区分に配当されたすべての授業科目を修得した者は、各学年に進級することができる。

第73条 削除

第74条 削除

第75条 選択科目の選択は、学期開始後指定期間内に行い、登録をしなければならない。

第76条 学長は、医学部に6年以上在学し、第70条の規定による単位及び時間を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。

第3節 試験及び評価

第77条 学業成績は、試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法による考査を行うことがある。

2 試験は、授業科目ごとに行い、次の3種とする。

- (1) 学期末試験
- (2) 臨時試験
- (3) 追試験

3 学期末試験は、学期末又は学年末に行う。

4 臨時試験は、学期の途中において随時行う。

5 追試験は、やむを得ない事故のために学期末試験又は臨時試験を受けることができなかった者のためにのみ行う。

6 学期末試験に不合格となった者に対して、再試験を行うことができる。

7 学期末試験又は学期末試験の追試験若しくは再試験を受けなかった授業科目は、不合格とする。

8 学期末試験又は学期末試験の追試験若しくは再試験の時期及び方法は、教授会で決定する。

第78条 学生は、当該学年に配当された必修科目及び登録をした選択科目について、所定の授業時間数の3分の2以上出席した授業科目に限り試験を受けることができる。

2 修学について正規の手続を怠っている者は、受験資格を失うことがある。

第79条 各授業科目の成績は、年次成績による。

第80条 学業成績の評価は100点満点の評点で行い、年次成績の評点60点以上をもって合格とする。

2 合格した授業科目については、学年ごとに所定の単位を与える。

第81条～第89条 削除

第90条 試験に関する細則は別に定めるところによる。

第91条 削除

第3章 スポーツ健康科学部規程

第1節 教育課程

第92条 スポーツ健康科学部（この章において「本学部」という。）における教育課程は、この節の定めるところによる。

2 学生は、この章に規定するところにより、スポーツ健康科学部所定の各授業科目を履修しなければならない。

第93条 削除

第94条 スポーツ健康科学部の授業科目、各授業科目の配当学年及び単位数は、別表第3及び別表第4(1)から(5)までに掲げるとおりとする。

2 学生があらかじめ教授会で認定した他学部開講授業科目を履修して修得した単位については、30単位を超えない範囲で本学部選択単位に充てることができる。

3 本学部が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30単位を超えない範囲で本学部における授業科目

の履修により修得したものとみなすことができる。

- 4 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学することなく外国の大学において授業科目を履修し、単位を取得することを許可することがある。外国の大学において修学する期間は原則1年を限度とする。
- 5 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生に、外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することを許可することがある。
- 6 第4項に定めるもののほか、本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学期間中に外国の大学において授業科目を履修し取得した単位を、本学部における相当する授業科目の履修により修得したものと見なすことができる。
- 7 第4項から第6項の規定により履修した科目について修得した単位は、第2項及び第3項の規定により修得したものとみなす単位と合わせて60単位を超えない範囲で、本学部における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第95条 教育職員の免許状取得を希望する者は、別表第4(1)から(4)に定める授業科目について、授与を受けようとする免許状の教科又は種類に応じて各別表の備考欄に定める単位数を修得しなければならない。

第2節 履修及び卒業

第96条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。
- (3) 上記の基準にかかわらず、ゼミナール及び卒業研究については、学修の成果を評価して単位を授与することとし、これらに必要な学修等を考慮して、それぞれ4単位を与える。

第97条 削除

第98条 学生は、次の表の科目区分に掲げるそれぞれの科目について、必修（分野必修及びコース必修を含む。）、選択必修（分野選択必修及びコース選択必修を含む。）及び選択の欄に定める単位を、別表第3に掲げる授業科目を履修することにより修得しなければならない。

科目区分	必修	選択必修	選択	合計
一般教養科目	10単位	12単位	—	22単位
専門基礎科目	21単位	3単位	—	24単位
専門展開科目	16単位	2単位	18単位	36単位
専門科目	14単位	4単位	24単位	42単位
合計	61単位	21単位	42単位	124単位以上

第 99 条 学生は、当該学年区分に配当された授業科目に加え、下級学年区分に配当された科目を履修することができる。

第 100 条～第 101 条 削除

第 102 条 卒業資格の認定は、スポーツ健康科学部に 4 年以上在学し、第 98 条の規定により 124 単位以上を修得した者について、教授会の審議を経て学長が行う。

2 学長は、前項の卒業資格を認定された者に学士の学位（スポーツ健康科学）を授与する。

第 3 節 試験及び評価

第 103 条 削除

第 104 条 学生は、履修登録をした科目について所定の授業時間数の 3 分の 2 以上出席した授業科目に限り試験を受けることができる。

第 105 条 各授業科目の成績は、試験によって評価する。ただし、授業科目によっては、試験以外の適切な方法により評価を行うことがある。

2 試験は、授業科目又は担当教員ごとに行い、学期末試験及び追試験の 2 種とする。

3 前項の追試験については、やむを得ない事由のために学期末試験を受けることができなかった者のために行うものとする。

4 学期末試験又は追試験を受けなかった場合は、その事由にかかわらず当該授業科目を不合格とする。

5 試験の時期及び方法は、教授会で定める。

第 106 条 不合格となった授業科目については、当該授業科目を再履修し、改めて受験資格を得た場合に試験を受けることができる。ただし、教授会において認められた場合には、この限りでない。

第 107 条 各授業科目の成績は年次成績による。

第 108 条 各授業科目の成績は、100 点を満点とする評点により評価するものとし、60 点以上の評点をもって合格とする。

第 109 条 合格した授業科目については、配当学年ごとに所定の単位を与える。

第 110 条 合格した授業科目については、これを取り消すこと、又は再受験することはできない。

第 111 条 試験に関する細則は、別に定めるところによる。

第 4 節 削除

第 112 条 削除

第 5 節 免許状等

第 113 条 教育職員免許法に定める中学校教諭又は高等学校教諭の保健体育の教科に係る免許状の授与を受けようとする者は、次の各号に定める単位を修得しなければならない。

(1) 別表第 4(1)の教育の基礎的理解に関する科目等に掲げる授業科目について 29 単位

(2) 別表第 4(2)の教科及び教科の指導法に関する科目（保健体育）に掲げる授業科目について、同表備考欄の要件を満たし、かつ、31 単位以上

(3) 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める日本国憲法、体育、外国語コミ

コミュニケーション及び情報機器の操作の各科目に該当する授業科目として、別表第4(3)に掲げる授業科目についてそれぞれ2単位以上

- 2 教育職員免許法に定める特別支援学校教諭の免許状の授与を受けようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める要件を満たし、かつ、別表第4(4)の特別支援教育に関する科目について27単位を修得しなければならない
- 3 前各項のほか教育職員の免許状授与の所要資格については、教育職員免許法及び同法施行規則の定めるところによる。
- 4 前各項及び第102条に定められた要件を満たした者に与えられる教育職員の免許状は、次のとおりである。

スポーツ健康科学科

中学校教諭1種免許状 保健体育

高等学校教諭1種免許状 保健体育

特別支援学校教諭1種免許状 知的障害者教育領域 肢体不自由教育領域 病弱教育領域

第114条 削除

第115条 労働安全衛生法に基づく衛生管理者を希望する本学部の在籍者は、第94条別表第4(5)に掲げる授業科目について所定の単位を修得しなければならない。

- 2 前項の要件を満たして卒業した者は、衛生管理者免許(1種)の授与を無試験で受けることができる。

第116条 削除

第116条の2 削除

第4章 医療看護学部規程

第1節 教育課程

第117条 医療看護学部における教育課程は、本節の定めるところによる。

- 2 学生は、本条以下に規定するところにより、看護学科所定の各授業科目を履修しなければならない。

第118条 看護学科の授業科目、配当学年並びにその単位数及び時間数は、別表第5のとおりとする。

- 2 学生が、予め教授会で認定した他学部開講授業科目(単位を含む。)を履修し、単位を修得した時は、30単位を越えない範囲で、本学部選択単位に充当することができる。
- 3 本学部が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30単位を越えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 4 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学することなく外国の大学において授業科目を履修し、単位を取得することを許可することができる。外国の大学において修学する期間は原則1年を限度とする。
- 5 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生に、外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することを許可することができる。

- 6 第4項に定めるもののほか、本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学期間中に外国の大学において授業科目を履修し取得した単位を、本学部における相当する授業科目の履修により修得したものと見なすことができる。
- 7 第4項から第6項の規定により履修した科目について修得した単位は、第2項及び第3項の規定により修得したものとみなす単位と合わせて60単位を超えない範囲で、本学部における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第2節 履修及び進級・卒業

第119条 授業科目に対する単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、教室内の15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験実習及び実技については、履修はすべて実験室、実習場等で行われるものとして45時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項各号に定める授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
 - 3 前項の授業方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

第120条 学生は、第118条別表第5に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。

- 2 前項の当該学年区分に配当された必修の授業科目を修得した者は、各学年に進級することができる。
- 3 選択科目は当該学年区分に配当された科目だけでなく、他学年区分に配当された科目をも選択履修することができる。
- 4 履修の方法については、別に定める。

第121条 試験及び評価については、別に定める。

第122条 学長は、医療看護学部にて4年以上在学し、第118条の規定による単位を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。

第5章 保健看護学部規程

第1節 教育課程

第123条 保健看護学部における教育課程は、本節の定めるところによる。

- 2 学生は、本条以下に規定するところにより、看護学科所定の各授業科目を履修しなければならない。

第124条 看護学科の授業科目、配当学年並びにその単位数及び時間数は、別表第6のとおりとする。

- 2 学生が、予め教授会で認定した他学部開講授業科目(単位を含む。)を履修し、単位を修得した時は、30単位を越えない範囲で、本学部選択単位に充当することができる。
- 3 本学部が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短

期大学において修得した単位を、30 単位を越えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 4 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学することなく外国の大学において授業科目を履修し、単位を取得することを許可することができる。外国の大学において修学する期間は原則 1 年を限度とする。
- 5 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生に、外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することを許可することができる。
- 6 第 4 項に定めるもののほか、本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学期間中に外国の大学において授業科目を履修し取得した単位を、本学部における相当する授業科目の履修により修得したものと見なすことができる。
- 7 第 4 項から第 6 項の規定により履修した科目について修得した単位は、第 2 項及び第 3 項の規定により修得したものとみなす単位と合わせて 60 単位を超えない範囲で、本学部における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第 2 節 履修及び進級・卒業

第 125 条 授業科目に対する単位数は、1 単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて 45 時間とし、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、教室内の 15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (2) 実験実習及び実技については、履修はすべて実験室、実習場等で行われるものとして 45 時間の授業をもって 1 単位とする。
- 2 前項各号に定める授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
 - 3 前項の授業方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

第 126 条 学生は、第 124 条別表第 6 に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。

- 2 前項の当該学年区分に配当された必修の授業科目を修得した者は、各学年に進級することができる。
- 3 選択科目は当該学年区分に配当された科目だけでなく、他学年区分に配当された科目をも選択履修することができる。
- 4 履修の方法については、別に定める。

第 127 条 試験及び評価については、別に定める。

第 128 条 学長は、保健看護学部にて 4 年以上在学し、第 124 条の規定による単位を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。

第 6 章 国際教養学部規程

第 1 節 教育課程

第 129 条 国際教養学部における教育課程は、本節の定めるところによる。

2 学生は本条以下に規定するところにより、国際教養学科所定の各授業科目を履修しなければならない。

第 130 条 国際教養学科の授業科目、配当学年及びその単位数は別表第 7(1)、(2)及び、(3)及び(4)のとおりとする。

2 学生が、予め教授会で認定した他学部開講授業科目(単位を含む。)を履修し、単位を修得した時は、30 単位を超えない範囲で、本学部選択単位に充当することができる。

3 本学部が教育上有益と認める時は、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30 単位を超えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

4 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学することなく外国の大学において授業科目を履修し、単位を取得することを許可することがある。外国の大学において修学する期間は原則 1 年を限度とする。

5 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生に、外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することを許可することがある。

6 第 4 項に定めるもののほか、本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学期間中に外国の大学において授業科目を履修し取得した単位を、本学部における相当する授業科目の履修により修得したものと見なすことができる。

7 第 4 項から第 6 項の規定により履修した科目について修得した単位は、第 2 項及び第 3 項の規定により修得したものとみなす単位と合わせて 60 単位を超えない範囲で、本学部における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第 131 条 教育職員の免許状(英語)取得を希望する者は、第 130 条別表第 7(2)及び、(3)及び(4)に定める授業科目を履修しなければならない。

第 2 節 履修及び卒業

第 132 条 授業科目に対する単位数は、1 単位の履修時間を教室内及び教室外を合せて 45 時間とし、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、教室内の 15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 実験実習・実技については、履修は、すべて実験室、実習場等で行われるものとして 30 時間の授業をもって 1 単位とする。

2 前項各号に定める授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項の授業方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

第 133 条 学生は、第 130 条別表第 7(1)に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。

2 選択科目は当該学年区分に配当された科目だけでなく、下級学年区分に配当された科目をも選択履修することができる。

- 3 各年次にわたる適切な科目履修を可能とするため、履修科目として1年間に登録することができる単位数に上限を定める。但し、優れた成績をもって所定の単位を修得した学生については、上限を超えて履修科目を登録することができる。
- 4 履修の方法及び1年間の上限単位数等については、別に定める。

第134条 試験及び評価については、別に定める。

第135条 学長は国際教養学部にて4年以上在学し、第133条の規定による単位を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。

第3節 免許状等

第136条 教育職員の免許状取得を希望する者は、少なくとも次の各号に示す単位を取得しなければならない。

- (1) 教科及び教科の指導法に関する科目（英語）として、第130条別表第7(2)に定める授業科目の中から免許状の種類に応じた科目に基づく単位
 - (2) 教育の基礎的理解に関する科目等、大学が独自に設定する科目については、第130条別表第7(3)及び(4)に定める科目から免許状の種類に応じた科目に基づく単位
- 2 前項のほか教育職員の資格取得については教育職員免許法及び同法施行規則の定めるところによる。
 - 3 前条及び本条第1項、同第2項に定められた条件を満たした者に与えられる教育職員の免許状は次のとおりである。

中学校教諭1種免許状 英語

高等学校教諭1種免許状 英語

第7章 保健医療学部規程

第1節 教育課程

第137条 保健医療学部における教育課程は、本節の定めるところによる。

- 2 学生は、本条以下に規定するところにより、各学科所定の各授業科目を履修しなければならない。

第138条 各学科の授業科目、配当学年並びにその単位数及び時間数は、別表第8のとおりとする。

- 2 学生が、予め教授会で認定した他学部開講授業科目(単位を含む。)を履修し、単位を修得した時は、30単位を越えない範囲で、本学部選択単位に充当することができる。
- 3 本学部が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30単位を越えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 4 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学することなく外国の大学において授業科目を履修し、単位を取得することを許可することができる。外国の大学において修学する期間は原則1年を限度とする。
- 5 本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生に、外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することを許可す

ることがある。

- 6 第4項に定めるもののほか、本学部が教育上有益と認めるときは、本学部の定めるところにより、学生が休学期間中に外国の大学において授業科目を履修し取得した単位を、本学部における相当する授業科目の履修により修得したものと見なすことができる。
- 7 第4項から第6項の規定により履修した科目について修得した単位は、第2項及び第3項の規定により修得したものとみなす単位と合わせて60単位を超えない範囲で、本学部における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第2節 履修及び進級・卒業

第139条 授業科目に対する単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、教室内の15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験実習及び実技については、履修はすべて実験室、実習場等で行われるものとして45時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項各号に定める授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
 - 3 前項の授業方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

第140条 学生は、第138条別表第8に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。

- 2 前項の当該学年区分に配当された必修の授業科目を修得した者は、各学年に進級することができる。
- 3 選択科目は当該学年区分に配当された科目だけでなく、他学年区分に配当された科目をも選択履修することができる。
- 4 履修の方法については、別に定める。

第141条 試験及び評価については、別に定める。

第142条 学長は、保健医療学部で4年以上在学し、第138条の規定による単位を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。

第8章 医療科学部規程

第1節 教育課程

第143条 医療科学部における教育課程は、本節の定めるところによる。

- 2 学生は、本条以下に規定するところにより、各学科所定の各授業科目を履修しなければならない。

第144条 各学科の授業科目、配当学年並びにその単位数及び時間数は、別表第9のとおりとする。

- 2 学生が、予め教授会で認定した他学部開講授業科目(単位を含む。)を履修し、単位を修得した時は、30単位を越えない範囲で、本学部選択単位に充当することができる。

- 3 本学部が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30 単位を越えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第 2 節 履修及び進級・卒業

第 145 条 授業科目に対する単位数は、1 単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて 45 時間とし、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、教室内の 15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (2) 実験実習及び実技については、履修はすべて実験室、実習場等で行われるものとして 45 時間の授業をもって 1 単位とする。
- 2 前項各号に定める授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
 - 3 前項の授業方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

第 146 条 学生は、第 144 条別表第 9 に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。

- 2 前項の当該学年区分に配当された必修の授業科目を修得した者は、各学年に進級することができる。
- 3 選択科目は当該学年区分に配当された科目だけでなく、他学年区分に配当された科目をも選択履修することができる。
- 4 履修の方法については、別に定める。

第 147 条 試験及び評価については、別に定める。

第 148 条 学長は、医療科学部に 4 年以上在学し、第 144 条の規定による単位を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。

附 則

この学則は、昭和 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 29 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 31 年 4 月 1 日から施行する。医学部規定第 2 節試験履修及び卒業の規定は昭和 31 年度以降入学者に適用する。昭和 30 年度以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和 34 年 4 月 1 日から施行する。体育学部規定は昭和 34 年度以降入学者より適用する。昭和 33 年度以前入学者は従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和 36 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 37 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 38 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 39 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 43 年 4 月 1 日から施行する。第 100 条、第 101 条、第 111 条の規定は、昭和 42 年度以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和 44 年 4 月 1 日から施行する。第 68 条、第 69 条、第 73 条、第 74 条、第 81 条、第 92 条の規定は昭和 43 年度以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和 45 年 4 月 1 日から施行する。第 69 条、第 70 条、第 74 条、第 75 条、第 82 条の規定は昭和 44 年度以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和 46 年 4 月 1 日から施行する。第 2 条、第 47 条、第 70 条、第 74 条、第 75 条、第 82 条、第 92 条、第 96 条第 2 項、第 97 条、第 98 条、第 100 条、第 102 条、第 105 条の規定並びに別表第 1、別表第 2、別表第 3 は、昭和 45 年以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 47 年 11 月 29 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 49 年 4 月 1 日から施行する。第 15 条、第 31 条及び第 34 条の規定は、昭和 48 年度以前の入学者に対しては従来の規定による。

附 則

この学則は、昭和 50 年 10 月 29 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 51 年 7 月 28 日から施行する。ただし、第 15 条第 2 項、第 31 条第 1 項、第 31 条第 2 項、第 34 条の規定は、昭和 51 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和 53 年 1 月 1 日から施行する。ただし、第 15 条第 2 項、第 31 条第 2 項及び第 34 条の規定は、昭和 53 年度入学者から適用し、昭和 52 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和 53 年 12 月 1 日から施行する。ただし、第 31 条第 2 項及び第 34 条第 1 号・第 2 号の規定は、昭和 54 年度入学者から適用し、昭和 53 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和 55 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 14 条第 2 項、第 31 条第 2 項の規定は、昭和 55 年度入学者から適用し、昭和 54 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

2 第 47 条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

昭和 51 年度 490 名

昭和 52 年度 500 名

昭和 53 年度 510 名

昭和 54 年度 520 名

昭和 55 年度 530 名

附 則

この学則は、昭和 56 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 22 条第 2 項、第 94 条別表第 2(1)・(2)、第 98 条、第 102 条及び第 113 条第 1 項第 1 号の規定は、昭和 56 年度入学者から適用し、昭和 55 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 31 条第 2 項及び第 34 条第 2 号の規定は、昭和 57 年度入学者から適用し、昭和 56 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和 58 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 59 年 10 月 1 日から施行する。ただし、第 31 条第 2 項の規定は、昭和 60 年度入学者から適用し、昭和 59 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 70 条、第 74 条、第 75 条の規定は、昭和 60 年度入学者から適用し、昭和 59 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和 60 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 34 条第 2 号の規定は、昭和 63 年度入学者から適用し、昭和 62 年度以前の入学者に対しては従前の規定に

よる。

附 則

この学則は、昭和 63 年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 31 条第 2 号の規定は、平成元年度入学者から適用し、昭和 63 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

- 2 第 31 条第 3 項に規定する施設設備費については、昭和 63 年度以前の入学者に対しては次のとおりとする。

	医学部	体育学部
昭和 62 年度以前	154 万 5 千円	20 万 6 千円
昭和 63 年度	154 万 5 千円	25 万 8 千円

- 3 第 47 条に定める体育学部体育学科並びに健康学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

	体育学科	健康学科
平成元年度	500 名	200 名
平成 2 年度	600 名	240 名
平成 3 年度	700 名	280 名

附 則

この学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 6 条第 2 項、第 27 条第 2 号、第 31 条第 2 項、第 93 条、第 94 条、第 95 条、第 97 条、第 98 条、第 100 条、第 102 条及び第 113 条の規定は、平成 2 年度入学者から適用し、平成元年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 93 条別表第 1、第 94 条別表第 2 及び第 3 は、平成 3 年度入学者から適用し、平成 2 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成 3 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 3 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 31 条第 3 項の規定は、平成 4 年度入学者から適用し、平成 3 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 1 条、第 2 条、第 4 条、第 5 条、第 6 条、第 8 条、第 11 条、第 31 条、第 47 条、第 92 条、第 93 条、第 94 条別表第 1 及び第 2、第 95 条、第 96 条、第 97 条、第 98 条、第 100 条、第 101 条、第 102 条、第 106 条、第 110 条、第 113 条、第 114 条、第 116 条の規定は、平成 5

年度スポーツ健康科学部入学者から適用し、平成4年度以前の体育学部入学者に対しては従前の規定による。

- 2 第47条に定めるスポーツ健康科学部各学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

	スポーツ科学科	スポーツマネジメント学科	健康学科
平成5年度	120名	80名	80名
平成6年度	240名	160名	160名
平成7年度	360名	240名	240名

附 則

- 1 この学則は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第2条、第4条、第6条、第8条、第11条、第27条、第37条、第69条から第82条、第83条から第91条、までの改正規定は、平成6年度医学部入学者から適用し、平成5年度以前の医学部入学者に対しては従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、平成6年8月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第31条の規定は、平成7年度入学者から適用し、平成6年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第31条の規定は、平成8年度入学者から適用し、平成7年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第14条第2項、第15条第2項及び第31条第3項と第4項の規定は、平成11年度入学者から適用し、平成10年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第98条は、平成14年度入学者から適用し、平成13年度以前の入学者については従前の規定による。

附 則

この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 94 条、第 115 条及び第 116 条は、平成 15 年度入学者から適用し、平成 14 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定める医療看護学部看護学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

平成 16 年度 100 名

平成 17 年度 200 名

平成 18 年度 300 名

附 則

- 1 この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定めるスポーツ健康科学部スポーツ科学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

スポーツ科学科

平成 17 年度 610 名

平成 18 年度 660 名

平成 19 年度 710 名

平成 20 年度 760 名

附 則

- 1 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定める医療看護学部看護学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

看護学科

平成 18 年度 400 名

平成 19 年度 600 名

平成 20 年度 700 名

附 則

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 19 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第 31 条の規定は、平成 20 年度入学者から適用し、平成 19 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定める医学部医学科の入学定員については、平成 29 年度までは緊急医

師確保対策に基づく定員 5 名を内数として含み平成 30 年度以降は含まないものとし、また、総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成 21 年度	560 名
平成 22 年度	580 名
平成 23 年度	600 名
平成 24 年度	620 名
平成 25 年度	640 名

附 則

この学則は、平成 21 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定める保健看護学部看護学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

看護学科

平成 22 年度	120 名
平成 23 年度	240 名
平成 24 年度	360 名

- 3 第 47 条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成 22 年度	589 名
平成 23 年度	618 名
平成 24 年度	647 名
平成 25 年度	676 名
平成 26 年度	705 名

附 則

- 1 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成 23 年度	619 名
平成 24 年度	649 名
平成 25 年度	679 名
平成 26 年度	709 名
平成 27 年度	719 名

附 則

- 1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第 31 条の規定は、平成 24 年度入学者から適用し、平成 23 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。
- 3 この学則による改正後の学則第 118 条、第 120 条、第 124 条及び第 126 条の規定は、平成 24 年度入学者から適用し、平成 23 年度以前の入学者に対しては従前の規

定による。

- 4 この学則による改正後の学則第 94 条及び第 116 条の 2 の規定は、平成 24 年度入学者から適用し、平成 23 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。
- 5 第 47 条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成 24 年度	650 名
平成 25 年度	681 名
平成 26 年度	712 名
平成 27 年度	723 名
平成 28 年度	725 名

附 則

- 1 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第 15 条及び第 31 条の規定は、平成 25 年度入学者から適用し、平成 24 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。
- 3 第 47 条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成 25 年度	684 名
平成 26 年度	718 名
平成 27 年度	732 名
平成 28 年度	737 名
平成 29 年度	741 名

附 則

- 1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定める国際教養学部国際教養学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

国際教養学科

平成 27 年度	120 名
平成 28 年度	240 名
平成 29 年度	360 名

- 3 第 47 条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成 27 年度	735 名
平成 28 年度	743 名
平成 29 年度	750 名
平成 30 年度	756 名
平成 31 年度	759 名

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 第 31 条に定める保健看護学部実験実習費は、平成 28 年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成 28 年度	746 名
平成 29 年度	756 名
平成 30 年度	765 名
平成 31 年度	771 名
平成 32 年度	777 名

附 則

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定めるスポーツ健康科学部スポーツ科学科、スポーツマネジメント学科、健康学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

スポーツ科学科 スポーツマネジメント学科 健康学科

平成 29 年度	820 名	290 名	290 名
平成 30 年度	880 名	300 名	300 名
平成 31 年度	940 名	310 名	310 名

- 3 第 47 条に定める医学部医学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学科

平成 29 年度	763 名
平成 30 年度	779 名
平成 31 年度	792 名
平成 32 年度	805 名
平成 33 年度	815 名

附 則

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 47 条に定める医学部医学科の入学定員については、平成 31 年度までは新成長戦略等に基づく定員 35 名を含んだ 140 名を定員とし、総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

医学部医学科

入学定員 総定員

平成 30 年度	140 名	782 名
平成 31 年度	140 名	798 名
平成 32 年度	105 名	779 名
平成 33 年度	105 名	757 名

平成 34 年度 105 名 732 名
平成 35 年度 105 名 700 名
平成 36 年度 105 名 665 名

附 則

この学則は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 47 条に定める国際教養学部国際教養学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

国際教養学科

平成 31 年度 600 名
平成 32 年度 720 名
平成 33 年度 840 名

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第 94 条、第 95 条、第 96 条、第 98 条、第 113 条及び第 115 条の規定は、平成 31 年度入学者から適用し、平成 30 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。
- 3 第 47 条に定める保健医療学部理学療法学科、診療放射線学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

理学療法学科 診療放射線学科

平成 31 年度	120 名	120 名
平成 32 年度	240 名	240 名
平成 33 年度	360 名	360 名

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の学則第 94 条、第 95 条、第 96 条、第 98 条、第 113 条及び第 115 条の規定は、平成 31 年度入学者から適用し、平成 30 年度以前の入学者に対しては従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 47 条に定める医学部医学科の入学定員は、令和 2 年度については医学

部医学科の募集人員減への臨時的な措置の活用に伴う期限を付した収容定員の減員により、臨時的に入学定員1名を減じた104名を入学定員とし、令和3年度に入学定員を105名に戻す。総定員は学年進行完成まで次のとおりとする。

医学部医学科

入学定員 総定員

令和2年度	104名	778名
令和3年度	105名	756名
令和4年度	105名	731名
令和5年度	105名	699名
令和6年度	105名	664名
令和7年度	105名	629名
令和8年度	105名	630名

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第47条に定める医学部医学科の入学定員については、令和3年度までは臨時定員31名を含んだ136名を入学定員とする。但し、令和2年度の入学定員については、医学部医学科の募集人員減への臨時的な措置の活用に伴う期限を付した収容定員の減員により、臨時的に入学定員1名を減じた135名を入学定員とする。
- 3 令和2年度から令和8年度までの入学定員および総定員は、次のとおりとする。

医学部医学科

入学定員 総定員

令和2年度	135名	809名
令和3年度	136名	818名
令和4年度	105名	793名
令和5年度	105名	761名
令和6年度	105名	726名
令和7年度	105名	691名
令和8年度	105名	661名

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年8月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第1条、第2条、第5条、第47条及び第3章の改正規定は、令和3年度入学者から適用し、令和2年度以前の入学者に対しては従前の規定による。
- 3 第47条に定めるスポーツ健康科学部の総定員は、学年進行完成まで次のとおりと

する。

	スポーツ科学科	スポーツマネジメント学科	健康学科	スポーツ健康科学科
令和3年度	750名	240名	240名	600名
令和4年度	500名	160名	160名	1,200名
令和5年度	250名	80名	80名	1,800名

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 第47条に定める医療科学部臨床検査学科、臨床工学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。

	臨床検査学科	臨床工学科
令和4年度	110名	70名
令和5年度	220名	140名
令和6年度	330名	210名

別記 学部、学科の人材養成の目的及び教育研究上の目的(第1条第2項関係)

(医学部)

医学部は、人類の健康・福祉に寄与できる専門的な知識、技術を身につけ、「科学者」の視点を持ちつつ、感性豊かな教養人としての医師・医学者を養成することを目的とする。そのために、以下の目標を定める。

- (1) 科学的根拠に基づいた医学・医療を行うための体系的な知識と確実な技術を身につける。
- (2) 不断前進する医学・医療を生涯にわたってアクティブに自学自習する態度・習慣を身につける。
- (3) 常に相手の立場に立って物事を考え、人間として、医師・医学者として他を思いやり、慈しむ心、即ち学是「仁」の心を涵養する。
- (4) チーム医療・研究を円滑に遂行できる能力と習慣を身につける。
- (5) 国際社会に役立ち、未来を切り開く人間性溢れる豊かな教養を培う。

(スポーツ健康科学部)

スポーツ健康科学部は、学是である「仁」の精神に基づき、「スポーツと健康」に関する多角的な視点及びスポーツ健康科学分野における専門性並びに高い倫理観を備え、多様な価値をもつスポーツを通じて社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。そのため学生は、次に定める資質及び能力を身に付けることを目標とする。

- (1) スポーツ健康科学に関連した幅広い知識を基礎とした教養
- (2) スポーツ又は健康に関わる分野で指導的な役割を果たすための高い倫理観
- (3) グローバル社会において連携や協働を促進するためのコミュニケーション能力とリーダーシップ
- (4) 社会や環境の変化に対応し、自ら課題を見つけ、スポーツ健康科学分野におけ

る専門的な知識又は技能をもとに課題を解決できる能力。

(医療看護学部)

医療看護学部は、学是である「仁」の精神に基づき、安心・安全で質の高い看護を提供し、更に高度先進医療の一翼を担うことができる看護職者の育成を目指す。

- (1) 看護に関する確実な知識・技術を身につけ、心身を癒す質の高い看護が実践できる看護実践能力を修得する。
- (2) 次世代の看護職者として国際的に通用し、広く保健・医療・福祉の分野において活躍できる能力を修得する。

(保健看護学部)

保健看護学部は、学是である「仁」の精神に基づき、チーム医療の一翼を担う優れた看護実践力をもつ心温かな看護職者及び地域の人々の保健衛生・健康保全に貢献する国際性豊かな看護職者を養成することを目的とする。そのために、以下の目標を定める。

- (1) 科学的根拠に基づいた看護基礎能力を身につけ、心身を癒す看護実践能力を修得する。
- (2) 進歩・変化著しい保健・医療・福祉分野を総合的に理解し、創意工夫する態度・習慣を身につける。
- (3) 自ら健康維持増進に留意し行動的に学習し、国際的に活躍できる素養を身につける。

(国際教養学部)

国際教養学部は、学是である「仁」の精神に基づき、グローバル化時代の国際社会に貢献できる能力の開発を目指し、グローバル化時代の時代にふさわしい国際教養を備え、多角的な視点を養い、論理的な思考力と分析力、実行力を身に付け、強い自立心と倫理観、問題解決能力を身に付けたグローバル市民を育成する。そのために、以下の目標を定める。

- (1) グローバル市民として英語等外国語によるコミュニケーション能力を修得する。
- (2) 国際社会で幅広く活躍するベースとなる国際教養を理解し、身に付ける。
- (3) 国際社会の課題解決に取り組む意欲に溢れ、人間味豊かな人格を培う。

(保健医療学部)

保健医療学部は、学是である「仁」の精神に基づき、人間尊重の理念と高い倫理観と豊かな人間性を育み、医学や医療に係る基本的知識に裏打ちされた科学的根拠に基づく専門的知識及び医療技術を教授して、確かな実践能力と態度を身につけ、自己成長を目指して主体的に学修を継続することのできる資質の高い医療専門職者を養成することを目的とする。そのために、以下の目標を定める。

- (1) 理学療法学科では、理学療法に関する確実な知識・技術を身につけ、科学的根拠に基づいた有効な理学療法が実践できる能力を修得する。
- (2) 診療放射線学科では、放射線医療の高度化・多様化に対応し、科学的根拠に基づいた放射線診断・治療機器の操作を実践できる能力を修得する。

(医療科学部)

医療科学部は、学是である「仁」の精神に基づき、人間尊重の理念と高い倫理観と豊かな人間性を育み、医学や医療に係る基本的知識に裏打ちされた科学的根拠に基づく専門的知識及び医療技術を教授して、確かな実践能力と態度を身につけ、自己成長を目指して主体的に学修を継続することのできる資質の高い医療専門職者を養成することを目的とする。そのために、以下の目標を定める。

- (1) 臨床検査学科では、臨床検査に関する確実な知識・技術を身につけ、科学的根拠に基づいた有効な臨床検査が実践できる能力を修得する。
- (2) 臨床工学科では、医療機器の高度化・多様化に対応し、科学的根拠に基づいた医療機器の管理・操作を実践できる能力を修得する。

医学部

別表第1 教育課程

授業科目名	単位数		区分		履修要件	最低必要 単位数		
	1年	2年	必修	選択				
言語と認識	2		2		1年次4単位以上 2年次2単位	6		
哲学	2			2				
倫理学	2			2				
歴史学		2		2				
作品の創作と精神		2		2				
心理学	2		2		1年次4単位以上 2年次2単位	6		
社会学		2	2					
経済学	2			2				
法学	2			2				
コンピュータ実習	1		1		1年次13単位	13		
物理学実験	1		1					
化学実験	1		1					
生物学実験	1		1					
自然科学(数学)	2		2					
自然科学(物理)	2		2					
自然科学(化学)	2		2					
自然科学(生物)	2		2					
数理の間	1			1				
医学の中の物理学	1			1				
物質の世界	1			1				
生命の世界	1			1				
English Reading	2		2				1年次10単位 2年次4単位	14
English Writing	2		2					
Oral English 1	2			2				
Oral English 2	2			2				
英語教養		1		1				
時事英語		1		1				
英米文学講読		1		1				
Effective Speaking		1		1				
Theme Writing		1		1				
ドイツ語 1	2		2					
ドイツ語 2	2		2					
ドイツの言葉と文化	2			2				
中級ドイツ語		1		1				
フランス語入門	2			2				
中級フランス語		1		1				
スポーツと健康	2		2		2単位	2		
医学概論	1		1		2単位	2		
統計学		1	1					
計	47	14	30	31		43		

別表第2 教育課程

授業科目名	時間数					
	2年	3年	4年	5年	6年	計
細胞生物学	18					18
生体物質化学	33					33
情報科学	18	10				28
系統解剖学	180					180
画像から見た人体	15					15
組織学総論	36					36
組織学各論	63					63
生理学	102					102
生化学	111					111
神経科学	51					51
内分泌学及び人間生殖生物学		36				36
病理学総論		72				72
薬理学		95				95
生体防御と感染		128				128
医学医療総論	42	26	9			77
社会医学	15	78	15			108
基礎ゼミナール		150				150
基礎臨床科目		69				69
消化・外科		98				98
循環・呼吸			90			90
腎泌尿・代謝内分泌			93			93
産婦・小児・放射			143			143
膠原病アレルギー・血液・運動			104			104
神経・精神・麻酔・救急			120			120
感覚器・臨床病理			81			81
診断技法			90			90
臨床実習				1,170	300	1,470
総合総括講義					225	225
計	684	762	745	1,170	525	3,886

(1) 一般教養科目

授業科目		配当 学年	単位数			備考	
			必修	選択 必修	選択		
一般教養科目	外国語科目	Basic English I	1	2		必修4単位	
		Basic English II	1	2			
		Basic English III	2		2	選択必修4単位	
		TOEFL・IELTS	1		2		
		フランス語	1		2		
		中国語	1		2		
		English Presentation	3・4			2	選択
		English Reading	3・4			2	
	人文・社会科学科目	日本国憲法	1	2		必修4単位	
		文章表現法	1	2			
		新しい世界を拓いた人々	1		2	選択必修4単位	
		心理学	1・2		2		
		経済学	1・2		2		
		文学	1・2		2		
人間の生き方		1・2		2			
自然科学科目	情報処理演習	1	2		必修2単位		
	データサイエンスのための数学	1・2		2	選択必修4単位		
	細胞の生物学	1・2		2			
	一般化学	1・2		2			
	基礎の物理	1・2		2			
	統計学	1・2		2			

(2) 専門基礎科目

授業科目		配当 学年	単位数			備考
			必修	選択 必修	選択	
専門 基礎 科目	専門 導入 科目	スポーツ健康科学総論	1	4		必修20単位
		体育原理	1	2		
		生理学	1	2		
		機能解剖学	1	2		
		スポーツ指導者に必要な医学的知識	1	2		
		スポーツと栄養	1	2		
		スポーツマネジメント総論	1	2		
		スポーツ社会学	1	2		
		特別支援教育論	1	2		
	運動 実技 科目	体づくり運動	1	1		必修1単位
		陸上運動	1		1	選択必修3単位
		水泳	2		1	
		器械運動	1		1	
		球技（ゴール型）	1		1	
		球技（ネット型）	2		1	
		球技（ベースボール型）	2		1	
		ダンス	1		1	
		武道	1		1	
		アウトドアスポーツA	2			1
アウトドアスポーツB	2			1		

(3) 専門展開科目

授業科目		配当 学年	単位数			備考
			必修	選択 必修	選択	
共通 科目	専門 展開 科目	キャリアデザイン	2	2		必修6単位
		スポーツ心理学	2	2		
		運動生理学	2	2		
専門 展開 科目	ス ポ ー ツ 科 学 分 野 科 目	スポーツコーチング論Ⅰ	2	2		分野必修10単位
		体力トレーニング論	2	2		
		スポーツ医学総論	2	2		
		スポーツの測定評価学	2	2		
		スポーツ外傷・障害学	2	2		
	衛生・公衆衛生学総論	2		2		分野選択必修2単位
		生涯スポーツ論	2		2	
	発育発達と加齢の科学	2			2	選択
		スポーツバイオメカニクス	2		2	
		保健体育科教育法Ⅰ	2		2	
		保健体育科教育法Ⅱ	2		2	
		保健体育科教育法Ⅲ	2		2	
		スポーツ情報科学	2		2	
		ス ポ ー ツ 健 康 ・ 教 育 分 野 科 目	衛生・公衆衛生学総論	2	2	
	学校保健学		2	2		
知的障害者の心理	2		2			
障害者の進路支援	2		2			
健康学概論	2		2			
スポーツコーチング論Ⅰ	2			2	分野選択必修2単位	
生涯スポーツ論	2			2		
障害者教育総論	2			2	選択	
リハビリテーション概論	2		2			
医学概論	2		2			
精神医学	2		2			
マ ネ ジ メ ン ト 科 学 分 野 科 目	生涯スポーツ論	2	2		分野必修10単位	
	情報社会論	2	2			
	経営組織論	2	2			
	組織開発論	2	2			
	スポーツビジネス演習	2	2			
	スポーツコーチング論Ⅰ	2		2	分野選択必修2単位	
	衛生・公衆衛生学総論	2		2		
	イベント概論	2		2	選択	
	社会科学の調査研究演習	2		2		
スポーツマーケティング	2		2			

(4) 専門科目

授業科目		配当 学年	単位数			備考	
			必修	選択 必修	選択		
専門科目	専門 共通 科目	ゼミナール	3~4	4		必修8単位	
		卒業研究	3~4	4			
		インターンシップ	3・4			2	選択
		グローバルコミュニケーション	3・4			2	
		国際スポーツインターンシップ	3・4			2	
	ポ ー ツ 競 技 ス	スポーツリーダーシップ論	3	2			コース必修6単位
		スポーツコーチング演習	3	4			
		セルフコーチング演習	3		2		コース選択必修4単位
	ス ポ ー ツ コ ー チ ン グ 科 学	スポーツコーチング論Ⅱ	3	2			コース必修6単位
		スポーツコーチング演習	3	4			
		スポーツコーチング総合実習	3		2		コース選択必修4単位
		スポーツ外傷・障害の評価と救急処置実習	3		2		
		スポーツ栄養学演習	3			2	選択
		スポーツコンディショニング実習	3			2	
		アスレティックトレーニング実習	4			2	
		アスレティックトレーナー総論	4			2	
	アスレティックリハビリテーション 実習	4			2		
	ス ポ ー ツ 医 科 学	スポーツの生理学・生化学	3	2			コース必修6単位
		スポーツ医科学総合実験実習	3	2			
		スポーツ医科学基礎演習	3	2			
		スポーツ医科学研究法Ⅰ	3		2		コース選択必修4単位
		身体機能学演習	4		2		
	スポーツ医科学研究法Ⅱ	4			2	選択	
	ス ポ ー ツ 教 育	スポーツ教育学演習	3	2			コース必修6単位
		保健体育科教育法Ⅳ	3	2			
		教職実践演習（中・高）	4	2			
		教材開発論演習	3		2		コース選択必修4単位
		学校体育経営管理学	3		2		
教育課程及び教育方法の理論と実践		3		2			
生徒・進路指導論		3			2	選択	
知的障害者指導法	3			2			
健 康 科 学 コ ー ス 科 目	スポーツによる健康サポートの科学	3	2			コース必修6単位	
	健康運動指導論	3	2				
	健康運動指導実習	3	2				
	健康教育学	3		2		コース選択必修4単位	
	健康学実習	3		2			
	環境衛生学	3		2			
	環境衛生学実習	3		2			
	運動処方演習	4		2			
	教育相談	3		2			
	精神保健学	3		2			
	労働基準法	3		2			

授業科目		配当 学年	単位数			備考	
			必修	選択 必修	選択		
専門科目	スポーツマネジメント 科目 スポーツマネジメント コース	スポーツマネジメントⅠ	3	2		コース必修6単位	
		スポーツマネジメント演習	3	2			
		スポーツマネジメントⅡ	4	2			
		スポーツ文化論	3		2	コース選択必修4単位	
		スポーツメディア論	3		2		
		スポーツファイナンス	3		2		
		スポーツ組織マネジメント	3		2		
		スポーツボランティア	3・4			2	選択
		スポーツ施設マネジメント	3・4			2	
		スポーツイベントマネジメント	3・4			2	
「競技スポーツコース」「スポーツコーチング科学コース」「スポーツ医科学コース」のコース選択必修4単位については、他コースのコース選択必修の区分に配置される授業科目を履修して修得した単位を充てることができる。							

別表第4(1) 教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則の規定			本学開講授業科目			備考
科目	最低 単位	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	配当 学年	単位 数	
教育の基礎的理解に関する科目	10	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	1	2	必修
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	1	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	学校経営論	3	2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	1	2	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	1	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	12	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法	3	2	必修
		総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の内容と教育課程の編成	2	2	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	2	
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育課程及び教育方法の理論と実践	3	2	
		生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	3	2	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	3	2			
教育実践に関する科目	5	教育実習	教育実習 事前事後指導	3・4 3・4	4 1	必修
	2	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	4	2	
29単位を必修とする						

別表第4(2) 教科及び教科の指導法に関する科目 (保健体育)

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目	単位数	授業科目	配当学年	単位数	
体育実技		陸上運動	1	1	必修
		水泳	2	1	
		器械運動	1	1	
		武道	1	1	
		ダンス	1	1	
		球技 (ゴール型)	1	1	
		球技 (ネット型)	2	1	
		球技 (ベースボール型)	2	1	
		体づくり運動	1	1	
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む)		体育原理	1	2	選択必修 4 単位
		スポーツ心理学	2	2	
		学校体育経営管理学	3	2	
		スポーツ社会学	1	2	
		スポーツコーチング論 I	2	2	必修
生理学(運動生理学を含む)		生理学	1	2	必修
		運動生理学	2	2	
衛生学及び公衆衛生学		衛生・公衆衛生学総論	2	2	必修
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む)		学校保健学	2	2	必修
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		保健体育科教育法 I	2	2	必修
		保健体育科教育法 II	2	2	
		保健体育科教育法 III	2	2	
		保健体育科教育法 IV	3	2	
最低単位 中28 高24	31単位以上を必修とする				

別表第4(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目	単位数	授業科目	配当学年	単位数	
日本国憲法	2	日本国憲法	1	2	必修
体育	2	陸上運動	1	1	選択必修 (2単位)
		水泳	2	1	
		器械運動	1	1	
外国語コミュニケーション	2	Basic English I	1	2	必修
情報機器の操作	2	情報処理演習	1	2	必修

別表第4(4) 特別支援教育に関する科目(特別支援学校教諭1種免許)

授業科目	配当学年	単位数	備考
障害者教育総論	2	2	必修
知的障害者の心理	2	2	
肢体不自由者の心理	2	2	
病弱者の看護	3	2	
障害者の病理と生理	3	2	
障害者の進路支援	2	2	
知的障害者指導法	3	2	
肢体不自由者指導法	3	2	
病弱者指導法	3	2	
視覚障害者の教育	4	2	
聴覚障害者の教育	4	2	
発達障害と重度・重複障害者の教育	4	2	
特別支援教育実習(事前事後指導を含む)	3・4	3	

別表第4(5) 衛生管理者免許に関する科目

授業科目	配当学年	単位数	備考
生理学	1	2	必修
運動生理学	2	2	
スポーツ外傷・障害学	2	2	
衛生・公衆衛生学総論	2	2	
障害者の進路支援	2	2	
健康学概論	2	2	
環境衛生学	3	2	
環境衛生学実習	3	2	
労働基準法	3	2	
健康教育学	3	2	
精神保健学	3	2	

授業科目		配当学年	単位数		注	備考		
			必修科目	選択科目				
人間の理解	日本文学	1		2		【人間の理解】の選択科目から4単位以上選択		
	英米文学	3		2				
	音楽	1		1				
	伝統芸能入門	1		1				
	人間の生き方	1		2				
	現代社会と倫理	1		1				
	心理と行動	1		2				
	子どもの発達と教育	2		1				
	人間と社会	法と生活(日本国憲法)	2		2		◇	【人間と社会】の選択科目から4単位以上選択
		現代社会と経済	3		2			
世界と日本現代史		2		2				
医療の歴史		1		2				
世界の医療・福祉制度		2		2				
社会学入門		1		2				
人間と自然・技術	基礎化学	1		2		【人間と自然・技術】の選択科目から4単位以上選択		
	生物	1		2				
	免疫の科学	2		1				
	生命現象の科学	2		1				
	情報科学	1		1				
	統計学	2	1					
	医療とコンピュータ	2		1				
	生活科学	1		2				
	医療看護のための物理学	1		2				
	統計演習	2		1				
人間と言語表現	基礎英語Ⅰ (TOEFL・多読初級)	1	1			2単位以上選択 【人間と言語表現】の選択科目から		
	基礎英語Ⅱ (TOEFL・多読中級)	1	1					
	実践英語Ⅰ (看護英語初級)	2	1					
	実践英語Ⅱ (看護英語中級)	2	1					
	医療英語講読Ⅰ (初級)	3		1				
	医療英語講読Ⅱ (中級)	4		1				
	英語表現ⅠA(スピーキング)	1		1				
	英語表現ⅠB(スピーキング)	1		1				
	英語表現Ⅱ (ライティング)	2		1				

左記に加え、【人間と教養】の選択科目から2単位以上選択

授業科目		配当学年	単位数		注	備考	
			必修科目	選択科目			
人間と教養	人間と言語表現	メディア英語	3		1		
		フランス語Ⅰ（入門）	1		1		
		フランス語Ⅱ（初級）	1		1		
		中国語Ⅰ（入門）	1		1		
		中国語Ⅱ（初級）	1		1		
	スポーツと健康	スポーツ理論・実技	1	1			
		健康運動方法論	1		1		
		夏季野外スポーツ実習	1~3		1		
		冬季野外スポーツ実習	1		1		
		レクリエーションスポーツ	1		1		
		スポーツ心理学	1		1		
	ゼミナール	医療看護ゼミナール	1	1			
		新しい世界を拓いた人々	1		2		
人間の健康	健康と社会	保健学概論	1	2			
		助産学概論	3		1	<input type="checkbox"/>	
		保健医療社会学	2		1		
		健康と疫学	2	2			
		保健統計	3	2			
		家族関係論	2	1			
		社会福祉論	1	1			
		社会保障論	2	1			
		保健医療福祉行政論	3	2			
	心の健康	地球環境論	2		1		
		精神保健学	1	1			
		発達心理学	2		1		
		臨床心理学	3		1		
		人間関係論	1		1		
	健康と医療	母性の心理・社会学	3		1	<input type="checkbox"/>	
		形態機能学ⅠA	1	1			
		形態機能学ⅠB	1	1			
		形態機能学Ⅱ	3		1		
		生化学	1	1			
		微生物学	1	1			
	臨床栄養学	1	1				

【人間の健康】の選択科目から3単位以上選択

授業科目		配当学年	単位数		注	備考
			必修科目	選択科目		
人間の健康	健康と医療	薬理学	1	1		
		臨床薬理学	3		1	
		病理学	1	1		
		臨床検査学	1	1		
		症状別臨床病態学	1	1		
		臨床医学ⅠA（内科）	2	1		
		臨床医学ⅠB（内科）	2	2		
		臨床医学ⅡA（外科）	2	1		
		臨床医学ⅡB（外科）	2	2		
		性と生殖	2		1	□
看護の理論と方法	看護の基本	看護学概論	1	2		
		看護倫理	3	1		
		基礎看護方法論Ⅰ（看護援助論）	1	1		
		基礎看護方法論Ⅱ（日常生活援助技術）	1	2		
		フィジカルアセスメント	3	1		
		基礎看護方法論Ⅲ（診療・治療援助技術）	2	2		
		看護理論・看護過程	1	1		
		基礎看護学実習Ⅰ	1	1		
		基礎看護学実習Ⅱ	2	2		
	ライフステージと看護	生涯発達論	1	1		
		小児看護学概論	2	1		
		小児の健康障害と看護	2	1		
		小児看護方法論Ⅰ（病期別援助論）	3	1		
		小児看護方法論Ⅱ（状況別援助論）	3	1		
		小児看護学実習	3・4	2		
		成人看護学概論	1	1		
		成人看護方法論Ⅰ（病態・治療支援論）	2	1		
		成人看護方法論Ⅱ（周術期看護論）	2	1		
		成人看護方法論Ⅲ（慢性疾患看護論）	2	1		
		成人看護方法論Ⅳ（がん看護論）	3	1		
		成人看護学実習Ⅰ	3・4	3		
		成人看護学実習Ⅱ	3・4	3		
		高齢者看護学概論	1	1		
高齢者看護方法論Ⅰ（生活支援論）	2	1				
高齢者看護方法論Ⅱ（治療・療養援助論）	2	1				

【看護の理論と方法】及び【医療看護の統合と発展】の選択科目から6単位以上選択（■及び◆を除く。）

授業科目	配当学年	単位数		注	備考
		必修科目	選択科目		
高齢者ケアシステム実習	2	1			
	3・4	3			
ウイメンズヘルスと看護	母性看護学概論	1	1		
	周産期の看護	2	2		
	母性看護学実習	3・4	2		
	ウイメンズヘルスナーシング	2		1	□
	助産診断技術学総論	3		1	■
	助産診断技術学Ⅰ（妊娠・分娩期の助産診断）	3		2	■
	助産診断技術学Ⅱ（妊娠・分娩期の助産技術）	4		1	■
	助産診断技術学Ⅲ（分娩介助技術）	4		1	■
	助産診断技術学Ⅳ（産褥期）	4		1	□
	助産診断技術学Ⅴ（新生児・乳児期）	4		1	□
	助産管理	4		1	■
	周産期の医療安全	4		1	□
	助産学実習	4		10	■
	看護の理論と方法	精神看護学概論	2	1	
精神の健康障害と看護		2	1		
精神看護学方法論Ⅰ（精神看護援助の基礎）		3	1		
精神看護学方法論Ⅱ（精神看護援助論）		3	1		
精神看護学実習		3・4	2		
在宅看護学概論		2	1		
在宅看護学方法論Ⅰ（在宅看護展開論）		2	1		
在宅看護学方法論Ⅱ（在宅看護技術論）		3	1		
在宅看護学実習		3・4	2		
公衆衛生看護学概論		2	1		
地域生涯保健活動論		2	3		
公衆衛生看護学活動論		3		1	◆
地域診断論		3		1	◆
学校保健		3		1	◇
産業保健		3		1	◇
公衆衛生看護学実習Ⅰ（行政・地域）		4		3	◆
公衆衛生看護学実習Ⅱ（産業）	4		1	◆	

授業科目	配当学年	単位数		注	備考
		必修科目	選択科目		
医療看護の統合と発展	看護研究の原理と方法	3	1		—
	医療看護研究Ⅰ	3	1		
	医療看護研究Ⅱ	4		2	
	看護の質と安全管理	3	1		
	看護管理学	3	1		
	医療と看護政策	4		1	
	地域包括ケアシステム論	3	1		
	家族看護論	2		1	
	感染看護	3		1	
	リハビリテーション看護	3		1	
	エンド・オブ・ライフケア論	3		1	
	救急看護	4		1	
	統合実習	4	2		
	順天堂の先端医療と看護	2~4		1	
	看護職キャリア開発論	3		1	
	看護健康教育論	3		1	
	ナーシング・スキルアップ	4		1	
	国際保健	3		1	
	災害看護	4		1	
多文化の医療と看護 (海外研修)	2~4		2		

- 備考1. 4年次において、選択科目の中から2単位以上を必ず選択する。（■及び◆を除く。）
- 備考2. 保健師国家試験受験資格を得ようとする者は、注欄が◇◆の科目を必ず選択する。◇は保健師国家試験資格を必要としない学生も選択できる。
- 備考3. 助産師国家試験受験資格を得ようとする者は、注欄が□■の科目を必ず選択する。□は助産師国家試験資格を必要としない学生も選択できる。

授業科目		配当学年	単位数		備考	
			必修	選択		
人間と教養	人間の理解	文学の愉しみ	1		2	4単位以上選択
		日本文化論	1		2	
		人間の生き方	1		2	
		現代社会と倫理	1		2	
		行動科学	1		2	
		美術	1		2	
		教育学	1		2	
	子どもの発達と教育	1		2		
	人間と社会	法（憲法）と生活	1～4		2	4単位以上選択
		現代社会と政治経済	2		2	
		世界と日本現代史	2		2	
		医療の歴史	1		2	
		医療制度と関連法規	3		2	
	社会行動論（社会学入門）	1		2		
	人間と自然・技術	基礎化学	1		2	4単位以上選択
		基礎生物	1		2	
		生命現象の科学	2		2	
		情報科学(全学年履修可)	1～4		1	
		統計学(全学年履修可)	1～4		1	
	生活科学	2		2		
	人間と言語表現	コミュニケーション論	1		1	必修5単位以上
		英語 I A	1	1		
		英語 I B	1	1		
		英語 II (医療英語)	2		1	
		英語コミュニケーション I	1		2	
		英語コミュニケーション II	2		2	
		英語（論文講読）	3		1	
		中国語	1		2	
		スペイン語	2		2	
	ライティングスキル	2		1		
	スポーツと健康	スポーツと健康	1	2		必修5単位以上
		野外スポーツ実習 I（サマー）	1		1	
		野外スポーツ実習 II（ウインター）	1		1	
	ナールゼミ	教養ゼミナール	1	1		
	国際交流	国際看護研修	3		1	

必修5単位に加え、17単位以上選択

授業科目		配当学年	単位数		備考
			必修	選択	
人間の健康	健康と社会	保健学概論	1	2	
		疫学・保健統計Ⅰ	2	2	
		疫学・保健統計Ⅱ	3	2	
		家族関係論	1		1
		社会保障と社会福祉	2		2
		保健医療福祉行政論	3	2	
		環境とエコロジー	1		1
	心の健康	精神保健学	1	1	
		臨床心理学	2		2
		カウンセリング論	3		1
		人間関係論	1		1
		ストレスマネジメント	2		1
	健康と医療	形態機能学Ⅰ	1	2	
		形態機能学Ⅱ	2		1
		生化学	1	1	
		微生物学	1	1	
		臨床栄養学	1	1	
		薬理学	1	1	
		臨床薬理学	4		1
		病理病態学	2	1	
		臨床医学Ⅰ（内科総論・全身疾患）	1	1	
		臨床医学Ⅱ（外科、麻酔学、臓器別疾患）	2	2	
		臨床医学Ⅲ（運動器、神経、感覚器疾患）	2	2	
		臨床医学Ⅳ（小児）	2	1	
		臨床医学Ⅴ（女性・周産期）	2	1	
		臨床医学Ⅵ（精神障害）	2	1	
		リハビリテーション概論	2	1	
		医用工学	4		1
		現代の医療	4		1
		救急法の理論と実技（ICLS）	3		1

必修25単位に加え、3単位以上選択

授業科目		配当学年	単位数		備考
			必修	選択	
看護の理論と方法	看護の基本	看護学概論	1	1	
		看護倫理	2	1	
		看護援助論	1	1	
		生活援助技術	1	2	
		フィジカルアセスメント	2	1	
		診療援助技術	2	2	
		看護の歴史・看護理論	1	1	
		看護過程Ⅰ	2	1	
		看護過程Ⅱ	2	1	
		基礎看護実習Ⅰ（看護基礎実習）	1	1	
		基礎看護実習Ⅱ（看護援助実習）	2	2	
	ライフステージと看護	生涯人間発達論	1		1
		小児看護学基礎	2	1	
		小児看護方法論Ⅰ	2	2	
		小児看護方法論Ⅱ	3	1	
		小児看護実習	3・4	2	
		母性看護学基礎	2	1	
		母性看護方法論Ⅰ	2	1	
		母性看護方法論Ⅱ	3	2	
		母性看護実習	3・4	2	
		成人看護学基礎	1	1	
		成人看護方法論急性期Ⅰ	2	1	
		成人看護方法論急性期Ⅱ	2	1	
		成人看護方法論慢性期Ⅰ	2	1	
		成人看護方法論慢性期Ⅱ	2	1	
		成人看護方法論Ⅲ	3	1	
		周術期看護実習	3・4	3	
		慢性看護実習	3・4	3	
		高齢者看護学基礎	1	2	
		高齢者看護方法論Ⅰ	2	1	
		高齢者看護方法論Ⅱ	2	1	
		高齢者看護実習Ⅰ	1	1	
		高齢者看護実習Ⅱ	3・4	3	
がん・緩和ケア論	3	1			

必修 73 単位、
選択 1 単位

授業科目		配当学年	単位数		備考
			必修	選択	
看護の理論と方法	ソーシャルライフと看護	在宅看護論基礎	2	1	
		在宅看護方法論Ⅰ	2	2	
		在宅看護方法論Ⅱ	3	1	
		在宅看護実習	3・4	2	
		精神看護学基礎	2	1	
		精神看護方法論Ⅰ	2	1	
		精神看護方法論Ⅱ	3	1	
		精神看護実習	3・4	2	
		公衆衛生看護学基礎	2	2	
		公衆衛生看護方法論Ⅰ	2	1	
		公衆衛生看護方法論Ⅱ	3	2	
		学校・産業保健活動論	3	1	
		地域生涯保健活動論	3	2	
		地域健康危機管理論	4	1	
		地域ケアシステム論	4	1	
		公衆衛生看護実習Ⅰ	3	1	
		公衆衛生看護実習Ⅱ	3・4	2	
産業看護実習	3	2			
保健看護の統合と発展	保健看護の統合	地域包括ケアと看護	4		1
		感染看護	3		1
		家族看護（家族アセスメント）	3		1
		救命救急看護	4		1
		看護総合実習	4	2	
	保健看護の発展	看護研究の原理と方法	3	1	
		卒業研究	4	1	
		看護管理	4		1
		看護政策	4		1
		災害看護	4		1
		看護教育	4		1
国際保健		4		1	
看護におけるリスクマネジメント	4		1		
合 計					総単位 130単位以上

国際教養学部

別表第7(1) 教育課程

区分	授業科目	配当年次	単位数・区分			備考		
			必修	選必	選択			
基盤科目	導入科目	国際教養概論～グローバル市民を目指して～	1前	2				
		国際教養特別講義	1前・後	1				
		基礎演習	1前	1				
		文章表現法／論文・レポートの書き方	1前	2				
		わかりやすい統計	1後	2				
		ICTリテラシー	1後	2				
		スポーツ理論・実技Ⅰ	1前			1		
		スポーツ理論・実技Ⅱ	1後			1		
		野外スポーツ実習	1前(集中)			1		
	外国語教育科目	国際英語科目	Interactive International English Ⅰ	1前	4			
			Interactive International English Ⅱ	1後	4			
			English for Global Citizenship Ⅰ	2前	4			
			English for Global Citizenship Ⅱ	2後	4			
		目的別英語科目	英語でグローバルヘルスを学ぶ	3前(半期)				1
			英語でグローバル社会を学ぶ	3前(半期)				1
			英語で異文化コミュニケーションを学ぶ	3前				2
			英語論文を書く	3前				2
			医療の英語(基礎)	3前				2
			医療の英語(応用)	3後				2
			第二言語の習得	3後				2
			Global Issues and Perspectives Ⅰ (Japanese Culture)	3前				1
			Global Issues and Perspectives Ⅱ (Social Issues in Japan)	3前				1
			Global Issues and Perspectives Ⅲ (Health Issues in Japan)	3後				1
			Global Issues and Perspectives Ⅳ (Global Issues)	3後				1

区分	授業科目	配当 年次	単位数・区分			備考
			必修	選 必	選 択	
基盤科目 外国語教育科目 第二外国語科目	スペイン語初級Ⅰ	1前		2		選択必修 (8単位以上) 西/仏/中から 1言語 を選択する。
	スペイン語チャレンジクラス初級Ⅰ	1前			1	
	スペイン語初級Ⅱ	1後		2		
	スペイン語チャレンジクラス初級Ⅱ	1後			1	
	スペイン語中級Ⅰ	2前		2		
	スペイン語チャレンジクラス中級Ⅰ	2前			1	
	スペイン語中級Ⅱ	2後		2		
	スペイン語チャレンジクラス中級Ⅱ	2後			1	
	スペイン語上級Ⅰ	3前			2	
	スペイン語上級Ⅱ	3後			2	
	フランス語初級Ⅰ	1前		2		
	フランス語チャレンジクラス初級Ⅰ	1前			1	
	フランス語初級Ⅱ	1後		2		
	フランス語チャレンジクラス初級Ⅱ	1後			1	
	フランス語中級Ⅰ	2前		2		
	フランス語チャレンジクラス中級Ⅰ	2前			1	
	フランス語中級Ⅱ	2後		2		
	フランス語チャレンジクラス中級Ⅱ	2後			1	
	フランス語上級Ⅰ	3前			2	
	フランス語上級Ⅱ	3後			2	
	中国語初級Ⅰ	1前		2		
	中国語チャレンジクラス初級Ⅰ	1前			1	
	中国語初級Ⅱ	1後		2		
	中国語チャレンジクラス初級Ⅱ	1後			1	
	中国語中級Ⅰ	2前		2		
	中国語チャレンジクラス中級Ⅰ	2前			1	
	中国語中級Ⅱ	2後		2		
	中国語チャレンジクラス中級Ⅱ	2後			1	
	中国語上級Ⅰ	3前			2	
	中国語上級Ⅱ	3後			2	
	日本語初級Ⅰ	1前			2	
	日本語初級Ⅱ	1後			2	
日本語中級Ⅰ	2前			2		
日本語中級Ⅱ	2後			2		

区分	授業科目	配当年次	単位数・区分			備考
			必修	選必	選択	
基礎科目 基盤科目	社会学概論	1前			2	基礎科目・グローバル市民形成科目から6単位以上
	数学で考える	1前(半期)			1	
	現代社会における物理学	1前(半期)			1	
	哲学	1後			2	
	音楽に親しむ	1後			2	
	倫理学	1後			2	
	現代日本経済論	1後			2	
	経営学概論	1後			2	
	法と社会(日本国憲法)	1前			2	
	心理学概論	1前			2	
	科学史とイノベーション	1後(半期)			1	
	化学とその応用	1後(半期)			1	
	生きている仕組みⅠ	1後			2	
	生きている仕組みⅡ	2前			2	
	論理学	2前			2	
	カウンセリング論	2前(半期)			1	
	日本近現代史	1前			2	
	世界近現代史	1前			2	
	コミュニケーション概論	1前			2	
	英語文学概論	1前			2	
	アメリカ文学・文化	1前			2	
	日本文化Ⅰ	1後			2	
	日本文化Ⅱ	1後			1	
	日本文化Ⅲ	2前			2	
	日本文化Ⅳ	2後			2	
	地域文化(ヨーロッパ)	1後			2	
	地域文化(中国)	1後(半期)			1	
	地域文化(東南アジア)	1後(半期)			1	
	世界の宗教問題	1後			2	
	文化人類学	2前			2	
	人権とジェンダー	2前			2	
	情報社会と人間	2前			2	
比較日本社会論	2前			2		
健康と栄養・運動	2前			2		
イギリス文学・文化	2後			2		
公共と道徳	2後			2		

区分	授業科目	配当年次	単位数・区分			備考
			必修	選必	選択	
展開科目	共通	グローバル社会概論	2前	2		
		異文化コミュニケーション概論	2前	2		
		グローバルヘルスサービス概論	2前	2		
	調査研究	社会調査法	2前	2		
		量的調査演習	2後			2
		質的（フィールド）調査演習	2後			2
	グローバル社会領域	国際経済学	2前			2
		国際社会学	2前		2	
		国際経営学	2前		2	
		マーケティング	2後			2
		グローバリゼーション論	2後			2
		グローバル人材論	2後		2	
		国際関係論	2後			2
		スポーツ文化論	3前			2
		持続可能な社会（サステナビリティ）	3前		2	
		財務管理	3前			2
		組織心理学	3前			2
		地球環境論	3前			2
		世界の人権問題	3前(半期)			1
		メディア論	3後			2
		国際政治学	3後			2
		グローバル社会における人口問題	3後(半期)			1
		世界の食糧問題	3後(半期)			1
	ジャーナリズム論	4前			2	
	国際紛争	4前			2	
	異文化コミュニケーション領域	行為としてのことば（語用論）	2前		2	
		ことばと社会（社会言語学）	2前		2	
		応用言語学	2前			2
		コミュニケーション（翻訳）	2前			2
		コミュニケーション（通訳）	2後			2
		文化としての記号(文化記号論)	2後			2
		異文化適応	2後			2
		非言語コミュニケーション	3前			2
文化を訳す		3前			2	
英語翻訳実践		3前			2	
対人・組織コミュニケーション		3後		2		
文化と認知		3後			2	
英語通訳実践		3後			2	
言語と人間（言語人類学）	3後		2			

（展開科目・キャリア支援プログラム科目から）必修・選択必修を含む50単位以上

（選択必修）自己が選択する領域から2単位以上

区分	授業科目	配当年次	単位数・区分			備考	
			必修	選必	選択		
展開科目	グローバルヘルスサービス領域	生命倫理と医療倫理	2後		2	(選択必修) 自己が選択する領域から2単位以上 (展開科目・キャリア支援プログラム科目から) 必修・選択必修を含む50単位以上	
		ライフサイクルの理解～誕生から発達・老化まで～	2後		2		
		ヘルスプロモーション	3前		2		
		病気の仕組み	3前		2		
		疫学・統計	3前				2
		ヘルスコミュニケーション	3前				2
		メンタルヘルス論	3前				2
		開発途上国におけるグローバルヘルス	3前				2
		ヘルスサービスと経済	3後(半期)				1
		テクノロジーの進展とグローバルヘルス	3後(半期)				1
		健康教育とヘルスリテラシー	3後				2
		健康と情報管理・活用	3後				2
		持続可能な高齢社会の特徴と課題	3後				2
		保健医療システム	3前(半期)				1
		医療サービス機関の組織・職種・役割	3前(半期)				1
	国際救護論	4前(半期)			1		
	演習	グローバル市民演習(基礎)Ⅰ	3前			2	
		グローバル市民演習(基礎)Ⅱ	3後			2	
グローバル市民演習(発展)Ⅰ		4前			2		
グローバル市民演習(発展)Ⅱ		4後			2		
キャリア支援プログラム科目	キャリアデザインⅠ(基礎)	1前			2		
	キャリアデザインⅡ(応用)	2前			2		
	グローバルキャリアデザインⅠ	3前			2		
	グローバルキャリアデザインⅡ	3後			2		
フィールドワーク	フィールドワーク	1～4前・後			1～4		
合計					総単位124単位以上		

別表第7(2) 教科及び教科の指導法に関する科目(英語)

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目		授業科目	配当 学年	単位 数	
教科に関する 専門的事項	英語学	英語学Ⅰ(*)	1	2	必修
		英語学Ⅱ	1	2	必修
		英語学Ⅲ	2	2	必修
		第二言語の習得	3	2	必修
		英語音声学	2	2	必修
	英語文学	英語文学概論(*)	1	2	必修
		アメリカ文学・文化	1	2	必修
		イギリス文学・文化	2	2	必修
	英語コミュニケーション	コミュニケーション概論(*)	1	2	必修
		コミュニケーション(翻訳)	2	2	必修
		文化を訳す	3	2	必修
	異文化理解	異文化コミュニケーション概論(*)	2	2	必修
		言語と人間(言語人類学)	3	2	必修
文化としての記号(文化記号論)		2	2	必修	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)		英語科指導法Ⅰ	2	2	選択 ※中学校免許 取得希望者は 必修(中高両免 希望者含む)
		英語科指導法Ⅱ	2	2	選択 ※中学校免許 取得希望者は 必修(中高両免 希望者含む)
		英語科指導法Ⅲ	3	2	必修
		英語科指導法Ⅳ	3	2	必修

中免のみ、中高両免許希望者は36単位以上、高校免許のみ希望者は32単位以上を必修とする。

(*) 付き科目は一般的包括的な内容の科目

(教育職員免許法施行規則第66条の6)

注) 教育職員免許状を取得しようとする者は、次の科目を修得しなければならない。

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目	単位 数	授業科目	配当 学年	単位 数	
日本国憲法	2	法と社会(日本国憲法)	1	2	必修
体育	2	スポーツ理論・実技Ⅰ	1	1	必修
		スポーツ理論・実技Ⅱ	1	1	必修
外国語コミュニケーション	2	英語で異文化コミュニケーションを学ぶ	3	2	必修
情報機器の操作	2	ICTリテラシー	1	2	必修

別表第7(3) 教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目	最低単位	授業科目	配当学年	単位数	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	1	2	必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	1	2	必修
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	学校経営論	2	2	必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	必修
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	2	2	必修
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	2	必修
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と実践	3	2	必修 ※中学校免許取得希望者は必修(中高両免許希望者含む)
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2	必修
	特別活動の指導法	教育の方法と技術	3	2	必修
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	生徒指導・進路指導論	2	2	必修
	生徒指導の理論及び方法	教育相談	3	2	必修
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法				
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前・事後指導	3~4	1	必修
		教育実習 I	4	4	必修 ※教育実習中学校免許取得希望者はIを履修すること(中高両免許希望者含む)
	教育実習 II	4	2	必修 高校免許のみ取得希望者はIIを履修すること	
教職実践演習	中2高2	教職実践演習(中・高)	4	2	必修

中免のみ、中高両免許希望者は29単位以上、高校免許のみ希望者は25単位以上を必修とする。

中学校教諭1種免許状を取得する場合、介護等体験を必修とする。

別表第7(4) 大学が独自に設定する科目

免許法施行規則の規定	本学開講授業科目			備考
科目	授業科目	配当 学年	単 位 数	
大学が独自に設定する科目	現代教育学	1	2	選択 高校免許のみ取 得希望者は必修
	公共と道徳	2	2	

『大学が独自に設定する科目』の要件を満たすため、上記の科目の他、『教科及び教科の指導法に関する科目（英語）』

『教育の基礎的理解に関する科目等』から、取得最低単位数を超える科目について、中学校免許状取得希望の学生は4単位、高等学校免許状取得希望の学生は12単位へ読み替える。

授業科目			配当 年次	単位数		備考
				必修	選択	
基礎分野	人間科学系	現代社会と倫理	1		2	6 単位以上 (必修 2 単位含む)
		心理と行動	1		2	
		社会学概論	1		2	
		人間関係論 (コミュニケーション論)	1	2		
		法と社会 (日本国憲法)	1		2	
		人権とジェンダー	1		2	
		社会保障制度と医療経済	2		2	
		世界と日本現代史	2		2	
	自然科学系	基礎化学	1		1	6 単位以上
		基礎生物学	1		1	
		基礎物理学	1		1	
		基礎数学	1		1	
		情報科学	1		1	
		統計学	1		2	
生化学		1		2		
生命現象の科学		1		2		
言語とスポーツ系	英語 I	1	2		10 単位以上 (必修 6 単位含む)	
	英語 II	1	2			
	英語表現 I	2		2		
	英語表現 II	2		2		
	医療英語	2		2		
	中国語 I	1・2		2		
	中国語 II	1・2		2		
	フランス語 I	1・2		2		
	フランス語 II	1・2		2		
	国語表現法	1		2		
	スポーツ理論・実技	1	1			
	スポーツ健康運動方法論	1	1			
	野外スポーツ実習 I (サマー)	1		1		
野外スポーツ実習 II (ウインター)	1		1			
総合	フレッシュャーズゼミナール	1	2		必修 2 単位	
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学 I	1	2		必修 15 単位
		解剖学 II	1	2		
		解剖学実習 I	1	1		
		解剖学実習 II	1	1		
		生理学 I	1	2		
		生理学 II	1	2		
		生理学実習	2	1		
		運動学	1	2		
		運動学実習	2	1		
		人間発達学	2	1		

授業科目			配当 年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門基礎分野	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	救命救急学	1	1	必修 17 単位	
		臨床心理学	2	1		
		カウンセリング論	2	1		
		病理学概論	2	1		
		外科学	2	1		
		整形外科学	2	2		
		脳神経外科学	2	1		
		内科学	2	2		
		精神医学	2	1		
		神経内科学	2	2		
		小児科学	2	1		
		感染症・免疫学	3	1		
		薬理学	3	1		
	栄養代謝学	3	1			
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション医学	2	2	必修 6 単位	
医療倫理論		3	1			
医療安全管理学		3	1			
地域包括マネジメント論		3	1			
チーム医療論		4	1			
専門分野	基礎理学療法学	理学療法概論	1	2	必修 9 単位	
		日常生活活動学	1	2		
		日常生活活動学実習	2	1		
		理学療法基礎ゼミナール	2	2		
		理学療法管理学	3	2		
	理学療法評価学	検査・測定学	1	2	必修 7 単位	
		検査・測定学演習	2	1		
		運動療法評価学	2	2		
		運動療法評価学実習	2	1		
		理学療法画像評価学	3	1		
	理学療法治療学	物理療法学	2	2	24 単位 (必修 20 単位含む)	
		物理療法学実習	2	1		
		運動器系理学療法学	2	2		
		運動器系理学療法学実習	2	1		
		神経系理学療法学	2	2		
神経系理学療法学実習		3	1			
内部障害系理学療法学		2	2			
内部障害系理学療法学実習		3	1			
発達障害系理学療法学		3	2			
スポーツ理学療法学		3	2			
義肢装具学		3	2			
義肢装具学演習		3	1			
リハビリテーション工学		3	1			

授業科目		配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
専門分野	理学療法治療学	発達障害系理学療法学演習	3		1	
		スポーツ理学療法学演習	3		1	
		関節障害理学療法学演習	3		1	
		認知神経理学療法学演習	3		1	
		急性期理学療法学演習	3		1	
		高齢者理学療法学演習	3		1	
	療法学 地域理学	地域理学療法学Ⅰ	3	2		必修4単位
		地域理学療法学Ⅱ	3	2		
	臨床実習	臨床実習Ⅰ（見学）	1	1		必修20単位
		臨床実習Ⅱ（検査・測定）	2	1		
		臨床実習Ⅲ（評価）	3	5		
		臨床実習Ⅳ（インターン）	4	12		
		臨床実習Ⅴ（地域）	4	1		
	総合領域	理学療法研究法	3	1		必修6単位
		理学療法ゼミナール	3	2		
		卒業研究	4	2		
理学療法学セミナー		4	1			
合計			114	49	総単位132単位以上	

保健医療学部 別表第8(2) 教育課程（診療放射線学科）

授業科目		配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
基礎分野	人間科学系	現代社会と倫理	1		2	6単位以上
		心理と行動	1		2	
		社会学概論	1		2	
		人間関係論（コミュニケーション論）	1		2	
		法と社会（日本国憲法）	1		2	
		人権とジェンダー	1		2	
		社会保障制度と医療経済	2		2	
		世界と日本現代史	2		2	
	自然科学系	基礎化学	1		1	8単位以上 （必修2単位含む）
		基礎生物学	1		1	
		基礎物理学	1		1	
		応用物理学	1	1		
		基礎数学	1		1	
		応用数学	1	1		
		情報科学	1		1	
		統計学	1		2	
生化学	1		2			
生命現象の科学	1		2			

授業科目		配当 年次	単位数		備考
			必修	選択	
基礎分野	言語とスポーツ系	英語 I	1	2	10 単位以上 (必修 6 単位含む)
		英語 II	1	2	
		英語表現 I	2	2	
		英語表現 II	2	2	
		医療英語	2	2	
		中国語 I	1・2	2	
		中国語 II	1・2	2	
		フランス語 I	1・2	2	
		フランス語 II	1・2	2	
		国語表現法	1	2	
		スポーツ理論・実技	1	1	
		スポーツ健康運動方法論	1	1	
		野外スポーツ実習 I (サマー)	1	1	
		野外スポーツ実習 II (ウインター)	1	1	
	総合	キャリアデザインゼミナール	1	1	
専門基礎分野	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖学	1	2	必修 15 単位
		解剖学演習	1	1	
		救命救急学	1	1	
		疾病の成り立ち I (感覚器系・脳神経・脳血管系)	1	2	
		疾病の成り立ち II (消化器系・腎泌尿器系)	2	2	
		疾病の成り立ち III (呼吸器系・循環器系)	2	2	
		生理学	1	2	
		病理学概論	2	1	
		放射線医学概論	1	2	
		薬理学	3	1	
	チーム医療論	4	1		
	保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線の科学及び技術	医用電気工学	1	2	必修 17 単位
		医用電子工学	1	2	
		放射線生物学	1	2	
		放射線生物学演習	2	1	
		放射線物理学 I (基礎)	1	2	
		放射線物理学 II (応用)	2	1	
		放射線物理学演習	2	1	
		放射化学 I (基礎)	1	2	
		放射化学 II (応用)	2	1	
		放射化学演習	2	1	
		放射線計測学 I (基礎)	2	2	
		放射線計測学 II (応用)	2	1	
		放射線計測学実験	3	1	
		放射線安全教育論	3	2	

選択 4 単位以上

授業科目		配当 年次	単位数		備考
			必修	選択	
診療画像技術学	診療画像機器学概論	1	1		必修 23 単位
	診療画像機器学Ⅰ（X線発生装置関係）	2	2		
	診療画像機器学Ⅱ（X線システム関係）	2	2		
	X線撮影技術学Ⅰ（一般・マンモグラフィー）	2	2		
	X線撮影技術学Ⅱ（血管造影・MRⅠ）	2	2		
	X線CT技術学	3	2		
	放射線診断学	2	2		
	画像診断技術学Ⅰ（X線CT）	2	2		
	画像診断技術学Ⅱ（MRⅠ）	2	2		
	画像診断技術学Ⅲ（超音波・マンモグラフィー）	3		1	
	診断技術学実習Ⅰ（基本）	2	1		
	診断技術学実習Ⅱ（応用）	3	1		
	画像解剖学Ⅰ（X線）	2	2		
	画像解剖学Ⅱ（CT・MRⅠ）	3	2		
核医学検査技術学	放射性医薬品学	2	2		必修 7 単位
	核医学検査技術学Ⅰ	2	2		
	核医学検査技術学Ⅱ	3	2		
	核医学検査技術学実習	3	1		
放射線治療技術学	がん医療科学	2		1	必修 7 単位
	放射線腫瘍学	3	2		
	放射線治療物理学	2		1	
	放射線治療技術学Ⅰ	2	2		
	放射線治療技術学Ⅱ	3	2		
	放射線治療技術学実習	3	1		
医用画像情報学	医用画像写真学	2	2		必修 8 単位
	医用画像情報学	2	2		
	医用画像情報学実習	3	1		
	医用画像工学	3	2		
	医用画像工学実験	3	1		
放射線安全管理学	放射線・放射線機器安全管理学	3	2		必修 5 単位
	放射線安全管理学実験	3	1		
	放射線関係法規	4	2		
医療安全管理学	医療倫理論	4	1		必修 2 単位
	医療安全管理学	4	1		
臨床実習	臨床実習Ⅰ（画像検査技術学）	3	6		必修 10 単位
	臨床実習Ⅱ（核医学検査技術学）	4	2		
	臨床実習Ⅲ（放射線治療技術学）	4	2		
総合領域	卒業研究	4	2		必修 5 単位
	診療放射線総合演習	4	2		
	診療放射線学セミナー	4	1		
合計			108	54	総単位130単位以上

選択 2 単位以上

授業科目		配当 年次	単位数		備考
			必修	選択	
基礎分野	人間科学系	科学と哲学	1	1	6 単位以上 (必修 2 単位含む)
		生命倫理	1	1	
		日本近現代史	1	2	
		人間関係論 (コミュニケーション論)	1	2	
		情報コミュニケーション論	1	2	
		臨床心理学	2	2	
		法と社会	2	2	
		現代社会と経済	2	2	
	自然科学系	基礎数学	1	1	3 単位以上 (必修 1 単位含む)
		基礎物理学	1	1	
		基礎化学	1	1	
		基礎生物学	1	1	
		情報科学基礎演習	1	1	
言語とスポーツ系	英語 I	1	1	10 単位以上 (必修 6 単位含む)	
	英語 II	1	1		
	英語表現 I	2	1		
	英語表現 II	2	1		
	医療英語	3	2		
	中国語 I (入門)	2	2		
	中国語 II (初級)	2	2		
	フランス語 I (入門)	2	2		
	フランス語 II (初級)	2	2		
	スペイン語 I (入門)	2	2		
	スペイン語 II (初級)	2	2		
	国語表現法	1	2		
	スポーツ理論・実技	1	1		
スポーツ健康運動方法論	1	1			
総合	キャリアデザインゼミナール	1	1	必修 1 単位	
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学	1	2	必修 10 単位
		組織学	1	1	
		生化学	1	2	
		生理学 I	1	1	
		生理学 II	1	1	
		臨床薬理学	1	2	
		栄養学・臨床栄養学	1	1	
		臨床検査の基礎とその関連	臨床検査学入門	1	
	病理学		1	2	
		微生物学	1	2	

授業科目			配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門基礎分野	保健医療福祉と臨床検査	医学概論	1	1		6 単位以上 (必修 5 単位含む)
		保健医療福祉制度	1	1		
		公衆衛生学	1	2		
		医療関連法規	1	1		
		放射線医学概論	1		1	
		チーム医療	4		1	
	医療工学及び医療情報	臨床検査機器総論	1	1		必修 6 単位
		医用工学	2	2		
		医用工学実習	2	1		
		情報科学概論	1	1		
	臨床統計学演習	1	1			
専門分野	病態学	病態学Ⅰ（循環器・呼吸器・感染症・血液疾患）	1	2		必修 8 単位
		病態学Ⅱ（消化器・代謝・内分泌・免疫疾患）	2	2		
		病態学Ⅲ（神経・運動器・腎泌尿生殖器・小児疾患）	2	2		
		病態学演習	3	1		
		救命救急学概論	3	1		
	血液学的検査	血液検査学Ⅰ	2	2		必修 5 単位
		血液検査学Ⅱ	2	1		
		血液検査学実習Ⅰ	2	1		
		血液検査学実習Ⅱ	2	1		
	病理学的検査	病理検査学	2	2		必修 5 単位
		病理検査学実習Ⅰ	2	1		
		病理検査学実習Ⅱ	2	1		
		細胞診学（実習含）	3	1		
	尿・糞便等一般検査	一般検査学Ⅰ	1	2		必修 5 単位
		一般検査学Ⅱ（寄生虫学を含む）	2	2		
		一般検査学実習	2	1		
生化学的検査・免疫学的検査	臨床化学Ⅰ	1	2		必修 9 単位	
	臨床化学Ⅱ	2	2			
	臨床化学実習Ⅰ	2	1			
	臨床化学実習Ⅱ	3	1			
	免疫検査学	2	2			
	免疫検査学実習	2	1			
遺伝子関連検査	遺伝子・染色体検査学	2	2		必修 3 単位	
	遺伝子・染色体検査学実習	2	1			
輸血・移植検査	輸血・移植検査学Ⅰ	2	2		必修 4 単位	
	輸血・移植検査学Ⅱ	3	1			
	輸血・移植検査学実習	3	1			

授業科目		配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門分野	微生物学の検査	微生物・感染症検査学Ⅰ	2	2	必修6単位
		微生物・感染症検査学Ⅱ	2	2	
		微生物・感染症検査学実習Ⅰ	3	1	
		微生物・感染症検査学実習Ⅱ	3	1	
	生理学的検査	生理機能検査学Ⅰ（循環機能検査学）	2	2	必修10単位
		生理機能検査学Ⅱ（神経感覚機能検査学）	2	2	
		生理機能検査学Ⅲ（呼吸機能検査学）	3	2	
		生理機能検査学実習Ⅰ	2	1	
		生理機能検査学実習Ⅱ	3	1	
		画像検査学	3	1	
		画像検査学実習	3	1	
	臨床検査総合管理	臨床検査管理総論	2	1	必修6単位
		臨床検査精度保証（精度管理）論	3	1	
		臨床検査運営論	3	2	
		先進臨床検査学	4	2	
	医療安全管理	医療安全管理論	3	1	必修3単位
		医療安全管理論実習	3	1	
		医療倫理論	4	1	
臨地実習	臨床検査総合評価実習	3	1	必修12単位	
	臨地実習	3	11		
総合研究	臨床検査総合演習Ⅰ	3	2	6単位以上 (必修4単位含む)	
	臨床検査総合演習Ⅱ	4	2		
	臨床検査医学特講	4			2
	特別研究	4			2
合計			116	38	総単位129単位以上

授業科目		配当 年次	単位数		備考	
			必修	選択		
基礎分野	人間科学系	科学と哲学	1	1	6 単位以上 (必修 2 単位含む)	
		生命倫理	1	1		
		日本近現代史	1	2		
		人間関係論 (コミュニケーション論)	1	2		
		情報コミュニケーション論	1	2		
		臨床心理学	2	2		
		法と社会	2	2		
		現代社会と経済	2	2		
	自然科学系	基礎数学	1		1	3 単位以上 (必修 1 単位含む)
		基礎物理学	1		1	
		基礎化学	1		1	
		基礎生物学	1		1	
		情報科学基礎演習	1	1		
	言語とスポーツ系	英語 I	1	1		10 単位以上 (必修 6 単位含む)
英語 II		1	1			
英語表現 I		2		1		
英語表現 II		2		1		
医療英語		3		2		
中国語 I (入門)		2		2		
中国語 II (初級)		2		2		
フランス語 I (入門)		2		2		
フランス語 II (初級)		2		2		
スペイン語 I (入門)		2		2		
スペイン語 II (初級)		2		2		
国語表現法		1	2			
スポーツ理論・実技		1	1			
スポーツ健康運動方法論	1	1				
総合	キャリアデザインゼミナール	1	1		必修 1 単位	
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学	1	2	必修 10 単位	
		生理学	1	2		
		生化学	1	2		
		病理学	1	2		
		血液学	1	1		
		基礎医学実習	1	1		

授業科目			配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
臨床工学に必要な医学的基礎	医学概論	1	1		11 単位以上 (必修 7 単位含む)	
	公衆衛生学	1	2			
	看護学概論	1	1			
	臨床薬理学	1	2			
	臨床免疫学	1	1			
	病態生理学	1		1		
	臨床生化学	1		1		
	栄養学・臨床栄養学	1		1		
	放射線医学概論	1		1		
	医療関連法規	1		1		
	チーム医療	4		1		
臨床工学に必要な理工学的基礎	応用数学Ⅰ	1	1		必修 18 単位	
	応用数学Ⅱ	1	2			
	医用電気工学Ⅰ	1	2			
	医用電気工学Ⅱ	2	2			
	医用電子工学Ⅰ	1	2			
	医用電子工学Ⅱ	2	2			
	医用電気・電子工学実験	2	1			
	医用機械工学	2	2			
	医用化学工学	2	1			
	計測工学	2	2			
計測工学演習	2	1				
臨床工学に必要な情報技術とシステム工学の基礎	基礎情報工学	2	1		必修 9 単位	
	医用情報処理工学	3	2			
	医用情報処理工学演習	3	1			
	システム工学	2	2			
	システム工学演習	2	1			
臨床統計学	4	2				
医用生体工学	生体物性工学	2	2		必修 7 単位	
	生体材料工学	2	2			
	医用画像処理工学	4	2			
	医用生体工学演習	3	1			
医用機器学	医用機器学概論	1	2		必修 10 単位	
	生体計測装置学	3	2			
	生体計測装置学実習	3	1			
	医用治療技術学Ⅰ	2	2			
	医用治療技術学Ⅱ	2	2			
医用治療技術学実習	3	1				

授業科目		配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門分野	生体機能代行技術学	呼吸機能代行装置学Ⅰ	2	2	必修 15 単位
		呼吸機能代行装置学Ⅱ	2	2	
		呼吸機能代行装置学実習	2	1	
		循環器機能代行装置学Ⅰ	2	2	
		循環器機能代行装置学Ⅱ	3	2	
		循環器機能代行装置学実習	3	1	
		代謝機能代行装置学Ⅰ	2	2	
		代謝機能代行装置学Ⅱ	2	2	
		代謝機能代行装置学実習	2	1	
	医用安全管理学	医用機器安全管理学Ⅰ	2	2	必修 8 単位
		医用機器安全管理学Ⅱ	2	2	
		医用機器安全管理学Ⅲ	3	2	
		医療機器安全管理学実習	3	1	
		医療倫理論	4	1	
	関連臨床医学	病態学Ⅰ（循環器・呼吸器・感染症・血液疾患）	1	2	必修 8 単位
		病態学Ⅱ（消化器・代謝・内分泌・免疫疾患）	2	2	
		病態学Ⅲ（神経・運動器・腎泌尿生殖器・小児疾患）	2	2	
		救命救急学概論	3	1	
		集中治療医学	3	1	
	実習 臨床	臨床実習	3	5	必修 5 単位
総合研究	臨床工学総合演習Ⅰ	3	4	必修 8 単位	
	臨床工学総合演習Ⅱ	4	2		
	卒業研究Ⅰ	3	1		
	卒業研究Ⅱ	4	1		
合計			115	38	総単位129単位以上

順天堂大学学則の変更事項を記載した書類

変更事由

医療科学部臨床検査学科及び臨床工学科設置及び収容定員増に伴い、関連事項を追加変更した。

変更事項

- 1 本学の目的、使命に、臨床検査学、臨床工学を追加。
(第1条第1項)
- 2 学部学科の組織に、医療科学部、臨床検査学科、臨床工学科を追加。
(第2条)
- 3 学位授与に医療科学部を追加。(第4条)
- 4 学士の学位に、医療科学部臨床検査学科学士(臨床検査学)、医療科学部臨床工科学士(臨床工学)を追加。
(第5条第1項第8号及び第9号)
- 5 修業年限に医療科学部を追加。(第6条第1項)
- 6 在学年限に医療科学部を追加。(第6条第2項)
- 7 入学金に医療科学部を追加。(第15条第2項)
- 8 授業料に医療科学部を追加。(第31条第2項)
- 9 施設設備費に医療科学部を追加。(第31条第3項)
- 10 実験実習費に医療科学部を追加。(第31条第5項)
- 11 試験の受験及び証明書の請求に医療科学部を追加。(第33条)
- 12 学科目制に医療科学部を追加。(第36条第4項)
- 13 収容定員に医療科学部、臨床検査学科、臨床工学科を追加。(第47条)
- 14 医療科学部規程を追加。(第143条から第148条)
- 15 附則関係
この改正規則は、令和4年4月1日から施行する旨及び医療科学部臨床検査学科、臨床工学科における学年進行完成までの総定員を記載。
- 16 学部、学科の人材養成の目的及び教育研究上の目的に医療科学部を追加。
(別記)
- 17 教育課程に教育課程(臨床検査学科)を追加。(別表第9(1))
- 18 教育課程に教育課程(臨床工学科)を追加。(別表第9(2))

順天堂大学学則 新旧対照表

改正(案)	現行	備考
<p>○ 順天堂大学学則</p> <p style="text-align: right;">改正：令和4年4月1日</p> <p>第1章 通則</p> <p>第1節 目的、使命及び自己点検・評価等</p> <p>第1条 順天堂大学(以下「本学」という。)は教育基本法(昭和22年法律第25号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、医学、スポーツ健康科学、看護学、理学療法学、診療放射線学、臨床検査学、臨床工学及び国際教養学の理論と実際を教授・研究するとともに、全人教育をもって心身共に健全な公民を育成することを目的とし、科学及び技術の水準を高め文化の進展に寄与し、地域社会や国際社会の発展と人類の福祉に貢献することをその使命とする。</p> <p>2 本学は、学部、学科ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別記の通り定める。</p> <p>第2節 学部学科の組織</p> <p>第2条 本学は、次の学部をもって組織し、それぞれ次に示す学科を置く。</p> <p>(1) 医学部 医学科</p> <p>(2) スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科</p> <p>(3) 医療看護学部 看護学科</p> <p>(4) 保健看護学部 看護学科</p> <p>(5) 国際教養学部 国際教養学科</p> <p>(6) 保健医療学部 理学療法学科 診療放射線学科</p> <p>(7) 医療科学部 臨床検査学科 臨床工学科</p> <p>第4節 卒業及び学士の学位授与</p> <p>第4条 学長は、医学部に6年以上、スポーツ健康科学部、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部、保健医療学部又は医療科学部に4年以上在学し、各学部規程に定める基準に合格した者について、教授会の審議を経て卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とし、卒業証書・学位記を授与する。</p> <p>第5条 各学部卒業者には次に示す学士の学位を授与する。</p> <p>(1) 医学部 学士(医学)</p> <p>(2) スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科 学士(スポーツ健康科学)</p> <p>(3) 医療看護学部 学士(看護学)</p> <p>(4) 保健看護学部 学士(看護学)</p> <p>(5) 国際教養学部 学士(国際教養学)</p> <p>(6) 保健医療学部 理学療法学科 学士(理学療法学)</p> <p>(7) 保健医療学部 診療放射線学科 学士(放射線技術学)</p>	<p>○ 順天堂大学学則</p> <p style="text-align: right;">制定：昭和26年4月1日</p> <p>第1章 通則</p> <p>第1節 目的、使命及び自己点検・評価等</p> <p>第1条 順天堂大学(以下「本学」という。)は教育基本法(昭和22年法律第25号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、医学、スポーツ健康科学、看護学、理学療法学、診療放射線学及び国際教養学の理論と実際を教授・研究するとともに、全人教育をもって心身共に健全な公民を育成することを目的とし、科学及び技術の水準を高め文化の進展に寄与し、地域社会や国際社会の発展と人類の福祉に貢献することをその使命とする。</p> <p>2 本学は、学部、学科ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別記の通り定める。</p> <p>第2節 学部学科の組織</p> <p>第2条 本学は、次の学部をもって組織し、それぞれ次に示す学科を置く。</p> <p>(1) 医学部 医学科</p> <p>(2) スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科</p> <p>(3) 医療看護学部 看護学科</p> <p>(4) 保健看護学部 看護学科</p> <p>(5) 国際教養学部 国際教養学科</p> <p>(6) 保健医療学部 理学療法学科 診療放射線学科</p> <p>第4節 卒業及び学士の学位授与</p> <p>第4条 学長は、医学部に6年以上、スポーツ健康科学部、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部又は保健医療学部に4年以上在学し、各学部規程に定める基準に合格した者について、教授会の審議を経て卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とし、卒業証書・学位記を授与する。</p> <p>第5条 各学部卒業者には次に示す学士の学位を授与する。</p> <p>(1) 医学部 学士(医学)</p> <p>(2) スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科 学士(スポーツ健康科学)</p> <p>(3) 医療看護学部 学士(看護学)</p> <p>(4) 保健看護学部 学士(看護学)</p> <p>(5) 国際教養学部 学士(国際教養学)</p> <p>(6) 保健医療学部 理学療法学科 学士(理学療法学)</p> <p>(7) 保健医療学部 診療放射線学科 学士(放射線技術学)</p>	<p>臨床検査学・臨床工学の追加</p> <p>医療科学部臨床検査学科・臨床工学科の追加</p>

改正(案)	現 行	備 考
<p>(8) <u>医療科学部 臨床検査学科 学士(臨床検査学)</u> (9) <u>医療科学部 臨床工学科 学士(臨床工学)</u></p> <p>2 学位については別に定めるところによる。</p> <p>第5節 修業年限、学年、学期及び休業日</p> <p>第6条 修業年限は、医学部においては6年、スポーツ健康科学部、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部、<u>保健医療学部及び医療科学部</u>においては4年とし、在学年限は、それぞれの修業年限の2倍を超えることはできない。</p> <p>2 医学部、医療看護学部、保健看護学部、<u>保健医療学部及び医療科学部</u>における、同一学年の在学年限は2年とする。ただし、学長が特別の事情があると認める者については、各学部教授会の審議を経て、1年に限り延長を許可することができる。</p> <p>第6節 入学、編入学、休学、転学、退学及び除籍</p> <p>第15条 入学を許可された者は、指定期日までに本学所定の書類を提出し、入学金及び第8節に定める納入金を納めなければならない。この手続を行わないときは、入学許可を取り消すことがある。</p> <p>2 入学金は医学部 200万円、スポーツ健康科学部 20万円、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部、<u>保健医療学部及び医療科学部</u> 30万円とする。</p> <p>3 既納の入学検定料、入学金は一切返還しない。</p> <p>第8節 授業料及びその他の納入金</p> <p>第31条 学生は、授業料、施設設備費、教育充実費及び実験実習費(以下、授業料及びその他の納入金という。)を4月1日から4月30日までに納入しなければならない。</p> <p>ただし、事情により次のとおり分納することができる。</p> <p>第1期 4月1日から4月30日まで半額以上 第2期 9月1日から9月30日までに残額</p> <p>2 授業料は年額、次のとおりとする。</p> <p>医学部 1年次 70万円 2年次以降毎年次 200万円 スポーツ健康科学部 70万円 医療看護学部 90万円 保健看護学部 90万円 国際教養学部 100万円 保健医療学部 100万円 <u>医療科学部 100万円</u></p> <p>但し、教職課程を受講する場合には各学部が別に定める金額を加算する。</p> <p>3 施設設備費は年額、次のとおりとする。</p> <p>医学部 1年次 20万円 2年次以降毎年次 86万円 スポーツ健康科学部 30万円</p>	<p>2 学位については別に定めるところによる。</p> <p>第5節 修業年限、学年、学期及び休業日</p> <p>第6条 修業年限は、医学部においては6年、スポーツ健康科学部、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部<u>及び保健医療学部</u>においては4年とし、在学年限は、それぞれの修業年限の2倍を超えることはできない。</p> <p>2 医学部、医療看護学部、保健看護学部<u>及び保健医療学部</u>における、同一学年の在学年限は2年とする。ただし、学長が特別の事情があると認める者については、各学部教授会の審議を経て、1年に限り延長を許可することができる。</p> <p>第6節 入学、編入学、休学、転学、退学及び除籍</p> <p>第15条 入学を許可された者は、指定期日までに本学所定の書類を提出し、入学金及び第8節に定める納入金を納めなければならない。この手続を行わないときは、入学許可を取り消すことがある。</p> <p>2 入学金は医学部 200万円、スポーツ健康科学部 20万円、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部<u>及び保健医療学部</u> 30万円とする。</p> <p>3 既納の入学検定料、入学金は一切返還しない。</p> <p>第8節 授業料及びその他の納入金</p> <p>第31条 学生は、授業料、施設設備費、教育充実費及び実験実習費(以下、授業料及びその他の納入金という。)を4月1日から4月30日までに納入しなければならない。</p> <p>ただし、事情により次のとおり分納することができる。</p> <p>第1期 4月1日から4月30日まで半額以上 第2期 9月1日から9月30日までに残額</p> <p>2 授業料は年額、次のとおりとする。</p> <p>医学部 1年次 70万円 2年次以降毎年次 200万円 スポーツ健康科学部 70万円 医療看護学部、<u>保健看護学部</u> 90万円</p> <p>国際教養学部 100万円 保健医療学部 100万円</p> <p>但し、教職課程を受講する場合には各学部が別に定める金額を加算する。</p> <p>3 施設設備費は年額、次のとおりとする。</p> <p>医学部 1年次 20万円 2年次以降毎年次 86万円 スポーツ健康科学部 30万円</p>	<p>医療科学部の学位の追加</p> <p>医療科学部の追加</p> <p>医療科学部の追加</p> <p>医療科学部の入学金の追加</p> <p>医療科学部の授業料の追加</p>

改正(案)	現行	備考																																								
<p>医療看護学部 30 万円 保健看護学部 30 万円 保健医療学部 30 万円 <u>医療科学部 30 万円</u></p> <p>4 教育充実費は年額、次のとおりとする。 医学部 2 年次以降毎年次 72 万円 スポーツ健康科学部 毎年次 15 万円 国際教養学部 25 万円</p> <p>5 実験実習費は年額、次のとおりとする。 医療看護学部 35 万円 保健看護学部 1 年次 14 万円 2 年次以降毎年次 42 万円 保健医療学部 1 年次 15 万円 2 年次以降毎年次 48 万円 <u>医療科学部 1 年次 15 万円 2 年次以降毎年次 48 万円</u></p> <p>但し、医療看護学部において、助産学に関する実習を受講する場合には 35 万円を加算する。</p> <p>第 33 条 授業料及びその他の納入金を未納の者は、第 77 条、第 105 条、第 121 条、第 127 条、第 134 条、<u>第 141 条及び第 147 条</u>に定める試験の受験及び一切の証明書の請求ができない。</p> <p>第 9 節 職員組織</p> <p>第 36 条 本学に教授、前任准教授、准教授、講師、助教、助手、技術職員、事務職員その他必要な職員を置く。これらの定員及び資格については、別に定めるところによる。</p> <p>2 本学に名誉教授、特任教授、特任前任准教授、特任准教授、特任助教、客員教授及び客員准教授を置くことができる。これらについては、別に定めるところによる。</p> <p>3 医学部に学科目制及び講座制を設ける。学科目制及び講座制については、別に定めるところによる。</p> <p>4 <u>スポーツ健康科学部、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部、保健医療学部及び医療科学部</u>に学科目制を設ける。学科目制については、それぞれ別に定めるところによる。</p> <p>第 12 節 収容定員</p> <p>第 47 条 本学の収容定員を次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="192 1732 1255 1963"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>入学定員</th> <th>総定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td> <td>医学科</td> <td>105</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>スポーツ健康科学部</td> <td>スポーツ健康科学科</td> <td>600</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>医療看護学部</td> <td>看護学科</td> <td>200</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>保健看護学部</td> <td>看護学科</td> <td>120</td> <td>480</td> </tr> </tbody> </table>	学部	学科	入学定員	総定員	医学部	医学科	105	630	スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	600	2,400	医療看護学部	看護学科	200	800	保健看護学部	看護学科	120	480	<p>医療看護学部<u>及び</u>保健看護学部 30 万円</p> <p>保健医療学部 30 万円</p> <p>4 教育充実費は年額、次のとおりとする。 医学部 2 年次以降毎年次 72 万円 スポーツ健康科学部 毎年次 15 万円 国際教養学部 25 万円</p> <p>5 実験実習費は年額、次のとおりとする。 医療看護学部 35 万円 保健看護学部 1 年次 14 万円 2 年次以降毎年次 42 万円 保健医療学部 1 年次 15 万円 2 年次以降毎年次 48 万円</p> <p>但し、医療看護学部において、助産学に関する実習を受講する場合には 35 万円を加算する。</p> <p>第 33 条 授業料及びその他の納入金を未納の者は、第 77 条、第 105 条、第 121 条、第 127 条、第 134 条<u>及び</u>第 141 条に定める試験の受験及び一切の証明書の請求ができない。</p> <p>第 9 節 職員組織</p> <p>第 36 条 本学に教授、前任准教授、准教授、講師、助教、助手、技術職員、事務職員その他必要な職員を置く。これらの定員及び資格については、別に定めるところによる。</p> <p>2 本学に名誉教授、特任教授、特任前任准教授、特任准教授、特任助教、客員教授及び客員准教授を置くことができる。これらについては、別に定めるところによる。</p> <p>3 医学部に学科目制及び講座制を設ける。学科目制及び講座制については、別に定めるところによる。</p> <p>4 <u>スポーツ健康科学部、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部及び保健医療学部</u>に学科目制を設ける。学科目制については、それぞれ別に定めるところによる。</p> <p>第 12 節 収容定員</p> <p>第 47 条 本学の収容定員を次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1353 1732 2415 1963"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>入学定員</th> <th>総定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td> <td>医学科</td> <td>105</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>スポーツ健康科学部</td> <td>スポーツ健康科学科</td> <td>600</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>医療看護学部</td> <td>看護学科</td> <td>200</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>保健看護学部</td> <td>看護学科</td> <td>120</td> <td>480</td> </tr> </tbody> </table>	学部	学科	入学定員	総定員	医学部	医学科	105	630	スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	600	2,400	医療看護学部	看護学科	200	800	保健看護学部	看護学科	120	480	<p>医療科学部の施設設備費の追加</p> <p>医療科学部の実験実習費の追加</p> <p>医療科学部の追加</p> <p>医療科学部の追加</p>
学部	学科	入学定員	総定員																																							
医学部	医学科	105	630																																							
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	600	2,400																																							
医療看護学部	看護学科	200	800																																							
保健看護学部	看護学科	120	480																																							
学部	学科	入学定員	総定員																																							
医学部	医学科	105	630																																							
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	600	2,400																																							
医療看護学部	看護学科	200	800																																							
保健看護学部	看護学科	120	480																																							

改 正 (案)				現 行				備 考
国際教養学部	国際教養学科	240	960	国際教養学部	国際教養学科	240	960	医療科学部の入学定員・総定員の追加
保健医療学部	理学療法学科	120	480	保健医療学部	理学療法学科	120	480	
	診療放射線学科	120	480		診療放射線学科	120	480	
医療科学部	臨床検査学科	110	440					医療科学部規程の追加
	臨床工学科	70	280					
<p>第 8 章 医療科学部規程</p> <p>第 1 節 教育課程</p> <p>第 143 条 医療科学部における教育課程は、本節の定めるところによる。</p> <p>2 学生は、本条以下に規定するところにより、各学科所定の各授業科目を履修しなければならない。</p> <p>第 144 条 各学科の授業科目、配当学年並びにその単位数及び時間数は、別表第 9 のとおりとする。</p> <p>2 学生が、予め教授会で認定した他学部開講授業科目(単位を含む。)を履修し、単位を修得した時は、30 単位を越えない範囲で、本学部選択単位数に充当することができる。</p> <p>3 本学部が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生が他の大学又は短期大学において修得した単位を、30 単位を越えない範囲で、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。</p> <p>第 2 節 履修及び進級・卒業</p> <p>第 145 条 授業科目に対する単位数は、1 単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて 45 時間とし、次の基準により計算するものとする。</p> <p>(1) 講義及び演習については、教室内の 15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。</p> <p>(2) 実験実習及び実技については、履修はすべて実験室、実習場等で行われるものとして 45 時間の授業をもって 1 単位とする。</p> <p>2 前項各号に定める授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。</p> <p>3 前項の授業方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。</p> <p>第 146 条 学生は、第 144 条別表第 9 に示すところにより、それぞれの単位を取得しなければならない。</p> <p>2 前項の当該学年区分に配当された必修の授業科目を修得した者は、各学年に進級することができる。</p> <p>3 選択科目は当該学年区分に配当された科目だけでなく、他学年区分に配当された科目をも選択履修することができる。</p> <p>4 履修の方法については、別に定める。</p> <p>第 147 条 試験及び評価については、別に定める。</p>								

改正(案)	現 行	備 考																																																				
<p>第148条 学長は、医療科学部に4年以上在学し、第144条の規定による単位を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。</p> <p>附 則 この学則は、昭和27年4月1日から施行する。</p> <p>(中略)</p> <p>附 則 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。 2 この学則による改正後の第1条、第2条、第5条、第47条及び第3章の改正規定は、令和3年度入学者から適用し、令和2年度以前の入学者に対しては従前の規定による。 3 第47条に定めるスポーツ健康科学部の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="178 924 1305 1176"> <thead> <tr> <th></th> <th>スポーツ科学科</th> <th>スポーツマネジメント学科</th> <th>健康学科</th> <th>スポーツ健康科学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>750名</td> <td>240名</td> <td>240名</td> <td>600名</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>500名</td> <td>160名</td> <td>160名</td> <td>1,200名</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>250名</td> <td>80名</td> <td>80名</td> <td>1,800名</td> </tr> </tbody> </table> <p>附 則 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。 2 第47条に定める医療科学部臨床検査学科、臨床工学科の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="178 1407 1305 1575"> <thead> <tr> <th></th> <th>臨床検査学科</th> <th>臨床工学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>110名</td> <td>70名</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>220名</td> <td>140名</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>330名</td> <td>210名</td> </tr> </tbody> </table> <p>別記 学部、学科の人材養成の目的及び教育研究上の目的(第1条第2項関係) (医療科学部) 医療科学部は、学是である「仁」の精神に基づき、人間尊重の理念と高い倫理観と豊かな人間性を育み、医学や医療に係る基本的知識に裏打ちされた科学的根拠に基づく専門的知識及び医療技術を教授して、確かな実践能力と態度を身につけ、自己成長を目指して主体的に学修を継続することのできる資質の高い医療専門職者を養成す</p>		スポーツ科学科	スポーツマネジメント学科	健康学科	スポーツ健康科学科	令和3年度	750名	240名	240名	600名	令和4年度	500名	160名	160名	1,200名	令和5年度	250名	80名	80名	1,800名		臨床検査学科	臨床工学科	令和4年度	110名	70名	令和5年度	220名	140名	令和6年度	330名	210名	<p>附 則 この学則は、昭和27年4月1日から施行する。</p> <p>(中略)</p> <p>附 則 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。 2 この学則による改正後の第1条、第2条、第5条、第47条及び第3章の改正規定は、令和3年度入学者から適用し、令和2年度以前の入学者に対しては従前の規定による。 3 第47条に定めるスポーツ健康科学部の総定員は、学年進行完成まで次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1335 924 2463 1176"> <thead> <tr> <th></th> <th>スポーツ科学科</th> <th>スポーツマネジメント学科</th> <th>健康学科</th> <th>スポーツ健康科学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>750名</td> <td>240名</td> <td>240名</td> <td>600名</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>500名</td> <td>160名</td> <td>160名</td> <td>1,200名</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>250名</td> <td>80名</td> <td>80名</td> <td>1,800名</td> </tr> </tbody> </table> <p>別記 学部、学科の人材養成の目的及び教育研究上の目的(第1条第2項関係)</p>		スポーツ科学科	スポーツマネジメント学科	健康学科	スポーツ健康科学科	令和3年度	750名	240名	240名	600名	令和4年度	500名	160名	160名	1,200名	令和5年度	250名	80名	80名	1,800名	<p>附則の追加</p> <p>医療科学部の人材養成の目的及び教育研究上の目的を追加</p>
	スポーツ科学科	スポーツマネジメント学科	健康学科	スポーツ健康科学科																																																		
令和3年度	750名	240名	240名	600名																																																		
令和4年度	500名	160名	160名	1,200名																																																		
令和5年度	250名	80名	80名	1,800名																																																		
	臨床検査学科	臨床工学科																																																				
令和4年度	110名	70名																																																				
令和5年度	220名	140名																																																				
令和6年度	330名	210名																																																				
	スポーツ科学科	スポーツマネジメント学科	健康学科	スポーツ健康科学科																																																		
令和3年度	750名	240名	240名	600名																																																		
令和4年度	500名	160名	160名	1,200名																																																		
令和5年度	250名	80名	80名	1,800名																																																		

改正(案)	現 行	備 考
<p><u>ることを目的とする。そのために、以下の目標を定める。</u></p> <p><u>(1) 臨床検査学科では、臨床検査に関する確実な知識・技術を身につけ、科学的根拠に基づいた有効な臨床検査が実践できる能力を修得する。</u></p> <p><u>(2) 臨床工学科では、医療機器の高度化・多様化に対応し、科学的根拠に基づいた医療機器の管理・操作を実践できる能力を修得する。</u></p> <p>順天堂大学学則別表 医学部 別表第1 教育課程 別表第2 教育課程 スポーツ健康科学部 別表第3(1) 教育課程 別表第4(1) 教育の基礎的理解に関する科目 別表第4(2) 教科及び教科の指導法に関する科目(保健体育) 別表第4(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6 別表第4(4) 特別支援教育に関する科目(特別支援学校教諭1種免許) 別表第4(5) 衛生管理者免許に関する科目 医療看護学部 別表第5 教育課程 保健看護学部 別表第6 教育課程 国際教養学部 別表第7(1) 教育課程 別表第7(2) 教科に関する科目(英語) 別表第7(3) 教職に関する科目(英語) 別表第7(4) 教科又は教職に関する科目 保健医療学部 別表第8(1) 教育課程(理学療法学科) 別表第8(2) 教育課程(診療放射線学科)</p>	<p>順天堂大学学則別表 医学部 別表第1 教育課程 別表第2 教育課程 スポーツ健康科学部 別表第3(1) 教育課程 別表第4(1) 教育の基礎的理解に関する科目 別表第4(2) 教科及び教科の指導法に関する科目(保健体育) 別表第4(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6 別表第4(4) 特別支援教育に関する科目(特別支援学校教諭1種免許) 別表第4(5) 衛生管理者免許に関する科目 医療看護学部 別表第5 教育課程 保健看護学部 別表第6 教育課程 国際教養学部 別表第7(1) 教育課程 別表第7(2) 教科に関する科目(英語) 別表第7(3) 教職に関する科目(英語) 別表第7(4) 教科又は教職に関する科目 保健医療学部 別表第8(1) 教育課程(理学療法学科) 別表第8(2) 教育課程(診療放射線学科)</p>	<p>(別表第1から第8までは表の名称のみ記載)</p>

改 正 (案)					現 行		備 考	
医療科学部 別表第9(1) 教育課程(臨床検査学科)							医療科学部教育課程追加	
授業科目	配当 年次	単位数		備考				
		必修	選択					
人間 科学系	科学と哲学	1	1		6 単位以上 (必修 2 単位 含む)			
	生命倫理	1	1					
	日本近現代史	1		2				
	人間関係論 (コミュニケーション論)	1		2				
	情報コミュニケーション論	1		2				
	臨床心理学	2		2				
	法と社会	2		2				
	現代社会と経済	2		2				
自然 科学系	基礎数学	1		1	3 単位以上 (必修 1 単位 含む)			
	基礎物理学	1		1				
	基礎化学	1		1				
	基礎生物学	1		1				
	情報科学基礎演習	1	1					
基礎 分野	言語と スポーツ系	英語 I	1	1		10 単位以上 (必修 6 単位 含む)		
		英語 II	1	1				
		英語表現 I	2		1			
		英語表現 II	2		1			
		医療英語	3		2			
		中国語 I (入門)	2		2			
		中国語 II (初級)	2		2			
	フランス語 I (入門)	2		2				
	フランス語 II (初級)	2		2				
	スペイン語 I (入門)	2		2				
	スペイン語 II (初級)	2		2				
	国語表現法	1	2					
	スポーツ理論・実技	1	1					
	スポーツ健康運動方法論	1	1					
総合	キャリアデザインゼミナール	1	1		必修 1 単位			

改 正 (案)						現 行	備 考
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学	1	2		必修 10 単位	
		組織学	1	1			
		生化学	1	2			
		生理学Ⅰ	1	1			
		生理学Ⅱ	1	1			
		臨床薬理学	1	2			
		栄養学・臨床栄養学	1	1			
	臨床検査との関連	臨床検査学入門	1	1		必修 5 単位	
		病理学	1	2			
		微生物学	1	2			
保健医療福祉と臨床検査	医学概論	1	1		6 単位以上 (必修 5 単位 含む)		
	保健医療福祉制度	1	1				
	公衆衛生学	1	2				
	医療関連法規	1	1				
	放射線医学概論	1		1			
	チーム医療	4		1			
医療工学及び医療情報	臨床検査機器総論	1	1		必修 6 単位		
	医用工学	2	2				
	医用工学実習	2	1				
	情報科学概論	1	1				
	臨床統計学演習	1	1				
病態学	病態学Ⅰ (循環器・呼吸器・感染症・血液疾患)	1	2		必修 8 単位		
	病態学Ⅱ (消化器・代謝・内分泌・免疫疾患)	2	2				
	病態学Ⅲ (神経・運動器・腎泌尿生殖器・小児疾患)	2	2				
	病態学演習	3	1				
	救命救急学概論	3	1				
血液学的検査	血液検査学Ⅰ	2	2		必修 5 単位		
	血液検査学Ⅱ	2	1				
	血液検査学実習Ⅰ	2	1				
	血液検査学実習Ⅱ	2	1				

改 正 (案)						現 行	備 考
専門分野	病理学的検査	病理検査学	2	2	必修 5 単位		
		病理検査学実習 I	2	1			
		病理検査学実習 II	2	1			
		細胞診学 (実習含)	3	1			
	一般検査等	一般検査学 I	1	2	必修 5 単位		
		一般検査学 II (寄生虫学を含む)	2	2			
		一般検査学実習	2	1			
	生化学的検査・免疫学	臨床化学 I	1	2	必修 9 単位		
		臨床化学 II	2	2			
		臨床化学実習 I	2	1			
臨床化学実習 II		3	1				
免疫検査学		2	2				
免疫検査学実習		2	1				
遺伝子検査	遺伝子・染色体検査学	2	2	必修 3 単位			
	遺伝子・染色体検査学実習	2	1				
輸血・移植検査	輸血・移植検査学 I	2	2	必修 4 単位			
	輸血・移植検査学 II	3	1				
	輸血・移植検査学実習	3	1				
微生物学的検査	微生物・感染症検査学 I	2	2	必修 6 単位			
	微生物・感染症検査学 II	2	2				
	微生物・感染症検査学実習 I	3	1				
	微生物・感染症検査学実習 II	3	1				
生理学的検査	生理機能検査学 I (循環機能検査学)	2	2	必修 10 単位			
	生理機能検査学 II (神経感覚機能検査学)	2	2				
	生理機能検査学 III (呼吸機能検査学)	3	2				
	生理機能検査学実習 I	2	1				
	生理機能検査学実習 II	3	1				
	画像検査学	3	1				
	画像検査学実習	3	1				

改 正 (案)						現 行	備 考
専門分野	臨床検査総合管理	臨床検査管理総論	2	1		必修 6 単位	
		臨床検査精度保証 (精度管理) 論	3	1			
		臨床検査運営論	3	2			
		先進臨床検査学	4	2			
	医療安全管理	医療安全管理論	3	1		必修 3 単位	
		医療安全管理論実習	3	1			
		医療倫理論	4	1			
	臨地実習	臨床検査総合評価実習	3	1		必修 12 単位	
		臨地実習	3	11			
	総合研究	臨床検査総合演習 I	3	2		6 単位以上 (必修 4 単位 含む)	
臨床検査総合演習 II		4	2				
臨床検査医学特講		4		2			
特別研究		4		2			
合計				116	38	総単位 129 単位以上	

医療科学部 別表第 9 (2) 教育課程 (臨床工学科)

	授業科目	配当 年次	単位数		備考
			必修	選択	
基礎分野	人間科学系	科学と哲学	1	1	
		生命倫理	1	1	
		日本近現代史	1		2
		人間関係論 (コミュニケーション論)	1		2
		情報コミュニケーション論	1		2
		臨床心理学	2		2
		法と社会	2		2
		現代社会と経済	2		2
	自然科学系	基礎数学	1		1
		基礎物理学	1		1
		基礎化学	1		1
		基礎生物学	1		1
		情報科学基礎演習	1	1	

改 正 (案)						現 行	備 考
基礎分野	言語とスポーツ系	英語 I	1	1		10 単位以上 (必修 6 単位 含む)	
		英語 II	1	1			
		英語表現 I	2		1		
		英語表現 II	2		1		
		医療英語	3		2		
		中国語 I (入門)	2		2		
		中国語 II (初級)	2		2		
		フランス語 I (入門)	2		2		
		フランス語 II (初級)	2		2		
		スペイン語 I (入門)	2		2		
		スペイン語 II (初級)	2		2		
		国語表現法	1	2			
		スポーツ理論・実技	1	1			
		スポーツ健康運動方法論	1	1			
総合	キャリアデザインゼミナール	1	1		必修 1 単位		
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学	1	2		必修 10 単位	
		生理学	1	2			
		生化学	1	2			
		病理学	1	2			
		血液学	1	1			
		基礎医学実習	1	1			
	臨床工学に必要な医学的基礎	医学概論	1	1		11 単位以上 (必修 7 単位 含む)	
		公衆衛生学	1	2			
		看護学概論	1	1			
		臨床薬理学	1	2			
		臨床免疫学	1	1			
		病態生理学	1		1		
		臨床生化学	1		1		
		栄養学・臨床栄養学	1		1		

改 正 (案)						現 行	備 考	
専門基礎分野		放射線医学概論	1		1			
		医療関連法規	1		1			
		チーム医療	4		1			
	臨床工学に必要な理工学的基礎		応用数学Ⅰ	1	1		必修 18 単位	
			応用数学Ⅱ	1	2			
			医用電気工学Ⅰ	1	2			
			医用電気工学Ⅱ	2	2			
			医用電子工学Ⅰ	1	2			
			医用電子工学Ⅱ	2	2			
			医用電気・電子工学実験	2	1			
			医用機械工学	2	2			
			医用化学工学	2	1			
			計測工学	2	2			
		計測工学演習	2	1				
	臨床工学とシステム工学に必要な医療の基礎		基礎情報工学	2	1		必修 9 単位	
		医用情報処理工学	3	2				
		医用情報処理工学演習	3	1				
		システム工学	2	2				
		システム工学演習	2	1				
		臨床統計学	4	2				
専門分野	医用生体工学	生体物性工学	2	2		必修 7 単位		
		生体材料工学	2	2				
		医用画像処理工学	4	2				
		医用生体工学演習	3	1				
	医用機器学	医用機器学概論	1	2		必修 10 単位		
		生体計測装置学	3	2				
		生体計測装置学実習	3	1				
		医用治療技術学Ⅰ	2	2				
		医用治療技術学Ⅱ	2	2				
		医用治療技術学実習	3	1				

改正(案)						現行	備考
専門分野	生体機能代行技術学	呼吸機能代行装置学Ⅰ	2	2		必修15単位	
		呼吸機能代行装置学Ⅱ	2	2			
		呼吸機能代行装置学実習	2	1			
		循環器機能代行装置学Ⅰ	2	2			
		循環器機能代行装置学Ⅱ	3	2			
		循環器機能代行装置学実習	3	1			
		代謝機能代行装置学Ⅰ	2	2			
		代謝機能代行装置学Ⅱ	2	2			
	代謝機能代行装置学実習	2	1				
	医用安全管理学	医用機器安全管理学Ⅰ	2	2		必修8単位	
		医用機器安全管理学Ⅱ	2	2			
		医用機器安全管理学Ⅲ	3	2			
		医療機器安全管理学実習	3	1			
		医療倫理論	4	1			
	関連臨床医学	病態学Ⅰ	1	2		必修8単位	
		病態学Ⅱ(消化器・代謝・内分泌・免疫疾患)	2	2			
		病態学Ⅲ(神経・運動器・腎泌尿生殖器・小児疾患)	2	2			
		救命救急学概論	3	1			
		集中治療医学	3	1			
	実臨床	臨床実習	3	5		必修5単位	
総合研究	臨床工学総合演習Ⅰ	3	4		必修8単位		
	臨床工学総合演習Ⅱ	4	2				
	卒業研究Ⅰ	3	1				
	卒業研究Ⅱ	4	1				
合計			115	38	総単位129単位以上		

学則の変更の趣旨等を記載した書類 目次

1. 学則変更（収容定員変更）の内容	2
2. 学則変更（収容定員変更）の必要性	2
3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	8

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

順天堂大学は、令和4年度から医療科学部（入学定員：臨床検査学科110名、臨床工学科70名）開設に伴い収容定員を次の通り変更する。

<変更前>

	入学定員	収容定員
医学部	105名	630名
スポーツ健康科学部	600名	2,400名
医療看護学部	200名	800名
保健看護学部	120名	480名
国際教養学部	240名	960名
保健医療学部	240名	960名
合計	1,505名	6,230名

<変更後>

	入学定員	収容定員
医学部	105名	630名
スポーツ健康科学部	600名	2,400名
医療看護学部	200名	800名
保健看護学部	120名	480名
国際教養学部	240名	960名
保健医療学部	240名	960名
医療科学部	180名	720名
合計	1,685名	6,950名

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

(1) 収容定員変更の背景

本学は、創立以来、永年に亘り医療専門職者として医師、看護職者（看護師、保健師、助産師）を養成してきた。医師は、医学専門学校から通算して5,500名以上、看護職者についても旧制看護学校（順天堂医院看護婦講習所）から通算して8,000名以上の実績を持っている。本学は、医療専門職者の養成に必要とされる教育研究臨床体制が整備された環境の中で、医師・看護師の養成に加えて、平成31年に保健医療学部を開設し、高齢化の進展と疾病構造の変化の中で社会的ニーズの増加している高度なリハ

ビリテーション技術を支える理学療法士及び放射線の診断と治療に係る放射線技術・放射線機器の高度化に伴って益々必要となる診療放射線技師の養成に取り組んでいるところである。医学・医療技術の高度化・専門化が進展する一方で、国民の健康意識は年々高まり、国民の医療に対するニーズや要望も多様化しており、質の高い医療サービスをより重視する方向に転換している。多様化する国民の医療ニーズに対応するために医師、看護師をはじめとする医療職者の高度専門化と質の向上が必要とされている。また国民の医療に対する意識や期待に応えるには、医療職者においては専門的知識や技術に裏打ちされた実践能力を持つとともに、患者との良好な人間関係のなかで患者サイドの視点から判断できる高い倫理観と豊かな人間性を備えていることも必要である。

本学ではこうした社会的状況及び医療人材養成需要の高まりを受け、臨床現場において欠くことのできない臨床検査を支える臨床検査技師及び高度化する医療機器の操作や安全管理等を担当する臨床工学技士を養成し、医学・医療科学の分野の発展と向上に貢献することが本学の次の社会的使命と捉え、本学が蓄積してきた人材養成の経験と実績を基盤として、4年制学部教育による臨床検査技師及び臨床工学技士の養成に向けて令和元年12月開催の理事会にて医療科学部（仮称）（以下「本学部」という。）の設置構想が承認された。

(2) 収容定員変更の必要性

本学部は臨床検査技師を養成する臨床検査学科と臨床工学技士を養成する臨床工学科の2学科編成とする。臨床検査技師及び臨床工学技士はともに医学や医療に係る基本的知識の修得が欠かせず、チーム医療の一員として互いに連携して業務を遂行して医療サービスを提供することが求められる。こうしたことから、本学部はともに学び、互いに理解し、切磋琢磨して成長する環境のなかで一学部として開設する。

【臨床検査学科設置の必要性】

①臨床検査技師に対する社会的ニーズの高まり

医療における疾病の診断、治療方針の決定、経過の観察、予後の判定等、患者の状態を客観的・科学的に評価するために検体検査や生理学的検査をはじめとする各種検査結果に基づいた多くの情報を迅速且つ正確に提供する臨床検査は必須のものである。

近年、臨床検査は医療制度の充実、経済発展及び科学技術の発達に支えられて新たな検査方法や優れた検査機器・診断薬が続々と開発されている。現在、国内の総合病院における保険診療の検査項目数は1,700を超え

ており、臨床検査技術の開発や応用が日本の医学・医療の発展を支えてきたと言える。臨床検査を適切に実施して病態や治療効果をデータや画像等でリアルタイムに解析・報告するとともに、検査データを精確に管理できる臨床検査技師は臨床現場ではなくてはならない存在である。臨床検査の機械化・自動化により細かく煩雑な人為的作業は削減されているが、分析装置から得られた検査データが適切であるか、画像所見において病態を正しく観察できているか等、人にしか担えない複雑な検査業務は少なくない。遺伝子検査、移植・生殖医療、再生医療等の高度で特殊な検査が増えてきており、臨床検査技師業務の拡大が進んでいる。平成30年12月施行の医療法等の一部を改正する法律の施行に伴い、安全で適切な医療提供の確保を推進するための検体検査の精度確保が求められるようになり、安全管理や検査室のマネジメントに関する業務も含めて、臨床検査技師が担う業務の重要性が拡大した。新しい検査技術の開発やその評価を行うことも臨床検査技師の業務であり、臨床検査技師に対する社会的ニーズは引き続き増加傾向にあると見込まれる。

令和2年初頭から発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、PCR検査の受検数が急増している。検体を取扱い、PCR検査を担当する臨床検査技師はどこも不足しており、将来新たな感染症の発生が懸念される中で臨床検査技師の養成は喫緊の課題といえる。

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会『平成30年度・令和元年度（平成31年度）各種報告書』によると一般社団法人日本臨床衛生検査技師会に登録している臨床検査技師数は平成27年3月31日現在56,503人、平成29年3月31日現在で58,209人、令和元年3月31日現在で63,006人であり、会員数は年々増加しているが、都道府県別人口対臨床検査技師従事者数では、本学部が所在する千葉県は、47都道府県中最下位グループの46位にあり、千葉に近接する1都2県（東京都、埼玉県、茨城県）においても人口対臨床検査技師従事者数は、東京都は全国平均並み、他2県はそれぞれ最下位グループにある。千葉県を中心に周辺都県において臨床検査技師は極めて不足しているといえる。【資料1】

一方で、千葉県には臨床検査技師養成校等は3校が臨床検査教育コースとして設置されているが、大学学科としては1学科である。千葉県近郊には臨床検査技師養成校等（大学、短大、専門学校を含む）は、茨城県2校、埼玉県7校、東京都12校、神奈川県4校であるが、東京都東部から千葉県、茨城県にかけて養成校等は少ないのが現状である。医学・医療の高度先進化・専門化・細分化に伴い、臨床検査技師に対する社会的ニーズは増加しており、臨床検査技師養成の必要性が高まっている。【資料2】

②医療専門職者としての臨床検査技師育成のための教育の必要性

情報化社会の進展により、人々が多くの情報を容易に入手できるようになり、医療に関する国民のニーズも多様化してきた。安心・安全で質の高い医療を求める国民のニーズに対応するため、最先端の情報に対応した技術や他職種との連携に必要な知識など医療専門職者に求められる能力は多様化・高度化している。臨床検査の機械化・自動化及び検査情報システムの進歩等、検査方法や検査機器の著しい技術進歩により臨床検査技師を取り巻く環境が変化するとともに、求められる知識や能力も変化している。今後ビッグデータの活用や人工知能（AI）の導入によって機械が人間より正確な診断を下すことが可能となるであろう。しかし、最初の検査データの質が診断の質を左右することには変わりはなく、臨床検査技師の能力が診断に大きく影響を与える。臨床検査技師には、精確な検査データの取得に必要な精度管理能力等、臨床検査の規格化・標準化に適応する能力が求められる。医療の高度化や検査機器の小型化等の技術進歩に伴い、臨床検査技師に求められる知識や技術は今まで以上に高度専門化している。臨床現場では、医療・治療に関わる幅広い知識のみならず、医師、看護師をはじめとする様々な医療専門職者との適切なコミュニケーションや連携が欠かすことができない。多様化・高度化が進む臨床検査業務に迅速且つ的確に対応できるような専門的知識や医療技術を持ち、高度な判断力とコミュニケーション能力を備えた資質の高い臨床検査技師の育成のための教育が求められている。

③医療科学に係る教育研究拠点としての必要性

我が国の医療を取り巻く環境は変化を続け、人々の健康保持と増進に対する関心は高まる一方で、医療スタッフの不足や医療費の増大等、多くの課題や問題を抱えている。本学部では、高い倫理観と豊かな人間性を持ち、医療科学に係る専門的知識と医療技術を身につけ、主に臨床現場で実践的な能力を発揮できる優れた臨床検査技師を育成するとともに、完成年度の翌年度に大学院開設を視野におき、臨床検査学の専門性を活かした教育研究活動を推進し、高度専門職業人や教育者・研究者の育成に取り組み、多様な知的資源に基づく新たな知見を医学・医療科学分野の発展と人々の健康の向上に幅広く貢献することができる教育・研究拠点として展開することを目指している。

本学部臨床検査学科の開設構想に対しては一般社団法人日本臨床衛生検査技師会及び一般社団法人千葉県臨床検査技師会から学部開設の要望書を

頂いている。【資料 3】

【臨床工学科設置の必要性】

①臨床工学技士の役割の重要性

生命科学と工業技術の間で臨床医療に直接貢献することを目的として昭和 62 年臨床工学技士法が施行され、国家資格「臨床工学技士」が誕生した。その後、度重なる医療事故より、各医療機関における「医療の安全確保」が課題になったことを受けて、医療機関での医療機器に係わる安全確保のための体制整備が義務化された。平成 19 年の医療法改正において「医療機器安全管理責任者」の配置と業務等が規定され、医師や看護師と並んで臨床工学技士もその資格要件の一つとされた。平成 20 年に臨床工学技士に医療機器安全管理料として診療報酬が認められ、平成 26 年の診療報酬改定では、特定集中治療室管理料等、種々の分野で常勤の臨床工学技士の配置が条件として求められる等、臨床工学技士の重要性は高まっている。

医療機器の取扱いに関する知識やスキルも高度化・複雑化が進んでおり、その操作や管理等を適切且つ安全に取扱うために必要される工学的専門知識・技術を持つとともに、医学知識も併せ持った「医療機器のスペシャリスト」として臨床工学技士の役割は幅広い医療領域で求められ、社会的使命と責任は益々重くなっている。

令和 2 年初頭に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による重症呼吸器不全者に対する治療に使用する人工呼吸器や人工心肺装置

「ECMO（エクモ）」を操作する臨床工学技士の活躍が報道されるとともに、高度な医療機器を使いこなす人材の不足が指摘されている。

都道府県別人口対臨床工学技士従事者数では、本学部が所在する千葉県は、47 都道府県中 26 位と全国平均より下位にある。また千葉に近接する 1 都 2 県（東京都、埼玉県、茨城県）においてもそれぞれ千葉県より下位グループにあり、高度化する医療の中核となる医療機器の安全管理を担う上で臨床工学技士の配置数は十分とはいえないことが推察される。【資料 4】

一方で、千葉県には臨床工学技士養成校等は 1 校が設置されており、2021 年 4 月に 1 校開設される。千葉県近郊には臨床工学技士養成校等（大学、短大、専門学校を含む）は、茨城県 1 校、埼玉県 2 校、東京都 9 校、神奈川県 4 校であり、東京都東部から千葉県、茨城県にかけて養成校等は少ない。医療機器を適切且つ安全に取扱うことが出来る臨床工学技士の専門知識と技術力が益々必要とされる中で、千葉県及び周辺都県では臨

床工学技士の配置が十分ではなく、一方で養成校も少ないのが現状である。【資料5】

②資質の高い臨床工学技士育成の必要性

臨床工学技士の本来の業務は、医師の指示に従って生命維持管理装置を操作し、医療機器を保守点検することであるが、多くの新たな工学的医療技術が普及し、拡大を続けている中で、臨床工学技士の業務範囲も多岐にわたっており、医療現場での工学分野全般を担い、医療機器や医療環境に基づいた各種の安全基準、安全管理及びシステム安全に関連する業務へ展開している。近年目覚ましい医療技術の進展により、高度化、高機能化した医療機器が開発され、医療現場に投入されており、今後もロボットやAIを活用した各種医療機器や関連医療設備が開発され医療現場に導入されていく。また医療現場のニーズに則した医療機器の発想や開発に当たって臨床工学技士の専門的知識や経験に基づいた視点も有効である。更に臨床工学技士は医療機器全般に関する安全管理を担当することから、当該医療機関等の運営へも関与していくことが求められる。医療の高度化や医療機器の発展、国民の医療ニーズの増大等の臨床現場を取り巻く変化に対応でき、医学と工学分野に亘る科学的根拠に基づく専門的知識と技術をもって業務を遂行し、将来に亘り高度な医療技術を駆使して、医療専門職者として患者や他の医療専門職者に安心して安全な医療を提供できる資質の高い臨床工学技士育成のための教育が求められている。

③医療科学に係る教育研究拠点としての必要性

我が国の医療を取り巻く環境は変化を続け、人々の健康保持と増進に対する関心は高まる一方で、医療スタッフの不足や医療費の増大等、多くの課題や問題を抱えている。本学部では、高い倫理観と豊かな人間性を持ち、医療科学に係る専門的知識と技術を身につけ、主に臨床現場で実践的な能力を発揮できる優れた臨床工学技士を育成するとともに、完成年度の翌年度に大学院開設を視野におき、臨床工学の専門性を活かした教育研究活動を推進し、高度専門職業人や教育者・研究者の育成に取り組み、多様な知的資源に基づく新たな知見を医学・医療科学分野の発展と人々の健康の向上に幅広く貢献することができる教育・研究拠点として展開することを目指している。

本学部臨床工学科の開設構想に対しては公益社団法人日本臨床工学技士会及び一般社団法人千葉県臨床工学技士会から学部開設の要望書を頂いている。【資料6】

以上のように、千葉県において臨床検査技師及び臨床工学技士の数は十分とは言えず、本学の臨床検査学科及び臨床工学科開設は、このような社会的な必要性を踏まえたものである。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程の変更内容

本学では、全学共通科目を設定していない。学外実習以外の授業は、新たに開設する浦安日の出キャンパス（以下「本キャンパス」という。）内で行うため、本学既設学部の授業運営に影響を与えることはない。

(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

1) 教育方法

本学部の授業方法は、理論・知識の理解を目的とする授業は講義形式を中心とし、技術や技能及び態度を修得することを目的とする授業は演習形式をとる。理論的知識や技術・技能を実務に応用する能力を身につけることを目的とする授業は実験・実習形式による。理論・知識及び技術・技能を修得し、実践的に活用・応用できるようにするため、講義・演習・実習を関連付けて段階的に学修できるように履修の順序に配慮し、体系的に授業科目を配置している。また本学では授業方法を『passive から active へ』を合言葉としており、教員から知識を伝達する一方通行的な授業ではなく、学生主体・学生参加型の授業方法を重視している。シラバスにおいて予習すべき事項を周知し、学生は予習を行ったうえで授業に参加し、教員は学生の反応を確認しながら学生から質問を受ける又は逆に学生に質問を行うなど双方向の授業を行い、学生の理解を深める工夫に取り組む。毎回の授業毎又は学期毎に「学生による授業評価アンケート調査」を実施し、その教育評価を教員にフィードバックすることにより、教員が教育方法の向上と授業内容の改善に取り組むように指導する。

主要な授業科目は本学部専任教員が担当するため、本学部開設により既設学部に与える影響はない。

2) 履修指導方法

入学時にオリエンテーションを実施し、大学での学修の意義や目的、学修計画、履修方法、学修方法等、卒業後の進路や目標を見据えて学修を行うよう指導し、各学年の開始に当たり学年別の履修ガイダンスを開催し、開講科目の説明や履修指導を行い、学生の適性や能力、進路希望に応じて学生の履修科目の選択に関する助言を行う。また4年間の履修計画に基づき体系的・

主体的に学修を進めることができるように履修モデルを提示し、全ての授業科目においてシラバスを作成することにより各授業科目の概要、到達目標及び目標達成するための授業方法、授業内容、予習・復習及び成績評価の方法と基準、教科書及び参考図書等を記載し、学生に明示する。学生が各年次に亘って適切に授業科目を履修し、学修時間を確保し、学修効果を高めるために1年次当たりの履修単位数の上限を定めた「CAP制」を導入する。なお学生からの質問や相談に応じるために、教員が専用の時間帯（オフィスアワー）を設定し、教員と学生とのコミュニケーションの円滑化を図り、きめ細やかな教育指導を行う。

履修指導は本学部専任教員が担当するため、本学部開設により既設学部に与える影響はない。

(3) 教員組織の変更内容

本学部は人材養成の目的に沿った教育課程を実現するために、専門基礎分野、専門分野の主要科目は、豊かな人間性を備えるとともに、専門分野における十分な教育研究業績及び臨床等実務経験を有する専任教員が担当する。専任教員の配置に当たっては、それぞれの領域における教育研究業績、臨床等実務経験等と担当授業科目との適合性を十分検討のうえ配置している。専任教員は全員が博士の学位を有する者を選考した。

専任教員数は大学設置基準上の教員数を超える配置となっており、本学既設学部と同等の教育の質が確保されており、既設学部に与える影響はない。

(4) 大学全体の施設・設備の変更内容

この度の収容定員に係る学則変更は、医療科学部の開設によるものであり、収容定員の増加に対して適切な施設・設備を確保するため、平成27年4月に千葉県から取得した総面積39,500㎡の土地を校地とし、本学部の設置にあたり本学部校舎棟（5階建て、延床面積約11,647㎡）を新たに建設する（2021年12月竣工予定）。校舎棟には、下表の通り講義室、語学室、ゼミナール室、実習室・実習準備室、教員研究室、事務室、学術メディアセンター（図書室）等を整備する他、ラウンジ、自習室を配置する。教室については授業科目の配置状況や授業形態、履修者数等を考慮の上、必要な数及び規模の教室を配置し、授業運営には十分である。実習室・実習準備室としては実験・実習を必要とする学科の授業科目や学生数に応じて必要室数を確保するとともに、実習用機械器具を教育研究上において支障ないように整備する。教室の他に学生の主体的な学びを支援するため、各階にラウンジを設け、講義前や講義間の休憩、短時間での会話、勉強、軽食に利用できる。ゼミナー

ル室は授業の他にも学生が自主学習を行うことができ、プレゼンテーションやグループディスカッション等に活用できる。

場所	階数	定員	室数
浦安日の出キャンパス	—	—	—
大講義室	2階	180人	2室
中講義室	1階	110人	2室
小講義室	2階	70人	2室
語学室	2階	37人	3室
ゼミナール室	2～4階	15人	6室
マルチメディア教室	2階	110人	1室
臨床工学実習室・準備室	3階	70人	1室
基礎工学実習室・準備室	3階	35人	1室
基礎医学実習室・準備室	3階	35人	1室
生理機能検査室	4階	55人	1室
臨床検査実習室・準備室	4階	55人	3室 (準備室2室)
教員研究室	3～4階	1～4人	17室

校舎棟の他に体育館（延床面積 3,817 m²、バスケットボール 2 面、バレーボール 2 面、バドミントン 6 面を兼ねる）を新たに整備する。体育館にはトレーニングルーム、ランニングコース、ミーティングルーム等を併設する。運動場として、グラウンド（フットサルコート 2 面を兼ねる）、テニスコート（3 面）、合計 5,659 m²を整備する。これらの運動施設では、教育課程におけるスポーツ授業だけでなく、学生のクラブ・サークル活動等に利用可能である。また学生がくつろげるスペースとして新たに建設する校舎棟に食堂、ラウンジを配置する他、中庭や外構周辺に休憩ベンチを整備し、学生が憩い談笑できる環境を確保している。

大学全体の施設・設備については必要十分な整備を行っており、今回医療科学部（入学定員：臨床検査学科 110 名、臨床工学科 70 名）を開設するに当たり新キャンパスを整備するため、収容定員が増加しても不都合は生じない。

学則の変更の趣旨等を記載した書類 資料目次

【資料 1】	都道府県別人口対臨床検査技師従事者数	12
【資料 2】	臨床検査技師養成校施設一覧（1都6県）	13
【資料 3】	一般社団法人日本臨床衛生検査技師会「臨床検査技師養成の期待と要望について」	14
	一般社団法人千葉県臨床検査技師会「臨床検査技師養成の期待と要望について」	15
【資料 4】	都道府県別人口対臨床工学技士従事者数	16
【資料 5】	臨床工学技士養成校施設一覧（1都6県）	17
【資料 6】	公益社団法人日本臨床工学技士会「臨床工学技士養成の期待と要望について」	18
	一般社団法人千葉県臨床工学技士会「臨床工学技士養成の期待と要望について」	19

都道府県別人口対臨床検査技師従事者数

	①臨床検査技師 常勤換算従事者数 〔単位：人〕	②総人口 (平成29年10月1日現在) 〔単位：千人〕	①／②
高知県	532.0	714	0.75
大分県	710.4	1,152	0.62
熊本県	996.3	1,765	0.56
岡山県	1,065.8	1,907	0.56
長野県	1,153.8	2,076	0.56
山口県	760.1	1,383	0.55
香川県	525.5	967	0.54
島根県	369.7	685	0.54
福岡県	2,672.8	5,107	0.52
愛媛県	710.9	1,364	0.52
石川県	588.1	1,147	0.51
秋田県	508.8	996	0.51
沖縄県	726.3	1,443	0.50
鳥取県	283.9	565	0.50
長崎県	669.5	1,354	0.49
新潟県	1,117.9	2,267	0.49
徳島県	365.3	743	0.49
山形県	532.9	1,102	0.48
福井県	371.3	779	0.48
福島県	889.8	1,882	0.47
北海道	2,499.7	5,320	0.47
群馬県	917.5	1,960	0.47
富山県	482.3	1,056	0.46
山梨県	375.6	823	0.46
兵庫県	2,456.1	5,503	0.45
東京都	6,061.8	13,724	0.44
大阪府	3,882.1	8,823	0.44
栃木県	854.5	1,957	0.44
広島県	1,234.4	2,829	0.44
奈良県	587.2	1,348	0.44
全国	54,960.2	126,706	0.43
宮崎県	470.8	1,089	0.43
青森県	550.6	1,278	0.43
佐賀県	350.0	824	0.42
鹿児島県	687.8	1,626	0.42
岩手県	510.6	1,255	0.41
京都府	1,051.8	2,599	0.40
三重県	721.1	1,800	0.40
岐阜県	792.9	2,008	0.39
宮城県	914.7	2,323	0.39
静岡県	1,422.0	3,675	0.39
和歌山県	361.2	945	0.38
神奈川県	3,347.2	9,159	0.37
茨城県	1,055.9	2,892	0.37
滋賀県	510.7	1,413	0.36
愛知県	2,719.5	7,525	0.36
千葉県	2,186.5	6,246	0.35
埼玉県	2,404.6	7,310	0.33

出典：厚生労働省「平成29年医療施設（静態・動態）調査」
総務省「人口推計 各年10月1日現在人口」

臨床検査技師養成校施設一覧（1都6県）

都道府県	立別	学校名	学部・学科・専攻・課程・コース名	修業年限	募集人員	備考
茨城	国立	筑波大学	医学群医療科学類	4	37	
茨城	私立	つくば国際大学	医療保健学部臨床検査学科	4	80	
栃木	公立	栃木県立衛生福祉大学校	臨床検査学部臨床検査学科	3	20	
群馬	国立	群馬大学	医学部保健学科検査技術科学専攻	4	40	
群馬	私立	群馬パース大学	保健科学部検査技術学科	4	60	
埼玉	公立	埼玉県立大学	保健医療福祉学部健康開発学科検査技術科学専攻	4	40	
埼玉	私立	埼玉医科大学	保健医療学部臨床検査学科	4	70	
埼玉	私立	城西大学	薬学部薬科学科	4	50	
埼玉	私立	女子栄養大学	栄養学部保健栄養学科栄養科学専攻	4	100	学科全体で100名
埼玉	私立	大東文化大学	スポーツ・健康科学部健康科学科	4	100	
埼玉	私立	西武学園医学技術専門学校所沢校	臨床検査技師科	3	70	
埼玉	私立	東武医学技術専門学校	臨床検査科	3	80	
千葉	私立	国際医療福祉大学	成田保健医療学部医学検査学科	4	80	
千葉	私立	千葉科学大学	危機管理学部保健医療学科臨床検査学コース	4	80	学科全体で80名
千葉	私立	東邦大学	理学部化学科、生物学科、生物分子科学科、生命圏環境科学科	4	50	化学科、生物学科、生物分子科学科は各15名、生命圏環境科学科は5名程度
東京	国立	東京医科歯科大学	医学部保健衛生学科検査技術学専攻	4	35	
東京	私立	帝京大学	医療技術学部臨床検査学科	4	100	
東京	私立	東京工科大学	医療保健学部臨床検査学科	4	80	
東京	私立	文京学院大学	保健医療技術学部臨床検査学科	4	80	
東京	私立	明治薬科大学	薬学部薬学科、生命創薬科学科	4	360	薬学科6年制、生命創薬科学科4年制
東京	私立	杏林大学	保健学部臨床検査技術学科	4	120	
東京	私立	帝京短期大学	ライフケア学科臨床検査専攻臨床検査コース	3	80	
東京	私立	新渡戸文化短期大学	臨床検査学科	3	80	
東京	私立	昭和医療技術専門学校	臨床検査技師科	3	80	
東京	私立	東京医学技術専門学校	臨床検査技師科 I 部（昼）	3	80	II 部（夜）4年制、40名
東京	私立	東京電子専門学校	臨床検査学科	3	80	
東京	私立	東洋公衆衛生学院	臨床検査技術学科	3	40	
神奈川	私立	麻布大学	生命・環境科学部臨床検査技術学科	4	80	
神奈川	私立	北里大学	医療衛生学部医療検査学科	4	105	
神奈川	私立	桐蔭横浜大学	医用工学部生命医工学科	4	40	
神奈川	私立	湘央医学技術専門学校	臨床検査技術学科	3	80	

引用：ドリコムアイ.net「取得目標資格別 医療／教育／福祉／健康系 [養成校一覧] 2020年度」



2日臨技発第59号
令和2年6月13日

順天堂大学
学長 新井 一 様

一般社団法人
日本臨床衛生検査技師会
代表理事会長 宮島



臨床検査技師養成の期待と要望について

日頃より、当会の運営につきまして、ご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、当会は、医療技術の高度化への対応並びに臨床検査技師の質の向上を果たすべく、一般社団法人日本臨床検査学教育協議会とともに臨床検査技師教育の見直しを行い、令和元年5月27日に今後の医療を取り巻く環境に即した教育のあり方について集約した「臨床検査技師教育の見直しについて(申請)」を厚生労働省医政局に申請いたしました。

貴学は医学部を含む6学部及び順天堂医院をはじめとする医学部附属病院群を配置し、「仁」を学是に「健康総合大学院・大学」として教育・研究・臨床を通して人材養成に努めておられます。そして、このたび「臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会報告書」(令和2年4月8日、厚生労働省)における新たな教育内容に対応する4年制新学部を、浦安日の出キャンパス(千葉県浦安市)に開設する準備を進めていると伺っております(令和4年4月1日開設予定)。

医学・看護学等の医学・医療の教育に長い歴史と豊富な実績を有する貴学が、臨床検査技師養成機関(指定校)として、臨床検査技師の養成に取り組まれることは非常に有意義であり、大いに期待するところです。また、新学部は医学部及び順天堂医院と連携して一体的且つ実践的に学生教育・研究に当たる体制を整備されており、医学・医療の基本的素養を基に高度な専門知識を身につけるとともに、確かな技術を習得した臨床検査技師の養成に欠かせない条件を満たすものと高く評価致します。

加えて、現在、東京一極集中を回避するため、都内23区内での定員増を伴う学部の新增設を規制する中、東京都以外の地域に活力ある学部を創設し、地域医療に貢献する資質の高い医療専門職者を養成することは、地域の活性化とともに地域創生の中核として活躍する次世代人材の養成及び供給モデルとなるものと確信しています。そのため、貴学新学部が貴学の浦安日の出キャンパス(千葉県浦安市)に設置されることは時宜を得た構想であり、関係省庁に対し本状をもって要望するものです。

以上

千臨技発 第 6 号
令和 2 年 5 月 1 日

順天堂大学
学長 新 井 一 様

一般社団法人
千葉県臨床検査技師会
会長 綿 引 一 成



臨床検査技師養成の期待と要望について

日頃より、当会の運営につきまして、ご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、当会は、県民に対する公衆衛生についての知識の向上、並びに地域保健事業を推進するとともに臨床検査技師の資質の向上と臨床衛生検査の研究開発を図り、もって県民の健康維持発展に寄与することを目的とし、学会や研修会の開催など各種事業の推進により地域医療に貢献できるよう努めております。

貴学は医学部を含む 6 学部及び順天堂医院をはじめとする医学部附属病院群を配置し、「仁」を学是に「健康総合大学院・大学」として教育・研究・臨床を通して人材養成に努めておられます。そして、このたび「臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会報告書」（令和 2 年 4 月 8 日、厚生労働省）における新たな教育内容に対応する 4 年制新学部を、浦安日の出キャンパス（千葉県浦安市）に開設する準備を進めていると伺っております（令和 4 年 4 月 1 日開設予定）。

医学・看護学等の医学・医療の教育に長い歴史と豊富な実績を有する貴学が、臨床検査技師養成機関（指定校）として、臨床検査技師の養成に取り組まれることは非常に有意義であり、大いに期待するところです。また、新学部は医学部及び順天堂医院と連携して一体的且つ実践的に学生教育・研究に当たる体制を整備されており、医学・医療の基本的素養を基に高度な専門知識を身につけるとともに、確かな技術を習得した臨床検査技師の養成に欠かせない条件を満たすものと高く評価致します。

貴学が千葉県内に活力ある学部を創設されることにより、地元地域医療に貢献する資質の高い医療専門職者輩出への期待はもとより、地域の活性化や将来の地域創生の中核として活躍する次世代人材の養成及び供給モデルとなることを期待いたします。そのため、貴学新学部が貴学の浦安日の出キャンパス（千葉県浦安市）に設置されることは時宜を得た構想であり、関係省庁に対し本状をもって要望するものです。

以 上

都道府県別人口対臨床工学技士従事者数

	①臨床工学技士 常勤換算従事者数 〔単位：人〕	②総人口 (平成29年10月1日現在) 〔単位：千人〕	①／②
高知県	277.6	714	0.39
大分県	348.4	1,152	0.30
京都府	693.1	2,599	0.27
北海道	1,401.7	5,320	0.26
岡山県	492.5	1,907	0.26
徳島県	167.4	743	0.23
福島県	416.3	1,882	0.22
長野県	453.1	2,076	0.22
熊本県	381.0	1,765	0.22
香川県	207.7	967	0.21
奈良県	258.3	1,348	0.19
滋賀県	264.0	1,413	0.19
福岡県	952.8	5,107	0.19
鹿児島県	298.2	1,626	0.18
沖縄県	263.7	1,443	0.18
山形県	198.6	1,102	0.18
愛媛県	235.9	1,364	0.17
群馬県	333.4	1,960	0.17
兵庫県	933.5	5,503	0.17
大阪府	1,478.3	8,823	0.17
全国	10,055.5	126,706	0.17
新潟県	378.9	2,267	0.17
岐阜県	335.7	2,008	0.17
広島県	466.8	2,829	0.17
山口県	226.7	1,383	0.16
三重県	293.2	1,800	0.16
千葉県	977.2	6,246	0.16
島根県	106.0	685	0.15
福井県	117.6	779	0.15
静岡県	553.4	3,675	0.15
山梨県	122.9	823	0.15
鳥取県	84.0	565	0.15
宮城県	342.7	2,323	0.15
秋田県	146.8	996	0.15
埼玉県	1,040.4	7,310	0.14
石川県	162.2	1,147	0.14
茨城県	406.6	2,892	0.14
富山県	147.3	1,056	0.14
佐賀県	114.2	824	0.14
和歌山県	128.6	945	0.14
東京都	1,860.2	13,724	0.14
栃木県	264.7	1,957	0.14
愛知県	1,012.2	7,525	0.13
神奈川県	1,223.9	9,159	0.13
長崎県	178.7	1,354	0.13
岩手県	158.0	1,255	0.13
宮崎県	135.0	1,089	0.12
青森県	144.9	1,278	0.11

出典：厚生労働省「平成29年医療施設（静態・動態）調査」
総務省「人口推計 各年10月1日現在人口」

臨床工学技士養成校施設一覧（1都6県）

都道府県	立別	学校名	学部・学科・専攻・課程・コース名	修業年限	募集人員	備考
茨城	私立	つくば国際大学	医療保健学部医療技術学科	4	40	
栃木	私立	さくら総合専門学校	臨床工学科	3	40	
群馬	私立	群馬パース大学	保健科学部臨床工学科	4	50	
群馬	私立	太田医療技術専門学校	臨床工学科	3	40	
埼玉	私立	埼玉医科大学	保健医療学部臨床工学科	4	40	
埼玉	私立	日本医療科学大学	保健医療学部臨床工学科	4	40	
千葉	私立	千葉科学大学	危機管理学部保健医療学科臨床工学コース	4	80	学科全体で80名
千葉	私立	東都大学	幕張ヒューマンケア学部臨床工学科	4	40	2021年4月開設
東京	私立	帝京科学大学	生命環境学部生命科学科臨床工学コース	4	20	
東京	私立	帝京平成大学	健康メディカル学部医療科学科臨床工学コース	4	80	
東京	私立	東京工科大学	医療保健学部臨床工学科	4	80	
東京	私立	杏林大学	保健学部臨床工学科	4	60	
東京	私立	池見東京医療専門学校	臨床工学科	3	27	
東京	私立	首都医校	臨床工学学科	4	40	
東京	私立	東京医薬専門学校	臨床工学技士科	3	40	
東京	私立	東京電子専門学校	臨床工学科	3	80	
東京	私立	読売理工医療福祉専門学校	臨床工学科	3	40	
神奈川	私立	東海大学	工学部医用生体工学科	4	60	臨床工学技士養成課程
神奈川	私立	神奈川工科大学	健康医療科学部臨床工学科	4	40	
神奈川	私立	北里大学	医療衛生学部医療工学科臨床工学専攻	4	45	
神奈川	私立	桐蔭横浜大学	医用工学部臨床工学科	4	40	

引用：ドリコムアイ.net「取得目標資格別 医療／教育／福祉／健康系 [養成校一覧] 2020年度」

日臨工総発第 2020-17 号
令和 2 年 8 月 13 日

学校法人 順天堂大学
学長 新 井 一 様

公益社団法人
日本臨床工学技士会
理事長 本間



臨床工学技士養成の期待と要望について

日頃より、当会の運営につきまして、ご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、当会は、平成 2 年に、臨床工学技士の職業倫理の高揚と学術・技術の研鑽および資質の向上を図るとともに、医療機器に支えられた医療・福祉の信頼性の向上に努め、国民の医療・福祉の発展に継続的に寄与することを目的として発足し、平成 24 年 4 月 1 日に「公益社団法人日本臨床工学技士会」として正式に認定されました。

貴学は医学部を含む 6 学部及び順天堂医院をはじめとする医学部附属病院群を配置し、「仁」を学是に「健康総合大学院・大学」として教育・研究・臨床を通して人材養成に努めておられます。そして、このたび 21 世紀の新しい医療体制に対応する臨床工学技士の養成を目的とした 4 年制新学部を、浦安日の出キャンパス（千葉県浦安市）に開設する準備を進めていると伺っております（令和 4 年 4 月 1 日開設予定）。

医学・看護学等の医学・医療の教育に長い歴史と豊富な実績を有する貴学が、臨床工学技士養成機関（指定校）として、臨床工学技士の養成に取り組まれることは非常に有意義であり、大いに期待するところです。また、新学部は医学部及び順天堂医院と連携して一体的且つ実践的に学生教育・研究に当たる体制を整備されており、医学・医療の基本的素養を基に高度な専門知識を身につけるとともに、確かな技術を習得した臨床工学技士の養成に欠かせない条件を満たすものと高く評価致します。

加えて、現在、東京一極集中を回避するため、都内 23 区内での定員増を伴う学部の新増設を規制する中、東京都以外の地域に活力ある学部を創設し、地域医療に貢献する資質の高い医療専門職者を養成することは、地域の活性化とともに地域創生の中核として活躍する次世代人材の養成及び供給モデルとなるものと確信しています。そのため、貴学新学部が貴学の浦安日の出キャンパス（千葉県浦安市）に設置されることは真に時宜を得た構想であり、関係省庁に対し本状をもって要望するものです。

以上

令和2年 8 月 3 日

順天堂大学

学長 新 井 一 様

一般社団法人

千葉県臨床工学技士会

会長 渋谷 泰史



臨床工学技士養成の期待と要望について

日頃より、当技士会の運営につきまして、ご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、当技士会の前身は平成3年9月に組織された千葉県臨床工学技士会（任意団体）でありました。その後、社会的認知度の向上を得るため社団法人化を行い、平成21年8月に一般社団法人としての認可を得ました。

当技士会は、臨床工学技士の知識、技術の研鑽および資質の向上に努めるとともに、他職種、団体との相互協力のもと、地域医療に貢献し千葉県民の皆様の健康維持、増進に寄与することを大きな目的として各種事業を推進しております。

貴学は医学部を含む6学部及び浦安病院をはじめとする医学部附属病院群を配置し、「仁」を学是に「健康総合大学院・大学」として教育・研究・臨床を通して人材養成に努めておられます。そして、このたび21世紀の新しい医療体制に対応する臨床工学技士の養成を目的とした4年制新学部を、浦安日の出キャンパス（千葉県浦安市）に開設する準備を進めていると伺っております（令和4年4月1日開設予定）。

医学・看護学等の医学・医療の教育に長い歴史と豊富な実績を有する貴学が、臨床工学技士養成機関（指定校）として、臨床工学技士の養成に取り組まれることは非常に有意義であり、大いに期待するところです。また、新学部は医学部及び浦安病院と連携して一体的且つ実践的に学生教育・研究に当たる体制を整備されており、医学・医療の基本的素養を基に高度な専門知識を身につけるとともに、確かな技術を習得した臨床工学技士の養成に欠かせない条件を満たすものと高く評価致します。

加えて、当技士会は、千葉県の臨床工学技士の職業倫理の高揚や学術技能の研鑽及び資質の向上に努めており、貴学が県内に臨床工学技士養成機関として活力ある学部を創設し、地域医療に貢献する資質の高い次世代の医療専門職者を養成することは、当技士会が目指す目的と一致しております。そのため、貴学新学部が浦安日の出キャンパス（千葉県浦安市）に設置されることは真に時宜を得た構想であり、関係省庁に対し本状をもって要望するものです。

以 上

教育課程等の概要															
(医療科学部臨床検査学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
人間科学系	科学と哲学	1前	1			○									兼1
	生命倫理	1前	1			○									兼1
	日本近現代史	1後		2		○									兼1
	人間関係論(コミュニケーション論)	1後		2		○									兼2 オムニバス
	情報コミュニケーション論	1後		2		○									兼1
	臨床心理学	2前		2		○									兼2 オムニバス
	法と社会	2前		2		○									兼1
	現代社会と経済	2前		2		○									兼1
小計(8科目)	—		2	12	0	—			0	0	0	0	0	0	兼7
自然科学系	基礎数学	1前		1		○									兼1
	基礎物理学	1前		1		○									兼1
	基礎化学	1前		1		○						1			
	基礎生物学	1前		1		○						1			
	情報科学基礎演習	1前	1				○					2			兼2
小計(5科目)	—		1	4	0	—			0	0	0	2	0	兼4	
言語とスポーツ系	英語 I	1前	1				○								兼3
	英語 II	1後	1				○								兼3
	英語表現 I	2前		1			○								兼2
	英語表現 II	2後		1			○								兼2
	医療英語	3前		2		○									兼1
	中国語 I (入門)	2前		2		○									兼1
	中国語 II (初級)	2後		2		○									兼1
	フランス語 I (入門)	2前		2		○									兼1
	フランス語 II (初級)	2後		2		○									兼1
	スペイン語 I (入門)	2前		2		○									兼1
	スペイン語 II (初級)	2後		2		○									兼1
	国語表現法	1前	2				○								兼3
	スポーツ理論・実技	1後	1				○								兼1
	スポーツ健康運動方法論	1後	1				○								兼1
小計(14科目)	—		6	16	0	—			0	0	0	0	0	0	兼13
総合	キャリアデザインゼミナール	1前	1				○				6	3		2	
	小計(1科目)	—		1	0	0	—				6	3	0	2	0

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学	1前	2			○									兼1
		組織学	1前	1			○				1					
		生化学	1前	2			○									兼1
		生理学Ⅰ	1前	1			○				1					
		生理学Ⅱ	1後	1			○				1					
		臨床薬理学	1後	2			○									兼1
		栄養学・臨床栄養学	1後	1			○									兼1
		小計(7科目)		10	0	0	—			1	1	0	0	0		兼4
	臨床検査の基礎とその疾病との関連	臨床検査学入門	1前	1			○				1					
		病理学	1後	2			○				1					
		微生物学	1後	2			○				1					
		小計(3科目)		5	0	0	—			2	1	0	0	0		
	保健医療福祉と臨床検査	医学概論	1前	1			○				2					オムニバス
		保健医療福祉制度	1前	1			○									兼1
公衆衛生学		1前	2			○									兼1	
医療関連法規		1後	1			○									兼1	
放射線医学概論		1後	1	1		○									兼1	
チーム医療		4前	1			○				1						
小計(6科目)			5	2	0	—			2	0	0	0	0		兼3	
医療工学及び医療情報	臨床検査機器総論	1前	1			○					1					
	医用工学	2前	2			○									兼1	
	医用工学実習	2後	1					○							兼2	
	情報科学概論	1前	1			○									兼1	
	臨床統計学演習	1後	1					○							兼1	
	小計(5科目)		6	0	0	—			0	1	0	0	0		兼2	
専門分野	病態学	病態学Ⅰ(循環器・呼吸器・感染症・血液疾患)	1後	2			○				1					兼1 オムニバス
		病態学Ⅱ(消化器・代謝・内分泌・免疫疾患)	2前	2			○				1					兼1 オムニバス
		病態学Ⅲ(神経・運動器・腎泌尿生殖器・小児疾患)	2後	2			○				1					兼1 オムニバス
		病態学演習	3前	1					○		1					
		救命救急学概論	3前	1			○									兼1
		小計(5科目)		8	0	0	—			2	0	0	1	0		兼4
	血液学的検査	血液検査学Ⅰ	2前	2			○				1	1				オムニバス
		血液検査学Ⅱ	2後	1			○					1				
		血液検査学実習Ⅰ	2前	1							1	1		1		
		血液検査学実習Ⅱ	2後	1							1	1		1		
	小計(4科目)		5	0	0	—			1	1	0	2	0			
	病理学的検査	病理検査学	2前	2			○				1					
		病理検査学実習Ⅰ	2後	1							1			1		
		病理検査学実習Ⅱ	2後	1							1			1		
細胞診学(実習含)		3前	1			○				1					※実習	
小計(4科目)		5	0	0	—			1	0	0	1	0				
尿・糞便等一般検査	一般検査学Ⅰ	1後	2			○				1						
	一般検査学Ⅱ(寄生虫学を含む)	2前	2			○				1						
	一般検査学実習	2後	1							1			1			
	小計(3科目)		5	0	0	—			1	0	0	1	0			
生化学的検査・免疫	臨床化学Ⅰ	1後	2			○				2					オムニバス	
	臨床化学Ⅱ	2後	2			○				2					オムニバス	
	臨床化学実習Ⅰ	2前	1							1			1			
	臨床化学実習Ⅱ	3前	1							1			1			
	免疫検査学	2前	2			○				1						
	免疫検査学実習	2後	1							1			1			
小計(6科目)		9	0	0	—			3	0	0	2	0				
遺伝子・染色体検査	遺伝子・染色体検査学	2前	2			○				1						
	遺伝子・染色体検査学実習	2後	1							1			1			
	小計(2科目)		3	0	0	—			1	0	0	1	0			
輸血・移植検査	輸血・移植検査学Ⅰ	2後	2			○				1					兼1 オムニバス	
	輸血・移植検査学Ⅱ	3前	1			○									兼1	
	輸血・移植検査学実習	3前	1							1			1		兼1	
	小計(3科目)		4	0	0	—			1	0	0	1	0		兼1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
専門分野	微生物学的検査	微生物・感染症検査学Ⅰ	2前	2			○				1						
		微生物・感染症検査学Ⅱ	2後	2			○				1						
		微生物・感染症検査学実習Ⅰ	3前	1					○		1						兼1
		微生物・感染症検査学実習Ⅱ	3前	1					○		1						兼1
		小計(4科目)		6	0	0			—		0	1	0	0	0		兼1
	生理学的検査	生理機能検査学Ⅰ(循環機能検査学)	2前	2			○				1						
		生理機能検査学Ⅱ(神経感覚機能検査学)	2後	2			○				1						
		生理機能検査学Ⅲ(呼吸機能検査学)	3前	2			○					1					
		生理機能検査学実習Ⅰ	2後	1					○		1	1	1				
		生理機能検査学実習Ⅱ	3前	1					○		1	1	1				
		画像検査学	3前	1			○				1	1	1				
		画像検査学実習	3前	1					○		1	1	1				
	小計(7科目)		10	0	0			—		0	1	1	1	1	0		
	臨床検査管理	臨床検査管理総論	2後	1			○				1						
		臨床検査精度保証(精度管理)論	3前	1			○				1						
		臨床検査運営論	3前	2			○				1						
		先進臨床検査学	4前	2			○				1						兼1
	小計(4科目)		6	0	0			—		1	0	0	0	0		兼1	
	医療安全管理	医療安全管理論	3前	1			○				1						
		医療安全管理論実習	3前	1					○		1	1					
医療倫理論		4前	1			○				1							
小計(3科目)		3	0	0			—		2	1	0	0	0				
臨床実習	臨床検査総合評価実習	3後	1					○		7	3	1	4				
	臨床実習	3後	11					○		7	3	1	4				
小計(2科目)		12	0	0			—		7	3	1	4	0				
総合研究	臨床検査総合演習Ⅰ	3通	2					○		7	3	1	4				
	臨床検査総合演習Ⅱ	4通	2					○		7	3	1	4				
	臨床検査医学特講	4前	2			○				1							
	特別研究	4通	2					○		7	3	1	4				
小計(4科目)		4	4	0			—		7	3	1	4	0				
合計(100科目)				116	38	0		—		7	3	1	4	0		兼37	
学位又は称号	学士(臨床検査学)	学位又は学科の分野			保健衛生学関係(看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。)												
卒業要件及び履修方法								授業期間等									
<p><卒業要件> 必修116単位、選択13単位以上、合計129単位以上を修得すること。 (履修科目の登録の上限:46単位(1年次・2年次)、40単位(3年次・4年次))</p> <p><履修方法> ・基礎分野の「人間科学系」は、必修2単位に加え、「日本近現代史」「人間関係論(コミュニケーション論)」「情報コミュニケーション論」「臨床心理学」「法と社会」「現代社会と経済」から4単位以上修得すること。 ・基礎分野の「自然科学系」は、必修1単位に加え、「基礎数学」「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」から2単位以上修得すること。 ・基礎分野の「言語とスポーツ系」は、必修6単位に加え、「英語表現Ⅰ」「英語表現Ⅱ」「医療英語」「中国語Ⅰ(入門)」「中国語Ⅱ(初級)」「フランス語Ⅰ(入門)」「フランス語Ⅱ(初級)」「スペイン語Ⅰ(入門)」「スペイン語Ⅱ(初級)」から4単位以上修得すること。 ・基礎分野の「総合」は必修1単位修得すること。 ・専門基礎分野「人体の構造と機能」は、必修10単位修得すること。 ・専門基礎分野「臨床検査の基礎とその疾病との関連」は、必修5単位修得すること。 ・専門基礎分野「保健医療福祉と臨床検査」は、必修5単位に加え、「放射線医学概論」「チーム医療」から1単位以上修得すること。 ・専門基礎分野「医療工学及び医療情報」は、必修6単位修得すること。 ・専門分野「病態学」は、必修8単位修得すること。 ・専門分野「血液学的検査」は、必修5単位修得すること。 ・専門分野「病理学的検査」は、必修5単位修得すること。 ・専門分野「尿・糞便等一般検査」は、必修5単位修得すること。 ・専門分野「生化学的検査・免疫学的検査」は、必修9単位修得すること。 ・専門分野「遺伝子関連・染色体検査」は、必修3単位修得すること。 ・専門分野「輸血・移植検査」は、必修4単位修得すること。 ・専門分野「微生物学的検査」は、必修6単位修得すること。 ・専門分野「生理学的検査」は、必修10単位修得すること。 ・専門分野「臨床検査総合管理」は、必修6単位修得すること。 ・専門分野「医療安全管理」は、必修3単位修得すること。 ・専門分野「臨床実習」は、必修12単位修得すること。 ・専門分野「総合研究」は、必修4単位に加え、「臨床検査医学特講」「特別研究」から2単位以上修得すること。</p>								1学年の学期区分		2期							
								1学期の授業期間		15週							
								1時限の授業時間		90分							

教育課程等の概要														
(医療科学部臨床工学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
基礎分野	人間科学系	科学と哲学	1前	1			○							兼1
		生命倫理	1前	1			○							兼1
		日本近現代史	1後		2		○							兼1
		人間関係論(コミュニケーション論)	1後		2		○							兼2 オムニバス
		情報コミュニケーション論	1後		2		○							兼1
		臨床心理学	2前		2		○							兼2 オムニバス
		法と社会	2前		2		○							兼1
		現代社会と経済	2前		2		○							兼1
	小計(8科目)	—	2	12	0	—	—	—	0	0	0	0	0	兼7
	自然科学系	基礎数学	1前		1		○							兼1
		基礎物理学	1前		1		○			1				
		基礎化学	1前		1		○							兼1
		基礎生物学	1前		1		○							兼1
		情報科学基礎演習	1前	1				○		1	1			兼2
小計(5科目)	—	1	4	0	—	—	—	2	1	0	0	0	兼3	
言語とスポーツ系	英語 I	1前	1				○						兼3	
	英語 II	1後	1				○						兼3	
	英語表現 I	2前		1			○						兼2	
	英語表現 II	2後		1			○						兼2	
	医療英語	3前		2		○							兼1	
	中国語 I (入門)	2前		2		○							兼1	
	中国語 II (初級)	2後		2		○							兼1	
	フランス語 I (入門)	2前		2		○							兼1	
	フランス語 II (初級)	2後		2		○							兼1	
	スペイン語 I (入門)	2前		2		○							兼1	
	スペイン語 II (初級)	2後		2		○							兼1	
	国語表現法	1前	2				○						兼3	
	スポーツ理論・実技	1後	1				○				1			
	スポーツ健康運動方法論	1後	1				○				1			
小計(14科目)	—	6	16	0	—	—	—	0	0	0	1	0	兼12	
総合	キャリアデザインゼミナール	1前	1				○		4	4	1			
	小計(1科目)	—	1	0	0	—	—	—	4	4	1	0	0	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学	1前	2			○								兼1
		生理学	1前	2			○								
		生化学	1前	2			○			1					
		病理学	1後	2			○								兼1
		血液学	1後	1			○								兼1
		基礎医学実習	1後	1					○						
		小計(6科目)	—	10	0	0	—	—	—	1	2	1	0	0	兼3
	臨床工学に必要な医学的基礎	医学概論	1前	1			○								兼2
		公衆衛生学	1前	2			○								兼1
		看護学概論	1後	1			○								兼1
		臨床薬理学	1後	2			○								兼1
臨床免疫学		1後	1			○								兼1	
病態生理学		1前		1		○			1						
臨床生化学		1前		1		○			1						
栄養学・臨床栄養学		1後		1		○								兼1	
放射線医学概論		1後		1		○								兼1	
医療関連法規		1後		1		○								兼1	
チーム医療		4前		1		○								兼1	
小計(11科目)	—	7	6	0	—	—	—	0	2	0	0	0	兼8		
臨床工学に必要な理工学的基礎	応用数学Ⅰ	1前	1			○			1						
	応用数学Ⅱ	1後	2			○			1						
	医用電気工学Ⅰ	1後	2			○			1						
	医用電気工学Ⅱ	2前	2			○			1						
	医用電子工学Ⅰ	1後	2			○			1						
	医用電子工学Ⅱ	2前	2			○				1					
	医用電気・電子工学実験	2前	1					○	1	1					
	医用機械工学	2後	2			○			1						
	医用化学工学	2前	1			○			1						
	計測工学	2前	2			○					1				
	計測工学演習	2後	1				○			1	1				
小計(11科目)	—	18	0	0	—	—	—	2	2	1					
臨床工学とシステム工学の基礎	基礎情報工学	2後	1			○				1					
	医用情報処理工学	3前	2			○				1					
	医用情報処理工学演習	3前	1				○			1					
	システム工学	2前	2			○			1						
	システム工学演習	2後	1				○		1	1					
	臨床統計学	4前	2			○			1						
小計(6科目)	—	9	0	0	—	—	—	1	2	0	0	0			
専門分野	医用生体工学	生体物性工学	2後	2			○			1					
		生体材料工学	2後	2			○			1					
		医用画像処理工学	4前	2			○			1					
		医用生体工学演習	3前	1				○		1	2				
	小計(4科目)	—	7	0	0	—	—	—	2	2	0	0	0		
	医用機器学	医用機器学概論	1後	2			○				1				
		生体計測装置学	3前	2			○				1				
生体計測装置学実習		3前	1					○		1	1				
医用治療技術学Ⅰ		2前	2			○				1					
医用治療技術学Ⅱ		2後	2			○				1					
医用治療技術学実習	3前	1					○		2	1					
小計(6科目)	—	10	0	0	—	—	—	0	3	2	0	0			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考					
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手						
専門分野	生体機能代行技術学	呼吸機能代行装置学Ⅰ	2前	2			○												
		呼吸機能代行装置学Ⅱ	2後	2			○												
		呼吸機能代行装置学実習	2後	1					○										
		循環器機能代行装置学Ⅰ	2後	2			○												
		循環器機能代行装置学Ⅱ	3前	2			○					1							
		循環器機能代行装置学実習	3前	1					○			1	1						
		代謝機能代行装置学Ⅰ	2前	2			○			1									
		代謝機能代行装置学Ⅱ	2後	2			○				1								
		代謝機能代行装置学実習	2後	1					○			2							
	小計(9科目)	—	—	15	0	0	—	—	—	1	3	1	0	0					
	医用安全管理学	医用機器安全管理学Ⅰ	2前	2			○				2								オムニバス
		医用機器安全管理学Ⅱ	2後	2			○				1								
		医用機器安全管理学Ⅲ	3前	2			○				1								
		医用機器安全管理学実習	3前	1					○		1	1							
		医療倫理論	4前	1			○												兼1
	小計(5科目)	—	—	8	0	0	—	—	—	0	3	1	0	0				兼1	
	関連臨床医学	病態学Ⅰ(循環器・呼吸器・感染症・血液疾患)	1後	2			○												兼2 オムニバス
		病態学Ⅱ(消化器・代謝・内分泌・免疫疾患)	2前	2			○												兼2 オムニバス
		病態学Ⅲ(神経・運動器・腎泌尿生殖器・小児疾患)	2後	2			○												兼2 オムニバス
		救命救急学概論	3前	1			○												兼1
		集中治療医学	3前	1			○												兼1
	小計(5科目)	—	—	8	0	0	—	—	—									兼7	
	実臨床	臨床実習	3後	5					○	4	6	2	0	0					
		小計(1科目)	—	—	5	0	0	—	—										
総合研究	臨床工学総合演習Ⅰ	3通	4				○		4	6	2								
	臨床工学総合演習Ⅱ	4通	2				○		4	6	2								
	卒業研究Ⅰ	3後	1				○		4	6	2								
	卒業研究Ⅱ	4前	1				○		4	6	2								
小計(4科目)	—	—	8	0	0	—	—	—	4	6	2	0	0						
合計(96科目)			—	—	115	38	0	—	—	4	6	2	1	0				兼38	
学位又は称号	学士(臨床工学)		学位又は学科の分野					保健衛生学関係(看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。)											
卒業要件及び履修方法								授業期間等											
<p><卒業要件> 必修115単位、選択14単位以上、合計129単位以上を修得すること。 (履修科目の登録の上限: 46単位(1年次・2年次)、40単位(3年次・4年次))</p> <p><履修方法> ・基礎分野の「人間科学系」は、必修2単位に加え、「日本近現代史」「人間関係論(コミュニケーション論)」「情報コミュニケーション論」「臨床心理学」「法と社会」「現代社会と経済」から4単位以上修得すること。 ・基礎分野の「自然科学系」は、必修1単位に加え、「基礎数学」「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」から2単位以上修得すること。 ・基礎分野の「言語とスポーツ系」は、必修6単位に加え、「英語表現Ⅰ」「英語表現Ⅱ」「医療英語」「中国語Ⅰ(入門)」「中国語Ⅱ(初級)」「フランス語Ⅰ(入門)」「フランス語Ⅱ(初級)」「スペイン語Ⅰ(入門)」「スペイン語Ⅱ(初級)」から4単位以上修得すること。 ・基礎分野の「総合」は必修1単位修得すること。 ・専門基礎分野「人体の構造と機能」は、必修10単位修得すること。 ・専門基礎分野「臨床工学に必要な医学的基礎」は、必修7単位に加え、「病態生理学」「臨床生化学」「栄養学・臨床栄養学」「放射線医学概論」「医療関連法規」「チーム医療」から4単位以上修得すること。 ・専門基礎分野「臨床工学に必要な理工学的基礎」は、必修18単位以上修得すること。 ・専門基礎分野「臨床工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎」は、必修9単位修得すること。 ・専門分野「医用生体工学」は、必修7単位修得すること。 ・専門分野「医用機器学」は、必修10単位修得すること。 ・専門分野「生体機能代行技術学」は、必修15単位修得すること。 ・専門分野「医用安全管理学」は、必修8単位修得すること。 ・専門分野「関連臨床医学」は、必修8単位修得すること。 ・専門分野「臨床実習」は、必修5単位修得すること。 ・専門分野「総合研究」は、必修8単位修得すること。</p>								1学年の学期区分					2期						
								1学期の授業期間					15週						
								1時限の授業時間					90分						

学生の確保の見通し等を記載した書類（目次）

1. 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況	2
1) 学生の確保の見通し	2
2) 学生確保に向けた具体的な取組状況	7
2. 人材需要の動向等社会の要請	10
1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	10
2) 人材養成目的等が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものである ことの客観的な根拠	12

学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

1) 学生の確保の見通し

(1) 定員充足の見込み

①入学定員設定の考え方

設置を申請する順天堂大学医療科学部（以下「本学部」という。）は、臨床検査学科及び臨床工学科を配置した1学部2学科の体制とし、臨床検査学科の入学定員は110名、臨床工学科の入学定員は70名とした。

他の私立大学の臨床検査技師養成学科及び臨床工学技士養成科の入学定員設置状況は、「文部科学大臣指定（認定）医療関係技術者養成学校一覧（令和元年5月1日現在）」によると、臨床検査技師養成学科が60名～80名、臨床工学技士養成学科が40名～80名であった。【資料1】

本学既設の6学部の入学定員は、医学部136名、スポーツ健康科学部600名（令和3年4月より410名から入学定員増）、医療看護学部200名、保健看護学部120名、国際教養学部240名、保健医療学部240名（理学療法学科120名、診療放射線学科120名）である。医学医療系の学部として医学部136名は全国国公立大学医学部のなかで入学定員が最大クラスであり、医療看護学部200名は最大規模の入学定員数である。それぞれ適切に運営され、入学定員を大幅に上回る志願者を集めるとともに、全国トップクラスの国家試験合格率（医師国家試験合格率99.2%、看護師国家試験合格率医療看護学部98.1%、保健看護学部96.7%）と100%近い就職実績を維持している。本学部の設定する入学定員は保健衛生分野の教育を行う上で本学の実績を踏まえた入学定員である。【資料2】 【資料3】

②定員を充足する見込みがあることについて

本学部の受験者の多くを占めることが想定される千葉県及び近隣都県の高校2年生に対して独自に実施したアンケート調査では、入学定員を上回る受験・入学希望者がいることが判明している。令和2年度の本学既設学部の志願倍率は、最も低い保健看護学部（静岡県三島市）でも6.4倍と高く、過去5年間の実績においてもすべての学部で安定して推移している。競合校については、千葉県及び近隣都県に立地する大学の臨床検査学科及び臨床工学科の志願状況を旺文社大学受験パスナビの公表データを基に調査したところ、入学志願倍率の平均が臨床検査学科6.9倍、臨床工学科5.9倍と高い結果である。また日本私立学校振興・共済事業団『令和2（2020）年度私立大

学・短期大学等入学志願動向』によると、臨床検査学科及び臨床工学科等を含む保健系の学部系統に対する志願倍率は 5.38 倍、本学部が立地する千葉県内の学部の志願倍率は 10.34 倍といずれも高い倍率となっている。以上の調査結果に加えて、本学のこれまでの医学部、医療看護学部、保健看護学部、保健医療学部の既設学部の教育実績を踏まえると、保健衛生分野を目指す志願者の本学に対する認知度は比較的高いものと考えられることから、十分に定員を充足する見込みがある。

(2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

本学部に興味があり受験・入学したいと考える生徒がどの程度存在するかを確認するために、各種資料を参照するとともに、独自の調査を行った。

①本学部への受験・入学希望を把握するためのアンケート調査

本学部への受験・入学希望を把握するために次の通りアンケート調査を行った。

ア) アンケート調査の概要

- 調査期間 : 令和 2 年 11 月から令和 2 年 12 月まで
- 調査対象者 : 本学の医療系既設学部（医療看護学部及び保健医療学部）への入学実績のある高等学校のうち本学部を設置する千葉県及びその周辺に位置する 1 都 7 県（千葉県、東京都、埼玉県、神奈川県、茨城県、栃木県、長野県、山梨県）に所在する高等学校の在学者で、令和 4 年度大学進学対象となる高校 2 年生。
- 調査方法 : 対象となる学校 381 校に 50,348 人分のアンケート調査票及び順天堂大学医療科学部臨床検査学科・臨床工学科について、養成する人材像や教育の特色を記載したリーフレットを送付し、教員の協力により教室等で直接生徒にアンケート用紙に記入して回答して頂いた。
- 調査票 : 調査票及びリーフレットには、設置予定学部学科の名称、設置予定時期、設置予定場所（アクセス含む）、入学定員、学生納付金（入学金、授業料等）、学部設置の理念、養成する人材像、競合する大学の名称・所在地・学生納付金を明示した。
- 調査委託会社 : 丸善雄松堂株式会社

イ) アンケート調査の結果

アンケート調査の対象となる令和4年度大学進学対象者となる高校2年生 50,348人に対して本学部の設置と進学希望に関するアンケート調査を行い、高校2年生 24,108名から有効回答（有効回答率 47.8%）を得た。

本学部が養成する臨床検査技師及び臨床工学技士に対する生徒の興味度については、大学・短期大学・専門学校進学希望者（以下「進学希望者」という。）23,692人のうち、臨床検査技師について、「とても興味がある」が6.8%、「とても興味がある」「すこし興味がある」の合計は38.6%であった。臨床工学技士については、「とても興味がある」が5.6%、「とても興味がある」「すこし興味がある」の合計は32.4%であったことから、どちらの業種についても生徒の興味・関心が高いことが分かった。

本学部への受験意向については、進学希望者 23,692人のうち、2,591人（10.9%）が「受験したい」と回答し、入学定員 180人に対して、受験希望者が 2,591人で倍率は 14.3倍となり、入学定員を大きく上回る生徒が受験意向を示している。

また受験希望者のうち、合格した場合の入学意向を学科別に調査したところ、本学部を受験したいと回答した 2,591人のうち、1,681人が「臨床検査学科に入学したい」と回答し、臨床検査学科入学定員 110人に対して倍率 15.2倍、747人が「臨床工学科に入学したい」と回答し、臨床工学科入学定員 70人に対して倍率 10.6倍となり、各学科の入学定員を大きく上回る生徒が入学意向を示している。

なお本調査は本学の医療系既設学部（医療看護学部及び保健医療学部）に入学実績のある高等学校のうち1都7県（千葉県、東京都、埼玉県、神奈川県、茨城県、栃木県、長野県、山梨県）に所在する高等学校の在学者に限定して実施したものであり、本調査対象外の高等学校からの受験も想定されることから、入学定員を大きく上回る志願者を確保できる見通しである。【資料4】

②既設学部 of 定員充足状況

本学の既設学部における志願者数、志願倍率、定員充足率の実績は次の通りであり、志願者数は高い水準で安定して推移している。

学部	志願者数				
	R2 年度	H31 年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度
医学部	4,082 名	4,157 名	4,280 名	4,326 名	4,030 名
スポーツ健康科学部	4,077 名	4,657 名	4,890 名	4,174 名	3,964 名
医療看護学部	1,793 名	1,912 名	2,095 名	1,857 名	2,058 名
保健看護学部	771 名	694 名	815 名	686 名	604 名
国際教養学部	1,842 名	1,466 名	793 名	463 名	548 名
保健医療学部	1,925 名	1,070 名			

学部	志願倍率				
	R2 年度	H31 年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度
医学部	30.2 倍	29.6 倍	30.5 倍	31.5 倍	31.0 倍
スポーツ健康科学部	9.9 倍	11.3 倍	11.9 倍	10.1 倍	12.0 倍
医療看護学部	8.9 倍	9.5 倍	10.4 倍	9.2 倍	10.2 倍
保健看護学部	6.4 倍	5.7 倍	6.7 倍	5.7 倍	5.0 倍
国際教養学部	7.6 倍	6.1 倍	6.6 倍	3.8 倍	4.5 倍
保健医療学部	8.0 倍	4.4 倍			

学部	定員充足率				
	R2 年度	H31 年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度
医学部	1.00	1.01	1.00	1.00	1.00
スポーツ健康科学部	1.02	1.00	1.00	1.00	0.99
医療看護学部	1.01	1.00	1.00	1.02	1.02
保健看護学部	1.03	1.02	1.01	1.03	1.00
国際教養学部	1.00	1.04	1.01	1.02	1.02
保健医療学部	1.00	1.01			

③競合校の状況

本学部を設置する千葉県及びその周辺の1都6県（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県）に立地する私立大学の臨床検査学科（コース・専攻を設置する大学を除く）は、東京都4校、千葉県1校、埼玉県1校、神奈川県2校、茨城県1校、栃木県0校、群馬県1校、合計10校であり、臨床工学科（コース・専攻を設置する大学を除く）は、東京都2校、千葉県0校、埼玉県2校、神奈川県3校、茨城県1校、栃木県0校、群馬県1校、合計9校であり、その全校について入学試験志願状況を調査した。

【臨床検査学科】

令和2年度入学者向けの臨床検査技師養成学科を有する1都6県の10私立大学における志願状況（旺文社大学受験パスナビより）をまとめると、募集定員総数836名に対して志願者総数は6,588名であり、志願倍率は平均7.8倍であった。【資料5】

【臨床工学科】

令和2年度入学者向けの臨床工学技士養成学科を有する1都6県の9私立大学における志願状況（旺文社大学受験パスナビより）をまとめると、募集定員総数403名に対して志願者総数は2,674名であり、志願倍率は平均6.6倍であった。【資料6】

近隣地域の競合校においては、両学科共に多くの志願者を集めており、本学部についても、同程度の志願倍率を確保できるものと考えられる。

④臨床検査技師学校及び臨床工学技士学校（大学）への入学志願動向

本学部の臨床検査学科及び臨床工学科等を含む保健系の学部系統に対する志願者状況は、日本私立学校振興・共済事業団『令和2（2020）年度私立大学・短期大学等入学志願動向』によると、次の通り安定的に高い水準で推移しており、保健系の学部は一般的に学生が高い関心を持っている分野である。【資料7】

年度	志願倍率	入学定員充足率
平成28年度	5.67倍	104.14
平成29年度	5.48倍	102.16
平成30年度	5.40倍	101.06
令和1年度	5.26倍	100.81
令和2年度	5.38倍	101.34

⑤千葉県内の大学・学部への入学志願動向

本学部を設置する千葉県内の学部に対する志願者状況は次の通りであり、志願倍率及び入学定員充足率共に高い水準である。【資料8】

年度	志願倍率	入学定員充足率
平成28年度	7.82倍	100.35
平成29年度	7.90倍	100.67
平成30年度	8.26倍	102.59
令和1年度	9.44倍	105.35
令和2年度	10.34倍	104.53

(3) 学生納付金の設定の考え方

学生納付金の額は、臨床検査学科・臨床工学科共通で次の通りである。

学費	金額
入学金	30 万円
授業料	100 万円
施設設備費	30 万円
実験実習費(1 年次)	15 万円
(2 年次以降)	48 万円
年間合計 (1 年次)	175 万円
(2 年次以降)	178 万円
4 年間合計	709 万円

本学部は、千葉県浦安市に新たに開設する浦安日の出キャンパスに設置する。本キャンパス近くには、千葉県東葛南部保健医療圏における基幹病院である医学部附属浦安病院の近くに立地しており、医学部及び浦安病院と緊密な連携をとることのできる恵まれた環境のなかで教育を行う。教育施設として本学部生全員が受講できる大講義室 2 室の他、110 名収容の中講義室 2 室、70 名収容の小講義室 2 室、語学室 3 室、ゼミナール室 6 室、マルチメディア教室 1 室を整備する。各種実習室は学生全員による実習にもグループによる実習にも対応できる。臨床実習施設については、本学医学部附属病院（5 病院総病床数 3,246 床）を中心に、医学部関連病院や大学病院、その他の総合病院等、質の高い臨床実習施設を確保している。専任教員体制は専門領域における教育研究活動に優れ、豊富な臨床経験を有する臨床検査技師及び臨床工学技士の資格を有する教員に加えて、関連する領域を専門とする医師の資格を有する教員より構成するとともに、医学部等から多彩な兼任教員を配置し、高度な専門教育を展開する体制を組織している。

学生納付金水準は、他の私立大学の臨床検査技師又は臨床工学技士養成学科と比較して上位のグループであり、周辺の私立大学との比較では、両学科共に最も高くなっている。これは本学の保健系学部である保健医療学部理学療法学科及び診療放射線学科と同一の金額であり、充実した教育内容、教育環境及び教員体制を考慮した学生納付金設定である。【資料 9】

2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保に向けて次のような取組を実施又は計画しており、PR 活動を行うルールを遵守したうえで、本学アドミッションセンター及び本学部事務室を中心として組織的に広報活動を展開する。

(1) 学部案内（パンフレット）の制作・配布

①学部紹介パンフレットの制作

本学部の教育理念、臨床検査技師・臨床工学技士の業務内容、想定される進路・将来性、取得可能な資格、カリキュラム内容や施設設備の状況等を掲載した学部紹介パンフレットを5月下旬までに制作する（約2万部）。

②学部紹介パンフレットの送付

6月上旬から本学への進学が期待される保健医療系志望と思われる生徒宛（約1万名）に本学部の周知を図るため、学部紹介パンフレットをダイレクトメールで送付する予定である。ホームページに本学部のサイトを掲載し、パンフレットの請求があった生徒・保護者にも送付を行う。

(2) Web 活用による広報活動

①大学ホームページへの掲載

現在は学校法人のホームページに設置構想中の予定学部として本学部のページを設けている。今後さらに詳細に本学部の概要や特色が分かるように、掲載情報の充実を図っていく。

②本学部専用ホームページの開設

本学部の専用ホームページを設置届出後速やかに開設し、学修やカリキュラム内容、施設設備の状況、学生からの問い合わせ窓口、今後開催を予定しているオープンキャンパスの開催案内や業者主催の大学・学部説明会情報等、受験志願者に有意義で参考となる内容を情報公開する。

③YouTube での動画配信

本学部のコンセプトムービーを設置届出後に配信し、情報発信を行う。

④SNS（公式LINE、Twitter、Facebook等）での情報発信

設置届出後より毎週定期的に情報発信を行い、受験者層への接触回数増加を図る。

(3) オープンキャンパスの開催

7～8月に本学部に志願意向のある高校生を募り、オープンキャンパスを開催する（対面及びリモートで開催）。本学部の特色、教育理念、カリキュラム内容等を説明するほか、教員による模擬授業等を実施する。希望者には、臨床実習の基幹病院となる本学医学部附属浦安病院を案内し、臨床検査技師・臨床工学技士による仕事紹介等を行い、本学部のみならず広く本学についての理解を深めてもらうようにする。

(4) 高校訪問による広報

訪問実績のある高校及び高大連携協定締結校を中心に教員と事務担当者を派遣して本学部の教育理念、人材養成の目的、求める学生像等、本学部の概要及び特色を説明する。

①実施体制

開設前年度には、医療科学部開設準備室専任教員3名、専任職員2～3名の合計5～6名が分担して実施する。

学部開設以降は専任教員及び事務担当者が分担して7～9月頃に関東甲信越地区を中心に巡回して高校訪問を行う。

②訪問先

ア) 開設前年度は、千葉県を中心として近隣都県の本学と関係のある次の高校を訪問する計画である。訪問件数は50校を目標とする。

- ・医療看護学部（浦安キャンパス）に進学実績のある高校
- ・本学が高大連携協定を締結している高校
- ・本学スポーツ健康科学部卒業生が保健体育教員として勤務している高校

イ) 学部開設以降も継続して年間100校を目標に高校訪問を継続する。

(5) 大学・学部説明会への参加

既設学部が参加している業者主催の大学・学部説明会に共同参加し、本学部の紹介を行う。

(6) 高校生向け受験情報誌への情報掲載

出版社・新聞社・予備校等が発行する受験情報誌等及び医療系進学情報誌へ広告掲載を行う。

(7) 同窓会ネットワークによる広報活動

本学の同窓会である医学部同窓会、スポーツ健康科学部同窓会（啓友会）、看護学部同窓会の会員の多くは、医師、中学校・高等学校等の保健体育教員、看護師、保健師等として全国規模で活動している。同窓会は年刊又は季刊で同窓会誌を発刊している。同窓会誌に本学部の案内記事を掲載し、全国規模で広報を行う。

同窓会は、定期的に東京及び各地区で総会や支部会等を開催し、理事長、学長、学部長等が出席している。同窓会の総会や支部会等にて本学部の開設及び学部概要・特色等を紹介し、志願者募集への協力を働きかけていく。

(8) 複数の多様な入学試験による学生確保

本学部では総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、共通テスト利用選抜による複数の多様な入学試験を行う。いずれの試験においても面接試験を実施し、本学部のアドミッション・ポリシーに基づいた学生の確保を行う。

2. 人材需要の動向等社会の要請

1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

(1) 養成する人材と学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

①どのような人材を養成するのか

本学部では、本学の学是「仁」の精神に基づき、本学部の教育研究上の目的を具現化するために次のような人材を養成する。

ア) 豊かな人間性を備えた人材

今日の医学・医療は患者の人権や生命の尊厳を尊重し、患者のQOL（生活の質）の向上を重視している。医療専門職者として高度な専門性に加えて、高い倫理観と豊かな人間性を兼ね備えて、社会に貢献できる人材を育成する。

イ) 医療におけるコミュニケーション能力を備えた人材

良質な医療を提供するうえで患者や他の医療職者に対してのコミュニケーションは欠かせない。協調性とコミュニケーション能力を有する人材を養成する。

ウ) 専門的知識と技術を有した資質の高い医療専門職者としての人材

医学・医療に係る基本的な知識を修得し、科学的根拠に裏付けられた体系的な専門的知識と技術を有し、確かな実践能力と態度を身につけた資質の高い医療専門職者として活躍できる人材を養成する。

エ) 生涯を通して継続的に自己研鑽できる人材

技術の進歩に柔軟に対応し、より質の高い知識と技術を修得するために向上心と研究心を持って主体的に学修を継続し、生涯を通して継続して自己研鑽に励み、自己成長できる人材を養成する。

②学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学部では、卒業時に以下に掲げる能力を備えた人材を養成することとする。

【学部共通】

ア) 人間尊重の理念と高い倫理観を持ち、豊かな人間性を備えて人間の生活と健康状態における普遍性と多様性に強い関心と深い理解を示し、社会

に貢献できる能力

- イ) 良質な医療を提供するうえで求められる、患者や他の医療職者に対して適切にコミュニケーションできる能力
- ウ) 医学・医療に係る基本的知識を身につけるとともに、自己の専門分野における科学的根拠に基づいた体系的な専門的知識を修得し、実践能力を發揮することができる能力
- エ) 自己の専門分野に対する向上心と研究心を持ち、生涯を通して継続して自己研鑽に励み、自己成長していく能力

【臨床検査学科】

本学部臨床検査学科における卒業時の到達目標は次の通りである。

- ア) 人間の生命・人権を尊重し、高い倫理観と豊かな人間性を備え、社会に貢献する姿勢を身につけていること
- イ) 他者の思いや考えを理解し、良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を有していること
- ウ) 人体の機能や構造及び疾患の病態に応じた診断・治療を理解し、人々の健康・疾病・障害に対する観察力や判断力を有していること
- エ) 臨床検査及び周辺領域に関する専門的知識と医療技術を持ち、科学的根拠に基づいた有効な臨床検査を実践できる能力を有していること
- オ) 臨床検査学に対する向上心と研究心を持ち、生涯に亘って主体的に継続して学修に取り組むことができる能力を有していること

【臨床工学科】

本学部臨床工学科における卒業時の到達目標は次の通りである。

- ア) 人間の生命・人権を尊重し、高い倫理観と豊かな人間性を備え、社会に貢献する姿勢を身につけていること
- イ) 他者の思いや考えを理解し、良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を有していること
- ウ) 人体の機能や構造及び疾患の病態に応じた診断・治療を理解し、人々の健康・疾病・障害に対する観察力や判断力を有していること
- エ) 医療機器の高度化・多様化に対応し、科学的根拠に基づいた医療機器の管理・操作・保守・点検を実践できる確実な専門的知識と技術を有していること
- オ) 臨床工学に対する向上心と研究心を持ち、生涯に亘って主体的に継続して学修に取り組むことができる能力を有していること

(2) 教育研究上の目的

本学部では、「本学の学是である「仁」の精神に基づき、人間尊重の理念と高い倫理観、豊かな人間性を育み、医学や医療に係る基本的知識に裏打ちされた科学的根拠に基づく専門的知識及び技術を教授研究して、確かな実践能力と態度を身につけ、自己成長を目指して主体的に学修を継続することのできる資質の高い医療専門職者を養成する」ことを教育研究上の目的とする。

また臨床検査学及び臨床工学分野に関する学術研究の発展に資するために、大学院開設を視野に置き、教育研究機能の整備と研究組織の充実を図り、専門性を活かした教育研究活動を展開して得られた新たな知見を社会に還元し、医学・医療科学分野の発展と人々の健康の向上に貢献することを目的とする。

2) 人材養成目的等が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

(1) 臨床検査技師及び臨床工学技士の人材需要の動向

①臨床検査技師

医療における疾病の診断、治療方針の決定、経過の観察、予後の判定等、患者の状態を客観的・科学的に評価するために検体検査や生理学的検査をはじめとする各種検査結果に基づいた多くの情報を迅速且つ正確に提供する臨床検査は必須のものである。

近年、臨床検査は医療制度の充実、経済発展及び科学技術の発達に支えられて新たな検査方法や優れた検査機器・診断薬が続々と開発されている。現在、国内の総合病院における保険診療の検査項目数は1,700を超えており、臨床検査技術の開発や応用が日本の医学・医療の発展を支えてきたと言える。臨床検査を適切に実施して病態や治療効果をデータや画像等でリアルタイムに解析・報告するとともに、検査データを精確に管理できる臨床検査技師は臨床現場ではなくてはならない存在である。臨床検査の機械化・自動化により細かく煩雑な人為的作業は削減されているが、分析装置から得られた検査データが適切であるか、画像所見において病態を正しく観察できているか等、人にしか担えない複雑な検査業務は少なくない。遺伝子検査、移植・生殖医療、再生医療等の高度で特殊な検査が増えてきており、臨床検査技師業務の拡大が進んでいる。平成30年12月施行の医療法等の一部を改正する法律の施行に伴い、安全で適切な医療提供の確保を推進するための検体検査の精度確保が求められるようになり、安全管理や検査室のマネジメントに関する業務も含めて、臨床検査技師が担う業務の重要性が拡大した。新しい検査技術の開発やその評価を行うことも臨床検査技師の業務であり、臨床検査技師

に対する社会的ニーズは引き続き増加傾向にあると見込まれる。

令和2年初頭から発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、PCR検査の受検数が急増している。検体を取扱い、PCR検査を担当する臨床検査技師はどこも不足しており、将来新たな感染症の発生が懸念される中で臨床検査技師の養成は喫緊の課題といえる。

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会『平成30年度・令和元年度（平成31年度）各種報告書』によると一般社団法人日本臨床衛生検査技師会に登録している臨床検査技師数は平成27年3月31日現在56,503人、平成29年3月31日現在で58,209人、令和元年3月31日現在で63,006人であり、会員数は年々増加しているが、都道府県別人口対臨床検査技師従事者数では、本学部が所在する千葉県は、47都道府県中最下位グループの46位にあり、千葉に近接する1都2県（東京都、埼玉県、茨城県）においても人口対臨床検査技師従事者数は、東京都は全国平均並み、他2県はそれぞれ最下位グループにある。千葉県を中心に周辺都県において臨床検査技師は極めて不足しているといえる。

【資料10】

一方で、千葉県には臨床検査技師養成校等は3校が臨床検査教育コースとして設置されているが、大学学科としては1学科である。千葉県近郊には臨床検査技師養成校等（大学、短大、専門学校を含む）は、茨城県2校、埼玉県7校、東京都12校、神奈川県4校であるが、東京都東部から千葉県、茨城県にかけて養成校等は少ないのが現状である。医学・医療の高度先進化・専門化・細分化に伴い、臨床検査技師に対する社会的ニーズは増加しており、臨床検査技師養成の必要性が高まっている。【資料11】

本学部臨床検査学科の開設構想に対しては一般社団法人日本臨床衛生検査技師会及び一般社団法人千葉県臨床検査技師会から学部開設の要望書を頂いている。【資料12】

②臨床工学技士

生命科学と工業技術の間で臨床医療に直接貢献することを目的として昭和62年臨床工学技士法が施行され、国家資格「臨床工学技士」が誕生した。その後、度重なる医療事故より、各医療機関における「医療の安全確保」が課題になったことを受けて、医療機関での医療機器に係わる安全確保ための体制整備が義務化された。平成19年の医療法改正において「医療機器安全管理責任者」の配置と業務等が規定され、医師や看護師と並んで臨床工学技士もその資格要件の一つとされた。平成20年に臨床工学技士に医療機器安全管理料として診療報酬が認められ、平成26年の診療報酬改定では、特定集中治

療室管理料等、種々の分野で常勤の臨床工学技士の配置が条件として求められる等、臨床工学技士の重要性は高まっている。

医療機器の取扱に関する知識やスキルも高度化・複雑化が進んでおり、その操作や管理等を適切且つ安全に取扱うために必要される工学的専門知識・技術を持つとともに、医学知識も併せ持った「医療機器のスペシャリスト」として臨床工学技士の役割は幅広い医療領域で求められ、社会的使命と責任は益々重くなっている。

令和2年初頭に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による重症呼吸器不全者に対する治療に使用する人工呼吸器や人工心肺装置「ECMO（エクモ）」を操作する臨床工学技士の活躍が報道されるとともに、高度な医療機器を使いこなす人材の不足が指摘されている。

都道府県別人口対臨床工学技士従事者数では、本学部が所在する千葉県は、47都道府県中26位と全国平均より下位にある。また千葉に近接する1都2県（東京都、埼玉県、茨城県）においてもそれぞれ千葉県より下位グループにあり、高度化する医療の中核となる医療機器の安全管理を担う上で臨床工学技士の配置数は十分とはいえないことが推察される。【資料13】

一方で、千葉県には臨床工学技士養成校等は1校が設置されており、2021年4月に1校開設される。千葉県近郊には臨床工学技士養成校等（大学、短大、専門学校を含む）は、茨城県1校、埼玉県2校、東京都9校、神奈川県4校であり、東京都東部から千葉県、茨城県にかけて養成校等は少ない。医療機器を適切且つ安全に取扱うことが出来る臨床工学技士の専門知識と技術力が益々必要とされる中で、千葉県及び周辺都県では臨床工学技士の配置が十分ではなく、一方で養成校も少ないのが現状である。【資料14】

本学部臨床工学科の開設構想に対しては公益社団法人日本臨床工学技士会及び一般社団法人千葉県臨床工学技士会から学部開設の要望書を頂いている。【資料15】

（2）社会的人材需要を把握するためのアンケート調査

本学部に対する社会的人材需要を客観的かつ定量的に把握するため、次の通りアンケート調査を行った。

本学部卒業生に対する医療関連施設や企業の採用意向の確認するために、外部機関（丸善雄松堂株式会社）にアンケート調査を委託した。

令和3年1月から2月まで本学医学部付属病院、臨床実習予定施設、一般の病院・診療所、臨床検査センター等企業に本学部についてのリーフレット及びアンケート用紙を送付し、アンケート用紙に記入して頂く方法により実施した。

ア) アンケート調査の概要

- 調査期間 : 令和3年1月から2月まで
- 調査対象
- 1) 本学医学部附属病院
 - 2) 臨床実習予定施設
 - 3) 一般の病院・診療所
 - 4) 臨床検査施設
 - 5) 医療機器メーカー
- 調査方法 : 病院・施設・企業宛に学部の概要、養成する人材像をまとめたリーフレット及び調査票を送付し、同封の返信用封筒にて丸善雄松堂に返信して頂くこととした。
- 調査票 : 調査票及びリーフレットには、設置予定学部学科の名称、設置予定時期、設置予定場所（アクセス含む）、入学定員、設置の理念、養成する人材像を明示した。
- 調査委託会社 : 丸善雄松堂株式会社

イ) アンケート調査の結果

卒業生の就職が見込まれる病院等医療関連施設等（以下「施設等」という。）の責任者にアンケートへの協力を依頼し、353施設から有効回答（回答率約31.7%）を得た。

施設等における臨床検査技師及び臨床検査技師の配置状況については、臨床検査技師が配置されている施設等のうち32.3%が人数が不足していると回答し、52.7%が今後現状程度またはそれ以上に採用を行っていく意向があると回答した。また臨床工学技士が配置されている施設等のうち34.9%が人数が不足していると回答し、34.3%が今後現状程度またはそれ以上に採用を行っていく意向があると回答しており、臨床検査技師及び臨床工学技士について一定の人材需要があることが分かった。

本学部の社会的必要性については、臨床検査学科は300施設等、85.0%が「高い必要性を感じる」又は「一応、必要性を感じる」と回答し、臨床工学科は282施設等、79.9%が「高い必要性を感じる」又は「一応、必要性を感じる」と回答したことから、本学部開設の社会的必要性は高く評価されていることが伺える。

本学部卒業生の採用意向については、臨床検査学科は249施設等70.5%、臨床工学科は196施設等55.5%が「ぜひ採用したい」又は「採用したい」と回答し高い採用意向を示した。また想定する採用人数につ

いては、臨床検査学科が 283 人で入学定員 110 人に対して約 2.5 倍、臨床工学科が 216 人で入学定員 70 人に対して約 3.0 倍の採用意向を示しており、両学科共に入学定員を大きく上回る採用予定数がある。

なお本調査は 1,113 施設等（有効回答 353 件）に限定して実施したものであり、本調査対象外の就職先も想定されることから、本学部卒業生には高い人材需要があることが想定される。【資料 16】

学生の確保の見通し等を記載した書類 資料の目次

資料 1	文部科学大臣指定（認定）医療関係技術者養成学校一覧（令和元年5月1日現在）	18
資料 2	順天堂大学収容定員一覧表（令和3年度）	20
資料 3	順天堂大学医学部・医療看護学部・保健看護学部国家試験合格率	21
資料 4	順天堂大学医療科学部入学意向調査結果報告書	26
資料 5	他大学の臨床検査学科志願倍率（1都6県の私立大学）	52
資料 6	他大学の臨床工学科志願倍率（1都6県の私立大学）	54
資料 7	保健系の学部への入学志願動向（日本私立学校振興・共済事業団「令和2年度私立大学・短期大学等入学志願動向」）	56
資料 8	千葉県の大学・学部への入学志願動向（日本私立学校振興・共済事業団「令和2年度私立大学・短期大学等入学志願動向」）	60
資料 9	他大学臨床検査学科及び臨床工学科の学納金（1都6県の私立大学）	65
資料 10	都道府県別人口対臨床検査技師従事者数	66
資料 11	臨床検査技師養成校施設一覧（1都6県）	67
資料 12-1	日本臨床衛生検査技師会からの期待と要望	68
資料 12-2	千葉県臨床検査技師会からの期待と要望	69
資料 13	都道府県別人口対臨床工学技士従事者数	70
資料 14	臨床工学技士養成校施設一覧（1都6県）	71
資料 15-1	日本臨床工学技士会からの期待と要望	72
資料 15-2	千葉県臨床工学技士会からの期待と要望	73
資料 16	順天堂大学医療科学部採用意向調査結果報告書	74

文部科学大臣指定（認定）医療関係技術者養成学校一覧（令和元年5月1日現在）

資料 1

臨床検査技師学校（大学）
（私立）

No.	都道府県	学校名	学部	学科等名	入学定員	修業年限	指定年月日	郵便番号	所在地	電話番号	設置者	備考
1	千葉	国際医療福祉大学	成田保健医療学部	医学検査学科	80	4	H28.4.1	286-8686	成田市公津の杜4-3	0476-20-7701	学校法人 国際医療福祉大学	
2	大阪	森ノ宮医療大学	保健医療学部	臨床検査学科	60	4	H28.4.1	559-8611	大阪市住之江区南港北1-26-16	06-6616-6911	学校法人 森ノ宮医療学園	
3	京都	京都橋大学	健康科学部	臨床検査学科	80	4	H30.4.1	607-8175	京都市山科区大宅山田町34番地	075-571-1111	学校法人 京都橋学園	
4	兵庫	神戸常盤大学	保健科学部	医療検査学科	80	4	H24.4.1	653-0838	神戸市長田区大谷町2丁目6番2号	078-611-1821	学校法人 玉田学園	
5	岡山	川崎医療福祉大学	医療技術学部	臨床検査学科	60	4	H29.4.1	701-0193	倉敷市松島288番地	086-462-1111	学校法人 川崎学園	
合計					360							

総計	5 大学				360
----	------	--	--	--	-----

臨床検査技師学校（短大）
（私立）

No.	都道府県	学校名	学部	学科等名	入学定員	修業年限	指定年月日	郵便番号	所在地	電話番号	設置者	備考
1	東京	新渡戸文化短期大学	臨床検査学科		80	3	H18.4.1	164-0001	中野区中野3-43-16	03-3381-0121	学校法人 新渡戸文化学園	H20.4既習者変更 H22.4名称変更 H28.4入学定員変更64→80
2	東京	帝京短期大学	ライフケア学科	臨床検査専攻	80	3	H20.4.1	151-0071	渋谷区本町16-31-1	03-3376-4321	学校法人 神本学園	H25.4専攻名称変更
3	広島	山陽女子短期大学	臨床検査学科		40	3	H19.4.1	738-8504	廿日市市佐方本町1-1	0829-32-0909	学校法人 山陽女子学園	
4	高知	高知学園短期大学	医療衛生学科	医療検査専攻	40	3	H18.4.1	780-0955	高知市旭天神町宇陣ヶ森292-26	088-840-1121	学校法人 高知学園	H18.4衛生技術科より改組
合計					240							

総計	4 短期大学				240
----	--------	--	--	--	-----

臨床工学校士学校（大学）
（私立）

No.	都道府県	学 校 名	学 部	学 科 等 名	入 学 定 員	修 業 年 限	指 定 年 月 日	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号	設 置 者	備 考
1	埼玉	埼玉医科大学	保健医療学部	臨床工学科	40	4	H18.4.1	350-1241	日高市大字山根字稲荷山1397-1	042-984-4801	学校法人 埼玉医科大学	H30.4保健医療学部医学生体工学科の改組転換
2	埼玉	日本医療科学大学	保健医療学部	臨床工学科	40	4	H24.4.1	350-0455	埼玉県入間郡毛呂山町下川原1276番地	049-230-5000	学校法人 城西医療学園	
3	東京	東京工科大学	医療保健学部	臨床工学科	80	4	H22.4.1	144-8535	大田区西蒲田5-23-22	03-6424-2111	学校法人 片柳学園	
4	神奈川県	神奈川工科大学	工学部	臨床工学科	40	4	H27.4.1	243-0282	厚木市下荻野1030番地	046-241-1214	学校法人 魏徳学園	
5	神奈川県	北里大学	医療衛生学部	医療工学科 臨床工学科専攻	45	4	H6.1.24	252-0373	相模原市南区北里1-15-1	042-778-8111	学校法人 北里研究所	H18.4入学定員変更30→38 H20.4設置者変更 H29.4入学定員変更38→45
6	愛知	中部大学	生命科学部	臨床工学科	40	4	H22.4.1	487-8501	春日井市松本町1200	0568-51-1111	学校法人 中部大学	
	愛知	藤田医科大学	医療科学部	臨床工学科	50	4	H20.4.1	470-1192	豊明市杏掛町田栄ヶ窪1番地98	0562-93-2504	学校法人 藤田学園	H28.4入学定員変更40→50 H31.4募集停止
7	大阪	藍野大学	医療保健学部	臨床工学科	40	4	H22.4.1	567-0012	茨木市東太田4-5-4	072-627-1711	学校法人 藍野大学	H29.9.15設置者変更
8	大阪	森ノ宮医療大学	保健医療学部	臨床工学科	60	4	H30.4.1	559-8611	大阪市住之江区南港北1-26-16	06-6616-6911	学校法人 森ノ宮医療学園	
9	三重	鈴鹿医療科学大学	医用工学部	臨床工学科	40	4	H14.4.1	510-0283	鈴鹿市岸岡町1001番地1	059-383-8991	学校法人 鈴鹿医療科学大学	
10	兵庫	姫路獨逸大学	医療保健学部	臨床工学科	40	4	H18.4.1	670-8524	姫路市上大野7-2-1	079-223-2211	学校法人 獨逸学園	
11	岡山	川崎医療福祉大学	医療技術学部	臨床工学科	80	4	H19.4.1	701-0193	倉敷市松島288	086-462-1111	学校法人 川崎学園	H29.4入学定員変更60→80
12	広島	広島工業大学	生命学部	生体医工学科	60	4	H24.4.1	731-5193	広島市佐伯区三宅二丁目1-1	082-921-3121	学校法人 鶴学園	
13	香川	徳島文理大学	保健福祉学部	臨床工学科	45	4	H19.4.1	769-2193	さぬき市志度1314-1	087-894-5111	学校法人 村崎学園	H24.4名称変更 H25.4入学定員変更40→45
合 計				13 大学	650							募集停止学校を除く

総 計				13 大学	650							募集停止学校を除く
-----	--	--	--	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----------

順天堂大学収容定員一覧表（令和3年度）

学部学科名	学年	収容定員
医学部 医学科	6年	130
	5年	137
	4年	140
	3年	140
	2年	135
	1年	136
小 計		818
スポーツ健康科学部 スポーツ科学科 ※令和3年4月学生募集停止	4年	250
	3年	250
	2年	250
	1年	—
	計	750
スポーツ健康科学部 スポーツマネジメント学科 ※令和3年4月学生募集停止	4年	80
	3年	80
	2年	80
	1年	—
	計	240
スポーツ健康科学部 健康学科 ※令和3年4月学生募集停止	4年	80
	3年	80
	2年	80
	1年	—
	計	240
スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科 ※令和3年4月設置	4年	—
	3年	—
	2年	—
	1年	600
	計	600
小 計		1,830
医療看護学部 看護学科	4年	200
	3年	200
	2年	200
	1年	200
小 計		800
保健看護学部 看護学科	4年	120
	3年	120
	2年	120
	1年	120
小 計		480
国際教養学部 国際教養学科 ※平成31年4月定員増	4年	120
	3年	240
	2年	240
	1年	240
小 計		840
保健医療学部 理学療法学科 ※平成31年4月設置	4年	—
	3年	120
	2年	120
	1年	120
	計	360
保健医療学部 診療放射線学科 ※平成31年4月設置	4年	—
	3年	120
	2年	120
	1年	120
	計	360
小 計		720
合 計		5,488

第114回 医師国家試験結果

	受験者	合格者	合格率
新卒	126	125	99.2
既卒	2	2	100.0
計	128	127	99.2

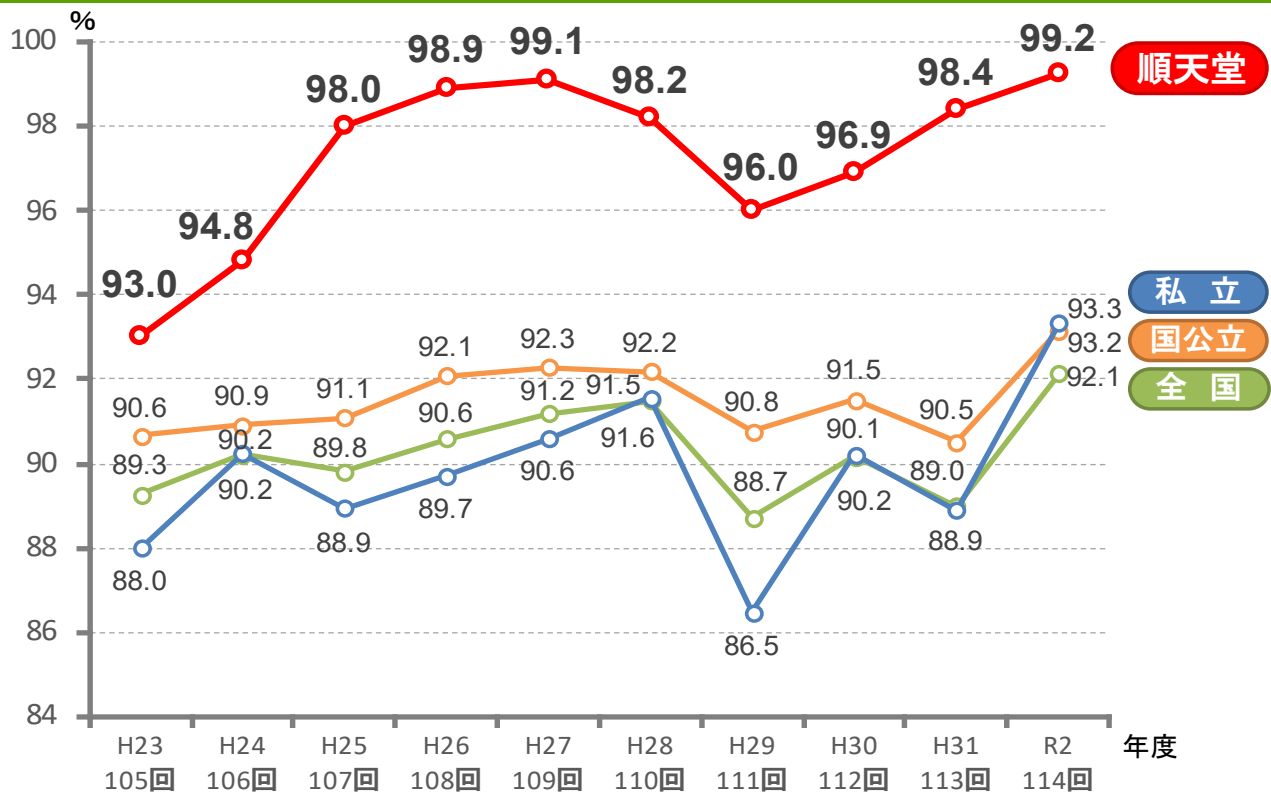
全国平均: 92.1%
 (全国国公立大学80校)
 順天堂大学: **99.2%**
 第4位 (全国国公立大学80校中)
 過去5年間平均 … 第2位 (同80校中)
 過去10年間平均 … 第2位 (")
 過去20年間平均 … 第2位 (")

順位	大学名	114回
		令2年
1	自治医科大学	100.0
1	大阪医科大学	100.0
1	産業医科大学	100.0
4	順天堂大学医学部	99.2
5	東京医科歯科大学医学部	98.2
6	和歌山県立医科大学	98.1
7	兵庫医科大学	97.5
8	山梨大学医学部	97.4
8	日本医科大学	97.4
10	近畿大学医学部	97.3

過去5年間		過去10年間		過去20年間	
平均	順位	平均	順位	平均	順位
99.5	1	99.2	1	98.9	1
91.7	37	90.6	48	89.2	57
93.3	21	94.7	13	93.3	17
97.7	2	97.3	2	97.4	2
96.1	4	95.6	7	95.7	5
95.6	7	94.9	12	93.2	18
94.8	13	94.2	16	88.6	63
92.7	24	93.4	19	91.4	38
90.7	48	91.5	32	90.1	47
91.6	38	87.2	70	85.9	72

JUNTENDO UNIVERSITY

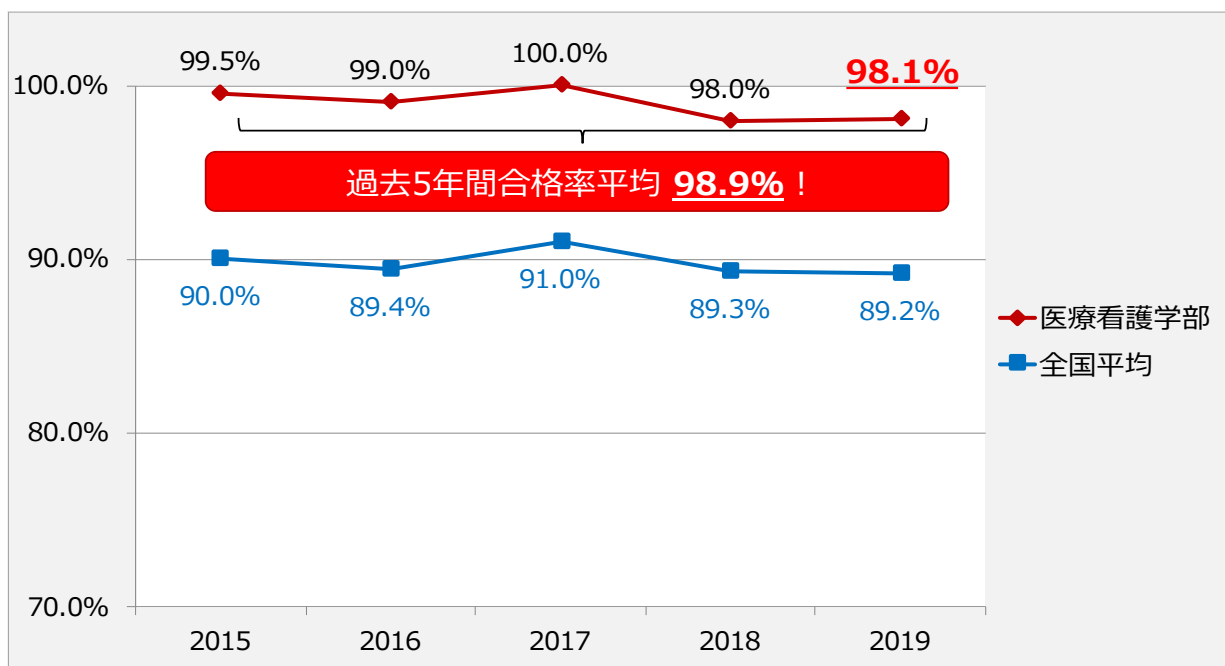
医師国家試験合格率推移(過去10年間)



JUNTENDO UNIVERSITY

医療看護学部 国家試験合格率推移

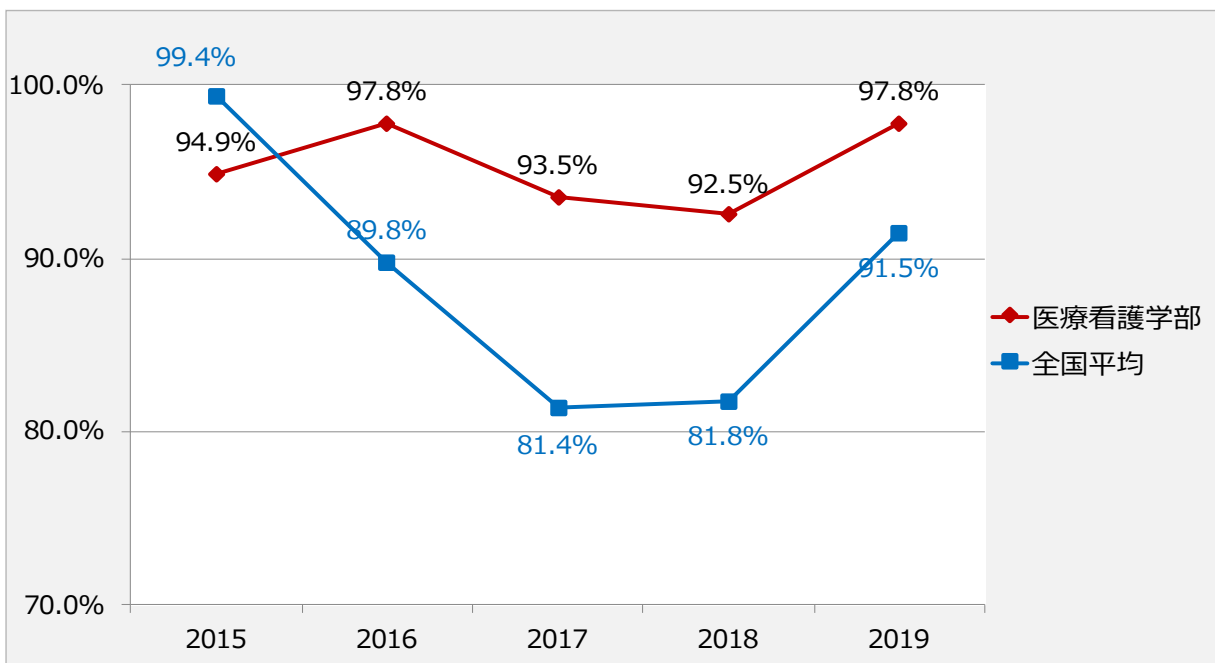
看護師



医療看護学部

医療看護学部 国家試験合格率推移

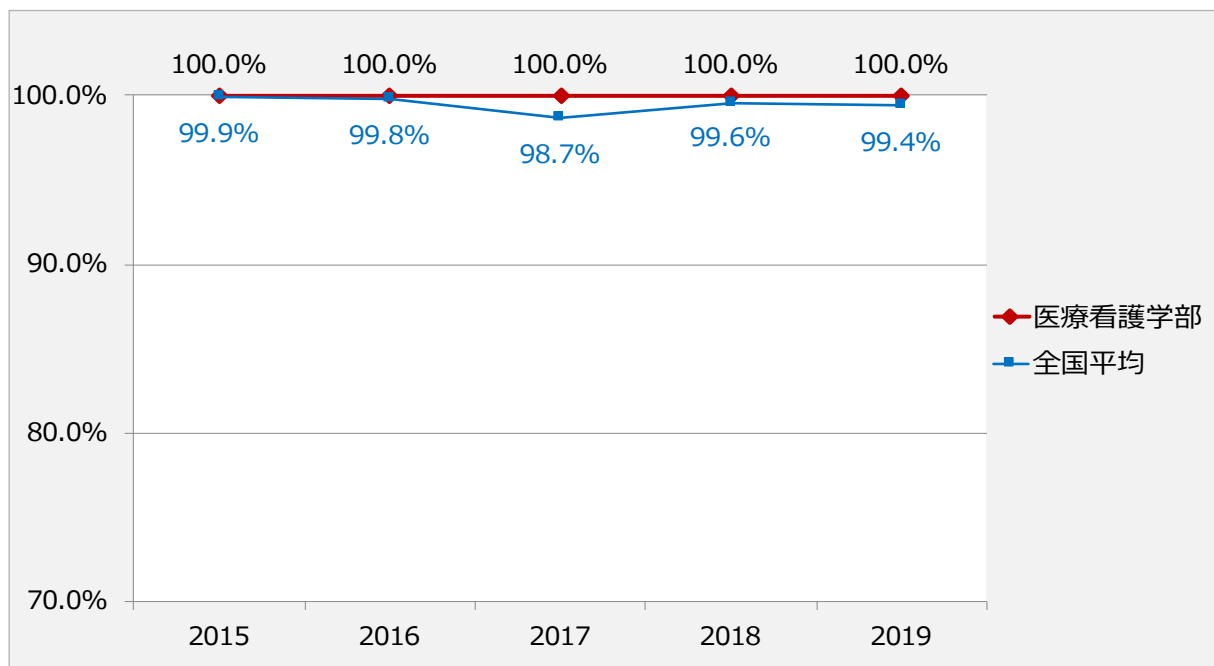
保健師



医療看護学部

医療看護学部 国家試験合格率推移

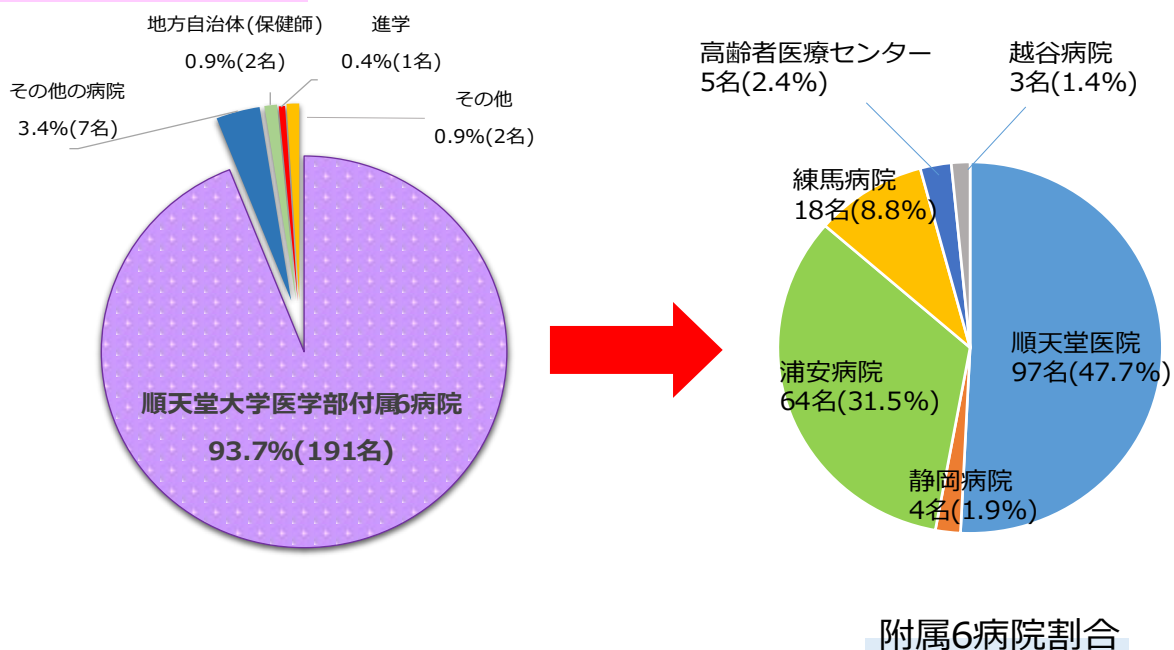
助産師



医療看護学部

医療看護学部 就職先データ

2019年度実績（203名）



附属6病院割合

医療看護学部

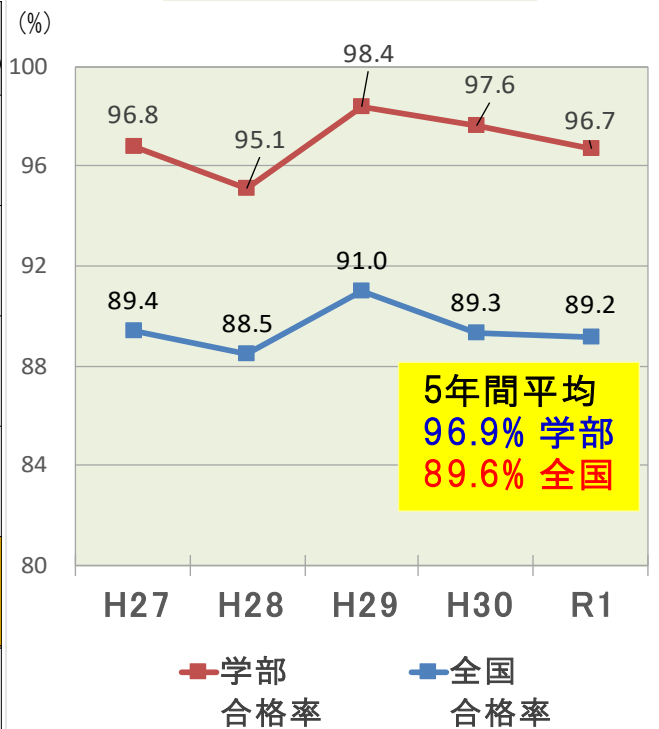
保健看護学部

■看護師国家試験合格率

[単位:人]

年度	区分	受験者数	合格者	合格率	合格率 (既卒含)
H27年度	新卒	120	117	97.5%	96.8%
	既卒	4	3	75.0%	
H28年度	新卒	119	116	97.5%	95.1%
	既卒	4	1	25.0%	
H29年度	新卒	119	119	100.0%	98.4%
	既卒	5	3	60.0%	
H30年度	新卒	124	122	98.4%	97.6%
	既卒	1	0	0.0%	
R1年度 (第109回)	新卒	119	117	98.3%	96.7%
	既卒	4	2	50.0%	
5年間合計	新卒	719	705	98.1%	96.9%
	既卒	18	9	50.0%	

看護師合格率



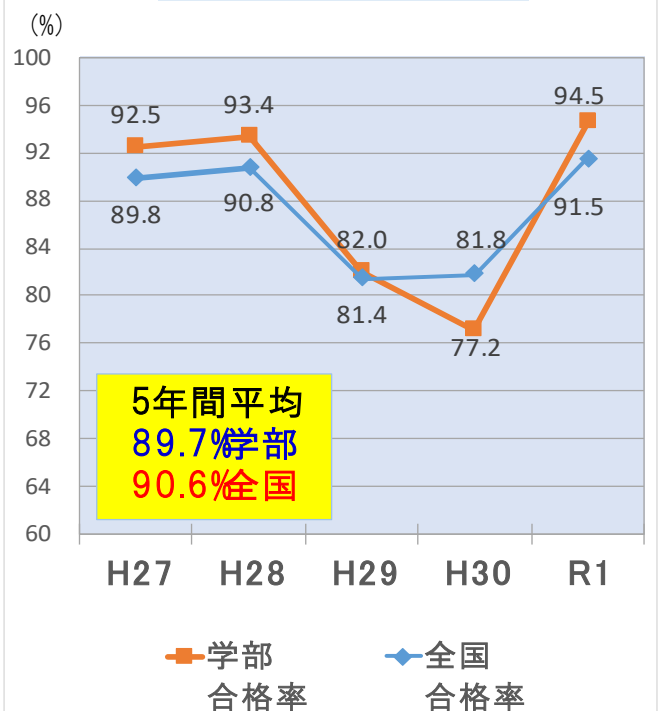
保健看護学部

■保健師国家試験合格率

[単位:人]

年度	区分	受験者数	合格者	合格率	合格率 (既卒含)
H27年度	新卒	120	111	92.5%	92.5%
	既卒	0	0	0.0%	
H28年度	新卒	119	113	95.0%	93.4%
	既卒	2	0	0.0%	
H29年度	新卒	119	99	83.2%	82.0%
	既卒	3	1	33.3%	
H30年度	新卒	124	98	79.0%	77.2%
	既卒	12	7	58.3%	
R1年度 (第106回)	新卒	119	115	96.6%	94.5%
	既卒	9	6	66.7%	
5年間合計	新卒	719	654	91.0%	89.7%
	既卒	28	16	57.1%	

保健師合格率



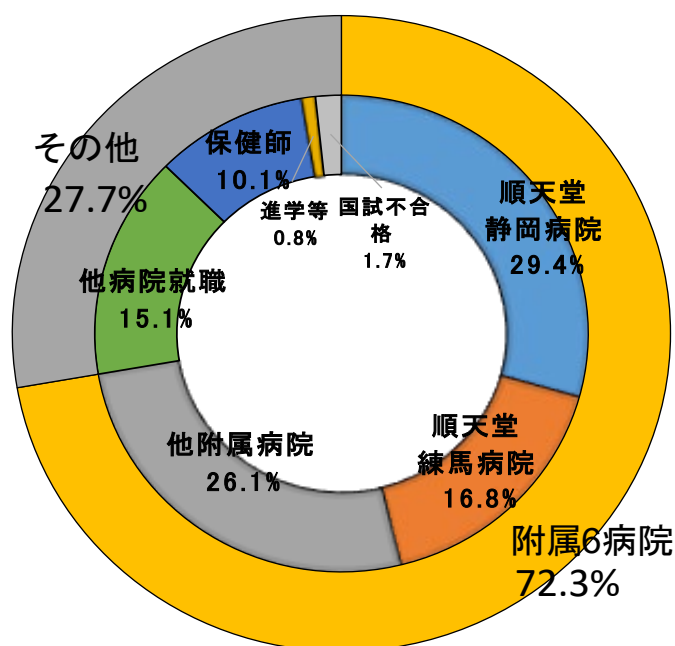
第106回保健師国家試験 受験者100名以上大学の合格者数

[単位:人]

順位	設置	保健師教育	大学名	受験者数	合格者数	合格率
1	私立	選択	順天堂大学 医療看護学部	135	132	97.8
2	私立	統合	順天堂大学 保健看護学部	128	121	94.5
3	私立	統合	獨協医科大学	126	114	90.5
4	私立	統合	自治医科大学	116	110	94.8
5	国公立	統合	三重県立看護大学	113	105	92.9
6	国公立	選択	静岡県立大学	103	98	95.1

令和元年度卒業生(第7回生) 就職先

卒業生 119人



附属病院群 86人 (72.3%)
昨年 92人 (74.2%)

附属6病院

単位:人

病院名	人数
順天堂静岡病院	35
順天堂医院	11
順天堂練馬病院	20
順天堂東京江東高齢者医療センター	12
順天堂浦安病院	3
順天堂越谷病院	5
計	86

その他

内訳	人数
他病院就職	18
保健師	12
進学等	1
国家試験不合格	2
計	33

順天堂大学
「医療科学部」
「臨床検査学科」「臨床工学科」
設置に関する入学意向調査
結果報告書

2021年2月

丸善雄松堂株式会社

<u>I. 調査概要</u>	… P 1
<u>II. 調査結果まとめ</u>	… P 3
1. 回答者プロフィール&「臨床検査技師」「臨床工学技士」評価	… P 4
2. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」評価	… P 5
<u>III. 調査結果</u>	… P 6
1. 属性	… P 7
2. 高校卒業後の希望進路／興味のある学問系統	… P 8
3. 「臨床検査技師」「臨床工学技士」に対する興味度	… P 9
4. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」 受験意向／入学意向	… P 10
<u>巻末資料 1 : 調査票</u>	… P 15
<u>巻末資料 2 : 説明資料</u>	… P 20

I. 調査概要

【1】調査目的

2022年4月に開設を予定している順天堂大学の医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」(※)に関して、高校2年生の入学意向を把握するため。

(※) 学部名/学科名は、仮称。

【2】調査概要

調査対象	高校2年生（2022年3月高校卒業予定者）
調査方法	高校留め置き調査
調査地域	東京都/千葉県/埼玉県/神奈川県/茨城県/栃木県/群馬県/山梨県/長野県 に高校が所在
有効回答数	230校 24,108件
調査時期	2020年11月1日～2020年12月28日
調査実施機関	丸善雄松堂株式会社
備考	●高等学校のホームルーム等において、高校教師を通じ生徒に配布・回収。 ●高校1年生/3年生の回答は、集計・分析対象から除外。

【3】調査項目

- ・ 属性 (性別/学年/居住地)
- ・ 高校卒業後の希望進路 (2つまで)
- ・ 興味のある学問系統 (2つまで)
- ・ 「臨床検査技師」興味度
- ・ 「臨床工学技士」興味度
- ・ 順天堂大学 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」受験意向
- ・ 順天堂大学 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」入学意向

Ⅱ. 調査結果まとめ

1. 回答者プロフィール&「臨床検査技師」「臨床工学技士」評価

属性	<ul style="list-style-type: none">■ 回答者の性別は、「男子」が47.5%、「女子」が52.5%で、女子の割合が5.0pt高い。■ 居住地は、「千葉県」が最も多く23.1%。次いで「東京都 (23区内)」が20.4%、「神奈川県」が16.9%で続く。23区内・外を合わせた「東京都」の割合は27.0%で、都県単位でみると最も多い。
高校卒業後の希望進路	<ul style="list-style-type: none">■ 値が最も高かったのは「私立大学」で84.5%。次いで「国公立大学」が50.3%で続く。国公立大学/私立大学のいずれかを選択した人を合計した「大学進学希望」の割合は93.7%だった。
興味のある学問系統 ※集計ベース： 進学希望者	<ul style="list-style-type: none">■ 値が最も高かったのは「理学・工学系」で36.6%。次いで「医学・医療系」が26.8%、「社会科学系 (法律・経済・政治・社会等)」が16.6%で続く。
「臨床検査技師」興味度 ※集計ベース： 進学希望者	<ul style="list-style-type: none">■ 進学希望者の38.6%が、臨床検査技師に「興味がある (とても+少し)」と回答。「とても興味がある」は6.8%だった。
「臨床工学技士」興味度 ※集計ベース： 進学希望者	<ul style="list-style-type: none">■ 進学希望者の32.4%が、臨床工学技師に「興味がある (とても+少し)」と回答。「とても興味がある」は5.6%だった。

2. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」評価

受験意向/入学意向

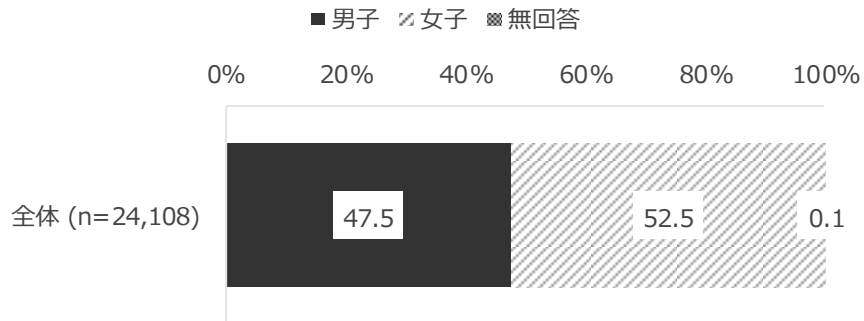
※集計ベース：
進学希望者

- 順天堂大学の医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」を、「受験したい」と回答した割合は**10.9%**。人数で見ると**2,591人**だった。
- 「受験し合格した場合、どちらの学科に入学したいか」という問いに対し、「臨床検査学科に入学したい」と回答した割合は**21.8%**で、人数で見ると**5,165人**。「臨床工学科に入学したい」と回答した割合は**12.8%**で、人数で見ると**3,033人**。
- 学科を足すと、割合では**34.6%**が、人数では**8,198人**がいずれかの学部に「入学したい」と回答した。
- 入学意向ありの値を属性別にみると、
 - 男女別では「女性」のほうが高く、38.3%が意向あり。
「臨床検査学科」への入学意向は女性のほうが男性より12.2pt高いのに対し、「臨床工学科」への入学意向は男性のほうが女性より4.4pt高い。
 - 希望進路別では、「国公立大学」進学希望層が39.3%で最も高い。次いで「私立大学」進学希望層が35.4%で続く。「大学進学希望層」全体で見ると、35.4%が入学意向あり。
人数で見ると、「大学進学希望層」全体では7,944人、「**私立大学**」進学希望層では**7,211人**となる。
 - 興味のある学問系統別では、「医学・医療系」が56.9%で最も高い。次いで「福祉系」が39.9%、「総合科学系」が39.5%で続く。
学科別にみると、「臨床検査学科」への入学意向ありは「医学・医療系」が最も高く、41.1%。次いで「福祉系」が28.6%で続く。「臨床工学科」への入学意向ありは「理学・工学系」が最も高く、19.9%。次いで「情報・環境系」が18.9%で続く。
- 「受験したい」かつ「(いずれかの学科に) 入学したい」と回答した割合は**10.3%**。人数で見ると**2,428人**だった。
学科別にみると、「臨床検査学科」は7.1%、1,681人。「臨床工学科」は3.2%、747人だった。
- 受験意向あり&入学意向ありの値を属性別にみると、
 - 性別による大きな差はみられない。
 - 希望進路別でも大きな差はみられないが、最も高いのは「国公立大学」進学希望層で11.6%。次いで「私立大学」進学希望層が10.9%で続く。「大学進学希望層」全体では、10.5%が受験&入学意向あり。大学進学希望層全体の値を学科別にみると、「臨床検査学科」は7.3%、「臨床工学科」は3.2%となる。
人数で見ると、「大学進学希望層」全体では2,384人（臨床検査学科:1,655人、臨床工学科:729人）、「**私立大学**」進学希望層では**2,216人**（臨床検査学科:1,530人、臨床工学科:686人）となる。
 - 興味のある学問系統別では、「医学・医療系」が24.3%で最も高い。次いで「福祉系」が12.7%、「理学・工学系」が11.8%で続く。人数で見ると、「医学・医療系」は1,538人、「福祉系」は122人、「理学・工学系」は1,020人となる。
学科別にみると、「臨床検査学科」への受験&入学意向ありは「医学・医療系」が最も高く、17.6%。次いで「健康・スポーツ・栄養・家政系」が8.5%で続く。「臨床工学科」への受験&入学意向ありは「医学・医療系」が最も高く、6.7%。次いで「理学・工学系」が4.8%で続く。

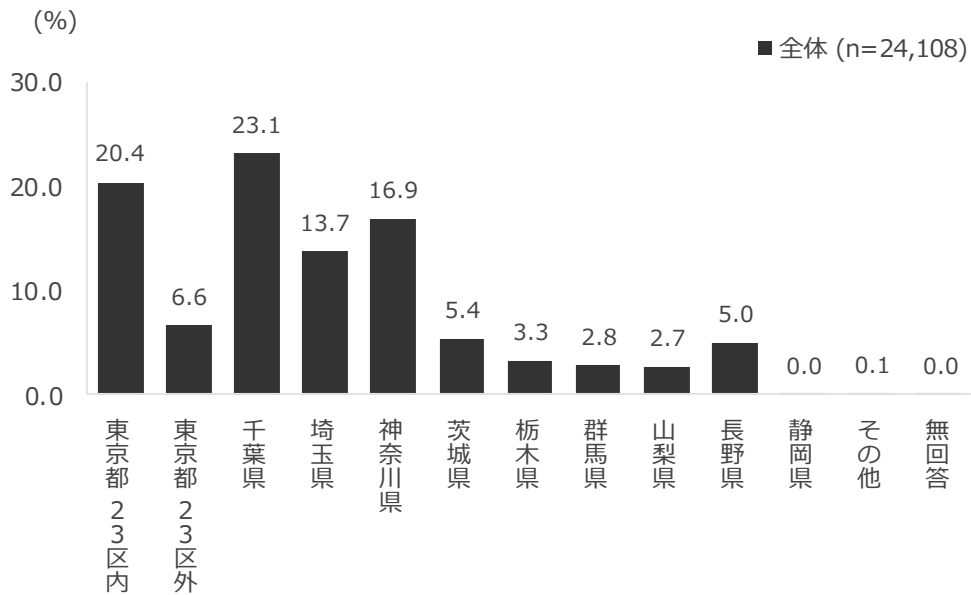
Ⅲ. 調査結果

1. 属性

【1】性別



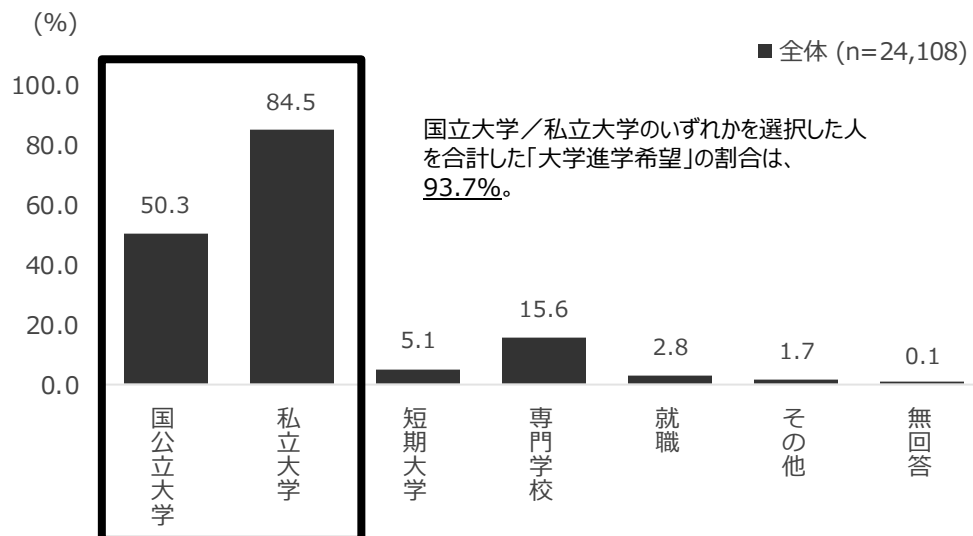
【2】現住所



2. 高校卒業後の希望進路／興味のある学問系統

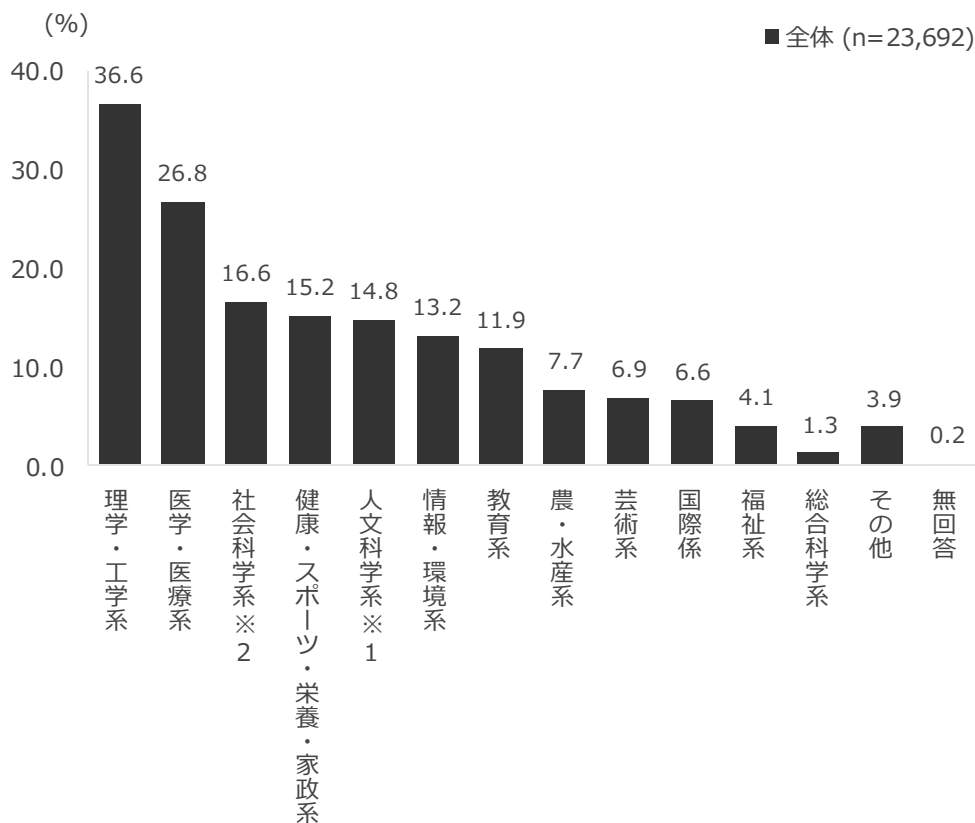
【1】高校卒業後の希望進路

問4. あなたは高校卒業後どのような進路をお考えですか。次の中から2つまで選んでください。



【2】興味のある学問系統

問5. あなたは進学先で学ぶ分野として、どの分野に興味を持っていますか。次の中から2つまで選んでください。



※集計ベース：進学希望 (問4=1-4)

※値の降順で並べ替え

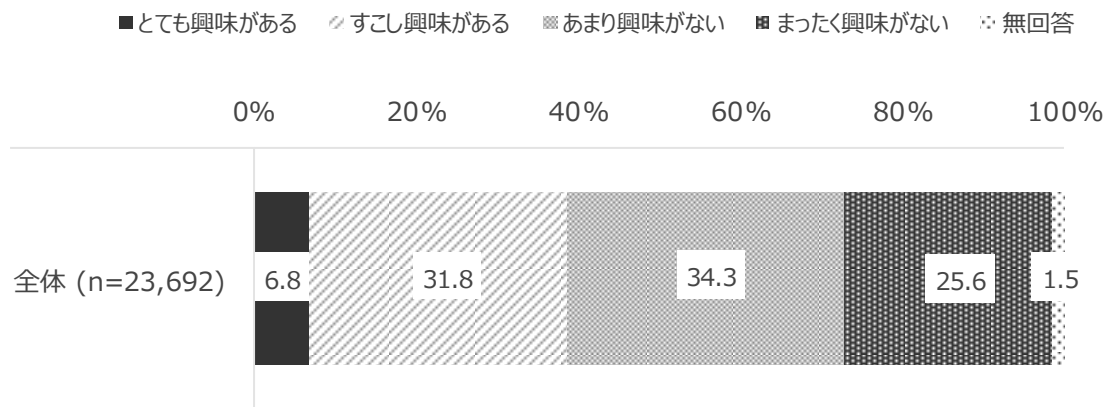
(※1) 人文科学系：文学・歴史・心理・外国語等

(※2) 社会科学系：法律・経済・政治・社会等

3. 「臨床検査技師」「臨床工学技士」に対する興味度

【1】「臨床検査技師」に対する興味度

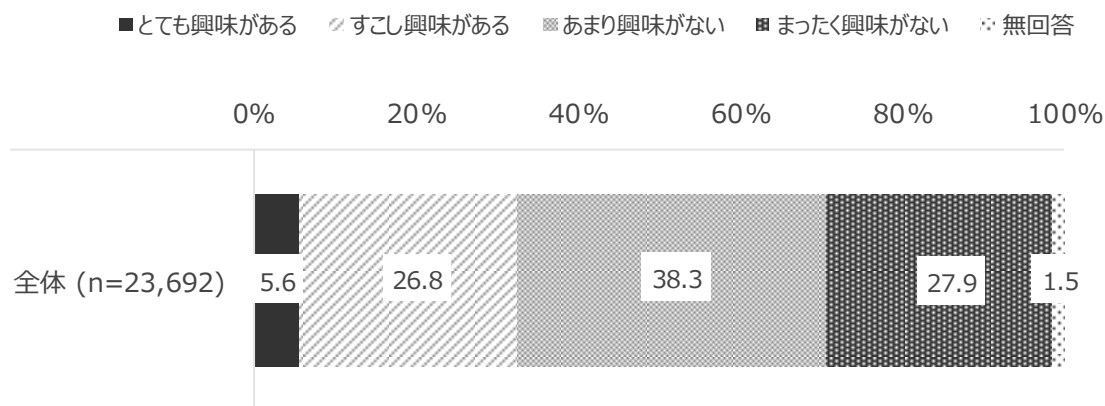
問6. 「臨床検査技師」は、患者の診療に必要な検体採取やデータの分析を行う、検査のプロフェッショナルで、新型コロナウイルス感染症患者のPCR 検査を担う等、需要が急激に高まっています。あなたは臨床検査技師に興味がありますか。



※集計ベース：進学希望 (問4=1-4)

【2】「臨床工学技士」に対する興味度

問7. 「臨床工学技士」は、高度化する医療機器の操作・整備を行うスペシャリストで、人工心肺装置“ECMO (エクモ)”の操作等、手術室や集中治療室での生命維持をサポートする医療専門職です。あなたは臨床工学技士に興味がありますか。

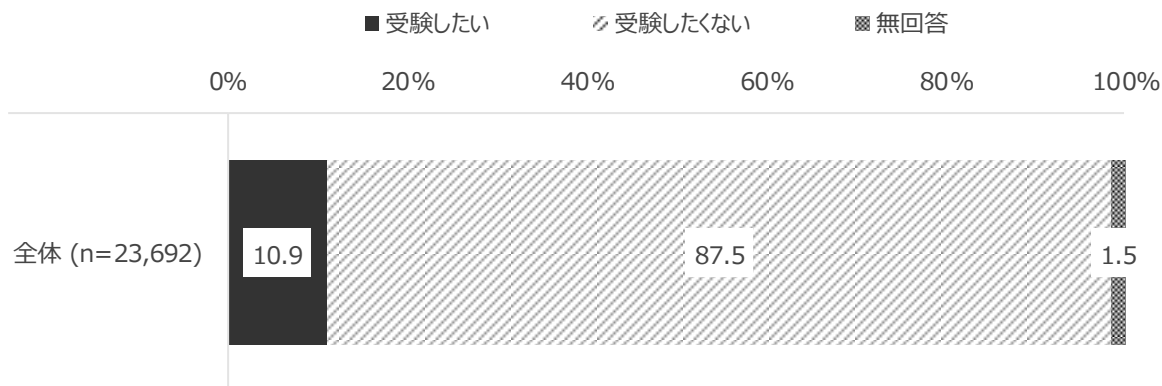


※集計ベース：進学希望 (問4=1-4)

4. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」受験意向/入学意向

【1】受験意向

問8. あなたは順天堂大学の医療科学部（仮称）臨床検査学科（仮称）又は臨床工学科（仮称）について、受験したいと思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

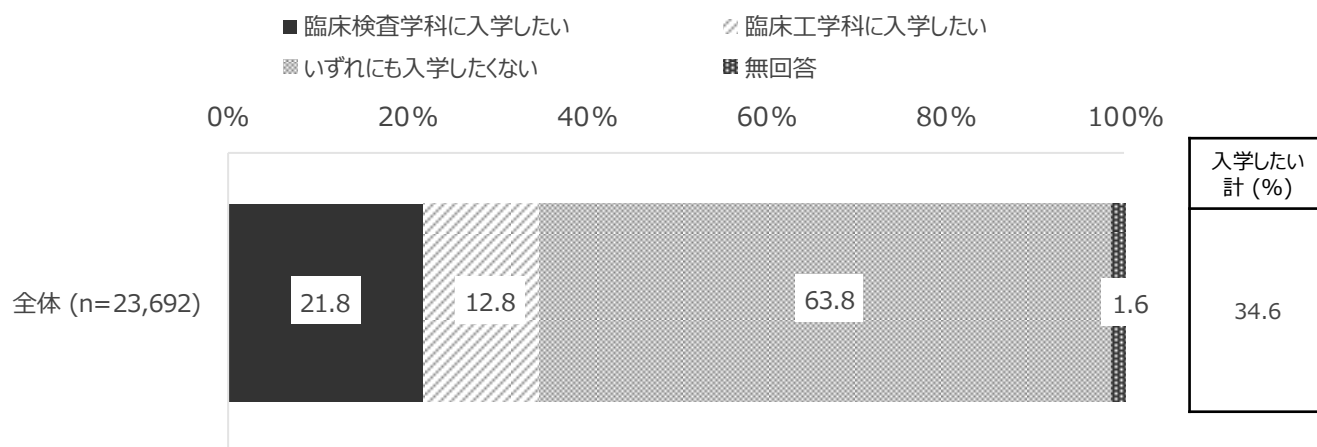


※集計ベース：進学希望（問4=1-4）

受験したい	受験したくない	無回答
2,591人	20,739人	362人

【2】入学意向

問9. 順天堂大学の医療科学部（仮称）臨床検査学科（仮称）又は臨床工学科（仮称）を受験し合格した場合、どちらの学科に入学したいですか。あなたの入学意向について、次の中から1つだけ選んでください。



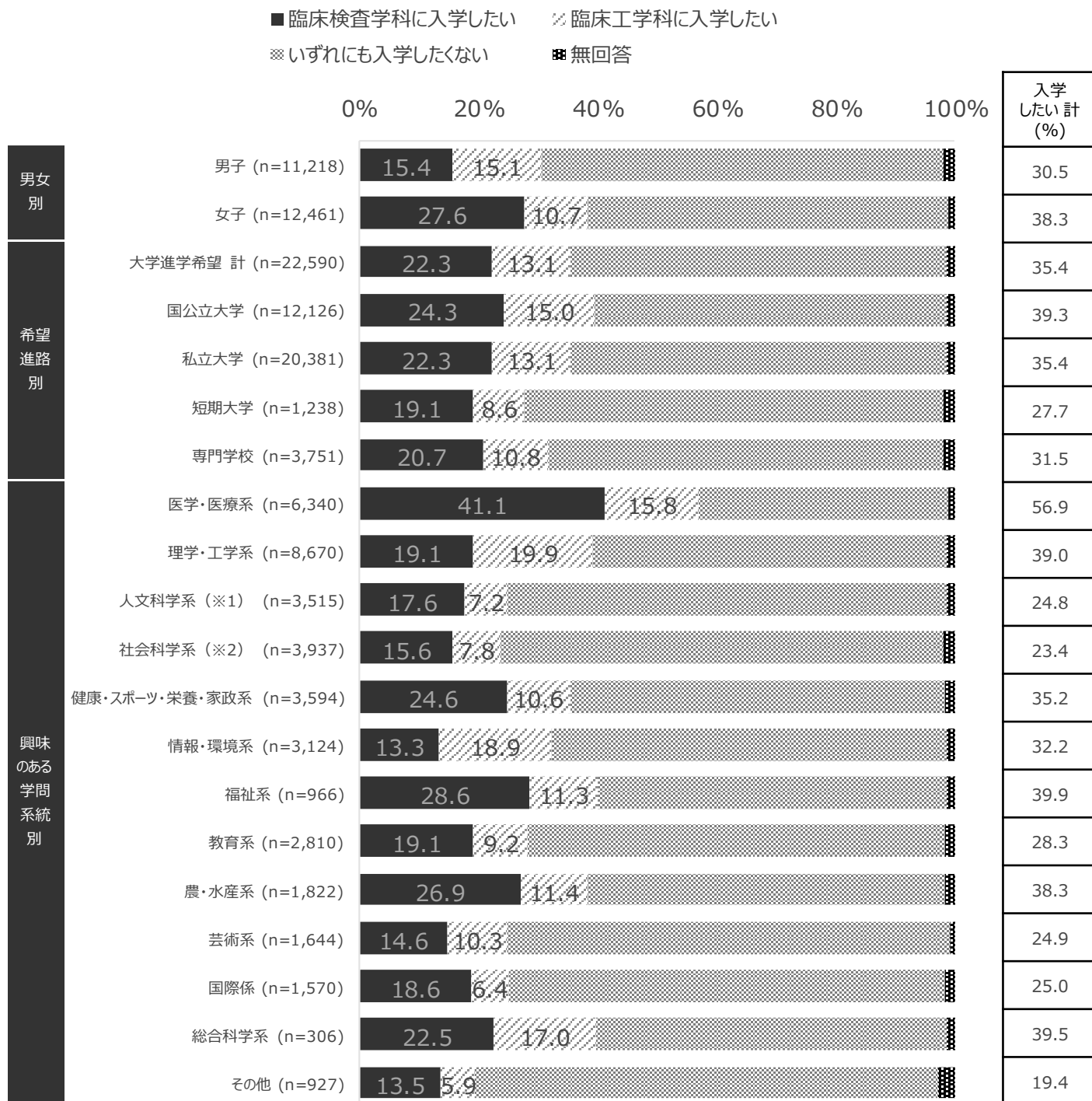
※集計ベース：進学希望（問4=1-4）

臨床検査学科に入学したい	臨床工学科に入学したい	いずれにも入学したくない	無回答
5,165人	3,033人	15,123人	371人

入学したい計 (人)
8,198人

4. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」受験意向/入学意向

【3】入学意向(属性別)



※集計ベース：進学希望 (問4=1-4)

(※1) 人文科学系：文学・歴史・心理・外国語等

(※2) 社会科学系：法律・経済・政治・社会等

4. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」受験意向/入学意向

		入 学 し た い 学 科 に	入 学 し た い 学 科 に	入 学 し れ な い	無 回 答	入 学 し た い 計	
全体		(n=23,692)	5,165人	3,033人	15,123人	371人	8,198人
男女別	男子	(n=11,218)	1,730人	1,697人	7,573人	218人	3,427人
	女子	(n=12,461)	3,434人	1,332人	7,542人	153人	4,766人
希望進路別	大学進学希望 計	(n=22,590)	5,030人	2,964人	14,257人	339人	7,994人
	国公立大学	(n=12,126)	2,946人	1,815人	7,194人	171人	4,761人
	私立大学	(n=20,381)	4,538人	2,673人	12,867人	303人	7,211人
	短期大学	(n=1,238)	236人	107人	871人	24人	343人
	専門学校	(n=3,751)	776人	406人	2,498人	71人	1,182人
興味のある学問系統別	医学・医療系	(n=6,340)	2,605人	1,004人	2,658人	73人	3,609人
	理学・工学系	(n=8,670)	1,659人	1,723人	5,167人	121人	3,382人
	人文科学系 (※1)	(n=3,515)	617人	254人	2,594人	50人	871人
	社会科学系 (※2)	(n=3,937)	616人	309人	2,934人	78人	925人
	健康・スポーツ・栄養・家政系	(n=3,594)	885人	381人	2,271人	57人	1,266人
	情報・環境系	(n=3,124)	415人	589人	2,079人	41人	1,004人
	福祉系	(n=966)	276人	109人	568人	13人	385人
	教育系	(n=2,810)	536人	259人	1,963人	52人	795人
	農・水産系	(n=1,822)	490人	207人	1,096人	29人	697人
	芸術系	(n=1,644)	240人	169人	1,222人	13人	409人
	国際係	(n=1,570)	292人	100人	1,150人	28人	392人
	総合科学系	(n=306)	69人	52人	181人	4人	121人
	その他	(n=927)	125人	55人	721人	26人	180人

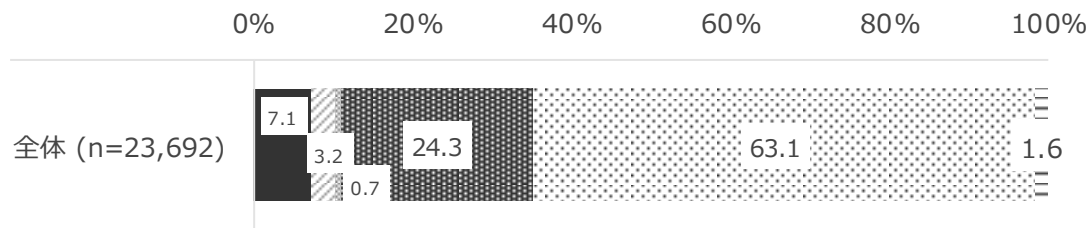
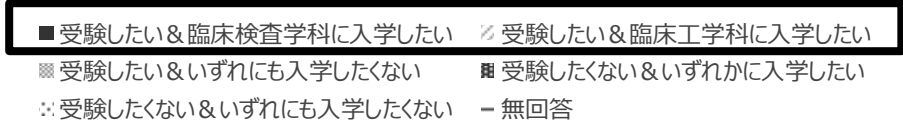
※集計ベース：進学希望 (問4=1-4)

(※1) 人文科学系：文学・歴史・心理・外国語等

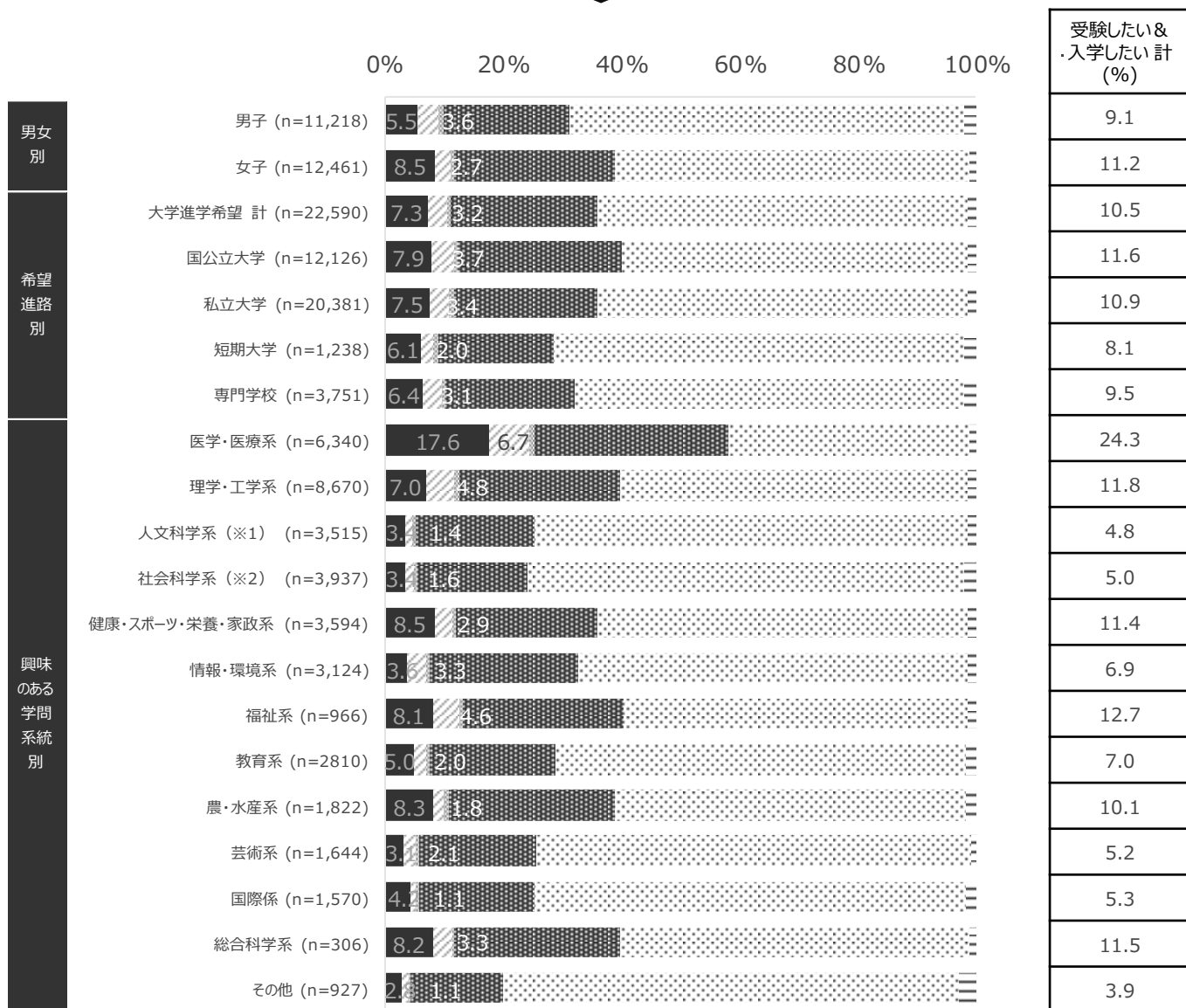
(※2) 社会科学系：法律・経済・政治・社会等

4. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」受験意向/入学意向

【4】受験意向(問8)と入学意向(問9)の掛け合わせ



※集計ベース：進学希望(問4=1-4)



(※1) 人文科学系：文学・歴史・心理・外国語等

(※2) 社会科学系：法律・経済・政治・社会等

4. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」受験意向/入学意向

		臨 床 検 査 学 科 に 入 学 し た い	臨 床 工 学 科 に 入 学 し た い	い ず れ に も 入 学 し た く な い	い ず れ に も 入 学 し た い	い ず れ に も 入 学 し た く な い	無 回 答	計 受 験 し た い & 入 学 し た い	
全体		(n=23,692)	1,681人	747人	162人	5,763人	14,958人	381人	2,428人
男女 別	男子	(n=11,218)	619人	407人	86人	2,398人	7,486人	222人	1,026人
	女子	(n=12,461)	1,062人	337人	76人	3,363人	7,464人	159人	1,399人
希望 進路 別	大学進学希望 計	(n=22,590)	1,655人	729人	155人	5,603人	14,099人	349人	2,384人
	国公立大学	(n=12,126)	964人	446人	88人	3,346人	7,106人	176人	1,410人
	私立大学	(n=20,381)	1,530人	686人	141人	4,988人	12,723人	313人	2,216人
	短期大学	(n=1,238)	76人	25人	12人	242人	858人	25人	101人
	専門学校	(n=3,751)	241人	117人	21人	823人	2,477人	72人	358人
興味 のある 学問 系統 別	医学・医療系	(n=6,340)	1,116人	422人	74人	2,068人	2,582人	78人	1,538人
	理学・工学系	(n=8,670)	603人	417人	63人	2,360人	5,104人	123人	1,020人
	人文科学系 (※1)	(n=3,515)	118人	49人	19人	703人	2,575人	51人	167人
	社会科学系 (※2)	(n=3,937)	132人	62人	20人	730人	2,914人	79人	194人
	健康・スポーツ・栄養・家政系	(n=3,594)	304人	106人	25人	856人	2,246人	57人	410人
	情報・環境系	(n=3,124)	113人	103人	18人	787人	2,060人	43人	216人
	福祉系	(n=966)	78人	44人	4人	263人	563人	14人	122人
	教育系	(n=2,810)	141人	55人	20人	598人	1,943人	53人	196人
	農・水産系	(n=1,822)	151人	32人	12人	513人	1,084人	30人	183人
	芸術系	(n=1,644)	51人	34人	11人	323人	1,211人	14人	85人
	国際係	(n=1,570)	66人	17人	6人	308人	1,144人	29人	83人
	総合科学系	(n=306)	25人	10人	1人	86人	180人	4人	35人
	その他	(n=927)	26人	10人	4人	144人	717人	26人	36人

※集計ベース：進学希望 (問4=1-4)

(※1) 人文科学系：文学・歴史・心理・外国語等

(※2) 社会科学系：法律・経済・政治・社会等

巻末資料 1 : 調査票

順天堂大学医療科学部（仮称）臨床検査学科（仮称）・臨床工学科（仮称）
の設置に係るアンケート調査

- このアンケート調査は、2022年4月に開設予定の順天堂大学の新学部（医療科学部（仮称）臨床検査学科（仮称）・臨床工学科（仮称））の設置計画の基礎資料にするため、高校生のみなさんの卒業後の進路等についておたずねするものです。ご協力をお願いいたします。
- このアンケート結果は、統計資料としてのみに用い、目的以外に利用することはありません。
- 回答は、該当する番号を回答欄へ直接記入してください。

[あなたに関することについてお答えください]

【回答欄】

問1 あなたの性別についておたずねします。

- 1 男子 2 女子

問2 あなたの学年をおたずねします。

- 1 高校1年生 2 高校2年生 3 高校3年生

問3 あなたはどこにお住まい（現住所）ですか。

- 1 東京都（23区内） 2 東京都（23区外） 3 千葉県
4 埼玉県 5 神奈川県 6 茨城県
7 栃木県 8 群馬県 9 山梨県
10 長野県 11 静岡県 12 その他

[卒業後の進路についてお答えください]

問4 あなたは高校卒業後どのような進路をお考えですか。次の中から2つまで選んでください。

- 1 国公立大学
2 私立大学
3 短期大学
4 専門学校
5 就職
6 その他（ ）

1～4を選ばれた方は問5へお進みください。
5、6を選ばれた方は終了です。

問5 あなたは進学先で学ぶ分野として、どの分野に興味を持っていますか。次の中から2つまで選んでください。

- 1 医学・医療系 8 教育系
2 理学・工学系 9 農・水産系
3 人文科学系（文学・歴史・心理・外国語等） 10 芸術系
4 社会科学系（法律・経済・政治・社会等） 11 国際係
5 健康・スポーツ・栄養・家政系 12 総合科学系
6 情報・環境系 13 その他（ ）
7 福祉系

ここからは「新学部の概要(リーフレット)」と「近隣の類似する大学・学部・学科一覧」をご覧ください。

問6 「臨床検査技師」は、患者の診療に必要な検体採取やデータの分析を行う、検査のプロフェッショナルで、新型コロナウイルス感染症患者のPCR検査を担う等、需要が急激に高まっています。あなたは臨床検査技師に興味がありますか。

- 1 とても興味がある
- 2 すこし興味がある
- 3 あまり興味がない
- 4 まったく興味がない

問7 「臨床工学技士」は、高度化する医療機器の操作・整備を行うスペシャリストで、人工心肺装置”ECMO(エクモ)”の操作等、手術室や集中治療室での生命維持をサポートする医療専門職です。あなたは臨床工学技士に興味がありますか。

- 1 とても興味がある
- 2 すこし興味がある
- 3 あまり興味がない
- 4 まったく興味がない

問8 あなたは順天堂大学の医療科学部(仮称)臨床検査学科(仮称)又は臨床工学科(仮称)について、受験したいと思いませんか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 受験したい
- 2 受験したくない

問9 順天堂大学の医療科学部(仮称)臨床検査学科(仮称)又は臨床工学科(仮称)を受験し合格した場合、どちらの学科に入学したいですか。あなたの入学意向について、次の中から1つだけ選んでください。

- 1 臨床検査学科(仮称)に入学したい
- 2 臨床工学科(仮称)に入学したい
- 3 いずれにも入学したくない

◆ご協力ありがとうございました。

近隣の類似する大学・学部・学科一覧

臨床検査技師を養成する学部・学科がある近隣の主な私立大学

大学名	学部・学科名	所在地	学費
文京学院大学	保健医療技術学部 臨床検査学科	東京都文京区	初年度 1,900,000 円 4 年間 6,730,000 円
東京工科大学	医療保健学部 臨床検査学科	東京都大田区	初年度 1,900,000 円 4 年間 6,778,000 円
帝京大学	医療技術学部 臨床検査学科	東京都板橋区	初年度 1,939,000 円 4 年間 6,730,000 円
杏林大学	保健学部 臨床検査技術学科	東京都三鷹市	初年度 1,988,370 円 4 年間 6,998,370 円
国際医療福祉大学	成田保健医療学部 医学検査学科	千葉県成田市	初年度 1,610,000 円 4 年間 6,140,000 円
千葉科学大学	危機管理学部 保健医療学科	千葉県銚子市	初年度 1,720,000 円 4 年間 6,130,000 円
埼玉医科大学	保健医療学部 臨床検査学科	埼玉県日高市	初年度 1,800,000 円 4 年間 6,600,000 円
桐蔭横浜大学	医工工学部 生命医工学科	神奈川県横浜市	初年度 1,590,000 円 4 年間 6,360,000 円
北里大学	医療衛生学部 医療検査学科	神奈川県相模原市	初年度 1,800,000 円 4 年間 7,050,000 円
麻布大学	生命・環境科学部 臨床検査技術学科	神奈川県相模原市	初年度 1,750,000 円 4 年間 6,400,000 円
つくば国際大学	医療保健学部 臨床検査学科	茨城県土浦市	初年度 1,850,000 円 4 年間 6,500,000 円

◆裏面に臨床工学科の一覧があります。

臨床工学技士を養成する学部・学科がある近隣の主な私立大学

大学名	学部・学科名	所在地	学費
東京工科大学	医療保健学部 臨床工学科	東京都大田区	初年度 1,900,000 円 4 年間 6,778,000 円
帝京平成大学	健康メディカル学部 医療科学科	東京都豊島区	初年度 1,500,000 円 4 年間 5,859,000 円
杏林大学	保健学部 臨床工学科	東京都三鷹市	初年度 1,988,370 円 4 年間 6,998,370 円
千葉科学大学	危機管理学部 保健医療学科	千葉県銚子市	初年度 1,720,000 円 4 年間 6,130,000 円
埼玉医科大学	保健医療学部 臨床工学科	埼玉県日高市	初年度 1,800,000 円 4 年間 6,600,000 円
日本医療科学大学	保健医療学部 臨床工学科	埼玉県入間郡	初年度 1,800,000 円 4 年間 6,500,000 円
桐蔭横浜大学	医用工学部 臨床工学科	神奈川県横浜市	初年度 1,590,000 円 4 年間 6,360,000 円
北里大学	医療衛生学部 医療工学科	神奈川県相模原市	初年度 1,800,000 円 4 年間 7,050,000 円
神奈川工科大学	健康医療科学部 臨床工学科	神奈川県厚木市	初年度 1,660,000 円 4 年間 6,160,000 円
東海大学	工学部 医用生体工学科	神奈川県伊勢原市	初年度 1,604,000 円 4 年間 5,516,000 円
つくば国際大学	医療保険学部 医療技術学科	茨城県土浦市	初年度 1,850,000 円 4 年間 6,500,000 円

順天堂大学について

大学名	学部・学科名	所在地	学費 (予定)
順天堂大学	保健医療学部 (仮称) 臨床検査学科 (仮称) 臨床工学科 (仮称)	千葉県浦安市	初年度 1,750,000 円 4 年間 7,090,000 円

- ・各大学の情報については、公式ウェブサイト等により調査しました。
- ・各大学の学費については、諸会費などを含んでいない場合があるため、概算として参考にして下さい。
- ・順天堂大学の学費は予定であり、変更する場合があります。

巻末資料 2 : 説明資料



2022年4月 開設構想中 順天堂大学



この目で、

この手で、

誰かを救う、その日のために。

医療科学部 (仮称)

臨床検査学科 (仮称)

臨床工学科 (仮称)

医療の最前線で命をつなぐ、

今注目の、“臨床検査技師”“臨床工学技士”。

高度化する現代医療において、その存在、輝きがますます大きくなっている2つの医療専門職。

順天堂大学は、創立から180年以上続く学是「仁」の精神を基盤とし、

現代医療に必要な不可欠な、これら2つの医療専門職種における次世代のリーダーを担う医療人を、

2022年4月に開設する医療科学部 (仮称) で育成をしていきます。

※医療科学部 (仮称) は2022年4月の開学を目指して設置準備を進めており、本概要は今後変更になる場合があります。

臨床検査学



医療の最前線で、
医師と共に活躍する
スペシャリストになる。

検査・分析のスペシャリスト

臨床検査学科では、高度な専門性と技術を備えた臨床検査技師を育成します。

臨床検査技師の役割と魅力

新型コロナウイルス感染症のPCR検査など現場で奮闘するその姿に注目が集まっている臨床検査技師。採血等の検体採取や生理検査を行うほか、検体を用いた分析業務を行うことから**“分析のスペシャリスト”**とも言われており、**病気の早期発見や早期治療、そして予防医療**にもかかわる重要な職種でもあるため、幅広い分野で必要とされています。

【臨床検査学科概要】

入学定員：110名

卒業後の進路：病院、クリニック、健診センター、臨床検査センター、医療機器メーカー、製薬メーカー、研究機関、大学院進学等
取得可能な資格：臨床検査技師国家試験受験資格

Message

検査結果を最初に確認する臨床検査技師は病気の第一発見者となり得ます。時には医師でも思いもよらない病気が見つかる場合もあり、様々な臨床検査を理解し、医師へ報告することで、繋ぎとめられる命があります。臨床検査技師はチーム医療の一員として、命を救う支援をしています。



臨床検査技師

順天堂大学医学部附属浦安病院
臨床検査医学科

槇 亮介

順天堂大学における医療専門職者養成の特色

- ・他学部との連携
…医学部をはじめとして他学部と相互に連携しあうことで、「健康総合大学」にふさわしい教育を行います。
- ・最先端の医療教育
…講義や学内実習には附属病院で蓄積された豊富な研究成果が活用されるため、最先端の知識を学ぶとともに、医療現場の実践的な経験を得ることができます。
- ・教育効果の高い臨地実習
…臨地実習は医学部附属6病院、医学部関連病院や本学卒業生の運営する病院・施設を中心に行い、講義と実習との一貫性の確保を図ります。





医療の現場で、
命をつなぐ
プロフェッショナルへ。



臨床工学

医療機器のエンジニア

臨床工学科では、「医学」と「工学」の知識と技術を兼ね備えた臨床工学技士を育成します。

臨床工学技士の役割と魅力

新型コロナウイルス感染症の重症患者の治療で人工心肺装置【ECMO(エクモ)】が注目されています。手術室や集中治療室で、高度化する医療機器を用いたチーム医療の一員として、生命維持をサポートする専門家が「いのちのエンジニア」と言われる臨床工学技士です。医療技術の進歩に伴い、医療機器の高度化・複雑化が一層進むなか、臨床工学技士の重要性が高まっています。

【臨床工学科概要】

入学定員：70名

卒業後の進路：病院、透析クリニック、医療機器メーカー、製薬メーカー、商社、研究機関、大学院進学等

取得可能な資格：臨床工学技士国家試験受験資格

Message

私たち臨床工学技士は、医療機器の維持・管理・操作を行う専門家です。病院では多種多様な医療機器を使用しているため、臨床工学技士の存在は必要不可欠です。患者さんと直接関わるだけでなく、医療機器を通して様々な角度から治療に貢献できることに大きなやりがいがあります。



臨床工学技士

順天堂大学医学部附属浦安病院
臨床工学室

徳永 佳奈



「仁」の精神をもつ、
医療人へ。

| 学長メッセージ |

本学第7番目の学部となる医療科学部(仮称)は、新たに開設する浦安日の出キャンパスにあります。医学部及び6つの大学附属病院と連携し、医学・医療の基本的要素を基に高度な専門知識を身につけるとともに、確かな技術を習得し高い実践力を備えた臨床検査技師及び臨床工学技士を養成します。自らの夢を実現し、知性のみならず豊かな感性と教養を身につけるべく、アクティブに学び、充実した学生生活を送って下さい。

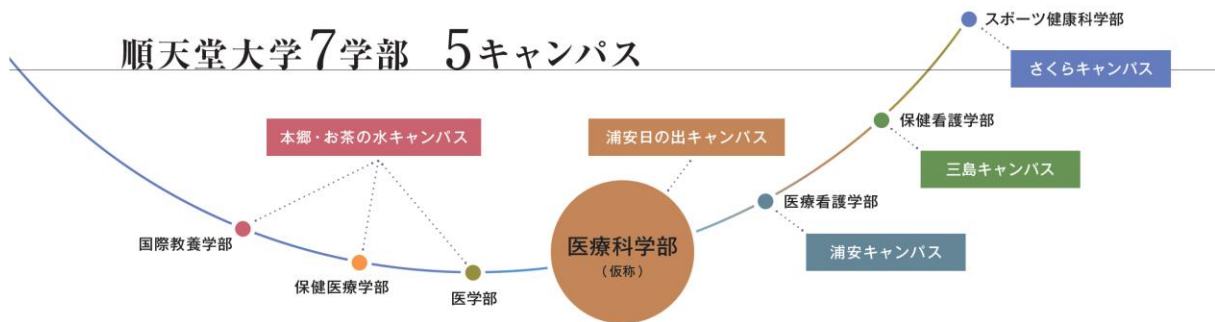


創立182年の健康総合大学

順天堂大学は江戸後期の天保9(1838)年、学祖・佐藤泰然が江戸・薬研堀に開設したオランダ医学塾(和田塾)に端を発し、今に繋がる日本最古の西洋医学塾で、医学部を中心に6学部、3大学院研究科、6附属病院、4キャンパスを有する健康総合大学。

医療科学部(仮称)は、人気の町・浦安に順天堂大学の5番目の新しいキャンパス、7番目の新しい学部として令和4(2022)年に誕生する予定です!

順天堂大学7学部 5キャンパス



医学部附属6病院

大学附属病院群として日本最大級の病床数を有する順天堂のネットワーク

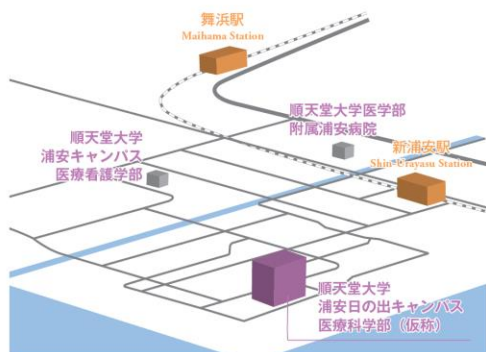
順天堂は健康総合大学として、「教育」「研究」「実践・診療」という3つの柱を通じた国際レベルでの社会貢献と人材育成を進めている。

6つの附属病院

- ・順天堂医院
- ・順天堂越谷病院
- ・静岡病院
- ・順天堂東京江東高齢者医療センター
- ・浦安病院
- ・順天堂練馬病院

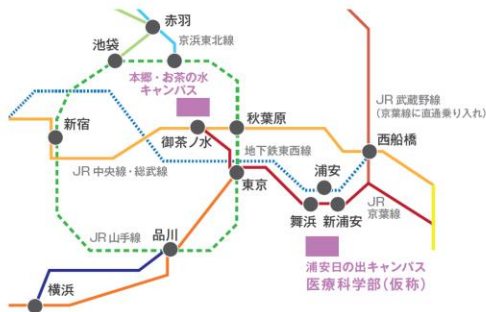
Access

周辺MAP



交通アクセス

東京駅からJR京葉線・武蔵野線快速で16~18分、新浦安駅下車。新浦安駅から東京ベイシティ交通バス乗車10分、日の出南小学校下車。



お問合せ先

順天堂大学新学部開設準備室 〒113-8421 東京都文京区本郷2-1-1 Tel:03-3815-7021 Fax:03-3811-7893
E-mail shingakubu@juntendo.ac.jp <https://www.juntendo.ac.jp>

他大学の臨床検査学科志願倍率（1都6県の私立大学）

資料5

場所	大学名	学部学科名	入試方式	定員	志願者数	志願倍率
東京都	文京学院大学	保健医療技術学部 臨床検査学科	推薦入試合計	25	32	1.2
			一般入試計	52	356	6.8
			セ試合計	3	108	36.0
			合計	80	496	6.2
	東京工科大学	医療保健学部 臨床検査学科	奨学生入試	5	78	15.6
			A日程	21	474	22.5
			B日程	5	104	20.8
			セ試前期	16	361	22.5
			A O入試	15	49	3.2
			合計	62	1066	17.1
	帝京大学	医療技術学部 臨床検査学科	A O入試合計	25	383	15.3
			一般入試計	50	672	13.4
			セ試前期	10	196	19.6
			公募推薦	15	68	4.5
			合計	100	1319	13.1
	杏林大学	保健学部 臨床検査技術学科	一般入試	76	759	9.9
			セ試前期	3	190	63.3
			セ試後期	2	6	3.0
			公募制一般型	30	97	3.2
A O入試			7	44	6.2	
合計			118	1096	9.2	
千葉県	国際医療福祉大学	成田保健医療学部 医学検査学科	推薦入試合計	25	45	1.8
			特待奨学生特別	12	132	11.0
			前期	31	190	6.1
			後期	1	18	18.0
			セ試	12	107	8.9
			合計	81	492	6.0
埼玉県	埼玉医科大学	保健医療学部 臨床検査学科	前期	40	94	2.3
			後期	5	12	2.4
			推薦	22	25	1.1
			A O入試	3	7	2.3
			合計	70	138	1.9

場所	大学名	学部学科名	入試方式	定員	志願者数	志願倍率
神奈川県	北里大学	医療衛生学部 医療検査学科	前期募集	70	493	7.0
			後期募集	10	118	11.8
			公募推薦	25	55	2.2
			合計	105	666	6.3
	麻布大学	生命・環境科学部 臨床検査技術学科	推薦入試合計	20	43	2.1
			I期/A	50	313	6.2
			I期/B			
			II期	5	52	10.4
			セ試	5	163	32.6
			合計	80	571	7.1
茨城県	つくば国際大学	医療保健学部 臨床検査学科	一般入試計	35	152	4.3
			セ試合計	10	104	10.4
			推薦合計	25	19	0.7
			A O入試	10	12	1.2
			合計	80	287	3.5
群馬県	群馬パース大学	保健科学部 検査技術学科	一般前期	30	289	9.6
			一般後期			
			セ試前期	5	89	17.8
			セ試後期	2	2	1.0
			推薦入試	15	34	2.2
			地域特別	3	22	7.3
			A O入試	5	21	4.2
			合計	60	457	7.6
東京都合計				360	3977	11.0
千葉県合計				81	492	6.0
埼玉県合計				70	138	1.9
神奈川県合計				185	1237	6.6
茨城県合計				80	287	3.5
栃木県合計				0	0	0.0
群馬県合計				60	457	7.6
総計				836	6588	7.8

※旺文社大学受験パスナビより2020年度入試結果を転載

※学科内に臨床検査技師養成に係るコース・専攻・課程を設置する大学を除く

他大学の臨床工学科志願倍率（1都6県の私立大学）


資料 6

場所	大学名	学部学科名	入試方式	定員	志願者数	志願倍率
東京都	東京工科大学	医療保健学部 臨床工学科	奨学生入試	5	55	11.0
			A日程	21	331	15.7
			B日程	5	94	18.8
			セ試前期	16	192	12.0
			AO入試	20	46	2.3
			合計	67	718	10.7
	杏林大学	保健学部 臨床工学科	一般入試	38	261	6.8
			セ試前期	3	130	43.3
			セ試後期	2	6	3.0
			公募制一般型	10	29	2.9
			AO入試	5	18	3.6
合計			58	444	7.6	
埼玉県	埼玉医科大学	保健医療学部 臨床工学科	前期	20	38	1.9
			推薦	14	36	2.5
			AO入試	3	15	5.0
			合計	37	89	2.4
	日本医療科学大学	保健医療学部 臨床工学科	推薦入試合計	14	27	1.9
			AO入試合計	10	31	3.1
			I期	12	99	8.2
			II期	2	21	10.5
			セ試合計	2	93	46.5
			合計	40	271	6.7
	神奈川県	桐蔭横浜大学	医用工学部 臨床工学科	一般入試計	25	137
セ試合計				5	84	16.8
AO入試計				6	18	3.0
合計				36	239	6.6
北里大学		医療衛生学部 医療工学科	前期募集	35	152	4.3
			後期募集	3	35	11.6
			公募推薦	7	21	3.0
			合計	45	208	4.6
神奈川工科大学		健康医療科学部 臨床工学科	A日程	15	115	7.6
			B日程	2	29	14.5
			セ試A日程	5	117	23.4
			セ試B日程	2	20	10.0
			セ試C日程	1	1	1.0
			自己推薦	2	2	1.0
	AO適正評価		2	3	1.5	
	AOレクチャー		1	4	4.0	
合計	30	291	9.7			

場所	大学名	学部学科名	入試方式	定員	志願者数	志願倍率
茨城県	つくば国際大学	医療保健学部 医療技術学科	一般入試計	14	66	4.7
			セ試合計	6	45	7.5
			推薦合計	12	6	0.5
			AO入試	8	3	0.3
			合計	40	120	3.0
群馬県	群馬パース大学	保健科学部 臨床工学科	一般前期	20	201	10.0
			一般後期			
			セ試前期	4	31	7.7
			セ試後期	1	2	2.0
			推薦入試	15	30	2.0
			地域特別	5	11	2.2
			AO入試	5	19	3.8
			合計	50	294	5.8
東京都合計				125	1162	9.2
千葉県合計				0	0	0.0
埼玉県合計				77	360	4.6
神奈川県合計				111	738	6.6
茨城県合計				40	120	3.0
栃木県合計				0	0	0.0
群馬県合計				50	294	5.8
総計				403	2674	6.6

※旺文社大学受験パスナビより2020年度入試結果を転載

※学科内に臨床工学技士養成に係るコース・専攻・課程等を設置する大学を除く



令和2(2020)年度
私立大学・短期大学等
入学志願動向

 日本私立学校振興・共済事業団

4. 学部系統別の動向（大学）

全学部を『今日の私学財政』の系統区分と同様に区分した（学部系統区分については、35ページを参照）。

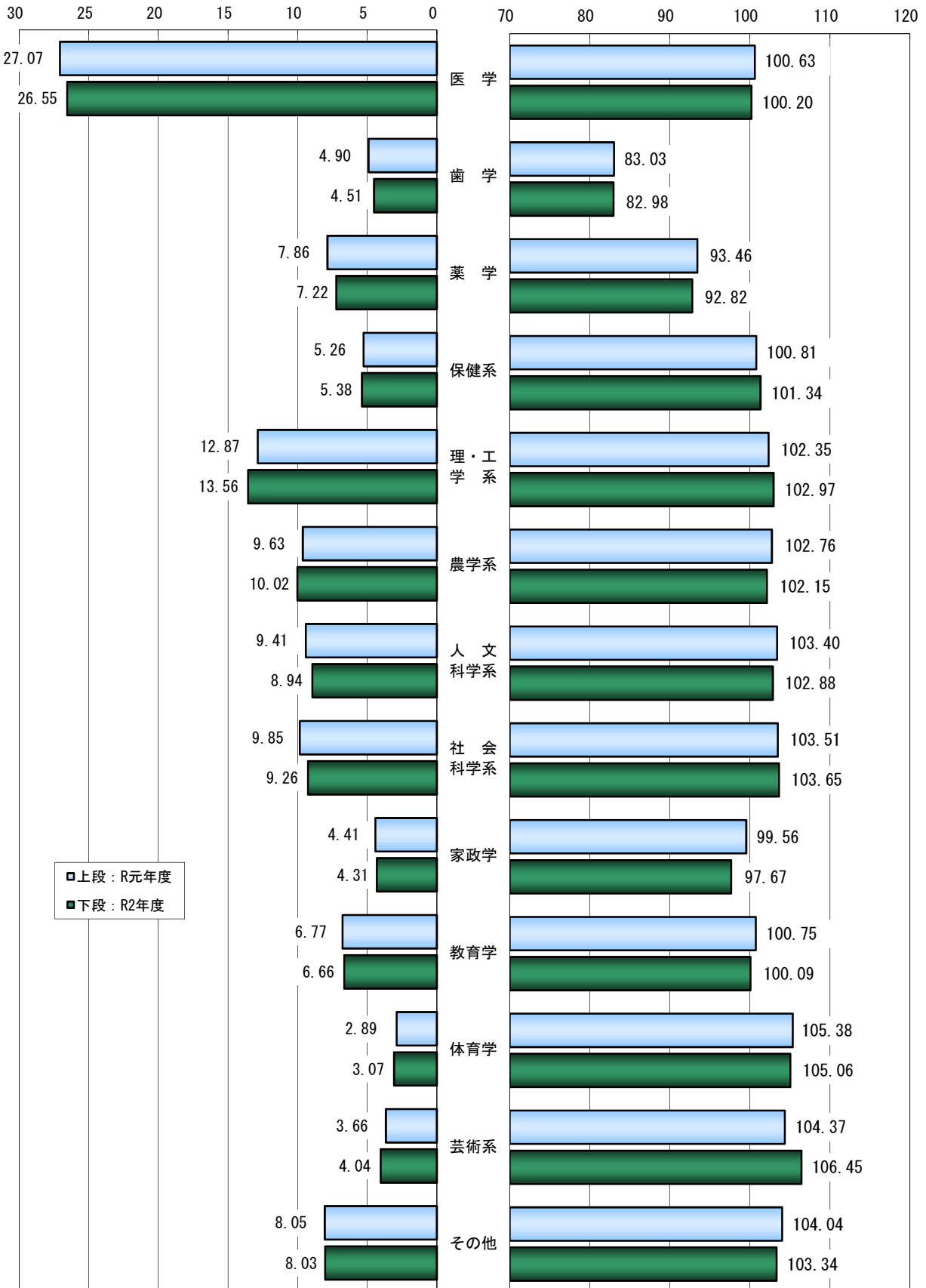
系統区分	年度	集計 学部数	入学定員 A	志願者 B	受験者 C	合格者 D	入学者 E	志願倍率 B/A	合格率 D/C	歩留率 E/D	入学定員 充足率 E/A
		学部	人	人	人	人	人	倍	%	%	%
医学	R元	31	4,101	111,002	103,020	9,286	4,127	27.07	9.01	44.44	100.63
	R2	31	4,084	108,429	100,457	9,301	4,092	26.55	9.26	44.00	100.20
	増減	0	△ 17	△ 2,573	△ 2,563	15	△ 35	△ 0.52	0.25	△ 0.44	△ 0.43
歯学	R元	17	2,063	10,115	9,246	3,699	1,713	4.90	40.01	46.31	83.03
	R2	17	2,039	9,187	8,330	3,843	1,692	4.51	46.13	44.03	82.98
	増減	0	△ 24	△ 928	△ 916	144	△ 21	△ 0.39	6.12	△ 2.28	△ 0.05
薬学	R元	57	11,356	89,223	83,094	31,311	10,613	7.86	37.68	33.90	93.46
	R2	59	11,451	82,668	76,646	32,170	10,629	7.22	41.97	33.04	92.82
	増減	2	95	△ 6,555	△ 6,448	859	16	△ 0.64	4.29	△ 0.86	△ 0.64
保健系	R元	236	35,781	188,352	180,804	73,667	36,071	5.26	40.74	48.96	100.81
	R2	244	37,221	200,366	192,496	78,539	37,721	5.38	40.80	48.03	101.34
	増減	8	1,440	12,014	11,692	4,872	1,650	0.12	0.06	△ 0.93	0.53
理・工学系	R元	151	61,812	795,496	764,769	239,900	63,263	12.87	31.37	26.37	102.35
	R2	157	62,107	842,140	807,262	257,732	63,949	13.56	31.93	24.81	102.97
	増減	6	295	46,644	42,493	17,832	686	0.69	0.56	△ 1.56	0.62
農学系	R元	22	8,409	80,940	76,236	28,139	8,641	9.63	36.91	30.71	102.76
	R2	23	8,784	87,982	81,478	32,993	8,973	10.02	40.49	27.20	102.15
	増減	1	375	7,042	5,242	4,854	332	0.39	3.58	△ 3.51	△ 0.61
人文科学系	R元	243	68,494	644,739	621,845	177,212	70,826	9.41	28.50	39.97	103.40
	R2	245	68,104	608,854	584,635	186,184	70,067	8.94	31.85	37.63	102.88
	増減	2	△ 390	△ 35,885	△ 37,210	8,972	△ 759	△ 0.47	3.35	△ 2.34	△ 0.52
社会科学系	R元	515	169,074	1,665,089	1,598,888	407,584	175,004	9.85	25.49	42.94	103.51
	R2	520	170,182	1,576,350	1,505,607	450,552	176,402	9.26	29.92	39.15	103.65
	増減	5	1,108	△ 88,739	△ 93,281	42,968	1,398	△ 0.59	4.43	△ 3.79	0.14
家政学	R元	84	17,233	75,917	72,958	35,118	17,158	4.41	48.13	48.86	99.56
	R2	84	16,373	70,601	67,542	34,403	15,992	4.31	50.94	46.48	97.67
	増減	0	△ 860	△ 5,316	△ 5,416	△ 715	△ 1,166	△ 0.10	2.81	△ 2.38	△ 1.89
教育学	R元	101	17,603	119,094	114,628	40,170	17,735	6.77	35.04	44.15	100.75
	R2	103	17,855	118,849	113,950	41,336	17,871	6.66	36.28	43.23	100.09
	増減	2	252	△ 245	△ 678	1,166	136	△ 0.11	1.24	△ 0.92	△ 0.66
体育学	R元	11	5,040	14,588	14,251	6,899	5,311	2.89	48.41	76.98	105.38
	R2	11	5,040	15,462	14,844	7,560	5,295	3.07	50.93	70.04	105.06
	増減	0	0	874	593	661	△ 16	0.18	2.52	△ 6.94	△ 0.32
芸術系	R元	58	14,447	52,851	51,232	22,867	15,079	3.66	44.63	65.94	104.37
	R2	58	14,332	57,849	55,885	23,540	15,257	4.04	42.12	64.81	106.45
	増減	0	△ 115	4,998	4,653	673	178	0.38	△ 2.51	△ 1.13	2.08
その他	R元	288	71,652	577,045	554,817	174,343	74,544	8.05	31.42	42.76	104.04
	R2	297	73,440	589,478	565,671	190,066	75,890	8.03	33.60	39.93	103.34
	増減	9	1,788	12,433	10,854	15,723	1,346	△ 0.02	2.18	△ 2.83	△ 0.70
合計	R元	1,814	487,065	4,424,451	4,245,788	1,250,195	500,085	9.08	29.45	40.00	102.67
	R2	1,849	491,012	4,368,215	4,174,803	1,348,219	503,830	8.90	32.29	37.37	102.61
	増減	35	3,947	△ 56,236	△ 70,985	98,024	3,745	△ 0.18	2.84	△ 2.63	△ 0.06

学部系統別の志願倍率（大学）

学部系統別の入学定員充足率（大学）

(倍)

(%)

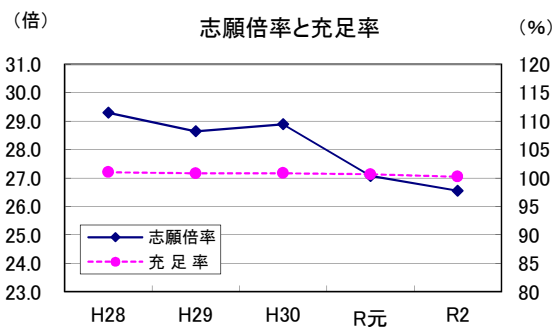


学部系統別の動向 過去5カ年の推移（大学）

過去5カ年における学部系統別の学部数、志願倍率、入学定員充足率を下表に示した。

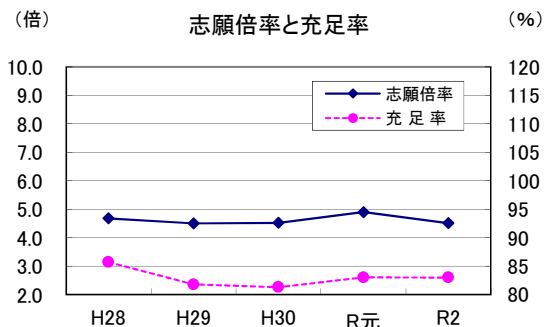
医学

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	30	31	31	31	31
志願倍率	29.29	28.64	28.89	27.07	26.55
充 足 率	100.99	100.80	100.83	100.63	100.20



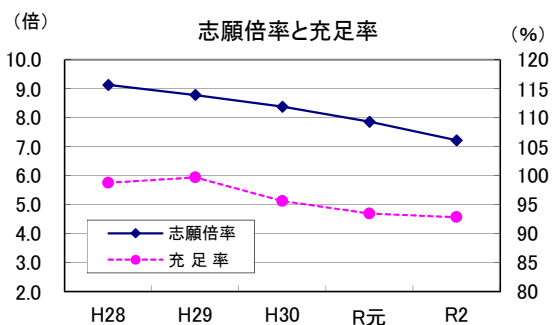
歯学

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	17	17	17	17	17
志願倍率	4.68	4.50	4.52	4.90	4.51
充 足 率	85.70	81.77	81.29	83.03	82.98



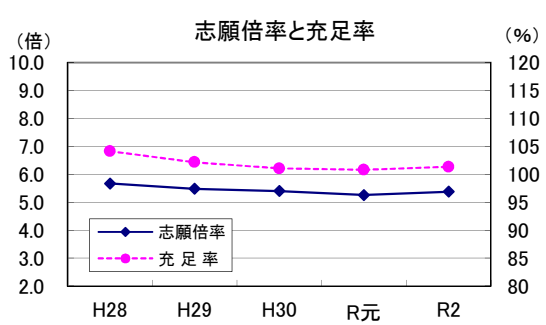
薬学

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	57	57	57	57	59
志願倍率	9.13	8.78	8.38	7.86	7.22
充 足 率	98.75	99.70	95.62	93.46	92.82



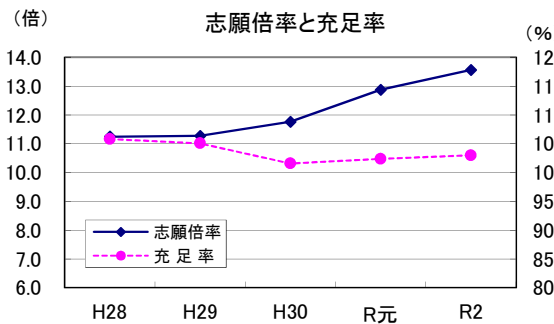
保健系

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	198	209	220	236	244
志願倍率	5.67	5.48	5.40	5.26	5.38
充 足 率	104.14	102.16	101.06	100.81	101.34



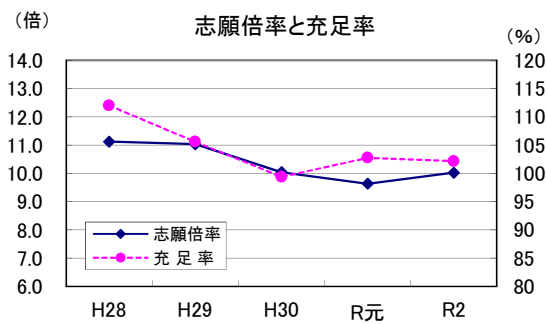
理・工学系


年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	146	149	150	151	157
志願倍率	11.24	11.27	11.76	12.87	13.56
充 足 率	105.80	105.04	101.55	102.35	102.97



農学系

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	18	18	21	22	23
志願倍率	11.12	11.03	10.04	9.63	10.02
充 足 率	111.99	105.59	99.36	102.76	102.15





令和2(2020)年度
私立大学・短期大学等
入学志願動向

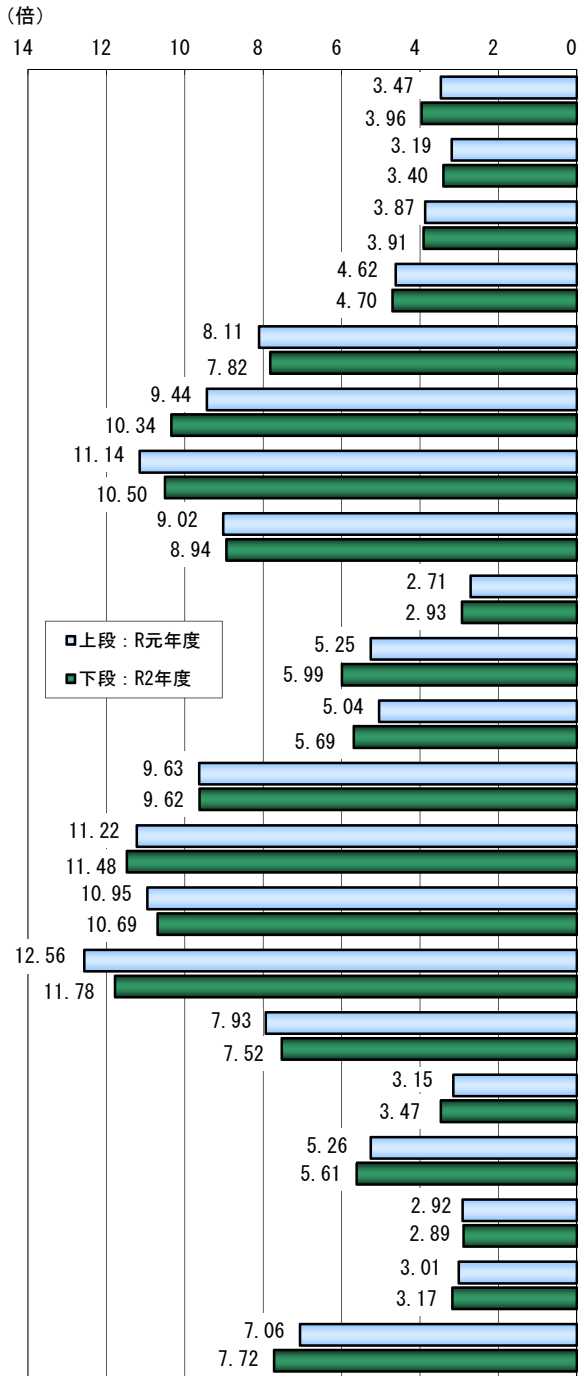
 **日本私立学校振興・共済事業団**

3. 地域別の動向（大学・学部別）

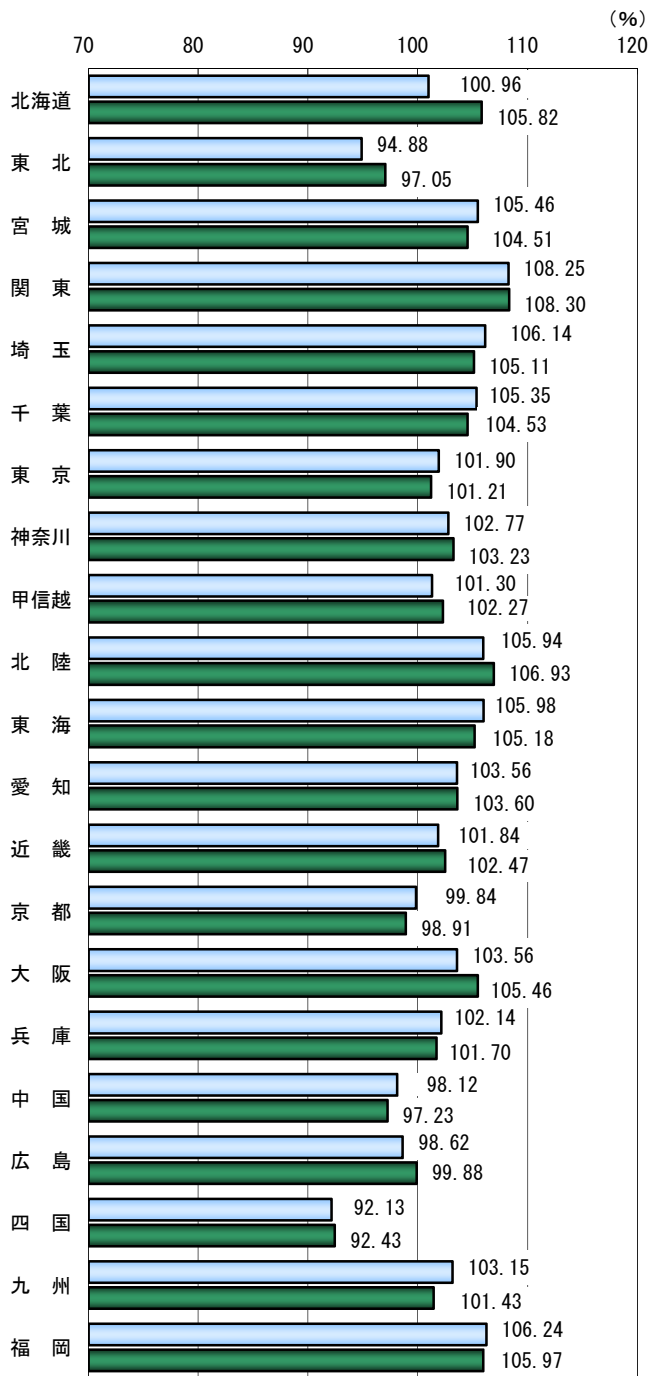
全国を21の地域に区分した。集計は学部所在地ごととした。

地域区分	年度	集計 学部数	入学定員 A	志願者 B	受験者 C	合格者 D	入学者 E	志願倍率 B/A	合格率 D/C	歩留率 E/D	入学定員 充足率 E/A
		学部 人	人	人	人	人	人	倍	%	%	%
北海道	R元	61	11,700	40,565	39,657	25,862	11,812	3.47	65.21	45.67	100.96
	R2	61	11,601	45,894	44,838	27,345	12,276	3.96	60.99	44.89	105.82
	増減	0	△ 99	5,329	5,181	1,483	464	0.49	△ 4.22	△ 0.78	4.86
東北 (宮城を除く)	R元	42	6,404	20,417	19,651	12,075	6,076	3.19	61.45	50.32	94.88
	R2	43	6,367	21,676	20,857	12,658	6,179	3.40	60.69	48.81	97.05
	増減	1	△ 37	1,259	1,206	583	103	0.21	△ 0.76	△ 1.51	2.17
宮城	R元	31	8,399	32,495	31,730	17,542	8,858	3.87	55.29	50.50	105.46
	R2	32	8,399	32,810	32,101	17,941	8,778	3.91	55.89	48.93	104.51
	増減	1	0	315	371	399	△ 80	0.04	0.60	△ 1.57	△ 0.95
関東 (埼玉、千葉、東京、 神奈川を除く)	R元	55	10,860	50,156	47,959	22,367	11,756	4.62	46.64	52.56	108.25
	R2	55	10,850	51,038	48,342	22,616	11,751	4.70	46.78	51.96	108.30
	増減	0	△ 10	882	383	249	△ 5	0.08	0.14	△ 0.60	0.05
埼玉	R元	79	22,551	182,824	174,851	57,721	23,936	8.11	33.01	41.47	106.14
	R2	83	22,651	177,058	168,601	58,449	23,809	7.82	34.67	40.73	105.11
	増減	4	100	△ 5,766	△ 6,250	728	△ 127	△ 0.29	1.66	△ 0.74	△ 1.03
千葉	R元	86	21,417	202,087	195,416	60,998	22,562	9.44	31.21	36.99	105.35
	R2	87	21,320	220,381	212,519	62,585	22,285	10.34	29.45	35.61	104.53
	増減	1	△ 97	18,294	17,103	1,587	△ 277	0.90	△ 1.76	△ 1.38	△ 0.82
東京	R元	394	151,246	1,685,565	1,602,527	380,795	154,123	11.14	23.76	40.47	101.90
	R2	405	153,066	1,607,565	1,522,960	413,673	154,922	10.50	27.16	37.45	101.21
	増減	11	1,820	△ 78,000	△ 79,567	32,878	799	△ 0.64	3.40	△ 3.02	△ 0.69
神奈川	R元	110	35,252	317,890	303,529	89,454	36,228	9.02	29.47	40.50	102.77
	R2	111	34,749	310,559	295,395	94,612	35,872	8.94	32.03	37.91	103.23
	増減	1	△ 503	△ 7,331	△ 8,134	5,158	△ 356	△ 0.08	2.56	△ 2.59	0.46
甲信越	R元	40	5,548	15,051	14,629	9,682	5,620	2.71	66.18	58.05	101.30
	R2	42	5,688	16,650	16,207	10,461	5,817	2.93	64.55	55.61	102.27
	増減	2	140	1,599	1,578	779	197	0.22	△ 1.63	△ 2.44	0.97
北陸	R元	30	5,383	28,272	27,658	14,038	5,703	5.25	50.76	40.63	105.94
	R2	31	5,400	32,365	31,382	14,826	5,774	5.99	47.24	38.95	106.93
	増減	1	17	4,093	3,724	788	71	0.74	△ 3.52	△ 1.68	0.99
東海 (愛知を除く)	R元	59	9,886	49,856	48,542	25,431	10,477	5.04	52.39	41.20	105.98
	R2	60	10,066	57,285	55,966	26,374	10,587	5.69	47.13	40.14	105.18
	増減	1	180	7,429	7,424	943	110	0.65	△ 5.26	△ 1.06	△ 0.80
愛知	R元	155	35,561	342,524	333,814	113,427	36,828	9.63	33.98	32.47	103.56
	R2	156	35,716	343,559	333,828	122,722	37,001	9.62	36.76	30.15	103.60
	増減	1	155	1,035	14	9,295	173	△ 0.01	2.78	△ 2.32	0.04
近畿 (京都、大阪、兵庫を除く)	R元	38	10,318	115,810	110,867	38,454	10,508	11.22	34.68	27.33	101.84
	R2	40	10,588	121,513	115,474	43,841	10,850	11.48	37.97	24.75	102.47
	増減	2	270	5,703	4,607	5,387	342	0.26	3.29	△ 2.58	0.63
京都	R元	94	29,282	320,775	308,476	80,376	29,235	10.95	26.06	36.37	99.84
	R2	96	29,816	318,823	305,641	86,782	29,491	10.69	28.39	33.98	98.91
	増減	2	534	△ 1,952	△ 2,835	6,406	256	△ 0.26	2.33	△ 2.39	△ 0.93
大阪	R元	161	45,491	571,207	552,060	121,192	47,109	12.56	21.95	38.87	103.56
	R2	165	46,468	547,161	522,786	141,886	49,003	11.78	27.14	34.54	105.46
	増減	4	977	△ 24,046	△ 29,274	20,694	1,894	△ 0.78	5.19	△ 4.33	1.90
兵庫	R元	98	22,613	179,432	172,141	56,133	23,097	7.93	32.61	41.15	102.14
	R2	102	22,923	172,471	164,374	59,902	23,312	7.52	36.44	38.92	101.70
	増減	4	310	△ 6,961	△ 7,767	3,769	215	△ 0.41	3.83	△ 2.23	△ 0.44
中国 (広島を除く)	R元	55	8,467	26,659	26,015	15,606	8,308	3.15	59.99	53.24	98.12
	R2	56	8,597	29,810	28,859	16,740	8,359	3.47	58.01	49.93	97.23
	増減	1	130	3,151	2,844	1,134	51	0.32	△ 1.98	△ 3.31	△ 0.89
広島	R元	53	9,623	50,599	49,226	25,169	9,490	5.26	51.13	37.71	98.62
	R2	49	9,493	53,298	51,736	26,623	9,482	5.61	51.46	35.62	99.88
	増減	△ 4	△ 130	2,699	2,510	1,454	△ 8	0.35	0.33	△ 2.09	1.26
四国	R元	27	4,460	13,012	12,244	7,922	4,109	2.92	64.70	51.87	92.13
	R2	28	4,635	13,400	12,639	8,579	4,284	2.89	67.88	49.94	92.43
	増減	1	175	388	395	657	175	△ 0.03	3.18	△ 1.93	0.30
九州 (福岡を除く)	R元	71	12,585	37,859	37,245	23,254	12,982	3.01	62.44	55.83	103.15
	R2	71	12,505	39,656	38,895	23,620	12,684	3.17	60.73	53.70	101.43
	増減	0	△ 80	1,797	1,650	366	△ 298	0.16	△ 1.71	△ 2.13	△ 1.72
福岡	R元	75	20,019	141,396	137,551	52,697	21,268	7.06	38.31	40.36	106.24
	R2	76	20,114	155,243	151,403	55,984	21,314	7.72	36.98	38.07	105.97
	増減	1	95	13,847	13,852	3,287	46	0.66	△ 1.33	△ 2.29	△ 0.27
全国計	R元	1,814	487,065	4,424,451	4,245,788	1,250,195	500,085	9.08	29.45	40.00	102.67
	R2	1,849	491,012	4,368,215	4,174,803	1,348,219	503,830	8.90	32.29	37.37	102.61
	増減	35	3,947	△ 56,236	△ 70,985	98,024	3,745	△ 0.18	2.84	△ 2.63	△ 0.06

地域別の志願倍率（大学・学部別）



地域別の入学定員充足率（大学・学部別）



地域区分

北海道	北海道
東北	青森・岩手・秋田・山形・福島
宮城	宮城
関東	茨城・栃木・群馬
埼玉	埼玉
千葉	千葉
東京	東京
神奈川	神奈川
甲信越	新潟・山梨・長野
北陸	富山・石川・福井

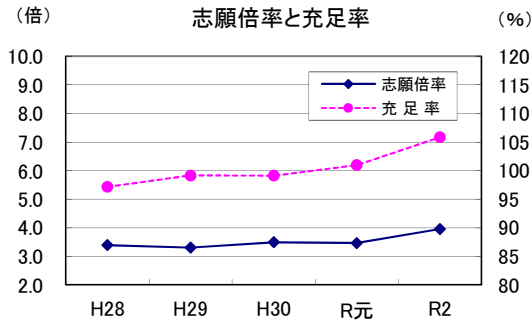
東海	岐阜・静岡・三重
愛知	愛知
近畿	滋賀・奈良・和歌山
京都	京都
大阪	大阪
兵庫	兵庫
中国	鳥取・島根・岡山・山口
広島	広島
四国	徳島・香川・愛媛・高知
九州	佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
福岡	福岡

地域別の動向 過去5カ年の推移（大学・学部別）

過去5カ年における地域別の学部数、志願倍率、入学定員充足率を下表に示した。

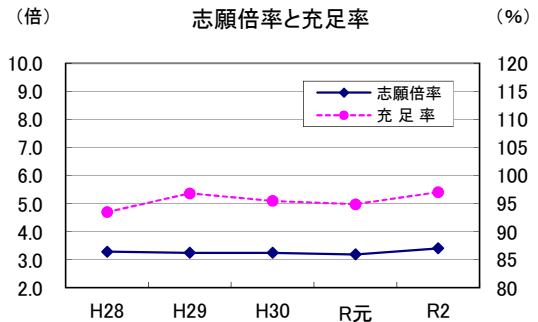
北海道

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	59	60	61	61	61
志願倍率	3.39	3.31	3.49	3.47	3.96
充 足 率	97.15	99.13	99.13	100.96	105.82



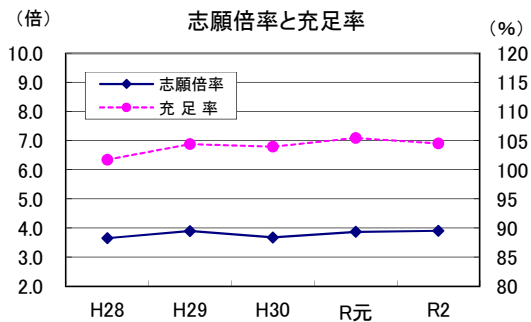
東北(宮城を除く)

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	39	42	42	42	43
志願倍率	3.29	3.24	3.24	3.19	3.40
充 足 率	93.48	96.81	95.47	94.88	97.05



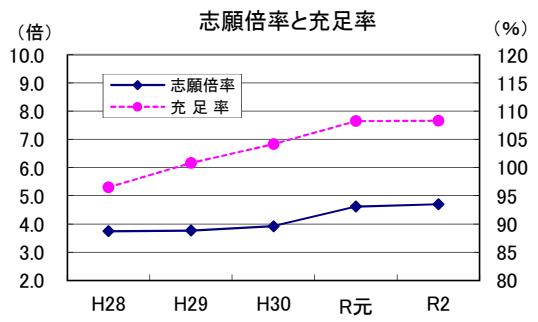
宮城

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	28	28	28	31	32
志願倍率	3.65	3.90	3.68	3.87	3.91
充 足 率	101.75	104.43	103.98	105.46	104.51



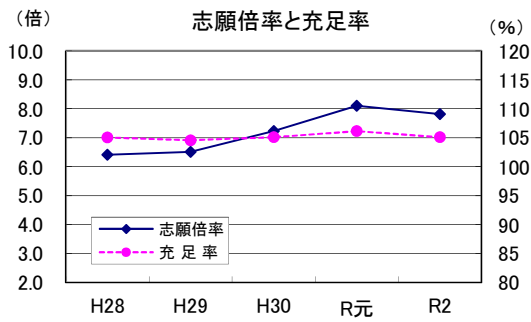
関東(埼玉、千葉、東京、神奈川を除く)

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	51	50	54	55	55
志願倍率	3.75	3.77	3.92	4.62	4.70
充 足 率	96.52	100.80	104.17	108.25	108.30



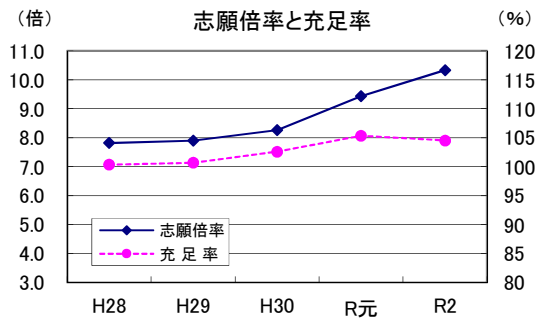
埼玉

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	76	76	79	79	83
志願倍率	6.41	6.51	7.23	8.11	7.82
充 足 率	105.03	104.57	105.12	106.14	105.11



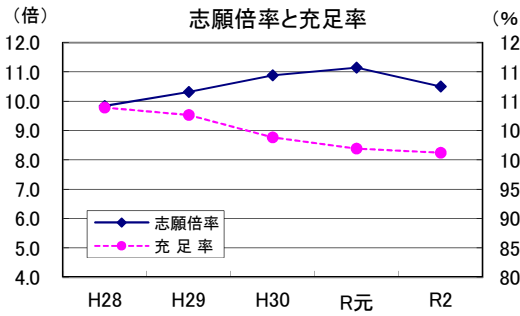
千葉

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	79	84	87	86	87
志願倍率	7.82	7.90	8.26	9.44	10.34
充 足 率	100.35	100.67	102.59	105.35	104.53



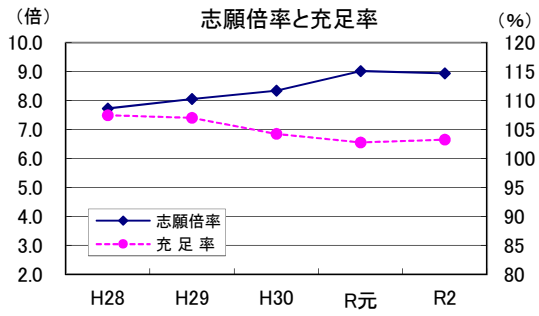
東京

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	373	382	387	394	405
志願倍率	9.84	10.32	10.88	11.14	10.50
充 足 率	108.92	107.65	103.81	101.90	101.21



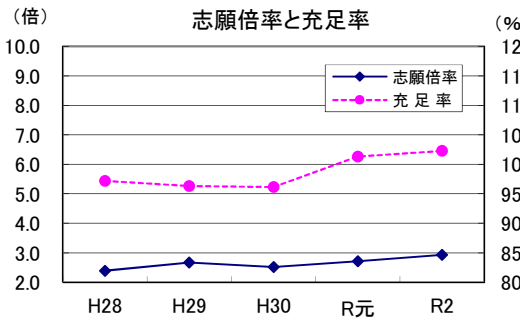
神奈川

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	105	106	108	110	111
志願倍率	7.72	8.06	8.34	9.02	8.94
充 足 率	107.47	107.01	104.22	102.77	103.23



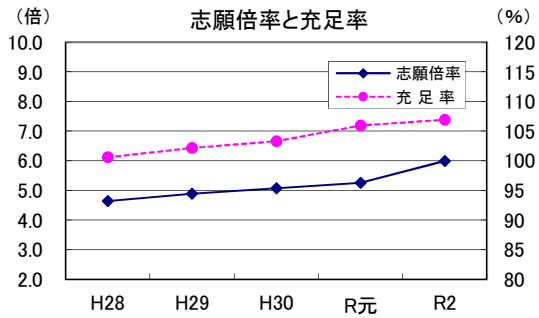
甲信越

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	38	36	37	40	42
志願倍率	2.39	2.67	2.52	2.71	2.93
充 足 率	97.19	96.34	96.14	101.30	102.27



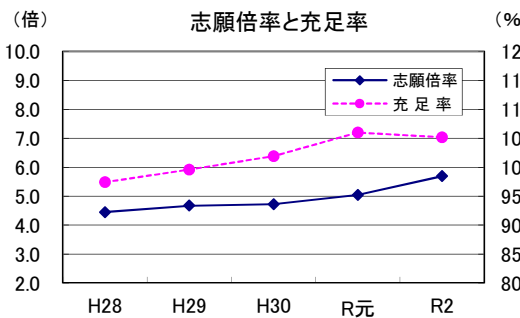
北陸

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	27	30	30	30	31
志願倍率	4.64	4.89	5.07	5.25	5.99
充 足 率	100.57	102.16	103.28	105.94	106.93



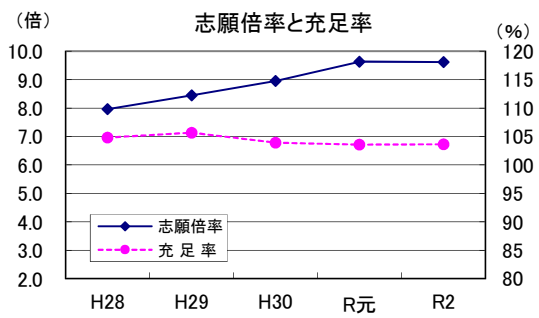
東海(愛知を除く)

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	58	57	58	59	60
志願倍率	4.45	4.67	4.72	5.04	5.69
充 足 率	97.42	99.60	101.88	105.98	105.18



愛知

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
学 部 数	148	151	153	155	156
志願倍率	7.96	8.44	8.96	9.63	9.62
充 足 率	104.78	105.67	103.92	103.56	103.60



資料 9

他大学臨床検査学科及び臨床工学科の学納金（1都6県の私立大学）

大学名	学部名	学科名	初年度	4年間合計
文京学院大学	保健医療技術学部	臨床検査学科	¥1,900,000	¥6,730,000
東京工科大学	医療保健学部	臨床検査学科	¥1,900,000	¥6,778,000
		臨床工学科	¥1,900,000	¥6,778,000
帝京大学	医療技術学部	臨床検査学科	¥1,939,000	¥6,967,000
杏林大学	保健学部	臨床検査技術学科	¥1,900,000	¥6,850,000
国際医療福祉大学	成田保健医療学部	医学検査学科	¥1,610,000	¥6,140,000
埼玉医科大学	保健医療学部	臨床検査学科	¥1,800,000	¥6,600,000
		臨床工学科	¥1,800,000	¥6,600,000
日本医療科学大学	保健医療学部	臨床工学科	¥1,800,000	¥6,500,000
北里大学	医療衛生学部	医療検査学科	¥1,800,000	¥7,050,000
		臨床工学科	¥1,800,000	¥7,050,000
麻布大学	生命・環境科学部	臨床検査技術学科	¥1,750,000	¥6,400,000
桐蔭横浜大学	医用工学部	臨床工学科	¥1,590,000	¥6,360,000
神奈川工科大学	健康医療科学部	臨床工学科	¥1,660,000	¥6,160,000
つくば国際大学	医療保健学部	臨床検査学科	¥1,850,000	¥6,500,000
		医療技術学科	¥1,850,000	¥6,500,000
群馬パース大学	保健科学部	検査技術学科	¥1,750,000	¥6,550,000
		臨床工学科	¥1,750,000	¥6,550,000
順天堂大学	医療科学部	臨床検査学科	¥1,750,000	¥7,090,000
		臨床工学科	¥1,750,000	¥7,090,000

※各大学ホームページより

※入学金、授業料、維持管理費、実習費、施設費等の合計。諸費は除く。

※学科内に臨床検査技師養成に係るコース・専攻・課程を設置する大学を除く

都道府県別人口対臨床検査技師従事者数

	①臨床検査技師 常勤換算従事者数 〔単位：人〕	②総人口 (平成29年10月1日現在) 〔単位：千人〕	①／②
高知県	532.0	714	0.75
大分県	710.4	1,152	0.62
熊本県	996.3	1,765	0.56
岡山県	1,065.8	1,907	0.56
長野県	1,153.8	2,076	0.56
山口県	760.1	1,383	0.55
香川県	525.5	967	0.54
島根県	369.7	685	0.54
福岡県	2,672.8	5,107	0.52
愛媛県	710.9	1,364	0.52
石川県	588.1	1,147	0.51
秋田県	508.8	996	0.51
沖縄県	726.3	1,443	0.50
鳥取県	283.9	565	0.50
長崎県	669.5	1,354	0.49
新潟県	1,117.9	2,267	0.49
徳島県	365.3	743	0.49
山形県	532.9	1,102	0.48
福井県	371.3	779	0.48
福島県	889.8	1,882	0.47
北海道	2,499.7	5,320	0.47
群馬県	917.5	1,960	0.47
富山県	482.3	1,056	0.46
山梨県	375.6	823	0.46
兵庫県	2,456.1	5,503	0.45
東京都	6,061.8	13,724	0.44
大阪府	3,882.1	8,823	0.44
栃木県	854.5	1,957	0.44
広島県	1,234.4	2,829	0.44
奈良県	587.2	1,348	0.44
全国	54,960.2	126,706	0.43
宮崎県	470.8	1,089	0.43
青森県	550.6	1,278	0.43
佐賀県	350.0	824	0.42
鹿児島県	687.8	1,626	0.42
岩手県	510.6	1,255	0.41
京都府	1,051.8	2,599	0.40
三重県	721.1	1,800	0.40
岐阜県	792.9	2,008	0.39
宮城県	914.7	2,323	0.39
静岡県	1,422.0	3,675	0.39
和歌山県	361.2	945	0.38
神奈川県	3,347.2	9,159	0.37
茨城県	1,055.9	2,892	0.37
滋賀県	510.7	1,413	0.36
愛知県	2,719.5	7,525	0.36
千葉県	2,186.5	6,246	0.35
埼玉県	2,404.6	7,310	0.33

出典：厚生労働省「平成29年医療施設（静態・動態）調査」
総務省「人口推計 各年10月1日現在人口」

臨床検査技師養成校施設一覧（1都6県）

都道府県	立別	学校名	学部・学科・専攻・課程・コース名	修業年限	募集人員	備考
茨城	国立	筑波大学	医学群医療科学類	4	37	
茨城	私立	つくば国際大学	医療保健学部臨床検査学科	4	80	
栃木	公立	栃木県立衛生福祉大学校	臨床検査学部臨床検査学科	3	20	
群馬	国立	群馬大学	医学部保健学科検査技術科学専攻	4	40	
群馬	私立	群馬パース大学	保健科学部検査技術学科	4	60	
埼玉	公立	埼玉県立大学	保健医療福祉学部健康開発学科検査技術科学専攻	4	40	
埼玉	私立	埼玉医科大学	保健医療学部臨床検査学科	4	70	
埼玉	私立	城西大学	薬学部薬科学科	4	50	
埼玉	私立	女子栄養大学	栄養学部保健栄養学科栄養科学専攻	4	100	学科全体で100名
埼玉	私立	大東文化大学	スポーツ・健康科学部健康科学科	4	100	
埼玉	私立	西武学園医学技術専門学校所沢校	臨床検査技師科	3	70	
埼玉	私立	東武医学技術専門学校	臨床検査科	3	80	
千葉	私立	国際医療福祉大学	成田保健医療学部医学検査学科	4	80	
千葉	私立	千葉科学大学	危機管理学部保健医療学科臨床検査学コース	4	80	学科全体で80名
千葉	私立	東邦大学	理学部化学科、生物学科、生物分子科学科、生命圏環境科学科	4	50	化学科、生物学科、生物分子科学科は各15名、生命圏環境科学科は5名程度
東京	国立	東京医科歯科大学	医学部保健衛生学科検査技術学専攻	4	35	
東京	私立	帝京大学	医療技術学部臨床検査学科	4	100	
東京	私立	東京工科大学	医療保健学部臨床検査学科	4	80	
東京	私立	文京学院大学	保健医療技術学部臨床検査学科	4	80	
東京	私立	明治薬科大学	薬学部薬学科、生命創薬科学科	4	360	薬学科6年制、生命創薬科学科4年制
東京	私立	杏林大学	保健学部臨床検査技術学科	4	120	
東京	私立	帝京短期大学	ライフケア学科臨床検査専攻臨床検査学コース	3	80	
東京	私立	新渡戸文化短期大学	臨床検査学科	3	80	
東京	私立	昭和医療技術専門学校	臨床検査技師科	3	80	
東京	私立	東京医学技術専門学校	臨床検査技師科Ⅰ部（昼）	3	80	Ⅱ部（夜）4年制、40名
東京	私立	東京電子専門学校	臨床検査学科	3	80	
東京	私立	東洋公衆衛生学院	臨床検査技術学科	3	40	
神奈川	私立	麻布大学	生命・環境科学部臨床検査技術学科	4	80	
神奈川	私立	北里大学	医療衛生学部医療検査学科	4	105	
神奈川	私立	桐蔭横浜大学	医用工学部生命医工学科	4	40	
神奈川	私立	湘央医学技術専門学校	臨床検査技術学科	3	80	

引用：ドリコムアイ.net 「取得目標資格別 医療／教育／福祉／健康系 [養成校一覧] 2020年度」



2日臨技発第59号
令和2年6月13日

順天堂大学
学長 新井 一 様

一般社団法人
日本臨床衛生検査技師会
代表理事会長 宮島



臨床検査技師養成の期待と要望について

日頃より、当会の運営につきまして、ご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、当会は、医療技術の高度化への対応並びに臨床検査技師の質の向上を果たすべく、一般社団法人日本臨床検査学教育協議会とともに臨床検査技師教育の見直しを行い、令和元年5月27日に今後の医療を取り巻く環境に即した教育のあり方について集約した「臨床検査技師教育の見直しについて(申請)」を厚生労働省医政局に申請いたしました。

貴学は医学部を含む6学部及び順天堂医院をはじめとする医学部附属病院群を配置し、「仁」を学是に「健康総合大学院・大学」として教育・研究・臨床を通して人材養成に努めておられます。そして、このたび「臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会報告書」(令和2年4月8日、厚生労働省)における新たな教育内容に対応する4年制新学部を、浦安日の出キャンパス(千葉県浦安市)に開設する準備を進めていると伺っております(令和4年4月1日開設予定)。

医学・看護学等の医学・医療の教育に長い歴史と豊富な実績を有する貴学が、臨床検査技師養成機関(指定校)として、臨床検査技師の養成に取り組まれることは非常に有意義であり、大いに期待するところです。また、新学部は医学部及び順天堂医院と連携して一体的且つ実践的に学生教育・研究に当たる体制を整備されており、医学・医療の基本的素養を基に高度な専門知識を身につけるとともに、確かな技術を習得した臨床検査技師の養成に欠かせない条件を満たすものと高く評価致します。

加えて、現在、東京一極集中を回避するため、都内23区内での定員増を伴う学部の新增設を規制する中、東京都以外の地域に活力ある学部を創設し、地域医療に貢献する資質の高い医療専門職者を養成することは、地域の活性化とともに地域創生の中核として活躍する次世代人材の養成及び供給モデルとなるものと確信しています。そのため、貴学新学部が貴学の浦安日の出キャンパス(千葉県浦安市)に設置されることは時宜を得た構想であり、関係省庁に対し本状をもって要望するものです。

以上

千臨技発 第6号
令和2年5月1日

順天堂大学
学長 新井 一 様

一般社団法人
千葉県臨床検査技師会
会長 綿引 一 成



臨床検査技師養成の期待と要望について

日頃より、当会の運営につきまして、ご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、当会は、県民に対する公衆衛生についての知識の向上、並びに地域保健事業を推進するとともに臨床検査技師の資質の向上と臨床衛生検査の研究開発を図り、もって県民の健康維持発展に寄与することを目的とし、学会や研修会の開催など各種事業の推進により地域医療に貢献できるよう努めております。

貴学は医学部を含む6学部及び順天堂医院をはじめとする医学部附属病院群を配置し、「仁」を学是に「健康総合大学院・大学」として教育・研究・臨床を通して人材養成に努めておられます。そして、このたび「臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会報告書」（令和2年4月8日、厚生労働省）における新たな教育内容に対応する4年制新学部を、浦安日の出キャンパス（千葉県浦安市）に開設する準備を進めていると伺っております（令和4年4月1日開設予定）。

医学・看護学等の医学・医療の教育に長い歴史と豊富な実績を有する貴学が、臨床検査技師養成機関（指定校）として、臨床検査技師の養成に取り組まれることは非常に有意義であり、大いに期待するところです。また、新学部は医学部及び順天堂医院と連携して一体的且つ実践的に学生教育・研究に当たる体制を整備されており、医学・医療の基本的素養を基に高度な専門知識を身につけるとともに、確かな技術を習得した臨床検査技師の養成に欠かせない条件を満たすものと高く評価致します。

貴学が千葉県内に活力ある学部を創設されることにより、地元地域医療に貢献する資質の高い医療専門職者輩出への期待はもとより、地域の活性化や将来の地域創生の中核として活躍する次世代人材の養成及び供給モデルとなることを期待いたします。そのため、貴学新学部が貴学の浦安日の出キャンパス（千葉県浦安市）に設置されることは時宜を得た構想であり、関係省庁に対し本状をもって要望するものです。

以上

都道府県別人口対臨床工学技士従事者数

	①臨床工学技士 常勤換算従事者数 〔単位：人〕	②総人口 (平成29年10月1日現在) 〔単位：千人〕	①／②
高知県	277.6	714	0.39
大分県	348.4	1,152	0.30
京都府	693.1	2,599	0.27
北海道	1,401.7	5,320	0.26
岡山県	492.5	1,907	0.26
徳島県	167.4	743	0.23
福島県	416.3	1,882	0.22
長野県	453.1	2,076	0.22
熊本県	381.0	1,765	0.22
香川県	207.7	967	0.21
奈良県	258.3	1,348	0.19
滋賀県	264.0	1,413	0.19
福岡県	952.8	5,107	0.19
鹿児島県	298.2	1,626	0.18
沖縄県	263.7	1,443	0.18
山形県	198.6	1,102	0.18
愛媛県	235.9	1,364	0.17
群馬県	333.4	1,960	0.17
兵庫県	933.5	5,503	0.17
大阪府	1,478.3	8,823	0.17
全国	10,055.5	126,706	0.17
新潟県	378.9	2,267	0.17
岐阜県	335.7	2,008	0.17
広島県	466.8	2,829	0.17
山口県	226.7	1,383	0.16
三重県	293.2	1,800	0.16
千葉県	977.2	6,246	0.16
島根県	106.0	685	0.15
福井県	117.6	779	0.15
静岡県	553.4	3,675	0.15
山梨県	122.9	823	0.15
鳥取県	84.0	565	0.15
宮城県	342.7	2,323	0.15
秋田県	146.8	996	0.15
埼玉県	1,040.4	7,310	0.14
石川県	162.2	1,147	0.14
茨城県	406.6	2,892	0.14
富山県	147.3	1,056	0.14
佐賀県	114.2	824	0.14
和歌山県	128.6	945	0.14
東京都	1,860.2	13,724	0.14
栃木県	264.7	1,957	0.14
愛知県	1,012.2	7,525	0.13
神奈川県	1,223.9	9,159	0.13
長崎県	178.7	1,354	0.13
岩手県	158.0	1,255	0.13
宮崎県	135.0	1,089	0.12
青森県	144.9	1,278	0.11

出典：厚生労働省「平成29年医療施設（静態・動態）調査」
総務省「人口推計 各年10月1日現在人口」

臨床工学技士養成校施設一覧（1都6県）

都道府県	立別	学校名	学部・学科・専攻・課程・コース名	修業年限	募集人員	備考
茨城	私立	つくば国際大学	医療保健学部医療技術学科	4	40	
栃木	私立	さくら総合専門学校	臨床工学科	3	40	
群馬	私立	群馬パース大学	保健科学部臨床工学科	4	50	
群馬	私立	太田医療技術専門学校	臨床工学科	3	40	
埼玉	私立	埼玉医科大学	保健医療学部臨床工学科	4	40	
埼玉	私立	日本医療科学大学	保健医療学部臨床工学科	4	40	
千葉	私立	千葉科学大学	危機管理学部保健医療学科臨床工学コース	4	80	学科全体で80名
千葉	私立	東都大学	幕張ヒューマンケア学部臨床工学科	4	40	
東京	私立	帝京科学大学	生命環境学部生命科学科臨床工学コース	4	20	
東京	私立	帝京平成大学	健康メディカル学部医療科学科臨床工学コース	4	80	
東京	私立	東京工科大学	医療保健学部臨床工学科	4	80	
東京	私立	杏林大学	保健学部臨床工学科	4	60	
東京	私立	池見東京医療専門学校	臨床工学科	3	27	
東京	私立	首都医校	臨床工学学科	4	40	
東京	私立	東京医薬専門学校	臨床工学技士科	3	40	
東京	私立	東京電子専門学校	臨床工学科	3	80	
東京	私立	読売理工医療福祉専門学校	臨床工学科	3	40	
神奈川	私立	東海大学	工学部医用生体工学科	4	60	臨床工学技士養成課程
神奈川	私立	神奈川工科大学	健康医療科学部臨床工学科	4	40	
神奈川	私立	北里大学	医療衛生学部医療工学科臨床工学専攻	4	45	
神奈川	私立	桐蔭横浜大学	医用工学部臨床工学科	4	40	

引用：ドリコムアイ.net 「取得目標資格別 医療／教育／福祉／健康系 [養成校一覧] 2020年度」

日臨工総発第 2020-17 号

令和 2 年 8 月 13 日

学校法人 順天堂大学
学長 新井 一 様

公益社団法人
日本臨床工学技士会
理事長 本間



臨床工学技士養成の期待と要望について

日頃より、当会の運営につきまして、ご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、当会は、平成 2 年に、臨床工学技士の職業倫理の高揚と学術・技術の研鑽および資質の向上を図るとともに、医療機器に支えられた医療・福祉の信頼性の向上に努め、国民の医療・福祉の発展に継続的に寄与することを目的として発足し、平成 24 年 4 月 1 日に「公益社団法人日本臨床工学技士会」として正式に認定されました。

貴学は医学部を含む 6 学部及び順天堂医院をはじめとする医学部附属病院群を配置し、「仁」を学是に「健康総合大学院・大学」として教育・研究・臨床を通して人材養成に努めておられます。そして、このたび 21 世紀の新しい医療体制に対応する臨床工学技士の養成を目的とした 4 年制新学部を、浦安日の出キャンパス（千葉県浦安市）に開設する準備を進めていると伺っております（令和 4 年 4 月 1 日開設予定）。

医学・看護学等の医学・医療の教育に長い歴史と豊富な実績を有する貴学が、臨床工学技士養成機関（指定校）として、臨床工学技士の養成に取り組まれることは非常に有意義であり、大いに期待するところです。また、新学部は医学部及び順天堂医院と連携して一体的且つ実践的に学生教育・研究に当たる体制を整備されており、医学・医療の基本的素養を基に高度な専門知識を身につけるとともに、確かな技術を習得した臨床工学技士の養成に欠かせない条件を満たすものと高く評価致します。

加えて、現在、東京一極集中を回避するため、都内 23 区内での定員増を伴う学部の新増設を規制する中、東京都以外の地域に活力ある学部を創設し、地域医療に貢献する資質の高い医療専門職者を養成することは、地域の活性化とともに地域創生の中核として活躍する次世代人材の養成及び供給モデルとなるものと確信しています。そのため、貴学新学部が貴学の浦安日の出キャンパス（千葉県浦安市）に設置されることは真に時宜を得た構想であり、関係省庁に対し本状をもって要望するものです。

以上

令和2年 8 月 3 日

順天堂大学

学長 新 井 一 様

一般社団法人

千葉県臨床工学技士会

会長 渋谷 泰史



臨床工学技士養成の期待と要望について

日頃より、当技士会の運営につきまして、ご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、当技士会の前身は平成3年9月に組織された千葉県臨床工学技士会（任意団体）でありました。その後、社会的認知度の向上を得るため社団法人化を行い、平成21年8月に一般社団法人としての認可を得ました。

当技士会は、臨床工学技士の知識、技術の研鑽および資質の向上に努めるとともに、他職種、団体との相互協力のもと、地域医療に貢献し千葉県民の皆様の健康維持、増進に寄与することを大きな目的として各種事業を推進しております。

貴学は医学部を含む6学部及び浦安病院をはじめとする医学部附属病院群を配置し、「仁」を学是に「健康総合大学院・大学」として教育・研究・臨床を通して人材養成に努めておられます。そして、このたび21世紀の新しい医療体制に対応する臨床工学技士の養成を目的とした4年制新学部を、浦安日の出キャンパス（千葉県浦安市）に開設する準備を進めていると伺っております（令和4年4月1日開設予定）。

医学・看護学等の医学・医療の教育に長い歴史と豊富な実績を有する貴学が、臨床工学技士養成機関（指定校）として、臨床工学技士の養成に取り組まれることは非常に有意義であり、大いに期待するところです。また、新学部は医学部及び浦安病院と連携して一体的且つ実践的に学生教育・研究に当たる体制を整備されており、医学・医療の基本的素養を基に高度な専門知識を身につけるとともに、確かな技術を習得した臨床工学技士の養成に欠かせない条件を満たすものと高く評価致します。

加えて、当技士会は、千葉県の臨床工学技士の職業倫理の高揚や学術技能の研鑽及び資質の向上に努めており、貴学が県内に臨床工学技士養成機関として活力ある学部を創設し、地域医療に貢献する資質の高い次世代の医療専門職者を養成することは、当技士会が目指す目的と一致しております。そのため、貴学新学部が浦安日の出キャンパス（千葉県浦安市）に設置されることは真に時宜を得た構想であり、関係省庁に対し本状をもって要望するものです。

以 上

順天堂大学
「医療科学部」
「臨床検査学科」「臨床工学科」
設置に関する採用意向調査
結果報告書

2021年3月

丸善雄松堂株式会社

I. 調査概要	… P 1
II. 調査結果まとめ	… P 3
1. プロフィール	… P 4
2. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」評価	… P 5
III. 調査結果	… P 6
1. 属性	… P 7
2. 「臨床検査技師」「臨床工学技士」の昨年度の採用人数	… P 8
3. 「臨床検査技師」「臨床工学技士」の配置状況	… P 9
4. 「臨床検査技師」「臨床工学技士」の今後の採用意向	… P 10
5. もっとも採用対象となる最終学歴	… P 11
6. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」の社会的必要性	… P 12
7. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」卒業生 採用意向	… P 14
8. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」卒業生 想定採用人数	… P 18
9. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」開設設計に関する意見・要望 抜粋	… P 20
巻末資料 1 : 調査票	… P 21
巻末資料 2 : 説明資料	… P 24

I. 調査概要

【1】調査目的

2022年4月に開設を予定している順天堂大学の医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」(※)に関して、病院等の採用意向を把握するため。

(※) 学部名/学科名は、仮称。

【2】調査概要

調査対象	本学医学部附属病院、臨床実習予定施設、一般の病院・診療所、臨床検査施設、医療機器メーカー
調査方法	郵送調査
調査地域	東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、茨城県
配布数	1,113部
有効回答数	353件
回収率	31.7%
調査時期	2021年1月5日 ~ 2021年2月28日
調査実施機関	丸善雄松堂株式会社

【3】調査項目

- 属性 (施設の種類/施設の所在地)
- 「臨床検査技師」「臨床工学技士」の昨年度の採用人数
- 「臨床検査技師」「臨床工学技士」の配置状況
- 「臨床検査技師」「臨床工学技士」の今後の採用意向
- 「臨床検査技師」「臨床工学技士」の採用にあたり、もっとも採用対象となる最終学歴
- 順天堂大学 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」の社会的必要性
- 順天堂大学 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」卒業生の採用意向
- 順天堂大学 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」卒業生の想定採用人数

Ⅱ. 調査結果まとめ

1. プロフィール

<p>属性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 回答した施設の種類は、「病院」が最も多く43.1%。次いで「診療所・クリニック」の40.8%。この2つで全体の83.9%を占める。 ■ 施設の所在地は「東京都」が最も多く47.0%。次いで「千葉県」が15.9%、「埼玉県」が13.6%、「神奈川県」が13.3%で続く。首都圏（1都3県）で、全体の89.8%を占める。
<p>「臨床検査技師」「臨床工学技士」の昨年度の採用人数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 回答した施設の45.9%が、昨年度「臨床検査技師」の採用を行っている。採用人数は「1～2名」が最も多く、32.3%。次いで「3～4名」の8.5%となっている。 ■ 「臨床工学技士」の採用を行ったのは、回答した施設の30.3%。採用人数は「1～2名」が最も多く、21.0%。次いで「3～4名」の7.6%となっている。
<p>「臨床検査技師」「臨床工学技士」の配置状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79.0%の施設で「臨床検査技師」が配置されている(*)。 ■ 「臨床検査技師」の配置施設のうちの32.3%（25.5%（人数が不足している(※)と回答した施設の割合（臨床検査技師が配置されていない施設を含む））÷79.0%（回答施設のうち臨床検査技師が配置されている施設の割合））が、「人数が不足している(※)」と回答している。 ■ 48.7%の施設で「臨床工学技士」が配置されている(*)。 ■ 「臨床工学技士」の配置施設のうちの34.9%（17.0%（人数が不足している(※)と回答した施設の割合（臨床工学技士配置されていない施設を含む））÷48.7%（回答施設のうち臨床検査技師が配置されている施設の割合））が、「人数が不足している(※)」と回答している。 <p>(*)「余裕をもった人数が配置されている」「適度な人数が配置されている」「人数は不足気味である」「人数は不足している」の合計</p> <p>(※)「人数が不足気味である」と「人数が不足している」の合計</p>
<p>「臨床検査技師」「臨床工学技士」の今後の採用意向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 52.7%の施設が、今後「臨床検査技師」を現状程度またはそれ以上の採用を行っていく意向を持っている。「積極的に採用を増やしていくと思う」としたのは、13.3%。 ■ 「臨床工学技士」については、34.3%の施設が現状程度またはそれ以上の採用を行っていく意向を持っている。「積極的に採用を増やしていくと思う」としたのは、7.4%。
<p>「臨床検査技師」「臨床工学技士」の採用にあたり、もっとも採用対象となる最終学歴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「臨床検査技師」の採用対象となる最終学歴で最も多かったのは「大学卒業」で、48.4%。次いで「専門学校卒業」の25.8%。「大学卒業」と「大学院修了/満期退学」を合わせると50.4%で、半数を超える。 ■ 「臨床工学技士」の採用対象となる最終学歴で最も多かったのは「大学卒業」で41.9%。次いで「専門学校卒業」の21.0%。「大学卒業」と「大学院修了/満期退学」を合わせると、44.2%となる。 ■ 「臨床工学技士」の回答は、「臨床検査技師」の回答と比べ、「その他」「無回答」の割合が11.8pt高くなっている。「大学卒業」の値が低く出ているのは、この影響によるもの。

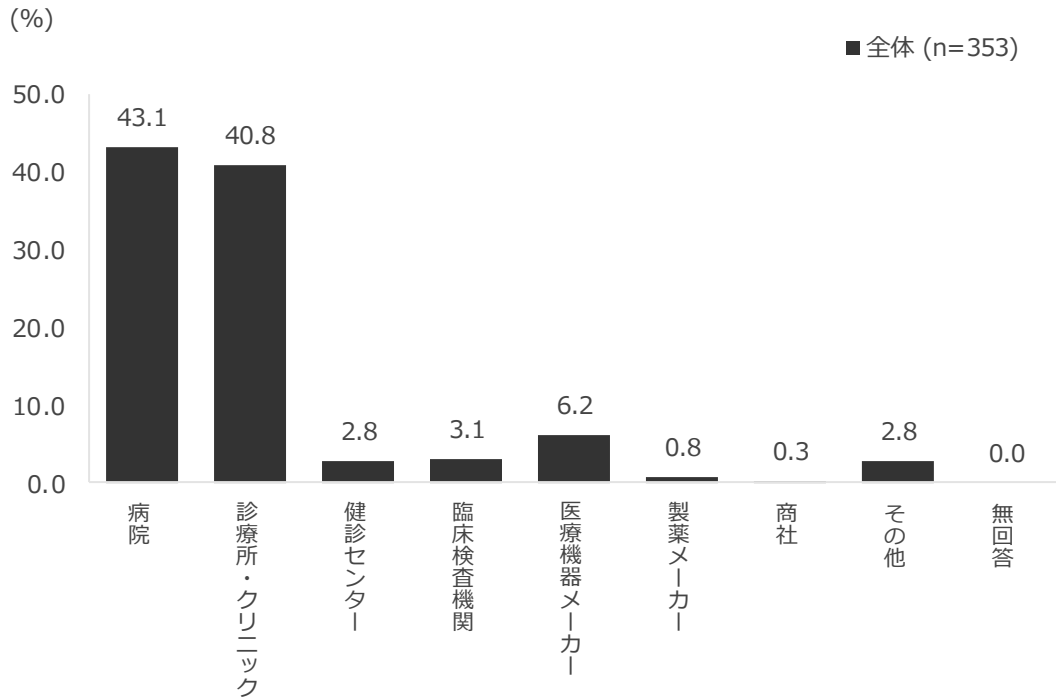
2. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」評価

<p>社会的必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 順天堂大学の医療科学部「臨床検査学科」に対し、85.0%が「必要性を感じる (*)」と回答。「高い必要性を感じる」は47.0%で、半数弱にのぼる。件数で見ると、300の施設が必要性を感じている。 ■ 「臨床工学科」に対しては、79.9%が「必要性を感じる (*)」と回答。「高い必要性を感じる」は48.7%で、こちらも半数弱にのぼる。件数で見ると、282の施設が必要性を感じている。 <p>(*)「高い必要性を感じる」と「一応、必要性を感じる」の合計</p>
<p>卒業生の採用意向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 70.5%の施設が、「臨床検査学科」の卒業生を「採用したい (*)」と回答。「ぜひ採用したい」は21.2%。件数で見ると、249の施設が採用意向を抱いている。 ■ 施設の種別別にみると、病院は80.9% (123施設) が「採用したい (*)」としている。施設の所在地別にみると、埼玉県が77.1% (37施設) と最も高く、千葉県は66.1% (37施設)、東京都は69.9% (116施設) が採用意向を抱いている。 ■ 「臨床工学科」の卒業生に対しては、55.5%の施設が「採用したい (*)」と回答。「ぜひ採用したい」は15.6%。件数で見ると、196の施設が採用意向を抱いている。 ■ 施設の種別別にみると、病院は67.7% (103施設) が「採用したい (*)」としている。施設の所在地別にみると、こちらも埼玉県が最も高く66.7% (32施設)、千葉県は57.2% (32施設)、東京都は56.7% (94施設) が採用意向を抱いている。 <p>(*)「ぜひ採用したい」と「採用したい」の合計</p>
<p>想定する採用人数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「臨床検査学科」卒業生の採用意向を抱いている企業に対して想定採用人数を聞いたところ、具体的な人数が回答された中では「1人」が最も多く、43.8%。次いで「2人」の6.8%となっている。 ■ 各回答の件数と想定採用人数を掛け合わせて具体的な想定採用人数を算出してみると、283人となり、入学定員110名の2.5倍以上となっている。 ■ 「臨床工学科」卒業生の想定採用人数も「1名」が最も多く、39.8%。次いで「2名」の5.6%となっている。 ■ 各回答の件数と想定採用人数を掛け合わせて具体的な想定採用人数を算出してみると、216人となり、入学定員70名の3.0倍以上となっている。

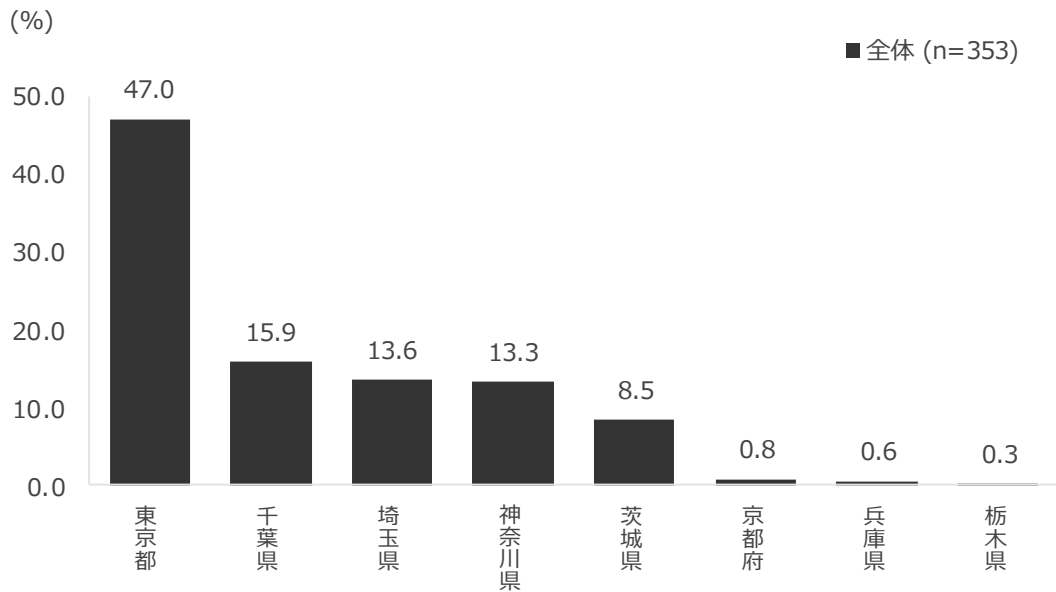
Ⅲ. 調査結果

1. 属性

【1】施設の種類



【2】施設所在地

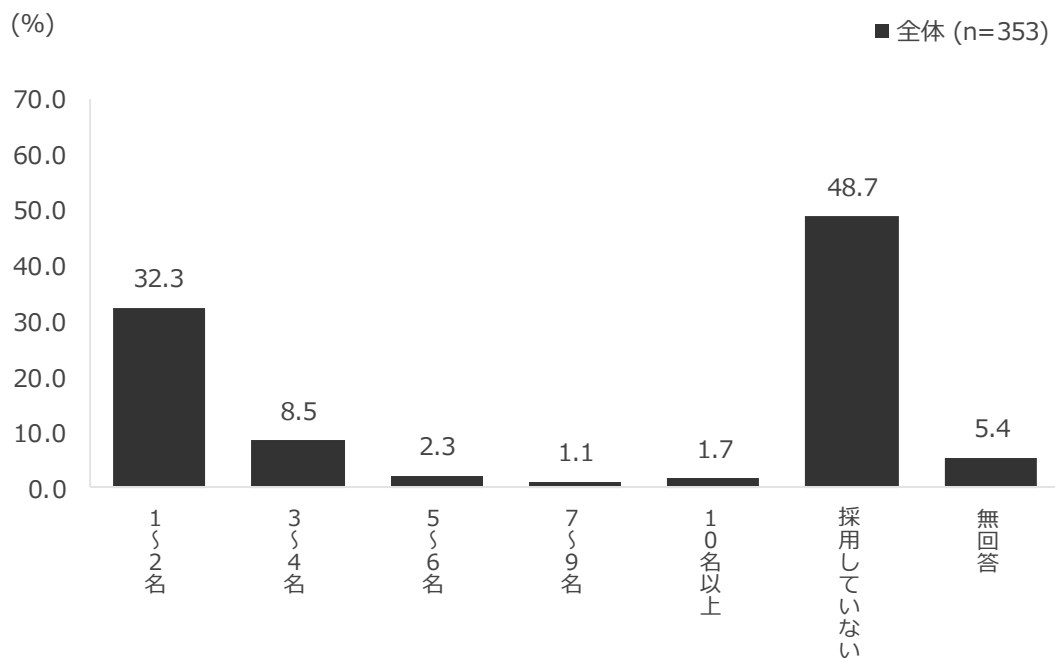


※回答が1件以上あった都府県のみ表示
※値の降順で並べ替え

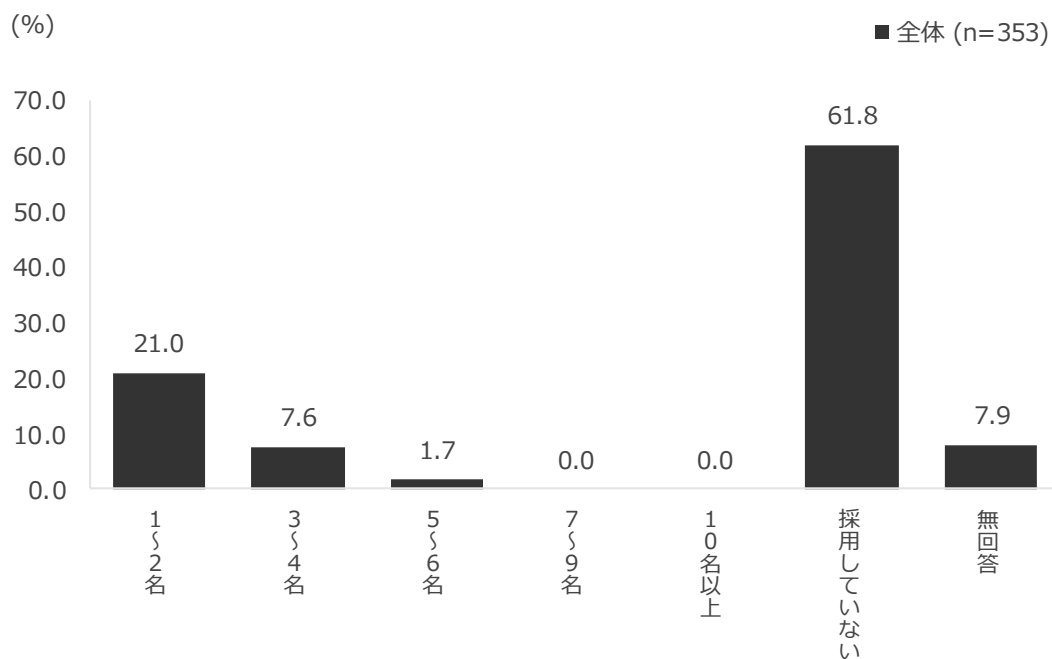
2. 「臨床検査技師」「臨床工学技士」の昨年度の採用人数

問3. 貴施設において、昨年度（2020年4月入職）に採用された「臨床検査技師」「臨床工学技士」の人数はどのくらいですか。次の中から該当する番号をそれぞれ1つお選びください。

①臨床検査技師



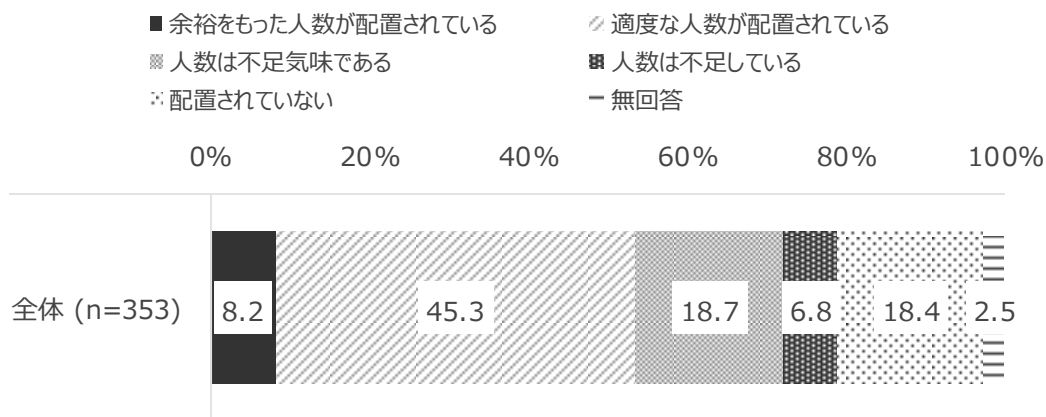
②臨床工学技士



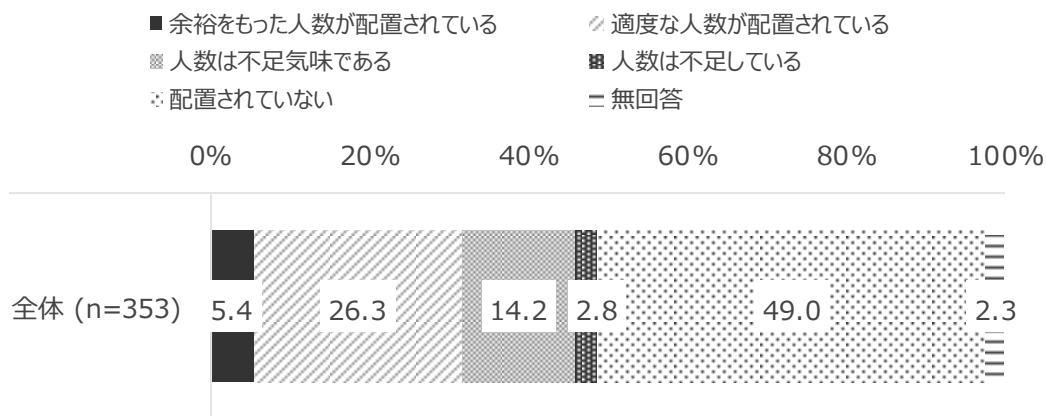
3. 「臨床検査技師」「臨床工学技士」の配置状況

問4. 貴施設における、「臨床検査技師」「臨床工学技士」の現在の配置状況について、もっとも近いと思う番号をそれぞれ1つお選びください。

①臨床検査技師



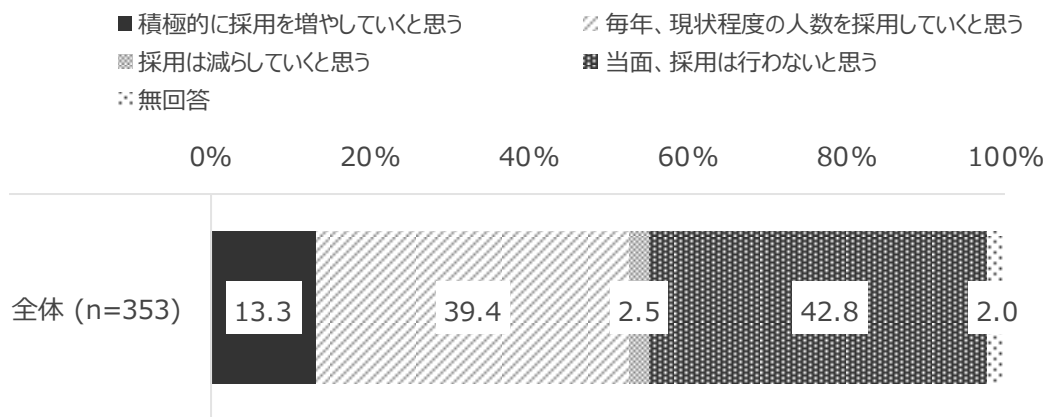
②臨床工学技士



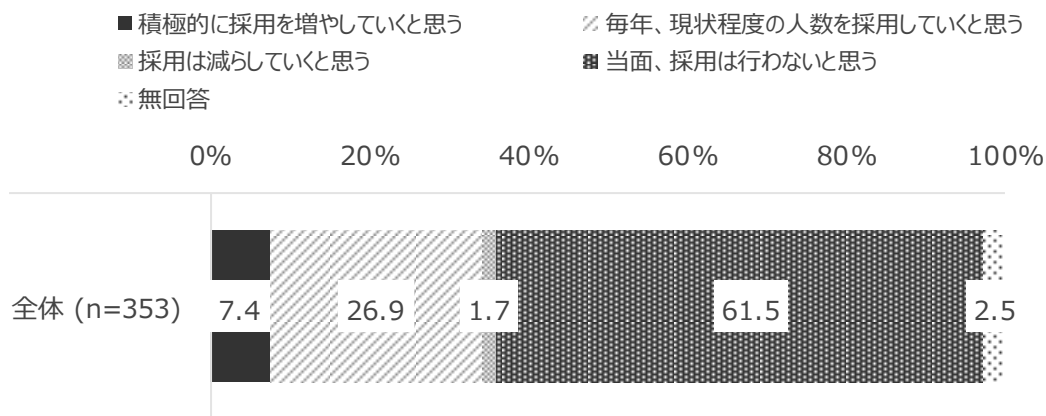
4. 「臨床検査技師」「臨床工学技士」の今後の採用意向

問5. 貴施設における、「臨床検査技師」「臨床工学技士」の今後の採用について、どのようにお考えですか。もっとも近いと思う番号をそれぞれ1 つお選びください。

①臨床検査技師



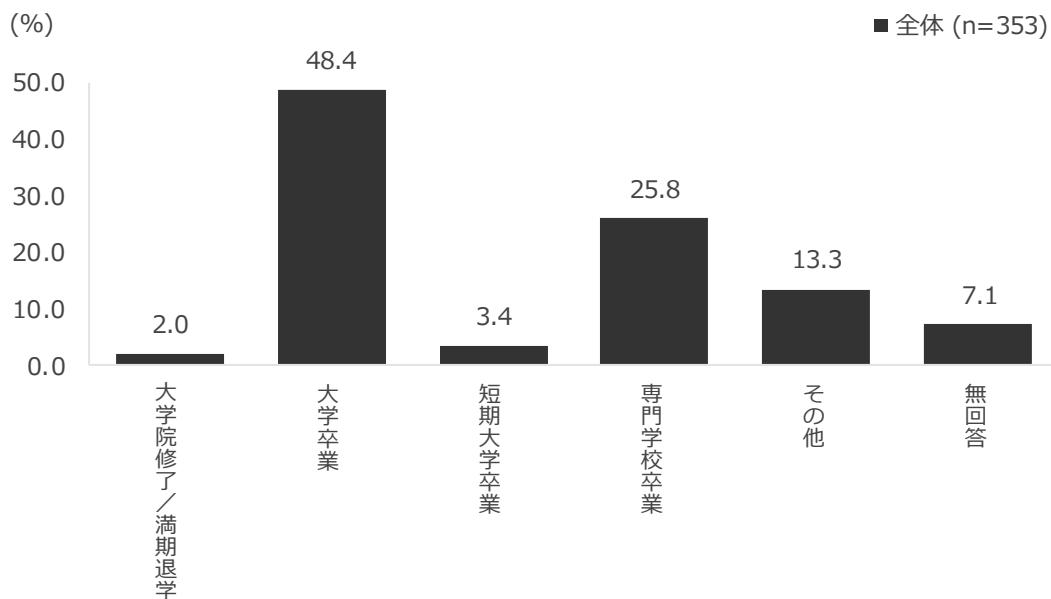
②臨床工学技士



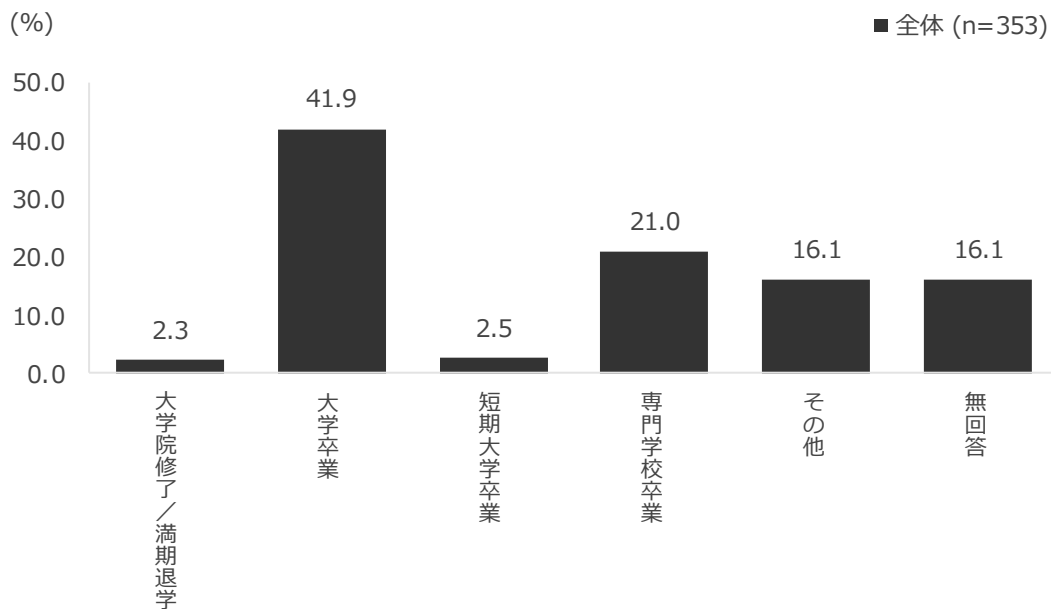
5. もっとも採用対象となる最終学歴

問6. 貴施設における、「臨床検査技師」「臨床工学技士」の今後の採用にあたり、どのような出身学歴（最終学歴）の方の採用をお考えですか。もっとも「採用対象となる」と思われる番号をお選びください。

①臨床検査技師



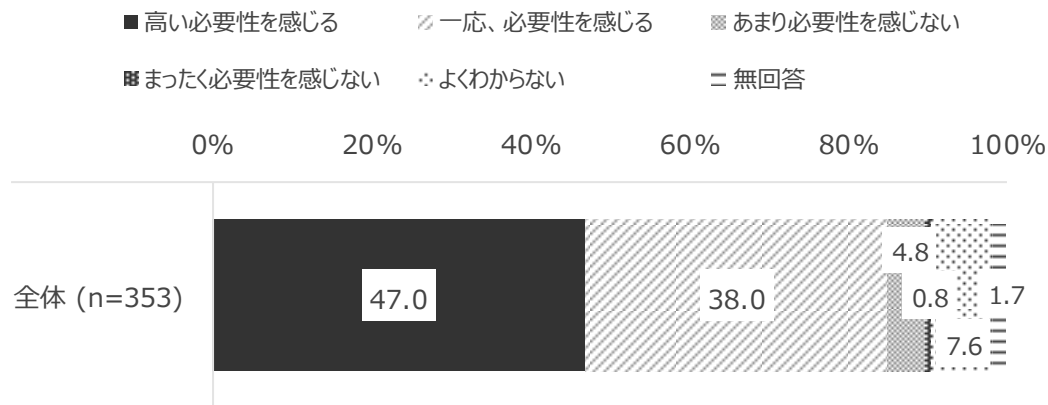
②臨床工学技士



6. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」の社会的必要性

問7. 順天堂大学医療科学部（仮称）臨床検査学科（仮称）・臨床工学科（仮称）の社会的必要性について、どのようにお考えになりますか。次の中から該当する番号をそれぞれ1つお選びください。

①臨床検査学科

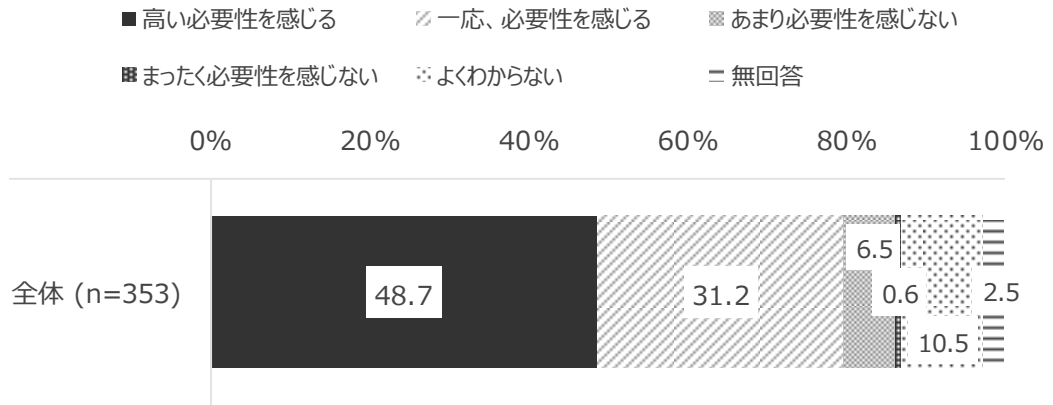


高い必要性を感じる	一応、必要性を感じる	あまり必要性を感じない	まったく必要性を感じない	よくわからない	無回答
166件	134件	17件	3件	27件	6件

↓
300件

6. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」の社会的必要性

②臨床工学科



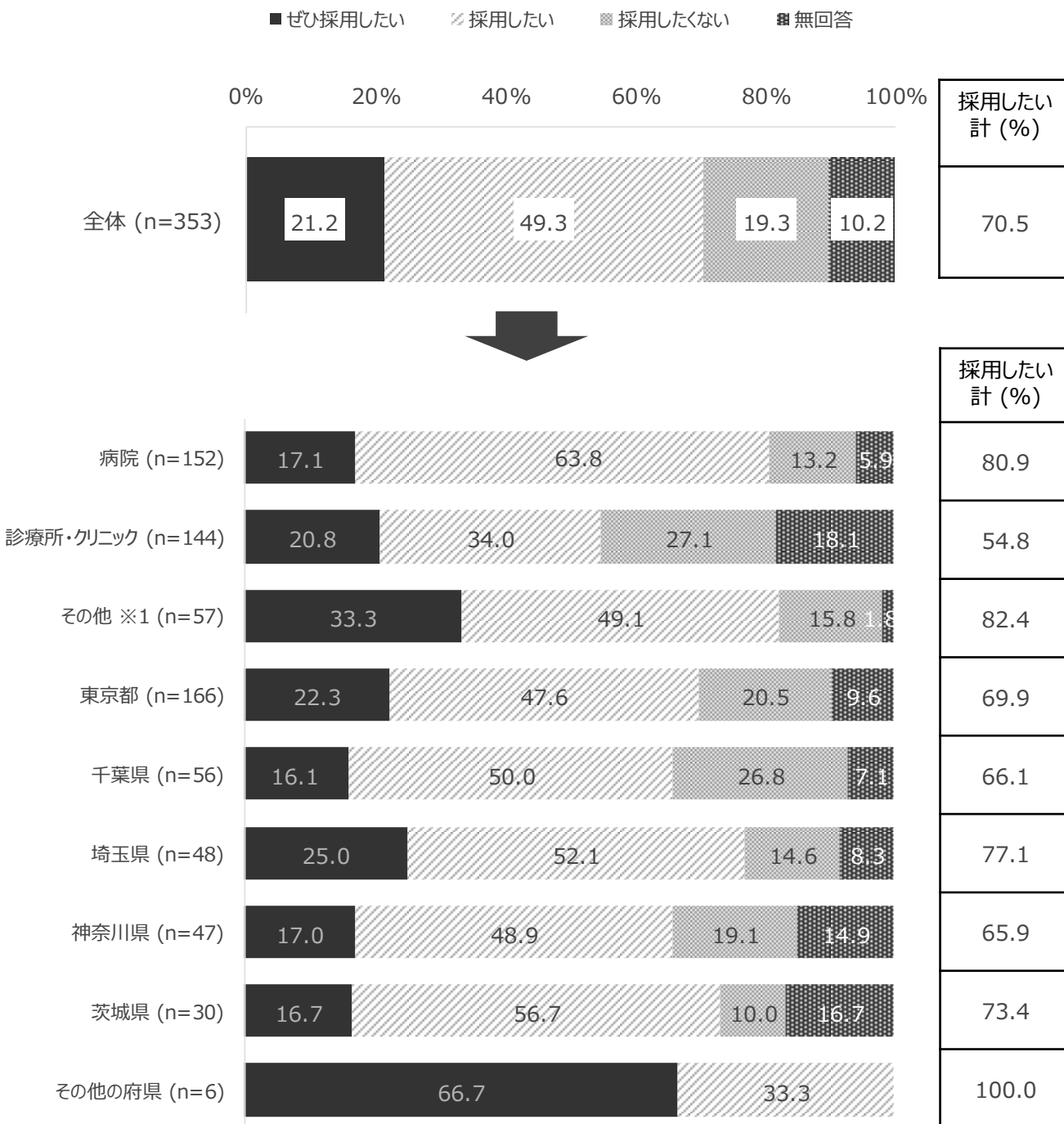
高い必要性を感じる	一応、必要性を感じる	あまり必要性を感じない	まったく必要性を感じない	よくわからない	無回答
172件	110件	23件	2件	37件	9件

↓
282件

7. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」卒業生 採用意向

問8. 順天堂大学医療科学部（仮称）臨床検査学科（仮称）・臨床工学科（仮称）の卒業生の将来的な採用意向についておたずねします。次の中から該当する番号をそれぞれ1つお選びください

①臨床検査学科



(※1) 医療機器メーカー、臨床検査機関、健診センターなど

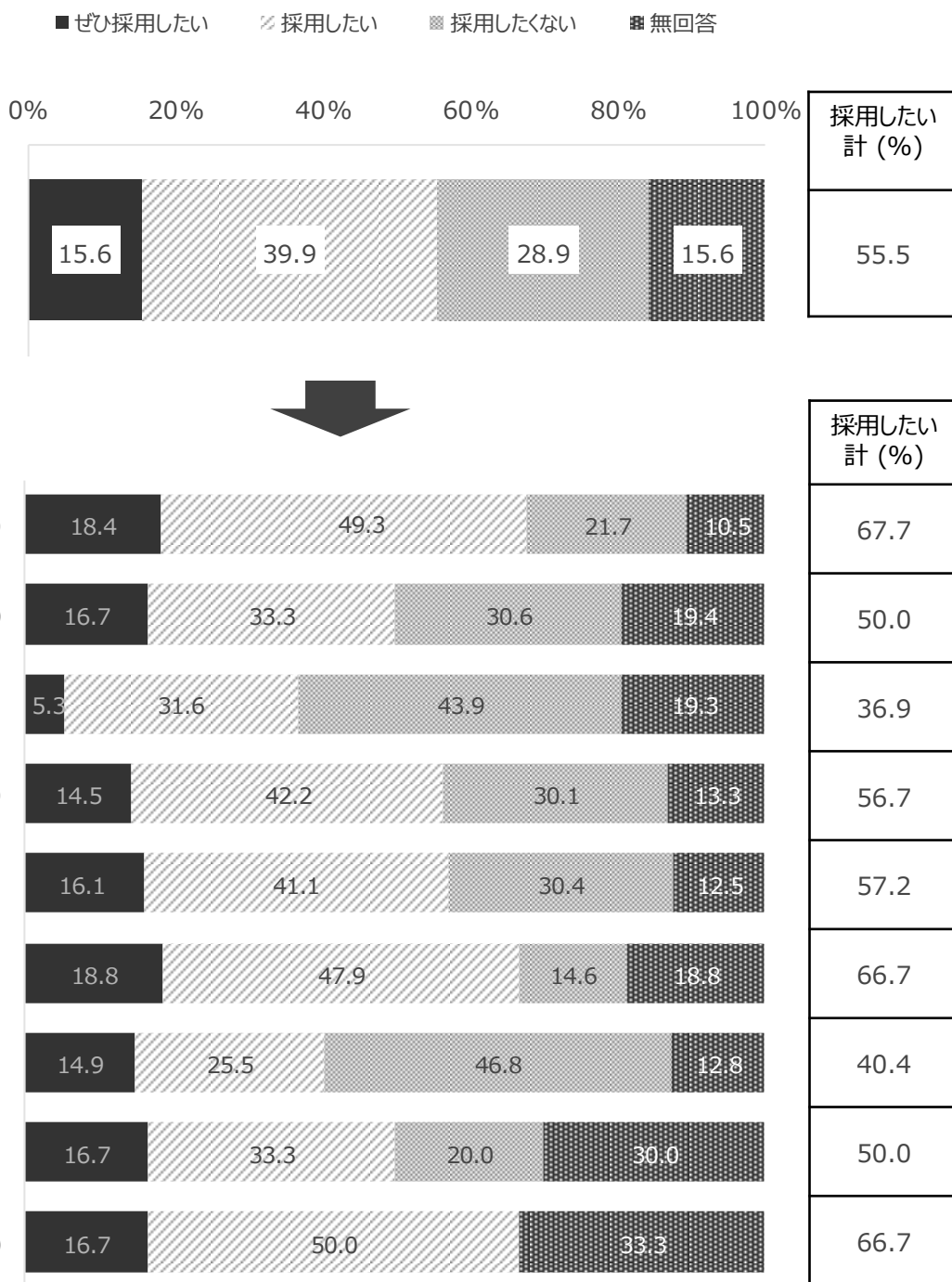
7. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」卒業生 採用意向

			ぜひ採用したい	採用したい	採用したくない	無回答	採用したい計
全体		(n=353)	75件	174件	68件	36件	249件
施設の 種類 別	病院	(n=152)	26件	97件	20件	9件	123件
	診療所・クリニック	(n=144)	30件	49件	39件	26件	79件
	その他 ※1	(n=57)	19件	28件	9件	1件	47件
施設 所在地 別	東京都	(n=166)	37件	79件	34件	16件	116件
	千葉県	(n=56)	9件	28件	15件	4件	37件
	埼玉県	(n=48)	12件	25件	7件	4件	37件
	神奈川県	(n=47)	8件	23件	9件	7件	31件
	茨城県	(n=30)	5件	17件	3件	5件	22件
	その他の府県	(n=6)	4件	2件	0件	0件	6件

(※1) 医療機器メーカー、臨床検査機関、健診センターなど

7. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」卒業生 採用意向

②臨床工学科



(※1) 医療機器メーカー、臨床検査機関、健診センターなど

7. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」卒業生 採用意向

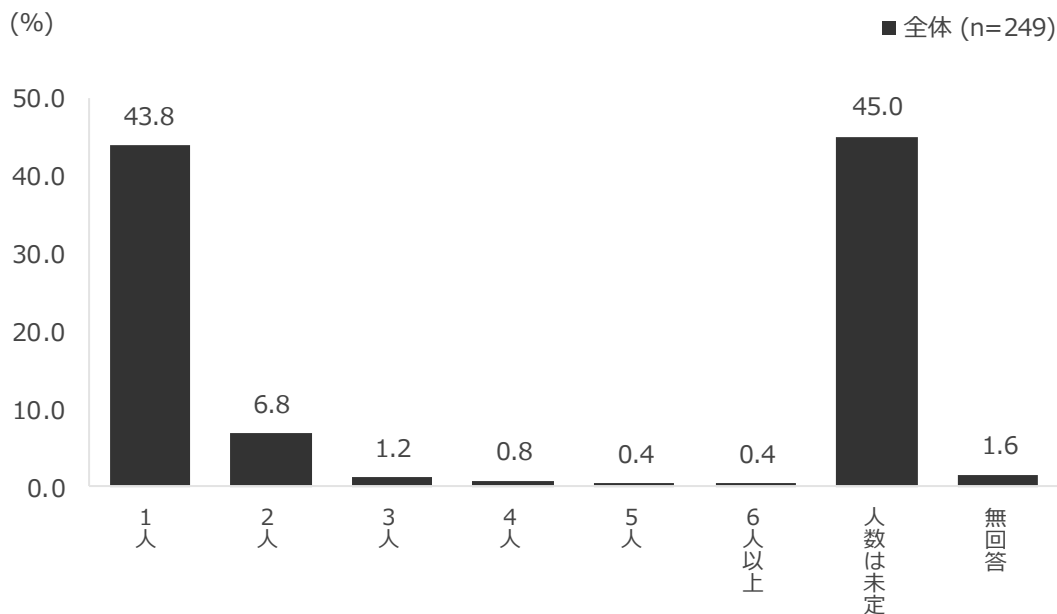
			ぜひ採用したい	採用したい	採用したくない	無回答	採用したい計
全体		(n=353)	55件	141件	102件	55件	196件
施設の 種類 別	病院	(n=152)	28件	75件	33件	16件	103件
	診療所・クリニック	(n=144)	24件	48件	44件	28件	72件
	その他 ※1	(n=57)	3件	18件	25件	11件	21件
施設 所在地 別	東京都	(n=166)	24件	70件	50件	22件	94件
	千葉県	(n=56)	9件	23件	17件	7件	32件
	埼玉県	(n=48)	9件	23件	7件	9件	32件
	神奈川県	(n=47)	7件	12件	22件	6件	19件
	茨城県	(n=30)	5件	10件	6件	9件	15件
	その他の府県	(n=6)	1件	3件	0件	2件	4件

(※1) 医療機器メーカー、臨床検査機関、健診センターなど

8. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」卒業生 想定採用人数

問9. 順天堂大学医療科学部（仮称）臨床検査学科（仮称）・臨床工学科（仮称）の卒業生を1年あたり何人程度の採用を想定されますか。

①臨床検査学科



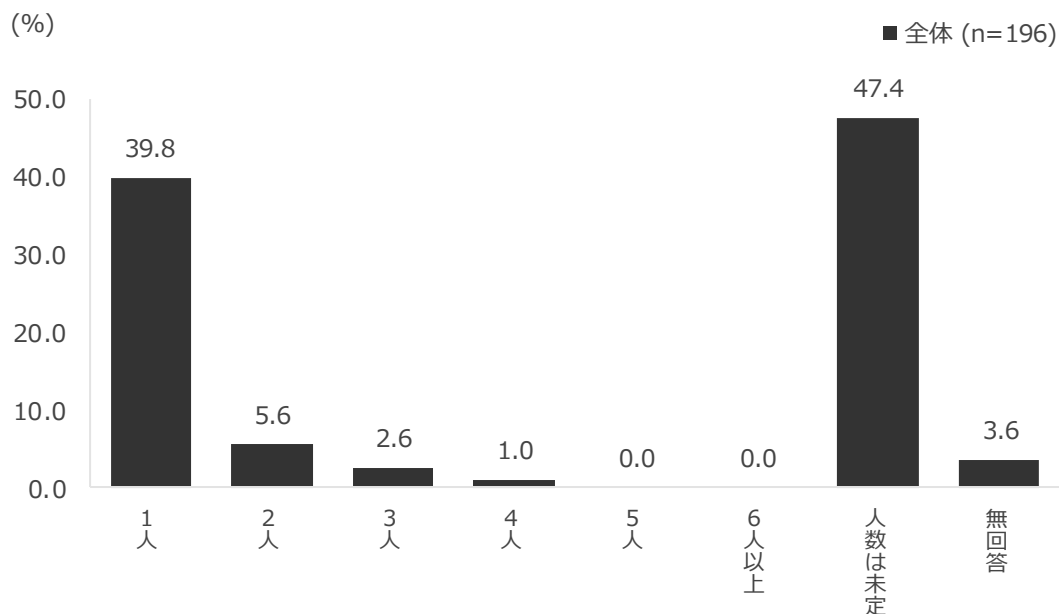
※集計ベース：「臨床検査学科」卒業生 採用希望 (問8_1=1-2)

		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	人数は未定	無回答	想定採用人数
		(代入値) (1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(1)	-	
件数	採用したい 計	109件	17件	3件	2件	1件	1件	112件	4件	
	ぜひ採用したい	39件	12件	1件	1件	1件	1件	18件	2件	
	採用したい	70件	5件	2件	1件	0件	0件	94件	2件	
人数	採用したい 計	109人	34人	9人	8人	5人	6人	112人	-	283人
	ぜひ採用したい	39人	24人	3人	4人	5人	6人	18人	-	99人
	採用したい	70人	10人	6人	4人	0人	0人	94人	-	184人

※人数は、各回答の件数に代入値を掛け合わせて算出

8. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」卒業生 想定採用人数

②臨床工学科



※集計ベース：「臨床工学科」卒業生 採用希望 (問8_2=1-2)

		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	人数は未定	無回答	想定採用人数
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(1)	-	
件数	採用したい 計	78件	11件	5件	2件	件	件	93件	7件	
	ぜひ採用したい	27件	4件	4件	1件	件	件	17件	2件	
	採用したい	51件	7件	1件	1件	0件	0件	76件	5件	
人数	採用したい 計	78人	22人	15人	8人	人	人	93人	-	216人
	ぜひ採用したい	27人	8人	12人	4人	人	人	17人	-	68人
	採用したい	51人	14人	3人	4人	0人	0人	76人	-	148人

※人数は、各回答の件数に代入値を掛け合わせて算出

9. 医療科学部「臨床検査学科」「臨床工学科」開設設計に関する意見・要望 抜粋

<人材の必要性について>

- 新型コロナによって臨床検査技師、臨床工学技士のユーズは高まると考えています。優秀な人材を育ててください。期待しております。
- 弊院においては検査技師の絶対数が少ないため、幅広い検査に対応できる様な人材の育成をお願いします。
- 当クリニックには、PCRのラボがあるため検査技師の需要がある。又、健診センターの方でも心電図や採血等、できると助かるので増やしたいと考えています。
- 適切な教育を受けた技師は必要と考えます。期待しています。
- 当クリニックは院内で検査(ホルモン検知)しています。応募かけても臨床検査技師数が少ないためエントリーがありません。恐らく実人数が少ないと思います。是非開設を望みます。
- 大変素晴らしいことと思います。都内クリニックでは看護師のスタッフを求人してもなかなかよい人が来ず、困っています。心電図、スパイロメトリー、採血をナースのかわりに対応していただければナースがいなくても十分診療がまわせます。また、エコーのできる技師を養成すれば病院のみならずクリニックからも求人が多数あると思います。優秀な貴学のスタッフであれば採用を検討したいですね。
- 新型コロナウイルスが流行している中、今後も新たな感染症が流行した時、高度な知識を持つ検査技師、工学技士が必要不可欠と思われます。小規模な病院では対応が難しい検査や治療等を行える技師の育成を期待致します。
- HD業界ではCEさんのサポートが不可欠であり是非優秀でやる気のあるCEさんを期待します。
- 技術系の専門職を高度な教育を育成実践し、医療界に先端技術を導入することは、これから次代を担う技術者として必須です。順天堂の培ったブランドイメージを、更なる医療人の発展に寄与すること祈念いたします。
- 人口減少していく日本において、総合大学でのこの様な取り組みは重要だと思います。高度で広範囲な知識の修得に加えて他学部との連携により更なる知識、技術と人間力のある人材を育成して頂くことを期待しております。
- 感染症の拡大する状況下で、社会的にも注目される分野であり、人材育成の必要性が強く認識される重要な事と感じます。

<その他意見・要望>

- 医学部と連携して医療現場での実践力のある学生教育をお願いしたい。
- 専門的な知識はもちろんですが、それ以外の幅広い知識、経験を身につけていただきたいです。
- チーム医療の一翼がなえる人材教育をお願いします
- 健診センターにおける臨床検査技師の業務として、生理機能がメインとなる為、対顧客の接遇にも着目して頂けると助かる。
- 学生の皆様がクリニック等への見学できるカリキュラムがあると、良いと思います。
- より臨床現場のスキルが高くなるように実習時間を増やすとともに、将来的には大学院や卒後の臨床研究でも研究を進められるような風土を教育して頂きたい。
- 医療の安全、滅菌に注力するメーカーとしては最先端の技術を学び新規事業開発において、そのスキルを活かして活躍いただけるキャリアを学生の方に繋げていただけたらと存じます。

巻末資料 1 : 調査票

順天堂大学 医療科学部（仮称）臨床検査学科（仮称）・臨床工学科（仮称）
の設置に係るアンケート調査

・このアンケート調査は、2022年4月に開設予定の順天堂大学の新学部（医療科学部（仮称）臨床検査学科（仮称）・臨床工学科（仮称））の設置計画の基礎資料とするため、貴施設の採用状況・意向についてお聞きするものです。
・このアンケート結果は、統計資料としてのみ用い、目的以外に利用することはありません。
・回答は、該当する番号を回答欄の中へ直接記入してください。

★調査回答締め切りのお願い★

2021年1月27日（水）までに、同封の返信用封筒にてご返送頂きますようお願いいたします。

【 貴施設についてお聞きします 】

問1. 貴施設の種類についてお聞きします。次の中から該当する番号を1つお選びください。【回答欄】

- | | | |
|-----------|--------------------------------|-----------|
| 1. 病院 | 2. 診療所・クリニック | 3. 健診センター |
| 4. 臨床検査機関 | 5. 医療機器メーカー | 6. 製薬メーカー |
| 7. 商社 | 8. その他（ ） | |

問2. 貴施設の所在地についてお聞きします。次の中から該当する番号を1つお選びください。

- | | | | | |
|----------|---------|---------|---------|----------|
| 1. 東京都 | 2. 千葉県 | 3. 埼玉県 | 4. 神奈川県 | 5. 茨城県 |
| 6. 北海道 | 7. 青森県 | 8. 岩手県 | 9. 宮城県 | 10. 秋田県 |
| 11. 山形県 | 12. 福島県 | 13. 栃木県 | 14. 群馬県 | 15. 新潟県 |
| 16. 富山県 | 17. 石川県 | 18. 福井県 | 19. 山梨県 | 20. 長野県 |
| 21. 岐阜県 | 22. 静岡県 | 23. 愛知県 | 24. 三重県 | 25. 滋賀県 |
| 26. 京都府 | 27. 大阪府 | 28. 兵庫県 | 29. 奈良県 | 30. 和歌山県 |
| 31. 鳥取県 | 32. 島根県 | 33. 岡山県 | 34. 広島県 | 35. 山口県 |
| 36. 徳島県 | 37. 香川県 | 38. 愛媛県 | 39. 高知県 | 40. 福岡県 |
| 41. 佐賀県 | 42. 長崎県 | 43. 熊本県 | 44. 大分県 | 45. 宮崎県 |
| 46. 鹿児島県 | 47. 沖縄県 | | | |

問3. 貴施設において、昨年度（2020年4月入職）に採用された「臨床検査技師」「臨床工学技士」の人数はどのくらいですか。次の中から該当する番号をそれぞれ1つお選びください。

- | | | |
|---------|----------|------------|
| 1. 1～2名 | 2. 3～4名 | 3. 5～6名 |
| 4. 7～9名 | 5. 10名以上 | 6. 採用していない |

※番号でご回答ください

臨床検査技師

臨床工学技士

問4. 貴施設における、「臨床検査技師」「臨床工学技士」の現在の配置状況について、もっとも近いと思う番号をそれぞれ1つお選びください。

- | |
|---------------------|
| 1. 余裕をもった人数が配置されている |
| 2. 適度な人数が配置されている |
| 3. 人数は不足気味である |
| 4. 人数は不足している |
| 5. 配置されていない |

臨床検査技師

臨床工学技士

問5. 貴施設における、「臨床検査技師」「臨床工学技士」の今後の採用について、どのようにお考えですか。もっとも近いと思う番号をそれぞれ1つお選びください。

- | |
|-------------------------|
| 1. 積極的に採用を増やしていくと思う |
| 2. 毎年、現状程度の人数を採用していくと思う |
| 3. 採用は減らしていくと思う |
| 4. 当面、採用は行わないと思う |

臨床検査技師

臨床工学技士

問6. 貴施設における、「臨床検査技師」「臨床工学技士」の今後の採用にあたり、どのような出身学歴（最終学歴）の方の採用をお考えですか。もっとも「採用対象となる」と思われる番号をお選びください。

- | |
|--------------------------------|
| 1. 大学院修了／満期退学 |
| 2. 大学卒業 |
| 3. 短期大学卒業 |
| 4. 専門学校卒業 |
| 5. その他（ ） |

臨床検査技師

臨床工学技士

⇒裏面へお進みください⇨

ここからは、同封の「順天堂大学医療科学部（仮称）の概要（リーフレット）」
 をご覧になりながらお答えください。

問7. 順天堂大学医療科学部（仮称）臨床検査学科（仮称）・臨床工学科（仮称）は医学部及び附属病院と連携して教育を行い、医学・医療の基本的素養を基に高度な専門知識を身につけるとともに、確かな技術を習得し高い実践力を備えた臨床検査技師及び臨床工学技士の養成を目指しています。

順天堂大学医療科学部（仮称）臨床検査学科（仮称）・臨床工学科（仮称）の社会的必要性について、どのようにお考えになりますか。次の中から該当する番号をそれぞれ1つお選びください。

1. 高い必要性を感じる
2. 一応、必要性を感じる
3. あまり必要性を感じない
4. まったく必要性を感じない
5. よくわからない

〔※番号でご回答ください〕

臨床検査学科(仮称)

臨床工学科(仮称)

問8. 順天堂大学医療科学部（仮称）臨床検査学科（仮称）・臨床工学科（仮称）の卒業生の将来的な採用意向についておたずねします。次の中から該当する番号をそれぞれ1つお選びください。

1. ぜひ採用したい
2. 採用したい
3. 採用したくない

「臨床検査学科（仮称）/臨床工学科（仮称）のいずれかで1又は2を選ばれた方は問9へお進みください。
 どちらも3を選ばれた方は問10へお進みください。

臨床検査学科(仮称)

臨床工学科(仮称)

問9. 問8にて、いずれかの学科で「1.ぜひ採用したい」又は「2.採用したい」と回答された方にお尋ねします。

順天堂大学医療科学部（仮称）臨床検査学科（仮称）・臨床工学科（仮称）の卒業生を1年あたり何人程度の採用を想定されますか。

問8で「1.ぜひ採用したい」又は「2.採用したい」を選択した学科について、次の中から該当する番号をそれぞれ1つお選びください。

「3.採用しない」と回答した学科は、空欄のままで結構です。

- | | | | |
|----------|-------|---------|--|
| 1. 1人 | 2. 2人 | 3. 3人 | |
| 4. 4人 | 5. 5人 | 6. 6人以上 | |
| 7. 人数は未定 | | | |

臨床検査学科(仮称)

臨床工学科(仮称)

問10. 順天堂大学が構想している開設計画にあたり、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。その他、大学の教育内容・活動等について、ご意見等ございましたら、あわせてご記入ください。

◆◆ 最後までご協力いただき、ありがとうございました ◆◆

卷末資料 2 : 説明資料



2022年4月 開設構想中 順天堂大学



この目で、

この手で、

誰かを救う、その日のために。

医療科学部 (仮称)

臨床検査学科 (仮称)

臨床工学科 (仮称)

医療の最前線で命をつなぐ、

今注目の、“臨床検査技師”“臨床工学技士”。

高度化する現代医療において、その存在、輝きがますます大きくなっている2つの医療専門職。

順天堂大学は、創立から180年以上続く学是「仁」の精神を基盤とし、

現代医療に必要不可欠な、これら2つの医療専門職種における次世代のリーダーを担う医療人を、

2022年4月に開設する医療科学部(仮称)で育成をしていきます。

※医療科学部(仮称)は2022年4月の開学を目指して設置準備を進めており、本概要は今後変更になる場合があります。

臨床検査学



医療の最前線で、
医師と共に活躍する
スペシャリストになる。

検査・分析のスペシャリスト

臨床検査学科では、高度な専門性と技術を備えた臨床検査技師を育成します。

臨床検査技師の役割と魅力

新型コロナウイルス感染症のPCR検査など現場で奮闘するその姿に注目が集まっている臨床検査技師。採血等の検体採取や生理検査を行うほか、検体を用いた分析業務を行うことから「**分析のスペシャリスト**」とも言われており、**病気の早期発見や早期治療、そして予防医療**にもかかわる重要な職種でもあるため、幅広い分野で必要とされています。

【臨床検査学科概要】

入学定員：110名

卒業後の進路：病院、クリニック、健診センター、臨床検査センター、医療機器メーカー、製薬メーカー、研究機関、大学院進学等
取得可能な資格：臨床検査技師国家試験受験資格

Message

検査結果を最初に確認する臨床検査技師は病気の第一発見者となり得ます。時には医師でも思いもよらない病気が見つかる場合もあり、様々な臨床検査を理解し、医師へ報告することで、繋ぎとめられる命があります。臨床検査技師はチーム医療の一員として、命を救う支援をしています。



臨床検査技師

順天堂大学医学部附属浦安病院
臨床検査医学科

横 亮介

順天堂大学における医療専門職者養成の特色

- ・他学部との連携
…医学部をはじめとして他学部と相互に連携しあうことで、「健康総合大学」にふさわしい教育を行います。
- ・最先端の医療教育
…講義や学内実習には附属病院で蓄積された豊富な研究成果が活用されるため、最先端の知識を学ぶとともに、医療現場の実践的な経験を得ることができます。
- ・教育効果の高い臨地実習
…臨地実習は医学部附属6病院、医学部関連病院や本学卒業生の運営する病院・施設を中心に行い、講義と実習との一貫性の確保を図ります。





医療の現場で、
命をつなぐ
プロフェッショナルへ。



臨床工学

医療機器のエンジニア

臨床工学科では、「医学」と「工学」の知識と技術を兼ね備えた臨床工学技士を育成します。

臨床工学技士の役割と魅力

新型コロナウイルス感染症の重症患者の治療で人工心肺装置【ECMO(エクモ)】が注目されています。手術室や集中治療室で、高度化する医療機器を用いたチーム医療の一員として、生命維持をサポートする専門家が「いのちのエンジニア」と言われる臨床工学技士です。医療技術の進歩に伴い、医療機器の高度化・複雑化が一層進むなか、臨床工学技士の重要性が高まっています。

【臨床工学科概要】

入学定員：70名

卒業後の進路：病院、透析クリニック、医療機器メーカー、製薬メーカー、商社、研究機関、大学院進学等

取得可能な資格：臨床工学技士国家試験受験資格

Message

私たち臨床工学技士は、医療機器の維持・管理・操作を行う専門家です。病院では多種多様な医療機器を使用しているため、臨床工学技士の存在は必要不可欠です。患者さんと直接関わるだけでなく、医療機器を通して様々な角度から治療に貢献できることに大きなやりがいがあります。



臨床工学技士

順天堂大学医学部附属浦安病院
臨床工学室

徳永 佳奈



「仁」の精神をもつ、
医療人へ。

| 学長メッセージ |

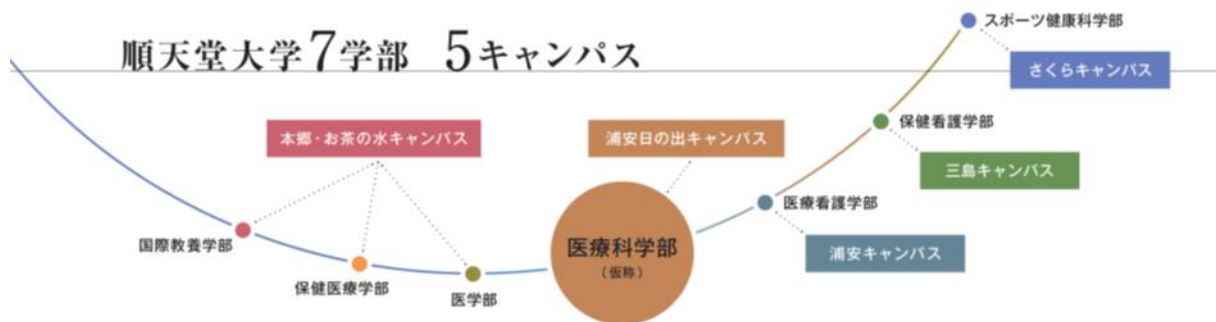
本学第7番目の学部となる医療科学部(仮称)は、新たに開設する浦安日の出キャンパスにあります。医学部及び6つの大学附属病院と連携し、医学・医療の基本的要素を基に高度な専門知識を身につけるとともに、確かな技術を習得し高い実践力を備えた臨床検査技師及び臨床工学技士を養成します。自らの夢を実現し、知性のみならず豊かな感性と教養を身につけるべく、アクティブに学び、充実した学生生活を送って下さい。



創立182年の健康総合大学

順天堂大学は江戸後期の天保9(1938)年、学祖・佐藤泰然が江戸・薬研堀に開設したオランダ医学塾(和田塾)に端を発し、今に繋がる日本最古の西洋医学塾で、医学部を中心に6学部、3大学院研究科、6附属病院、4キャンパスを有する健康総合大学。
医療科学部(仮称)は、人気の町・浦安に順天堂大学の5番目の新しいキャンパス、7番目の新しい学部として令和4(2022)年に誕生する予定です!

順天堂大学7学部 5キャンパス



医学部附属6病院

大学附属病院群として日本最大級の病床数を有する
順天堂のネットワーク

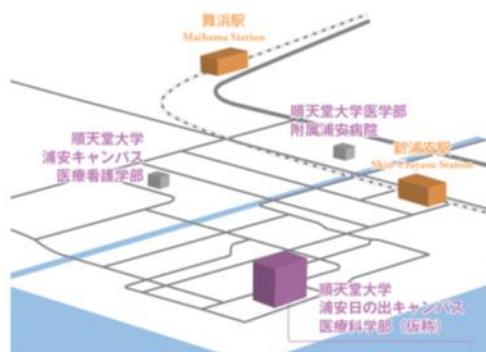
順天堂は健康総合大学として、「教育」「研究」「実践・診療」という3つの柱を通じた国際レベルでの社会貢献と人材育成を進めている。

6つの附属病院

- ・順天堂医院
- ・順天堂越谷病院
- ・静岡病院
- ・順天堂東京江東高齢者医療センター
- ・浦安病院
- ・順天堂練馬病院

Access

周辺MAP



交通アクセス

東京駅からJR京葉線・武蔵野線快速で16~18分、新浦安駅下車。
新浦安駅から東京ベイシティ交通バス乗車10分、日の出南小学校下車。



お問合せ先

順天堂大学新学部開設準備室 〒113-8421 東京都文京区本郷2-1-1 Tel:03-3815-7021 Fax:03-3811-7893
E-mail shingakubu@juntendo.ac.jp <https://www.juntendo.ac.jp>

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	アライ ハジメ 新井 一 <平成28年4月>		医学博士		順天堂大学学長 (平成28.4～令和4.3)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。